

佛教文化研究

第 27 號

法 然 上 人 特 集

淨土宗教學院研究所

佛教文化研究 第二十七号

法然上人特集

目次

淨土宗立教開宗の文について ——醍醐本法然上人伝記研究より——	梶村昇一
『選択集』における「且らく」放	大谷雄三
鎮西教学雜考	
法然教学の學問的性格に関する研究	
淨土三部経の敦煌出土古写本	峰
淨土宗東北寺院仏教資料の調査研究 ——主に文学僧・画僧について——	服廣吉
矢吹慶輝の研究 ——その生涯と事蹟	島部旭
ツォンカパ造『最上國開門』試訳 ——チベットに於ける本願思想受容一例として——	一五三
小野田川博光覚通三毛	堯敏究
川俊藏画	

浄土宗立教開宗の文について

——醍醐本法然上人伝記研究より——

梶 村 昇

一

法然上人の浄土宗立教開宗の文といえば、從来とも善導大師の『觀經疏』散善義の就行立信釈の中の「一心專念弥陀名号」の文ということになっている。これがいつごろ、どのようにして伝統的解釈として定着したのか、その経緯を調べたことはないが、恐らく『四十八卷伝』第六卷の次の文章などが、その典拠ではなかろうか。

上人聖道諸宗の教門にあきらかなりしかば、法相三論の碩徳、面々にその義解を感じ、天台花嚴の明匠、一々にかの宏才をほむ。しかれどもなを出離の道にわづらひて、身心やすからず、順次解脱の要路をしらんために、一切經を、ひらき見たまふこと五遍なり。一代の教迹につきて、つらつら思惟し給に、かれもかたく、これもかたし。しかるに恵心の往生要集、もはら善導和尚の釈義をもて指南とせり。これにつきてひらき見給に、かの釈には、亂想の凡夫、称名の行によりて、順次に淨土に、生ずべきむねを判じて、凡夫の出離を、たやすくすゝめられたり。藏經披覽のたびに、これをうかゞふといへども、とりわき見給こと三遍、つるに一心專念弥陀名号、行住坐臥不間時節久近念々不捨者、是名正定之業、順彼仏願故の文にいたりて、末世の凡夫弥陀の名号を称せば、かの仏の願に乗じて、たしかに往生をうべきりけりといふことはりをおもひさだめ給ぬ。これによりて承安五年の春、生年四十三たちどころに余行をすてゝ、一向に念佛に帰し給ひにけり。⁽¹⁾

『四十八卷伝』はこのあと続けて、法然上人と慈眼房叡空との観称優劣の論争を述べ、ついで、上人が広谷から吉水、その他へと住所を変えられることを述べ、続いてまた、「或時上人おほせられていはく」として、再び「一心專念弥陀名号」の文をひき、上人が「長日七万遍の行者なりとぞ、おほせられける」と結んでいる。

望月信亨博士は『略述淨土教理史』に、上人の立教開宗のときのことを次のように述べている。

『十六門記』に、法然が四十三歳のとき淨土に帰入せられた光景

を叙して、時に観經散善記の一心專念弥陀名号の文に至りて善導の元意を得たり。歎喜の余りに聞く人なかりしかども、予が如きの下機の行法は、阿弥陀如来の法藏因位の昔、かねて定め置かるゝをやと高声に唱へて、感悦體に徹り、落涙千行なりき、と書いてあるが、実にその通りであつたに相違ない。九歳の時から四十三歳まで前後三十五年に亘って専心に求められた出離生死の捷径が今そこに聞けて、如來の限りなき恩寵を全身を浴びたのであるから、大なる歎喜の情が湧くのも当然である。⁽²⁾

望月博士が珍しく『十六門記』を引用されたのは、「法藏因位の昔、吾等ごとき下機の行法として、かねて称名の一行を定め置かれたのだと、仏意に徹底した時、法然の總身があるべ、両眼の涙の溢れたのも不思議はない」と続けて記しているように、「法藏因位の昔、吾等ごとき云々」ということを強調されたかつたためであろうと思われるが、それはともかくとして、法然上人立教開宗の文が「一心專念」の文であるとしている点は同じである。

ところが、この『四十八卷伝』の成立は、ご承知の通り、法然上人の滅後百年の延慶四年（一二二一）から元亨三年（一二三三）頃、舜昌（一一三三五）によって編修されたものである。このことを頭に入れ、それでは、この『四十八卷伝』の記事は、何に基づいて記されたものであるかを調べてみると、意外にもその拠り所がはつきりしないのである。いうまでもなく、舜昌は『四十八卷伝』の編修に当つて、法然上人に關する伝記資料や語録、消息、法語類等、相當広範囲にわたくつて収集していることは、その内容を見れば直ちにわかることであ

る。舜昌は、それらの資料を独自の史眼によつて取捨選択していることもまた当然であつて、ただむやみに羅列したものではない。⁽³⁾ そうすると舜昌が、この「一心專念」の文を開宗の典拠の文としたのは、何に基づいたものかが改めて問題になると思う。そこでまず第一に、『四十八卷伝』に先行する法然上人諸伝の中で、この点を述べでいるものを探してみると次のようになる。

まず『九卷伝』には、

（善導の疏を）とりわきひらき見んと思ひて、別して見る事三遍、前後合て八遍、或詞に一心專念弥陀名号（以下略）の文にいたりて、忽に本願の正意、称名にあり。是に過たる善惡凡夫の出離の肝心なしと見立給て、我すでに此道理を得たり。自身の出離におきては思定つ。他の為に法をひろめんとおもふ所存の義、うんぬん。（以下善導との夢中対面のこと）⁽⁴⁾

とある。『九卷伝』は、法然上人滅後一百年頃（延慶四年・一二二一）に、舜昌が編修したものと推定されている。上人の百年忌の記念事業である膨大な上人伝（『四十八卷伝』の草稿本とも考えられている。⁽⁵⁾ とすれば、これは同一人の編修にかかるものであるから、この記事のあることは当然のことである。ただここで興味を惹かれるることは、この引用文の後半の部分、および括弧内に省略した部分が『醍醐本法然上人傳』とほぼ同文であることである。『醍醐本』は次のようになつてゐる。後のことも考えて少し長文に引用しておくと、上人はまず『往生要集』を引用し、その中の「正修念佛」に付言し、

觀察中に、称名を丁寧にこれを勧むるを本意と為すと云ふ事顯然

なり。但、百即百生の行相に於ては、已に道綽善導の釈に譲りて、委しくこれを述べず、是の故に往生要集を先達と為して淨土門に入るなり。此の宗の奥旨を闇ふに、善導の（釈を）二反これを見るに、往生は難きと思へり。第三反度、亂想の凡夫、称名の行に依りて、往生すべきの道理を得たり。但、自身の出離に於ては、已に思ひ定め畢んぬ。他人の為にこれを弘めんと欲すと雖も、うんぬん。

（以下善導との夢中対面のこと）。……原漢文

とある。「道理を得たり」から以下が、ほぼ同文であることに気づかれるであろう。『醍醐本』の成立がいつであるかはまだ定説をみないところであるが、少くとも上人滅後間もなく成立したもので、法然上人諸伝の中で、『私日記』と一、二を争うほど早い成立であることは誰も疑わない事実である。私見によれば、『醍醐本』は、勢觀房源智（一一八三—一二三八）の筆録にかかるものであり、一部はすでに上人在世中に筆録され、もつとも遅いもでも源智の没年である暦仁元年（一二三八）以前に記録されたものである。ただし、それに上人自筆の『三昧発得記』を加えて、今日見られる体裁に編集されたのは、文中にも記されているように上人滅後三十年（仁治三年・一二四二）のことである。すると、『九卷伝』が『醍醐本』を参照して、この部分の記事を書いたことは明かである。しかも、『醍醐本』のこの部分には「一心專念弥陀名号」の文が無いわけであるから、これは『九卷伝』の編修者舜昌の判断によって加えられたものであると考えるしかない。このことについてはまた後で触れるとして、このほか『四十八卷伝』以外の法然上人諸伝の中で、「一心專念」の文を記している伝記

を探すと、『十六門記』と『琳阿本』とがある。『十六門記』は先に望月博士の引用文の中に記されているので、以下『琳阿本』のこの部分を示すと、

高倉院の御宇安元元年乙未行年四十三の時、凡夫出離の要道のために經藏に入て、一切經五遍披見之時、善導觀經の疏四卷披見し給に、極樂國土を高妙の報土と定て、往生の機分を垢障の凡夫と判ぜられたり。爰に奇異の思をなして、別して又彼の疏三遍ひらき見るに、第四卷にいたりて一心專念弥陀名号（中略）順彼仏願故と云へる文に付て、年来所修の余宗をすてゝ、ひとへに一向專修に帰して、毎日七万遍の念佛をとなへて、あまねく道俗貴賤をすゝめ給へり。⁽⁸⁾ とある。このあと『四十八卷伝』と同様に、叡空との観称優劣の論争が続いている。

しかし、『十六門記』、『琳阿本』とともに編者、成立年代が不明であり、とくに前者は聖閻（一三三一—一四二〇）の作ではないかといふ説もあり、もしそうであるならば、その成立は『四十八卷伝』の後となつて、ここでは問題とするに当らなくなる。『琳阿本』の成立も恐らくその前後であつて、とくに取りたてて考える必要はないと思われる。要するに、「一心專念」の文を法然上人の立教開宗の契機として位置づけている伝記は、『四十八卷伝』を中心に、『九卷伝』、『十六門記』、『琳阿本』であつて、いずれもその成立からみて『四十八卷伝』をはるかに先行して成立したとみられるものはなく、むしろ『四十八卷伝』をめぐって所説が展開されていると言つてよいものと思われる。

の文について何と記しているであろうか、以下その一々について見てみよう。

成立からみて、まず『酬饗本』を取り上げなければならないが、これについては、後に詳述する予定なので、ひとまずこれを措いて、『私日記』から見てみると、

然りと雖も出離の道に煩ひて身心安からず。抑も始め曇鸞道綽善導懷感の御作より楞嚴先徳往生要集に至るまで、奥旨を窺ふと雖も二返これを拝見する時、往生猶ほ易からず、第三返の時、亂想の凡夫称名の一行に如かず、是れ則ち濁世の我等が依怙、末代衆生の出離と開悟せしめられ訖んぬ。況んや自身の得脱に於てをや。然れば則ち世の為、人の為、此の行を弘通せしめんと欲すると雖も時機量り難く感応知り難し（以下善導との夢中対面のこと）。……原漢文

とあって、ここには善導の积によつて開悟したとも、それが何の文によつたものとも書かれていない。

次に『四卷伝』であるが、

事のはじめは高倉院の御宇安元元年乙未齋四十三より、諸教所讃、多在弥陀の妙偈、ことにらうたく心肝にそみ給ければ、戒品を地体としてそのこゑに毎日七万遍の念仏を唱て、おなじく門弟のなかにもをしへはじめ給ける。

上來定散両門の益を説くと雖も、仏の本願に望むれば、意衆生をして一向に専ら弥陀仏の名を称せしむるにあり。南無阿弥陀仏々々。⁽¹²⁾

とある。これを見ると「諸教所讃、多在弥陀の妙偈」が「心肝にそみ給ければ」念仏に入ったとあり、これまた特定の一文が示されていな

い。しかし、最後に記されている「上來定散云々」という、いわゆる「善導觀經疏付属の釈」の一文が、なぜここに記されているかといふことを考えると、この一文が、「諸教所讃」の中の中心的の一文、すなわち、上人が「らうたく心肝にそみ給」われた文であることを示しているように思われる。

『増上寺本』は

上人諸宗のむねをさぐり見給に、諸教所讃多在弥陀の妙偈をえてより、濁世の凡夫生死をはなるゝ教、たゞ浄土の要門にしかずとおもひさだめて、高倉院御在位安元元年御とし四十三より、毎日七万遍の念仏をこたりなくつとめ給。また門弟にもこの行をさづけらる。⁽¹³⁾とある。これもまた「諸教所讃多在弥陀の妙偈」である。

『私聚百因縁集』は

然ふして御年三十三歳永満元年⁽¹⁴⁾酉歳より始め往生淨土の教門に入り、曇鸞、道綽、善導、懷感等の製作より本朝楞嚴の先徳恵心の往生要集に到るまで、拝見兩三返に及んで即ち他力往生の直道を得。

とあって、ほぼ『私日記』と同文である。

なおこのほかに法然上人諸伝はあるが特記すべきものは見当らない。さて以上、初期の法然上人諸伝を通覧して感じられることは、どこにも「一心專念」の文が見当らないということである。それだけではなく、開宗の文としてある特定の一文を示しているのは、わずかに『四卷伝』の「觀經疏付属の文」をそれと見ればみることができるという程度のものであったということができる。

法然上人諸伝については、以上のようにあるが、これを諸伝以外に

求めれば、まず『選択集』について述べなければなるまい。もちろん

『選択集』には、この就行立信釈が、「第二章、善導和尚、正雜二行を立てて、雜行を捨てて正行に帰するの文」の中に引用され、正定の業の釈としてもつとも重要な位置を占めている。また、『四卷伝』に引用された「觀經疏付属の釈」も、「第十二章、釈尊定散の諸行を付属せず、ただ念佛をもって阿難に付属したまうの文」に引用されてい

る。いずれも淨土教學を構成する上に重要な文献となっていることは言うまでもないことである。しかし、『選択集』の中には、これら両釈を含めて、他のいずれの文についても、それによつて淨土一宗を立てたという、いわゆる立教開宗についての宣言的、あるいは、説明的なことは、どこにも記されていない。そうすれば、『選択集』から窺えることは、とくに「就行立信釈」が、淨土教學の構成上の骨格となる重要な典拠であるということだけであり、開宗の典拠であるという決定的なよりどころにはならない。

それでは、『選択集』以外のものとすれば何によつたものであろうか。当然二祖聖光の『末代念佛授手印』が考えられる。すなわち、聖光はこの中において、「一正行の事」として「一心專念」の文を挙げ、それに続けて、

上人の曰く此の文を見得ての後、年來所修の雜行を捨てて、一向

専修の身と成りき。⁽¹⁵⁾

と記している。淨土宗義として「一心專念」の文を「淨土宗開宗の御文」としているのは、二祖聖光のこのような指示があつてのことであらうと思われる。『四十八卷伝』も恐らくこれに基づいてのことであ

る。

三祖良忠もまた『決疑鈔』第二に、「一心專念」の文を挙げて、抑も昔、祖師上人時に年四十三承安五年に始めて此の文に帰して唯念佛を修したまへり。⁽¹⁶⁾

と記している。

以上が「一心專念」の文を立教開宗の文とする主要な典拠といえるであろう。そこで以下、もう一つ残された主要な文献としての『醍醐本』について、このことを探つてみたいと思う。

二

『醍醐本』は、先に述べたように、私見によれば、法然上人諸伝のうちの最古のものであつて、後の諸伝にもつとも多く影響を与えたものであるといつてよいであろう。この『醍醐本』に、開宗の文がどのように述べられているであろうか。『醍醐本』を通覽すると二ヶ所にそれを見てとることができる。

最初は、冒頭の「一期物語」第一話の中にある。すなわち、この第一話は、「或る時、物語りて云はく」として回想が始まるのであるが、上人が、自分は幼くして比叡山に登つた、十七の歳までに天台六十巻を求め勉学し、十八の歳に遁世して道を求めた。それから今日まで四十余年間、實にいろいろなことがあつたが、その間に、天台一宗を学び、ほぼ一宗の大意も得たし、頗密の諸教についても勉学してきた。時に先学がいれば、訪ねて行つて意見も聞き、所存も述べたり、また、目に触れたものもすべて学んだ。しかし、出離の道に迷つて、身心の

安らぐことはなかつた。そこで『往生要集』について、出離の趣を尋ねようと思つた、という物語りから始まる。統いて『往生要集』に対する上人の料簡が述べられ、結論として、『要集』は称名念佛を勧めることを本意としていることははつきりしていると言われる。しかしその次に、

但、百即百生の行相に於ては、已に道縛善導の釈に譲りて、委しくこれを述べず、うんぬん。

という先に引用した文が続くわけである。これがどうして開宗の文に関係があるかと言えば、要するに、上人は、『往生要集』によつて出離の道を求めようとした。ただ『要集』が称名念佛を勧めていることははつきりとしているが、称名念佛をしたものが、なぜ百人が百人ながら往生することができるかということについては、『要集』は詳しく述べていない。であるから、そこにこそ問題があるのであって、それがはつきりすれば、称名念佛によって万人が救われるという教え、すなわち、浄土宗の教えというものは成立することになる。その教えの根拠となるものを道縛・善導の釈に求めようとし、それを求め得たのであるから、これこそ開宗の文といえるのではないか、ということである。

それでは、「百即百生」の善導の典拠とは何であつたのであらうか。『往生要集』は「委しくこれを述べず」とあるから、どのように簡略に記されているものか、まずその点から述べてみよう。『往生要集』に、この「百即百生」の文がでてくるのは、『要集』の第十門である「問答料簡門」の中の第二に「往生の階位」という節があり、その中

の第九番目の問答の箇所である。⁽¹⁷⁾ すなわち、

問ふ。もし凡下の輩もまた往生することを得ば、いかんぞ、近代、かの国土を求むる者は千万なるに、得たるものは一一もなきや。

という問い合わせを設け、その答えとして、まず道縛の『安樂集』巻上の言葉を引用し、続けて、

尊和尚の云く、もし能く上の如く念々相続して畢命を期とする者は、十は即ち十ながら生じ、百は即ち百ながら生ず。もし専を捨てて雜業を修せんとする者は、百は時に希に一二を得、千は時に希に三五を得。と、「上の如く」と言ふは、礼・讚等の五念門と、至誠等の三心と、長時等の四修を指すなり

とある。これは善導の「專雜二修の文」といわれるものの一部である。たしかに、この問答を読んでみても、「百即百生」の根拠が「委しく述べ」られていない。たとえ括弧内の注のように、五念門（礼拝・讚歎・作願・觀察・廻向）と三心（至誠心・深心・回向發願心）と四修（長時修・無間修・恭敬修・無余修）とをもって、たえずよく念佛を相続し、臨終を最後の時と定めた人であつたとしても、なぜ十人は十人、百人は百人ながら往生できるといえるのであらうか。それがここには述べられていない。しかし、この「なぜ」ということにこそ法然上人の求めているもつとも大切な点があるわけである。そこで当然のことではあるが、恵心がここに答えとして引用している善導和尚の書物、すなわち『往生禮讚偈』を見たことであろう。するとそこには、まったく法然上人の求めていた「なぜ」の一文が次のように述べられているではないか。すなわち、「十は即ち十ながら生じ、百は即ち百ながら生ず」

という文章に、直ちに続けて、

何を以ての故に、外の雜縁無く正念を得るが故に。仏の本願と相應することを得るが故に。教に違せざるが故に。仏語に隨順するが故なり。⁽¹⁸⁾ ……原漢文

といふのである。「百は即ち百ながら生ずる」のは、仏の本願と相應しているからなのである。仏教徒にしてみれば、仏の本願に相應していふということこそ究極の原理となり得るものではないか。いかなる論議も、仏の本願であるが故に、ということを破斥できる論議はあり得ない。善導の偈は、このあとに「もし専を捨てて雑行を修せんとする者は」という前の引用文へと統くのである。すると『要集』はまったく「何を以ての故に」という一文だけを略して、その前後を引用していたのである。しかも、法然上人は、その中略された部分を求めていたのであるから、おかしな話である。「委しくこれを述べず」とはこの点を指しているのであらう。法然上人が『往生要集』を釈した『往生要集釈』という本にもこのことに触れ、

私に云はく、恵心理を尽くすと雖も、往生の得否を定めたまふには、道綽・善導をもって指南とするところなり。⁽¹⁹⁾

とあるのも同じことといえる。

こうして法然上人は、恵心から善導へと移っていく。『醍醐本』の先の引用文に「最の故に往生要集を先達と為して淨土門に入るなり」とあるのがこれである。後年、法然上人が、東大寺において淨土の三部經を講義したとき（文治六年・一九〇・上人五十九歳）、この『往生礼讃』の文に触れて次のように述べていることは、この文が上人において

ていかに重要な文であったかを示すものであろう。

私に云はく、凡そ此の文はこれ行者の至要なり。專雜の訓、得失の誠、甚だもつてねんごろなり。極樂を求むるの人、いづくんぞ寸符に貯へざらんや。もしそれ雑を抛ち専を修する者は、百は即ち百ながら生ずべし、汚を棄て直に向ふが如し。豈もつていたらざらんや。専を捨て雑を修する者は、千が中に一も無し、夷を捨て嶮におもむくがごとし。遂にもつて達せざらん。

と言い、さらに続けて『往生要集』の先に示した問答を略述し、そして最後に、

仏法日々に澆薄するが故に、いかんぞ近代の浅識の徒がら、愚によつて賢をそしり、末に居して本を非とせんや。然れば則ち、決定して彼の極樂淨土に生ずることを得んと欲せば、此の答の意によりて、雑を捨て専を修すべし。是れ先徳の意なり。懈慢すべからず。つとめ、つとめよ。（以上『無量寿經釈』）

と述べている。善導の「専雑二修の文」が、法然上人の淨土開宗についての一つの重要な典拠となつことは間違いないことと思われる。

それならば、この「専雑二修の文」をもつて、ただちに立教開宗の文と断じてよいものであらうか。私見によれば、それにはなお問題が残されていると思う。なぜかといえば、『醍醐本』のこの部分をもう一度読んでみると、「百即百生の行相に於ては、已に道綽善導の釈に譲りて」、『往生要集』は、「委しくこれを述べず」、そこで法然上人は、「是の故に往生要集を先達と為して淨土門に入るなり」とあるように、善導の淨土門に入ったのであるが、それに統けて、『醍醐本』は次の

ように書いてある。

此の宗の奥旨を闡ふに、善導の（釈）二反これを見るに、往生は難きと思へり。第三反度、乱想の凡夫、称名の行に依りて、往生すべきの道理を得たり。

というのである。決して訓詁的な解釈をしようというわけではないが、この文章を読めばわかるように、専雜二修の文によつて、一瞬にして

長年の疑団が晴れたとは思われないものがある。「此の宗の奥旨」がわからないのである。知惠第一の法然房が、善導の釈を二返も読んで、も、「往生は難し」と思ったのである。

それでは何が法然上人をして「往生は難し」と思わせたのであらうか。それが明かになれば、立教開宗の文に到達する手がかりになるであろう。そして、それは「往生は難きと思へり」という次の文に、その答えが示されている。すなわち、「乱想の凡夫、称名の行に依りて、往生すべきの道理」こそ上人の求めて止まないものであつたということが。この一文は分析して考えれば、まず、乱想の凡夫のままでよいという道理がなければならないということである。第二には、念仏とは称名の念仏であるという道理である。もちろんこの二つは、二つにして一つのものであるし、上人以前の念仏においては、まったく一つのものとして考えられてきたものである。

今ここで改めて念仏の歴史を辿ろうとは思わないし、すでに先学によつて十分に明かにされてきたことであるが、念仏とは、元來、憶念、觀念の念仏の意味であつて、心を一境にとどめて散乱しないようにして念すべきものであったのである。ここにおいては、乱想の凡夫など

問題にはならないし、称名念仏などは劣行に過ぎなかつたのである。

これは誰一人として疑わなかつたところの伝統的仏教の理解であつた。観称優劣を論じて、上人が叡空に叱られて打たれたという有名な話があるが、これは当時の理解からすれば、叡空が「觀仏は勝れ称名は劣れるなり」と主唱したことは、当然過ぎるほど当然のことであつたのである。

また『一言芳談』の中に、明遍僧都が「妄念おこるをばいかゞ仕候べき」と尋ねると、上人が「妄念おこれども本願力にて往生するな

り」と答え、「妄念おこさずして往生せんと思はん人は、生れつきの目はなを捨て念仏申さんとおもふがごとし」とつぶやいたという話もあるが、この話をある学者が評して、「こんな簡単なことを碩学の明遍が尋ねることははあるまい」と言つて、この話を虚構のように書いている書物を見たことがあるが、碩学の明遍なればこそ、「妄念」のおこつたままの念仏の評価がどういうものであるかを十分に心得ていたので、尋ねないわけにはいかなかつたのである。大げさに言わせてもらえば、それほどこの問題は驚天動地のことがらであつたといつてよいであろう。とすれば、乱想の凡夫が称名の行によつて往生する道理、しかも、誰もがそれを承伏する道理を見出すことは容易ならぬことである。この間の法然上人の教学的遍歴は、まさに心身のすり減る思いがあつたであらうと思われる。先に引用した『無量寿經釈』の「専雜二修の文」の次に、上人は次のようなことを述べている。

次に感師智榮等に依て、善導の義を補助せば、是に七有り。一には智榮、二には信仲、三には感師、四には天竺の覺親、五には日本

の源信、六には禪林、七には越州⁽²³⁾。

と。これはまさしく上人の教学的遍歴の一端を示すものであろう。しかし、これらの諸師を遍歴して、その道理を得ようとしても、それは無理というものであった。なぜかといえば、これらの諸師は、念佛によつているとはいえ、その念佛は伝統的仏教の範疇を出でないところの観念の念佛に終始していたからである。それによつて称名念佛の優れていることを求めようすることは、木によつて魚を求めるの類といふべきであろう。たとえば、この七師のうち日本の諸師についてだけいえば、まず、上人が「淨土門の先達」とした源信は、いかにも上人が先の『醍醐本』の中で、「〔往生要集〕は」称名を丁寧にこれを勧むるを本意と為すと云ふ事顯然なり」と述べていても、肝心の源信のい

うところの念佛は、観念の念佛であり、行うところの念佛は、『摩訶止觀』の説く常行三昧の念佛であることは明かである。常行三昧の念佛とは、常行三昧堂という特定の道場をしつらえ、九十日間、法に従つて仏のまわりを静かに歩きながら、口に仏の名を称え、心に仏を念じて、三昧の境地に入るものである。乱想の凡夫とは程遠いものがあるではないか。

次に禪林はどうかといえば、上人は、

禪林は即ち当寺の權律師永觀なり。即ち善導道綽の意に依て往生十因を作りて、永く諸行を廃し、念佛一門において十因を開す。豈但念佛の行に非ずや。⁽²⁴⁾

と述べている。たしかに永觀（一〇三一一一二）は、『往生拾因』を著し、その序にみずから「念佛宗永觀集」と記しているほどの念佛者

である。『往生拾因』は、念佛一行の功德を十に分けて、そのいちいちについて「第一に一心に阿弥陀仏を称念したてまつれば、広大善根の故に必ず往生を得」というように、第十まで毎回この文を標示し、とくに、第十因には、無量寿經の第十八願の文を引用して、称名念佛の実践は仏願に隨順する行であるとし、曇鸞の『往生論註』や道綽の『安樂集』等を引用し、さらに注目すべきは、善導の『觀經疏』散善義の「就行立信眾」に触れ、

又善導和尚の云はく、行に二種有り。一には一心に弥陀の名号を專念す、是を正定の業と名づく。彼の仏の本願に順するが故に。もし礼誦等に依るをば即ち助業と名づく。此の二行を除きて自余の諸善を悉く雜行と名づく。……原漢文

と記している。これを見れば、永觀の説くところは、法然上人のそれとほとんど変るところがないようにさえ思われる。しかし、永觀の説く念佛は、「或ひは目を閉ぢて之を想ひ」とか、「心を八功德池に澄ませ」という句に見られるように、やはり觀想・称名並列の念佛であり、彼の説く「一心」とは、了慧の『往生拾因私記』に「亦一心と云ふは即ち是れ等持定なり」とあるように、それは定の義なのである。それによつて、永觀は専修念佛を説きながら、「尊勝陀羅尼三十八億九万九百二十遍を誦し奉り」⁽²⁵⁾というような行業を修していることが『拾遺往生伝』に記されている。

次に越州珍海であるが、上人は、

七に越州とは亦同じく當寺の三論の碩德越州の珍海なり。是れ亦同じく決定往生集一巻を作りて、十門を立てて往生の法を明す。其

の中に亦善導の前の文に依り、傍に諸行を述ぶと雖も、正しくは念佛往生を用ひる。爰に知んぬ、往生の行業に於て、専雜の二修を論じて、雜行を捨てて専ら正行を修する事は、天竺震旦日域、其の伝來尚し。⁽²⁸⁾

と述べている。これは先に記したように、上人が文治六年（一一九〇）二月、東大寺において『三部經』の講義をされたときの草稿本とみられる『無量寿經』からの引用である。そこで、「当寺の三論の碩徳越州の珍海」と言っているのであって、「当寺」とはいうまでもなく東大寺を指している。そして、上人の意向としては、叡山の惠心も、また、当寺の永觀も珍海も念佛往生を勧めているではないか、ということを多くの人に述べようとしたのである。

たしかに珍海は、その著『決定往生集』において、称名を往生のための正中之正⁽²⁹⁾としている。この書物は、保延五年（一一三九）に成立しているから、永觀没後二十八年目のものであり、永觀の『往生拾因』の影響を受けたものであることは、この書物が、内容を十に分け、その決定を説こうとしていることや、文中に禪林の言を引用していることによつても明白である。この意味においても、珍海の説は、永觀に依り、なお、永觀の説を一步前進させ、いかなる凡夫も称名念佛すれば、仏願力によつて、臨終に来迎され、決定して往生し仏果に達することができると論じている点など、法然上人と相違がないようにさえ思われる。しかも、次の一文などまったく淨土宗開宗の文といわれている御文そのものを珍海はすでに指摘しているのである。

第三に往生の正業を明すとは、問ふ已に發菩提心を業主とするを

知る、未だ隨縁所起の業相何れを正業とするを知らず。答ふ觀經導和尚疏の第四に云はく、何んが二種有る。一者正行、専ら往生の經に依り行を行ずる者是れなり。一心に専ら此の觀經弥陀經無量寿經等を読誦し一心に彼の國の依正を專想觀察す、若し礼せば即ち一心に専ら彼の仏を礼す、若し口称せば即ち一心に専ら彼の仏を称す、讚嘆供養もまた爾り。又此の正中に就て復二種有り。一者一心に専ら弥陀の名号を念じ、行住坐臥に時節の久近を問はず、念念に捨てる、是を正定の業と名づく、彼の仏の願に順ずる故に。若し礼誦等に依るは、即ち助業と名づく、此の正助二行を除て已外の自余の諸善をば悉く雜行と名づく。（中略）今云はく称名は實に是れ正中の正なり。⁽³⁰⁾

しかし、法然上人はなぜこれらの諸師の説を「善導の義を補助せば」と言つたのであらうか、なぜそれは「補助」であつて「正依」にはなれなかつたのであるうか。この一点がもっとも大切なことである。それは「亂想の凡夫、称名の行に依りて、往生すべきの道理」を獲られなかつたということである。

この珍海の説にしても「發菩提心を業主とする」のであつて、称名は「正中の正業」であると言つてゐるのである。菩提心が正因なのである。かつまた「十称の間念念相続して余事を念せざるを成就と名づくることを得」⁽³¹⁾るのであり、「もしこの間ににおいて余縁散乱その心重からざれば業道即ち成ぜず真の十念に非ず、但是れ相似の十念のみ」と言い、心を一境に止める定心の十念だけが正業であつて、乱想の凡夫の称名については何ら言及されていない。それは言うに及ばないこ

とであつたのであろう。

先に、觀空と法然上人との觀称優劣論争、明遍僧都との対話、そして、恵心、永觀、珍海の説を一瞥してきたが、そこに見て取れるものは、觀想、定心の念仏以外には考えられないということであり、たとえ称名の念仏であつても、それは定心の念仏の一環としての称名であるという抜きがたい固定観念があるということである。法然上人は、この固定観念を逆転しようとしたのである。それは容易ならぬことであつた。大げさに言えば、インド、中国、日本と伝來した伝統仏教を根底からくづがえそうとするものであつた。

このことをもつとも端的に示しているものは『明義進行集』である。⁽³²⁾本書は信空（一四六一—一二三八）の弟子信瑞（一一七九）の著であるから、その成立の下限は信瑞の入寂した弘安二年、上人滅後六十七年であるが、実際の成立は当然もっと早い時期である。信瑞は弘長二年（一二六一）に関東を遊化し、法然上人伝を北条時頼に呈したりしているので、すでに、そのころ成立していたのではないかと想像できないうでもない。すると、それは上人滅後五十年のこととなる。さて、それはともかく、『明義進行集』は、法然上人の感化によって、無觀の称名を行じて往生を遂げた八人の所伝を挙げている。その初め（第二卷）に、

専無觀ノ称名ヲ行シテ、往生ノ望ヲトケタルヒトオホシ。今入滅ノ次第ニヨリテソノ義ヲイハハ
と記し、以下、静遍、明遍、隆寛、空阿、信空、覺瑜、聖寔、明禪の伝記を記している。「無觀称名」という言葉は、法然上人は使われて

いないので、これは多分信空が初めてつけた名称であろうという推測もあるが、名称の名づけ親はともかくとして、

念仏三昧トイハ一相ヲモ不觀、只名号ハカリヲ余念ナク一心ニトナフルナリ。是ヲ無觀ノ称名トイフ、オホヨソ淨土宗ノオシヘ、專修念仏ノ至極、善導和尚ノマサシキココロハ、コレヒトヘニ称名念佛ナリ。專修ノ中ニモ礼頌觀察等ノ余行ヲハ、ミナ助行トナツク。カタハラコトナリ。名号ヲ唱フルヲ正行トス。（第二巻・白河信空の条）

とあるのを見ると、「無觀の称名」ということが、法然上人の念仏をそれ以前の念仏と区別する最も重要なポイントであったと考えることは誤りではないであろう。しかも、これは法然教団の筆頭弟子である信空の消息に記されていることであるから、少くとも法然教団の成立当初において、「無觀の称名」ということが、最大の要点であったと言つてよいであろう。

このような例を求めていけば、他にいくつかの例証を挙げることができるが、最後にもう一つ、旧仏教側の史料として、『興福寺奏状』を挙げれば、その第七に「念仏を誤る失」として、⁽³³⁾ 口に名号を唱へ、觀ぜず、定ぜざるは、是れ念仏の中の範なり浅なり。

と言い、このことは、

印度には則ち千部の論師・十大菩薩、有空の執を立破し、晨旦にはまた三藏和尚・百本疏主、相承謬ることなし。（原漢文）⁽³⁵⁾
であると述べている。すなわち、世親、護法以下十大菩薩、玄奘三藏、

慈恩大師と「相い伝えて謬りないことである」と言うのである。

以上、いくつかの例証を挙げてきたけれども、これらはすべて「乱想の凡夫」が「称名の行に依りて往生すべきの道理を得」ることがいかに容易ならぬことであるか、そして、このことが、法然上人の信仰思想を他と区別する最大のポイントであり、それなればこそ、上人がもっとも腐心した点であるということを述べたかったからである。それはとりもなおさず、この道理を得ることが立教開宗の原理となると考えてもよいであろうということなのである。

このことを踏まえて、もう一度「一心專念弥陀名号」の文をふりかえってみたい。この「就行立信の文」が果たして「亂想の凡夫称名の行に依りて往生すべきの道理」となり得るか否か、ということを。もちろん、今日の淨土宗では、この文を釈して、

一心(安心)に専ら(無間修)南無阿弥陀仏と稱えて(起行)、行住坐臥に時節の久近を問わず、時々刻々に念佛生活を充実させてこれを捨てぬようにする淨土行こそ、阿弥陀仏が選定して本願行と誓わせ給うたものである。

としている。「一心專念」が「一心專称」の意であることは、善導大師の『觀經疏』、法然上人の『選択集』の本意であることは言うまでもない。しかし、先に述べたように、永觀の『往生拾因』にも、また珍海の『決定往生集』にもこの文が引用されておりながら、それでもなお、称名念佛は「正中之正業」ではあっても、「正因」ではなく、なおそこには「定心」を必要とし菩提心を正因とする説が成立しているのである。口称念佛に最大の傾斜をみせた永觀、珍海が訓んでもな

おこの「就行立信釈」の理解はこのようなものである。そうとすれば、既成佛教教団を向うにまわして、この一文をもって、乱想の凡夫が称名の行に依つて往生できるという典拠とするには、あまりにも隙があり過ぎるというべきものであろう。繰り返して言えば、「善導の記している一心專念の念とは、觀念・憶念の意である」と言われたときに、「これは称の意である」と答えるても、この「就行立信の文」だけを典拠としているならば、結局は水掛け論に終つてしまふことになる、といふことである。何人も納得し、了承する典拠を持たなくてはならない。それが上人にとっての苦闘であったと思うのである。

それでは、そのような典拠となる一文はあつたのであらうか。『醍醐本』の「一期物語」第一話には、残念ながらそれは記されていない。ただ先に見たように、「善導の(釈を)二反これを見るに、往生は難きと思へり。第三反度、乱想の凡夫、称名の行に依りて、往生すべきの道理を得たり」とあるだけで、第三反度に何の一文に邂逅したものであるかが明らかではない。しかし、「一期物語」は第十八話に至つてこのことを別立てにして記している。以下、このことについて述べてみたい。まず最初に、第十八話全文を義演の書写本の原文により記し、その訓み下し文、ならびに、原文の趣意とを述べてみたい。⁽³⁶⁾

〔原文〕

或時云源空參月輪禪定殿之下之

時住山者一人參會聊有憚故不載其名問云
誠耶立淨土宗給答云然也又問云
何文付立之給耶答云就善導

觀經疏付屬釋立之也又云立宗

義云程事何唯依一文立之給耶
微咲不物言還山於法地房法印
前語此事惣不及返答云法印云
彼上人不物言者處不足言故也彼
上人於我宗已爲達者剩宜諸宗
普習學智惠甚深超過常人

故思不及返答不物言也努力々々

不可住僻見上人聞此事云彼法印
殊親近奉談法門故知智惠分
涯如此云也殊於我法門者相承
于源空云事顯然也

〔備考〕

39枚目4行

〔訓み下し文〕

或る時云はく、源空月輪の禪定殿に参ぜし時、住山者一人参り会へり。（聊が憚り有るが故に其の名を載せず）問ふて云はく、誠なるや、淨土宗を立て給ふ。答へて云はく、然り。又問ふて云はく、何れの文に付きてこれを立て給ふや。答へて云はく、善導の觀經疏の付属の釈に就きてこれを立つるなり。又云はく、宗義を立つると云ふ程の事に、何ぞただ一文に依りてこれを立て給ふや。微咲して物言はず。山に還りて、法地房法印の前に於て、此の事を語り、惣じて返答に及ばずと云ふ。法印云はく、彼の上人の物を言はざるは、不足言に処する故なり。彼の上人は、我が宗に於て已に達者たり。剩あまきへ諸宗に亘り、普くあまね習せり。智惠甚深なること常の人に超過せり。故に返答に及ばずと思ひて物言はざるなり。ゆめゆめ僻見に住すべからず。上人此の事を聞きて云はく、彼の法印は殊に親近して法門を談じ奉る故に智恵分涯を知りて此くの如く云ふなり。殊に我が法門に於ては、源空に相承すると云ふ事顯然なり。

41枚目
奉は奉の誤か

〔原文趣意〕

ある時仰せられるには、源空が月輪の禪定殿の所に参った時、叡山に住んでいる人が一人参つており、その人に会つた。（聊かは

淨土宗立教開宗の文について

ばかりことがあるのでその名を記さない）。その人が（私に）問うて言つには、本当にすか、淨土宗をお立てになられたということは、と。答えて言つた。その通りです。するとまた質問して言つには、（淨土宗をお立てになるには）いづれの文によつてお立てになられ

たのですか、と。答えて言うには、善導の『觀經疏』の中の「付属の釈」について淨土宗を立てました、と。するとまた言うには、(いやしくも一宗の)宗義を立てるというほどのことには、どうしてただの一文によつてお立てになるのですか、と。(私は)かすかに笑つて(それ以上)物を言わなかつた、と。

この人は叡山に帰つてから、法地房法印の前で、このことを話し、(法然房は、私の質問に)すべて返答することが叶わなかつたと言つた。法印が言うには、あの法然上人が(それ以上)物を言わなかつたということは、重ねて応接するに足らないことと思われたからである。あの法然上人は、わが天台宗において、すでにさとれる人なのである。その上、天台宗以外の諸宗に至るまで、あまねく習学している。智恵の深いこと、普通の人をはるかに超えている。そのような方であるから、(返答ができなかつたのではなく)返答するに及ばないことと思つておつしやらなかつたのである。決して変に曲げて考へるようなことをしてはならない、と。

(後に)法然上人がこのことを聞いて仰せられるには、あの法地房印という人は、殊に(私と)親しくして、法門を話し合つていたので、知恵のほどを知つていてこのように言つたのである。とくに、戒の法門においては、源空に相承しているということは、はつきりした事実なのである、と。

以上は『醍醐本』一期物語第十八話である。ここに実にはつきりと「善導の觀經疏の付属の釈に就きて(淨土宗を)立つるなり」と述べて

ある。従来もたびたび述べてきたことであるが、『醍醐本法然上人伝記』は、史料として第一級に属する信憑度の高いものである。しかも、この第十八話だけを読んでみても「源空が月輪の禪定殿の所に参つた時」とか、「法地房法印は戒の法門においては、源空に相承している」というように、上人はみずからを源空と呼称していることなど、まことに臨場感溢れるものがある。このことだけからいつても、この話に全幅の信頼を置いてよいと思うが、以下、内容にわたつて考えてみたい。

上人が月輪の禪定殿、すなわち九条兼実公の許へ行つたのは、『玉葉』によれば、文治五年(一一八九)八月一日が初めてのことである。それ以前に記載洩れになつたという可能性もないではないが、私は見によれば、⁽³⁷⁾大原談義の開催された年は、『私聚百因縁集』に記されている文治五年とみるのが正しいと思う、とすれば法然上人と兼実公との出合いは、この大原談義が一つの契機であったと考えられるので、文治五年八月一日とみると間違いないであろう。それ以来、『玉葉』だけを調べてみると「法然房源空を請づ」とあるのは十回を数えることができる。『玉葉』の記事は正治二年十一月をもつて終つないので、兼実が五十九歳で逝去するまで、晩年七年間の両者の関係は、『玉葉』に徵することはできない。この他『三長記』や『明月記』でのこの間を補えば、両者の出合いは相当な数になるであろう。その中の一つの出合いをこの第十八話に当てればよいかはわからないが、文中に「誠なるや、淨土宗を立て給ふ」とある点から考えても、そう後年のことではないようと思われる。比叡山の中におけるニュースは相当

な速さで伝わっていったであろう。叡山にいた法然房が新しく浄土宗

を立てたという噂は次々に伝えられたものであろう。それがこの言葉となつて現れたと考えれば、恐らく大原談義、東大寺講義、すなわち、文治五年、建久元年を経ること間もないころと思われる。『玉葉』によれば、上人は文治五年に二回、建久元年に一回、建久二年に四回、建久三年に一回というように兼実に請じられている。とすれば、建久一年ごろと推察できないであろうか。因みに、この年、栄西は臨済宗を立てていて、平安朝四百年の夢を破るかのように、新宗が立ち始めたわけである。「本ですか、浄土宗をお立てになられたということは」と聞くのも無理ではなさそうである。

次に「住山者一人參り会へり」とは誰のことであろうか。「聊か憚り有るが故に其の名を載せず」と割注がしてあるくらいであるから、全くの無名の人ではなかろうし、また、今になつて誇張する要もないわけであるが、今は「憚り」も無いので探つてみると、既に同じ思いの人もあつたとみて、『知恩伝』『十巻伝』には、その人の名が見えている。なお、この第十八話は、『四十八巻伝』第五巻に布衍して記されており、『知恩伝』にはその一部が、『十巻伝』にはほぼ全文が記されている。『四十八巻伝』には「憚り有り」の伝統を守つてか、その名は記されていないが、『知恩伝』下には、

宗源法印問答事

竹中法印当初_{有識}三月輪殿、対_二面上人、問云、実乎被_レ立_二淨土宗。

答曰、然也。問、証拠如何。答、付属文云々。送所_レ作抄物一百余卷云々。⁽³⁸⁾

とある。以上が全文である。『十巻伝』には、

宗源法印上人對面事

宗源法印當初參_ニ入月輪殿_一、對_ニ面上人_一問云、實被_レ立_ニ淨土宗_一之由承_レ之如何、答曰、然。⁽³⁹⁾（以下略）

とあり、以下『醍醐本』とほぼ同文である。『知恩伝』は京都知恩寺第五世智心の作であり、「先師上人（法然）入滅後僅_ニ歴_ニ七十余廻之昼霜」と後記にあるから、弘安三年（一二八〇）頃の作である。『十巻伝』は末文に「大永六年二月十四日 彼伝記一部十巻令成就畢」とあるから大永六年（一二五二）の成立に間違いない。『十巻伝』は『知恩伝』を多く引用しているので、この「宗源法印」もその影響とみてよいであろう。さて、『知恩伝』のこの記事は何に由来したか明かでないが、著者智心は勢觀房源智から数えて蓮寂—道意（洛知恩寺第四世）—智心（諱惠光住_ニ洛百万返）と次第しているので、法然上人関係の記録類を多く保持していた勢觀系の記事によつたとみて信憑性があるといえよう。

ところで、この住山者が竹中法印宗源であるとわかつても、それ以上のこととはあまりはつきりしない。ただ日蓮の記録の中に、山門が専修念佛の徒を追放するための奏状が「取_レ詮如_レ此」として記され、それに続けて

又大和莊法印俊範・宝地房法印宗源・同坊永尊堅者_{後云僧都}等為_レ對_ニ治_{セシカ}空門徒_{各各述}子細、其文在_ニ廣本_一（下略）

とあるから、宗源は宝地房の有力者で、後々までも積極的に法然上人に敵対していた人と考えてよいであろう。

さて、次に開宗の文についてであるが、善導の『観経疏』付属の文というのは、いうまでもなく『観経』の流通文に、仏が阿難に告げられた

汝好持是語^{セヨノツ}持^{ストバ}是語^{セヨノツ}者即^レ持^{セヨトナリ}無量寿仏名^一

という付属の文について、善導が『観経疏』において、

上来定散両門の益^{ヤハ}を説くと雖も、仏の本願に望むれば、意、衆生

をして一向に専ら弥陀仏の名を称せしむるにあり。

と釈した文をいう。すなわち、『観経』では上来長々と十三觀の定善と、三福九品の散善との利益を説き明かしてきたものの、阿弥陀仏の本願に味わい入ってみると、阿弥陀仏のみ心は、われわれ衆生をして、一向に専ら南無阿弥陀仏と称えさせることに、その本意があると、釈尊が思られて「汝好持是語云々」と教示されたのである、というのである。

この小論において從来述べてきた觀念の念佛と称名の念佛との問題は、まさにこの一文によつて決定的な典拠を得たといふべきであろう。「一心專念弥陀名号」の文も、「專雜二修」の文も、「專念」は「専称」の意であり、「專雜」の「専」は「称名」の意であることはいうまでもない。しかし、人によつては、それは「專觀念」の意に理解される恐れのあることは、先に実例をもつて示してきただ通りである。とすれば、これらの文を典拠としている限りにおいては、俗にいう「水掛け論」に終らざるを得ない。しかし、この「付属の文」はそうではない。ここには、はつきりと定散両善に対し、一向に専ら弥陀仏の名を称す称名念佛こそが、阿弥陀仏の本願であり、釈尊の意であると明

示されている。日想觀、水想觀を初めとする觀像、觀相、實相等の十三觀も、三福九品の散善も、称名念佛に比べれば仏の本願ではないのである。これほど決定的な典拠はない。

上人が、立宗の文を問われ、直ちに「善導の観経疏の付属の釈に就きてこれを立つるなり」と答えられたことは、この搖るぎない確信の上に立つてのことであつたと思う。それに対し、「ただ一文に依りてこれを立て給ふや」などと尋ねるのは、信仰の心髓に参ずることなく、

その周辺の形式論にうろついているものの言である。上人がこれに対して「微咲して物言はず」とあるのは、文字通り論ずる価値のないことと思われたからであろう。上人にとって、信仰とはいのちがけの闘いであったのである。それのわからないものが、一文で立宗の典拠とするのはおかしい、などと言うことは閑人の寢言に類することであつたのである。このようなことは、心ある人がみれば当然のことであつて、それを非難するものの愚かしさは誰人の目にも明かであろう。それならばこそ「聊か憚り有るが故に其の名を載せず」ということになつたものと思われる。

次に法地房法印という人は、聖光の『念佛名義集』の中に、

本山ニ人人多ケレトモ年来ノ間契リ有ル人ハ証真寶地房ノ法印ナリ。彼ノ法印ハ故黒谷ノ慈眼房ノ叡空上人ノ菩薩戒ノ弟子ナリ。我ガ黒谷ノ上人御房ノ弟子ニテ有リ。彼ノ法印ハ其ノ御弟子ニテ御ハセシカ故ニ一室ノ同朋ナル故ニ二世ノ契リ深シ、然ルニ手自彼ノ法印ノ許ニテ天台宗ノ法門ヲ習ハレタレハ取り分テ契リ深キ人ノ弟子ガ今我ニ順ヒテ此ノ淨土ノ法門ヲ習ヒ伝ルト思ヒ深キ故ニ露塵許リ

モ忘レ申サヌソト常ニ仰セ給ヒシ事難レ忘哀レニ覚ヘ候ヒテ涙モ留
リ候(42)ハス。

とある証真宝地房法印のことである。『翼賛』には、

証真ハ駿河ノ守説定ノ子ナリ。恵心流ヲ已講隆慧ニ受ケ、檀那流

ヲ慧光房永弁ニ伝ヘ、密教ヲ大慈房聖昭ニ伝フ。

とある。『尊卑分脈』の説定（從五位上・駿河守）の項には、子供の中に証真の名は見えない。しかし、証真が有数の学者であり、二祖聖光の最初の師匠であったことなどを思うと、証真の法然上人評は極めて自然であり、上人の証真評もまたもつともなものであったであろう。知る人ぞ知るというものであつたであろうか。

以上で第十八話の内容は終るが、小論のテーマである立教開宗の文については、結論として、上来述べてきたように、直接的には『観経疏』付属の文と見ることが正しいものと思う。そしてこのことは、当時、上人をめぐる旧仏教側においても、承知されていたものと思われる。それは先に引用した『興福寺奏状』の「第七に念佛を誤る失」の後半部分に明かである。その要旨は、観念の念佛が勝つていて、口称の念佛は劣るということを繰り返し述べ、善導和尚が三昧を発得した人であることを認め、その善導が「観経の疏を作り、また観念法門を作る。本經と云ひ、別草と云ひ、題目に何ぞ観の字を表せんや」と述べ、善導でさえ「観」の字を盛んに使っているではないかと言つている。そして次に、

しかるに、観経付属の文、善導一期の行、ただ仏名に在らば、下機を誘ふるの方便なり。かの師の解釈の詞に表裏あり、慈悲智恵、

善巧(43)一にあらず、杭を守る儻(ともがら)、過を祖師に閑くるか。たとひまた口称に付くと難も、三心能く具し、四修闕(あず)くることなき、眞実の念佛を名づけて専修とす。たゞ余行を捨つるを以て専とし、口手を動かすを以て修とす。謂ひつべし、「不専の専なり、非修の修なり」と。

と言い、「観経付属の文」が仏名を称える典拠として反論の余地のないものであることを暗に認めながら、いたし方ないから、それは「下機を誘ふるの方便」であり、善導の「解釈の詞に表裏あり」と反論にもならぬ反論をしている。上人の狙いは、まさにここにあつたといえようであろう。中国の、しかも、三昧發得の人の文献を挙げ、称名念佛と解する以外に解釈の仕様のない一文を典拠とすれば、反論の仕様もないであろうということである。「下機を誘ふるの方便」と言うならば、それはそれで結構である。上人に言わせれば、私は下機である、そしてあなたは下機ではないのか、と言われるであろうし、そう言われば、これまた一言もないであろう。「解釈の詞に表裏あり」と言つても、それは推論に過ぎず、それを証するものは何もない。そこで『奏状』は最後に、先に引用したように、インドの世親、十大菩薩、中国の玄奘、慈恩等の「相承謬ることなし」と言い、道綽・善導の説たりと雖も、未だ依頼に足らず。しかれども彼もまた三昧發得の人たり。あに一生補處の説に背かんや。互に会通を求めて、乖諍を好むことなかれ。

と結んでいる。善導の説でも「未だ依憑に足らず」と勢いこんで言つたかと思うと、やはり「三昧發得の人たり」と言つてみて、結局は、争わずに仲よくやろうではないか、と大人の妥協をはかつてゐる。信

仰というよりも政治的妥結を言つてゐるのである。それは裏がえせば、信仰思想教学の面で、法然上人の言つてゐることを認めないわけにはいかない、反論すべきものがない、ということを告白しているものと言つてよいであらう。法然上人が教学的に鍔骨の苦労をされたのもこの一点にあつたと思える。上人の念佛の特色が「選択」にあつたといふことも、その通りである。しかし、それよりも何よりも、「乱想の凡夫、称名の行に依りて、往生すべきの道理を得」ることこそ上人の最大の眼目であつたといえよう。そして、それが善導の『観経疏』付属の文であったと言えよう。(五六・七・一六)

註

- (1) 井川定慶集解『法然上人伝全集』(以下『法伝全』と略称)二十五ページ。
- (2) 望月信亨著『新修略述淨土教理史』創元社・昭19・一〇五一~一〇六ページ。
- (3) その一々については、もちろんここでは触れる余裕がないが、三田全信著『成立史的法然上人諸伝の研究』平楽寺書店・昭41・四四九ページ以下参照。
- (4) 法伝全三四五ページ。
- (5) 三田全信稿「法然上人伝の成立史的研究序説」(知恩院刊・『法然上人伝の成立史的研究』第四卷所収・昭40・六〇ページ)なお、望月信亨『淨土教之研究』七六〇ページ、伊藤祐晃『淨土宗史の研究』一八一ページ参照。
- (6) 法伝全七七四ページ。
- (7) このことについては、拙稿「醍醐本法然上人伝記の筆者について」(『小沢教授頌寿記念善導大師の思想とその影響』大東出版社・昭52・五三五ページ以下参照)。
- (8) 法伝全五一ページ。
- (9) 今岡達音稿・『今岡教授還暦記念論文集』所収。

- (10) 三田全信氏は私見として『琳阿本』の成立は正安三年(一三〇一)までとし、『十六門記』は、これに先行すると考へてゐる。注(3)の前掲書。
- (11) 法伝全七七〇ページ。
- (12) 法伝全四七三~四七四ページ。
- (13) 法伝全五八七ページ。
- (14) 『大日本佛教全書』再刊本九十二巻、二〇一ページ。
- (15) 浄全十・二ページ。
- (16) 浄全七・二一七ページ。
- (17) 日本思想大系第六巻『源信』・岩波書店・昭45・二七五~二七六ページ。
- (18) 浄全四・三五六ページ下。
- (19) 『昭和新修法然上人全集』(以下法全と略す)二六ページ。
- (20) 法全八五~八六ページ。
- (21) 良忠『選択伝弘決疑鈔』裏書第四處に記されたのが、この話の初見である。浄全七・三七五ページ。
- (22) 続群書類從卷八百四十、积家部百二十五所収。
- (23) 法全八六ページ。
- (24) 法全八七ページ。
- (25) 浄全十五・三九一ページ。
- (26) 浄全十五・三九五ページ。
- (27) 日本思想大系第七巻『往生伝・法華驗記』岩波書店・昭49・所収『拾遺往生伝』卷下二六永觀伝・三八三ページ。
- (28) 法全八七ページ。
- (29) 浄全十五・四九〇ページ。
- (30) 浄全十五・四九四ページ。
- (31) 浄全十五・四九四ページ。
- (32) 『明義進行集』は大正七年、河内金剛寺から発見され、大正十三年刊本として出されている。以下引用は『佛教古典叢書』五による。
- (33) 望月信亨著『信瑞の明義進行集と無觀称名義』・『淨土教之研究』所収九六八ページ。

(34) 日本思想大系第十五巻『鎌倉旧佛教』岩波書店・昭46・三一四ページ。

なお、この訓み下し文について、本書では「口に名号を唱ふるは、観にあらず、定にあらず」としているが(三十八ページ)、口唱名号が必ずしも「観にあらず、定にあらず」と断定できないことは、この小論中に説いている……源信、永觀、珍海は両立させている……ことなので、これを本文のように訓み下すこととした。

(35) 同書三一五ページ。

(36) 法伝全七七九ページ参照。

(37) 摂著『法然』角川選書・昭45。ならびに、摂稿「大原談義について」

「浄土宗学研究」第十三号所収。

(38) 法伝全七五四ページ。

(39) 法伝全七〇二ページ。

(40) 『淨土伝燈總系譜』下・淨全十九・一一六ページ。

(41) 『昭和定本日蓮聖人遺文』昭46・第三巻二二六一ページ・「念佛者

令追放』宣旨御教書集列五篇勘文状。

(42) 淨全十・三七四ページ。

(43) 淨全十六・一五六ページ。

(44) (34)引用の『鎌倉旧佛教』三九一四〇ページ。

『選択集』における「且らく」攷

大 谷 旭 雄

はじめに

かの天台の学匠、毘沙門堂明禪は『選択集』読後の感想をのべて、

「一遍はなにともおもひわくかたなくて見をはりぬ。二遍には偏執の
とがやまねくらんとおもひて見をはりぬ。第三遍よりは深旨ありと見
なして、四五遍これをみるに信をまして疑なし」と語つたと伝えられ、
また、笠置の貞慶が起草した『興福寺奏状⁽²⁾』には起請文に染筆した法
然上人（以下敬称略）の詞（表現）に対して「上人（法然）之詞。皆有_ニ
表裏_ノ不知_ニ中心_ノ勿拘_ニ外聞_ノ」と語つたという門下の言葉を伝え
ている。これらは法然の説示が表面的な理解ではとくにその真意をみ
失い勝な難かしさのあることを仄かすものであろう。

法然門下のかような評価は起請文のどの部分を指すものか、明らか
でないが、それはあえて起請文に限らず『選択集』をはじめとする法
然の全著作においてもいゝうことでもあるう。

法然の用いた詞の表裏はいろいろと指摘されようが、就中、思いあ
たるのは『選択集』に用いられている「試みに」「若し」「且らく」な
ど三字が用いられているが、「且らく」と他の二字との

どの副詞である。これらはその語義がもつ意味だけではなく法然の
真意を的確にとらえ難いことが少なくなく、また、法然に向けられた
後世の誤解や批判の一端はこのあたりにもあつたようである。

いま、ここでは、かつて、教学院東部研究所主催の研究例会におい

て発表した「選択集における且らくについて」と題する論考を基礎と
して『選択集』における「且らく」をめぐる思考をのべてみたいと思
う。

ところで、『選択集』に用いられた「且らく」の用例は十五例をか
ぞえ、これは近時刊行の『選択集索引』の示すところと一致する。か
のような用例の頻度はかりに法然以前、とくに良源以降のわが国、浄土
教者の著書にみられる数に比べてみてもはるかに多いといえるのであ
る。

また、一言にして「しばらく」といつても、これに相当する漢字は
決して少なくないのであって、「且」に限らず、暫、頃、少、籍など
も、かように訓じられてきたのである。『選択集』にはこのうち、暫、
頃、且、などの三字が用いられているが、「且らく」と他の二字との

異同も一往、はつきりしておく必要があるう。

また、「且らく」という副詞のもつ語義については畧選択の二例に関連して福井康順博士の詳細な検討によつて知られるごとく、「且らく」には「少しの間」「わずかな時間」つまり、時間的に「暫時の間」という意味があり、また、それからして「一時的に」「かりそめに」「かりに」というような、仮設的意味があるようで、凡そ、二つの意味に大分することができよう。しかし、二つの意味といつても、それらは元来、一つの語源から派生したものであり、いづれかの意味が濃厚であるということであつて、その意味は両面に共有する要素を含んでいることを見失つてはならないであろう。

従来、『選択集』に用いられた「且らく」に關説した諸論考はそれが教学的に重要な意義をふくむものであることから当然といえるが、

「且らく」の使用数

法然が『選択集』中に用いた「且らく」の使用数は次表のごとくである。

第四章	三輩念佛往生篇	2	2	2	4	第一例 第一 第三例 第五例	出典『淨全』卷七	標題	使用数
第九例	二五頁	第七例	十九頁	十 九 頁	第五例 第三例 六頁	四頁 第二例 五頁	第一例 第一 第六例 八頁	第一章 聖道淨土二門篇	第二章 捨離行帰正行篇
第十例	二七頁	第八例	十九頁	十四頁	第六例 第四例 八頁	五頁 第二例 八頁	第一例 第一 第六例 八頁	第一章 聖道淨土二門篇	第二章 捨離行帰正行篇

殆んど畧選択の二例を中心とするものであるといって過言ではなく、その他の十三例についてはそれ程留意されてきたとは思われない。そのことは十五の用例に対する『選択集』の入門書、解説書のうけとめともあれ、『選択集』の原典をより忠実に、真意を損ねずに理解しようとすればとかくこの副詞の扱いにとまどうこともあり、また、この語の語意と機能、さらに、『選択集』自体における用法等についてはあまり追求されていないように思われる。

第五章 念仏利益篇	第十二章 付属仏名篇	1	第十一例 二九頁	第五章 念仏利益篇		
				総結	1	
計		15	3	第十五例 七一頁	第十三例 七〇頁	
1		1	1	第十四例 七一頁	第十二例 五七頁	
1		1	1	1	1	

先述したことく、このわずか一部十六章一巻というごく小部の『選択集』中に十五回に及ぶ用例を数えるのである。また、この『選択集』とともに法然的主要教書のうちに数えられる『無量寿經釈』『觀無量壽經釈』『阿彌陀經釈』および『逆修説法』等においてはどうであろうか。これらはいずれも法然の講説を聴聞したものの記した聞書集であつて、ここに用いられた「且」という文字がどこまで法然の意をえたものか問題があるとしても、かなり多くの使

用例を数えることができるるのである。いま、『昭和新修法然上人全集』によれば、『無量壽經釈』13~15例、『觀經釈』9~12例、『阿彌陀經釈』6例、また『逆修説法』は9例におよぶのである。

かような結果は他諸師と比較してどうなのであろうか。いま、ちなみに良源以降、法然に至る千觀、禪瑜などの著わした淨土教書に用いられた「且らく」を摘出すると次表のごとくである。

第五章 念仏利益篇	第十二章 付属仏名篇	1	第十一例 二九頁
第十二章 付属仏名篇	1	第十二例 五七頁	第十一例 二九頁
1	1	第十三例 七〇頁	第十二例 五七頁
1	1	第十四例 七一頁	第十一例 二九頁
1	1	1	1

往生拾因	永觀	1	一一〇四（唐和五）	1(1)	○『淨全』十五(387) 394
病中修行記	実範	1	一一三四（長承三）	(2)	○『真言宗安心全書』
決定往生集	珍海	3	一一三九（保延五）	7	○『淨全』十五(479) 483 487 487 491 492 493
五輪九字秘釈	覺鑑	1	一〇九五(一)一四三	6(1)	○富田編『同書』11 12 52 53 87 88 95

これによれば、諸師における使用数では源信の『往生要集』が、十回で最も多く、また、法然が、善導義を補助する人師として注目した永觀の『往生拾因』に二例（うち一例は他意）、珍海の『決定往生集』において七例を数えるに過ぎないのである。この外、『選択集』の撰述に接近した時点で成立した忍空の『勸進往生論』（仁平四(一)五四撰）にも僅か一例、また、臨濟禪の栄西が建久九年に撰した『興禪護國論』および、貞慶の『愚迷発心集』などには一度の用例も見いだしえないのである。

これに対し、法然滅後では良遍の『善導大意』（寛元四(一)二四六）に三例、『念佛往生決心記』（建長三(一二五一)）に五例、凝然の『淨土法門源流章』（応長元(一三一)）に一例を数えるにすぎない。しかし、凝然の『八宗綱要』二巻中には實に十五例が摘出され、また、『選択集』（⁴）に對する論難書として知られる明惠の『摧邪論』（建暦二(一一二)）には二十例、『同莊嚴記』（建暦三(一二二)）に十例、さらに日蓮の『立正安國論』の草案といわれる『守護國家論』（正元元(一二五九)）には十三例を数えるのである。

以上の調査の範囲においていえることは『選択集』における「且らく」の使用数は法然滅後の『八宗綱要』および、『選択集』論難書を

除けばはるかに多数といえるのであって、それは單なる偶然の多數であつたとは思えない。憶測はゆるされないが、『選択集』に限らず主要教書においても多くの用例をみると、法然にとって、ある場合にはこの「且らく」を用いて論述することが最も相應しく、意にかなつた表現方法であつたことだけはたしかであろう。

暫と題と且と

『選択集』の全私釈において「しばらく」「しばらくも」と訓じて用いられる文字は必ずしも「且」のみではなく、他に「暫」と「題」の二字がそれぞれ一回づゝ用いられている。

法然が用いたこれら三字は果して何の区別も、使いわけもないまゝに適宜に用いられたのであろうか。このことは『選択集』における「且らく」について検討する上で、ぜひ一考の余地があろう。

ところで、これら三字は『伊呂波字類抄』（⁶）卷九によれば
暫シバラク且、少、籍、題、豊
名乍題
暫
暫シバラク且、少、籍、題、……

とあり、また、『類聚名義抄』にも「シバラク」と訓ずる文字、熟語を列記して

俄、且、乍、斤時、暫……題

等をあげ、厳密にはそれ／＼区別があつたとしても、これら三字がいづれも、同様に訓じられてきたことを知るのである。

次に『選択集』の用例をもとに、まず「暫」と「題」との異同について検討しよう。はじめに「暫」は第十一章、約対雜善讚歎念佛篇の私釈に用いられ、念佛の勝行性を明らかにするところで

加之念佛行者觀音勢至如影与形暫不捨離

といつてある。この「暫」が「わづかな時間」（暫時）を意味することは明らかである。

次に「題」は第十二章、付属念佛篇の私釈に

當知隨他之前題雖開定散門 隨自之後還閉定散門 一開以後

永不閉者唯是念佛一門

とある文中に用いられる。この「題」を「とりあえず」「一往」と解する注釈もあるが、文中に「⁽⁸⁾開以後永不閉……」といつてあるから、これはむしろ時間的な意味でうけとめるのが至当であろう。つまり、それは釈尊の本意としての念佛門が開説されて、定散門が閉じられるまでの暫時の間を意味するであろう。かくて、『選択集』の「暫」と「題」はいづれも時間的な意味が濃厚であり、仮設的な意味は稀白であるといえるのである。

この「暫」と「題」は「題同暫」⁽⁸⁾と注せられ、また「題」は「暫」の正字⁽⁹⁾といわれるよう、もと／＼两者は同音同意の異字であったのであって、使用上、特別な制約もなく、自由に用いられてきたようで、『選択集』の場合も同様であろう。

いま、かような当時の傾向を『玉葉』によつて窺つてみたい。まず、

『選択集』における「且らく」放

「暫」は安元三年（一一七七）七月七日⁽¹⁰⁾、および八日の条には

○ 余裝束了暫以言談

等とあるが、「題」は同二年七月廿五日の条⁽¹¹⁾、同正月八日の条⁽¹²⁾に

○先⁽¹³⁾是閑白被候題言談

○題而閑白被參御堂

等とあり、これによつて、両字がともに時間的な意味で用いられる実は意志にまかせ、特別な区別もなく用いていることが知られるのであって、先の『選択集』の用例と一致するのである。

以上によつて、「題」と「暫」は純粹に時間的な意味で用いられる同音同意の異字であることが知られるのである。

一方、これら兩字と同様に訓じられる「且らく」について、法然は何らの区別も、使いわけもないまゝに用いているのであろうか。くわしいことは明らかにし難いが、少なくとも、区別して用いていたことは確かである。つまり、先述したごとく、法然は第十二章段で時間的な意味で「題」を用いているが、それと同じ章段内において

若以⁽¹⁴⁾此因果一法遍攝諸經者諸家不同且依⁽¹⁵⁾天台……
といふ、明らかに仮設的な意味で別の「且」を用いているのはそのことを物語るものであろう。

こゝで、再び『玉葉』にみる「且」の用例を安元年間に限つて窺えば、「しばらく」とは別の用例が多いようである。たとえば、安元三

年六月廿日の条に

○ 且為避御靈会 且為修造閑院也

とあるように、二つの動作・状態が並行して同時になされる場合に「かつ」と訓じて用いる例、また、同五年五月三日の条⁽¹⁴⁾、六月廿日⁽¹⁵⁾の条等に

- 且又猶可レ被レ問^レ例
- 且又可レ申^ニ閑白^レ

とあるように、ある動作・状態の上に他が加わることを表わし、同様に「かつ」と訓じて用いられる用例などである。

- しかし、そのような傾向の中で、同年六月廿五日の条⁽¹⁶⁾に

とあるなど、わざかながら時間的に暫時の意味で用いられた例もないわけではない。

『玉葉』は一公卿のあくまで日記であり、『選択集』とは性質を異なるものであるが、そこには法然の用いた仮設的な意味での「且らく」の用例は見い出しえにくいようである。

なお、第十一章において用いられている「暫」は『選択集』諸本のうち、当麻本以降においてはそのようになつていて、草稿本といわれる廬山寺本だけは第十二章と同様の「頃」が用いられている。従つて、草稿本を原型とすれば『選択集』には「頃」のみで「暫」は用いられていなかつたことになるわけであるがここでは当麻本に基いて検討したことを付記しておきたい。

仮設的用例の検討

法然が『選択集』に用いた十五例におよぶ「且らく」はその殆んど

が仮設的な意味が濃い用例といえるのであり、先述したわが国における、法然以前の浄土教者が用いたそれもほとんどその例外ではない。以下、かような仮設的な用例にまつわる幾つかの問題をとりあげて検討したいと思うが、まず、『選択集』にみる「且らく」の諸用例に対する諸注釈等をみると、「たとえば」「かりに」「とりあえず」「さしあたり」「まずは」等々などあつて区々のようである。勿論、かような理解がなされても、大意において異論はないにしても、従来、必ずしもこの語に含まれた語義や機能が正確にふまえられてきたとは思われないのである。従つて、法然の真意を把握するためにも「且らく」に対するより的確な理解の必要を痛感するものである。

ところで、「且らく」の語義には「仮設」「未定」等の意が含まれることはすでに指摘されたごとくであるが、福井康順博士⁽¹⁷⁾によれば、これららの根拠は「公羊伝」隱公元年の何注、『礼記』の檀弓の鄭注等にも見いだしうるという。

この「且らく」は漢訳經典や論疏にも用いられていることは云うまでもなく、この語に対する仏徒の説明も当然あつてしまかるべきである。多くを見い出しえないが、そうした中で、唐代の慧暉がこれを「未尽之言」と定義し、実例をあげて解説していることは仏典中に用いられた「且らく」の具体的用法を伝えるものとして注目されるところであり、事実、この慧暉の釈は後世⁽¹⁸⁾、『選択集』中の「且らく」を理解する際に依用されてきたのである。

『俱舍論』分別根品第二には「心所且有五」とあるが、この「且らく」について慧暉はその著『俱舍論頌疏義抄』卷⁽¹⁹⁾において

心所且有五者 且者未尽之言、此論文明^三五地外更^二有^一八不定地^一

在五地外故言「且」

といふ、ここで、「且」を「未尽之言」と定義している。慧暉によれば心所は元来、五地（十大地法、十大善地法、六大煩惱地法、二大不善地法、十小煩惱地法）の外、更に八不定地法があり、あわせて四十六心所を数えるはずであるが、論文（俱含論）には「且らく」といって五地だけを明らかにし、八不定地法にふれられていない。従つて、そのような『俱含論』の説明は未だ全てに言及し尽していない、未尽ということになるというのである。つまり、そのような場合に「且らく」といて表現するところからこれを「未尽之言」というのであらう。換言すれば、「且らく」は自から明らかにしようとするものだけでは、もと／＼全てに言及し尽せない（未尽）ことをあらかじめ想定し、あるいはそれを承知した上であえてそのままに明示する場合に用いられるということができよう。

夫立教多少隨^レ宗不^レ同 且如^ニ有相宗^一……如^ニ無相宗^一……如^ニ華嚴宗^一……如^ニ法華宗^一……

また、かように、未尽であることを知りつゝ、「且らく」といってそこに明示されるものは、あくまで未尽であつて、仮設的にその一端を示したにすぎないといえないことがないが、そういう作者の心情は「且らく」に含まれた「かりに」というような仮設的意味を通じて表明されるのである。しかも、こゝで注意を要するのは「且らく」に含まれる仮設的意味はあくまで未尽と知りつゝ、あえて明示したそのことに関わるのであって、そこに明示された内容 자체が仮設であるというのではないということである。

そこで、以上を念頭において、『選択集』の第一例をみると、

次に『選択集』に限ったことではないが、諸例を通じていえることは「且らく」を用いて、みずから所明を明らかにするに先立つて、それだけでは全てにわたつて、云い尽せないことをあらかじめ予知しておいてから用いられる場合がかなり多く指摘され、『選択集』ではこれに二つの場合がある。

第一の場合は『九品往生義⁽²⁰⁾』に「諸解非一且宗疏云……」とあり、『往生集⁽²¹⁾』に「觀法多途^{ナリ}且示要路……」とあり、さらに『決定往生集』に「發心淺深無量……且明最初一念發心……」とあるように、「非」「多途」「無量」「不同」等といつて、あらかじめ多くが想定されて云い尽せないことを予知して用いる場合で、『選択集』では第一例に「立教多少隨宗不同、且……」といふ、第五例に「雜行無量

……今且……」といふ、第六例に「隨法不定……且……」といふ、さらに十二例で「諸家不同 且……」等といつてはいづれもその例である。

また第二の場合は観鏡の『五輪九字祕釈』に、
此有三門、一身密修行門、二語密修行門、三意密修行門、今且就
語密修行門」……

とあるように、「且らく」といつて所明を示すに先立つて、あらかじめ明らかにしようとするものの限られた全体（この場合は三門）を指示しておいてから、そのうちの幾つか（この場合三門中の一門）を選んで明示するような場合であり、『選択集』においては第三例、第四例、第八例などはその顯著な例であろう。いま、第四例をみると

但於淨土一宗諸家不同、所謂廬山慧遠法師慈愍三藏、道綽善導等是也

といって、淨土諸流の全体として、あらかじめ三流のあることを示してから

今且依道綽善導之一家 論師資相承血脉

といふ、帰するところ、三流中から道綽善導の一流を選取してかゝげているのである。以上の二つの場合を通じてうかがえることは「且らく」は想定される多くのもの、あるいは限られた幾つかのものの中から、あるものを取捨選択して明示する場合に極めて相応しい表現法であるといえるのであり、これを法然が多用していることはその選択思想にまんざら無関係とも思われないのである。

次に「且らく」の語義に含まれた「かりに」というような仮設的意

味があることによつて、しばしばその語義のまゝに理解され、法然の真意がとり違えられてしまうこともある。ことに法然が「且らく」といつて、善導への依用を明らかにする第十五例、および、善導の釈意によつて理解する第六例、第九例、第十一例等においていえることである。

はじめに、第十五例では「淨土祖師其數甚多」といつて、具体的には迦才・慈恩の両師をあげ、多くの淨土祖師の中から善導一師が依用される理由をのべてのち、法然は、
答曰此等諸師雖宗淨土未發三昧 善導和尚是三昧發得之人也、
於道既有其証故且用之

といつてはいる。ここでの「且らく」について福井博士は重大な意義を認めながらも、「全てみな「かりに」というが如き意味であろうと解される」といつてはいる。たしかに、語義としては仮設的意味があたり、その通りであろう。しかし、語義通りにこの一文を解せば法然は善導をかりに依用したことにもなりかねないのであり、それは偏依善導一師を標榜して淨土宗を開立した法然の根本精神に逸脱することにならう。ことに法然が善導をもつて、専修念佛の導師、弥陀の化身とまで崇敬してやまなかつたことは今更いうまでもなく、法然にとって依憑の師は善導一師をおいて外に何人も存在しなかつたはずである。従つて、こゝで、「故且用之」というのは勿論善導を仮定的に依用するのではなく、甚深の確信をもつて依用を表明しているといわなければならない。しかし、そのような善導への依憑を示すにあたつて、仮設的な意味を含む「且らく」をおいて表明するところに誤解をまねき易い

要素があるといえるが、これを如何に解すべきであろうか。法然はここで善導の外に曇鸞・道綽・迦才・慈恩など多くの浄土祖師を想定しながらも、結果的には善導のみをあげて依用を表明しているが、そこにさしおかれた浄土諸師に対する敬意がかような表現をとらしめたのであろう。また、かような表現のなかに諸師に対する法然の謙抑な態度をくみとができるのではないか。善導に対する甚深の確信を秘めながら、あえて仮設的な意味を含む「且らく」を用いて表現するところに法然の用いる「且らく」の特色があるといって過言ではない。

「且らく」といわしめたのであり、これも、諸師の釈に対する謙抑な態度を表明しようとした結果であろう。しかし、その裏面には『善導疏』の説示に対するはかり知れない確信が秘められているのである。また、第十一例では三輩の文中には菩提心等の功徳をあげているが何故に念佛のみを讃歎するのかという設問に答えて、

答曰聖意難測定有深意、且依善導一意而謂

また、第九例では諸行を廃して念仏に帰せしめるために諸行を説く理由を明らかにして
理由を明らかにして
準下云四善導觀經疏中上来雖説定散兩門之益望仏本願意在衆生
一向專稱彌陀仏名之積意且解之者……
といつてはいる。これもその語義のまゝに解すれば仮りに善導の積意によって理解することになる。しかし、法然が『善導疏』をもつて、西方の指南、行者の目足と讚歎し、彌陀の伝説、直説として重視したこととは云うまでもなく、かつ、所引の一文は『四十八卷』伝によれば淨

方の指南、行者の目足と讚歎し、弥陀の伝説、直説として重視したこと
とは云うまでもなく、かつ、所引の一文は『四十八巻』伝によれば淨
土開宗の一典拠となつたとすら伝えられる部分であつてみれば、法然
にとって仏典にも等しいものであつたはずである。にも拘らず、これ
をもつて仮りに理解の参考にしようなどとは考えられないことである

といつてゐる。これは仏意をはじめ、仏辯のことがらについても徹底してこれを恃度し、憶測することをさけようとする、いわば凡夫の自覚に徹した法然の言葉といえよう。しかし、法然はかようにいふながらも、実際はこの難測の仏意を善導の一意によつてあえて憶測しているのである。それは法然にとって、仏意を憶測しうるのは三昧發得、有証の善導をおいてなかつたのであり、かような善導によつてのみなしうるという甚深の確信があつてのことである。こゝでも法然は仮設的な意味での「且らく」をおいてこれを表現しているが、それは前例と同様、結果的に無視することになる諸師の釈に対する配慮のあらわれであり、これも法然の諸師の釈に対する謙抑な態度を示すものといえよう。

最後にこの第十一例に関連して指摘しておかねばならないことは、『選択集』において法然が難測の仏意を忖度する場合にこの外、三つの表現があるということである。

卷之三

前例と同様、法然の『善導疏』に対する甚深の評価を無視しては法然の真意はつかみ難い。善導以外の諸師の釈も念頭におきながらも、それにふれずに善導の釈意によつて理解しようとするみずからの心情が

は「且らく」に当るところに「若し」という仮定的な副詞が用いられている。『經伝釈詞』八によれば「且猶⁽²⁴⁾若也」と注せられているから、法然は「且らく」とほど同様に「若し」を用いたものと推せられる。しかし、厳密には両者に多少の相違があつたと思われ、「若し」は「且らく」のように尽し難い諸師の釈意を想定し、念頭におくこともなく、たゞちに善導の釈意による場合に用いられているようと思われる。

この外、第十二章では

但定散諸善皆以難^レ測、凡定善者……

とあって、ここでは多少の例外の有無をとわざ概略的に原則的にのべる際に用いられる「凡そ」という副詞が用いられている。また、第三章段では

答曰聖意難^レ測不^レ能^レ輒解^レ雖^レ然今試以三義^ニ解^レ之

とある。こゝでは第十一例と同様に「聖意難測」としながらもこれを恃度するにあたつて、「且らく」を用いずに「試みに」という副詞を用い、勝劣・難易の二義を明示しているのである。

いま、以上の四例を比較していえることは法然が仏意を恃度するとき、善導の釈意による場合には「且らく」「若し」「凡そ」等の副詞が用いられそこに多少の使いわけがあつたように思われる。また、仏意を法然自身が直接に恃度する場合には「試みに」という副詞を用いていることが知られるのである。なお、「試みに」については論すべきところも多いが論旨にはずれることから後稿にゆずりたいと思う。

この畧選択は「集の大意」⁽²⁵⁾「總結ノ文」⁽²⁶⁾等といわれるが、この十六句八十一字の内容と『選択集』各章との配当については諸説があるが、記主良忠等は十六句の中、初めの四句は第一章を、次の十二句は第二章を顯わすとし、この二意をもつて『選択集』一部の所説を撰尽しているという。従つて、畧選択と第一・第二章の説示は表裏して一体で

畧選択における「且らく」と聖道門

夫欲速離^ニ生死^ニ二種勝法中^ニ且閣^ニ聖道門^ニ選入^ニ淨土門^ニ欲^レ入^ニ

淨土門^ニ正雜^ニ行中^ニ且拋^ニ諸難行^ニ選慮^レ歸^ニ正行^ニ……

という一文は通常、畧選択といわれ、『選択集』一部の主張要旨をまとめたものとして重視されることは云うまでもない。

この畧選択中の「且らく」については解説・入門書等の注釈も色々あり、必しも一樣でないようである。しかし、ここに用いられた二例の「且らく」は先述したごとく、その語義に含まれる二つの意味からいえば仮説的な意味よりも時間的意味がより濃厚であるといえるのである。かようにこれが時間的意味だけとすれば、これと同意同訓の「暫」や「題」に置き換えることもできるであろう。しかし、ここで「且らく」が用いられていることは法然がこれに仮説的な意味も含ましめようとしたからではなかろうか。とすれば、純粹に時間的な意味をもつ「暫」等よりも、「且らく」の方がより適当であつたということができ、また、時間的な意味のかけにひそむ仮説的な意味にはことうとしたものと解せられるのである。

この畧選択は「集の大意」⁽²⁵⁾「總結ノ文」⁽²⁶⁾等といわれるが、この十六句八十一字の内容と『選択集』各章との配当については諸説があるが、記主良忠等は十六句の中、初めの四句は第一章を、次の十二句は第二

なければならないといえよう。

ところで、藤堂恭俊博士は『異類助成⁽²⁷⁾』において、この畧選択にふれ、ここに、「閣く」「抛つ」等の否定辞に「且らく」という副詞が冠せられていることから

「しばらくさしおかれ」た聖道門も、「しばらくなげう」たれた雑行も、捨てられてかえりみられないのではないことを表明していると指摘されるが、換言すれば、ここに「且らく」とあることによって、捨てられた聖道門や雑行がいつか、どこかで再生されることになるわけである。

いま、ここでは雑行についてはひとまづおき、聖道門を中心に考えたいと思うが、聖道門の教行が実際に再生されるには次の二つの場合が想定される。

第一は、聖道門の教行は淨土に往生を果して後、淨土においてサトリをうるための実践としてそのままに再生する場合である。これはまた、第一章の「捨聖帰淨」の精神をふまえた法然の最も根本的立場に呼応するものとあって、この場合、聖道門は淨土に得生するまで、つまり、この現世の一生涯、「閣かれ」ることになるのである。

また、第一は、藤堂博士が先の論考の続文で

「しばらくさしおかれ」た聖道門は、聖道各宗において実践されるところの諸善万行を、雑行として淨土往生の行体系のなかに組みこむことによつて生かし得る

と指摘されるように、聖道門の教行が往生行の一種として雑行の名のもとに淨土門の実践体系に組みこまれることによつて再生する、つま

り、「閣かれ」た聖道門の教行がこの現世において再生する場合であり、聖道門が往生淨土の実践体系に組みこまれるまでの間「閣かれ」ることになる。

つまり、聖道門の教行は「現世の一生の間」、あるいは「現世のある時期までの間」（淨土の実践体系に組みこまれるまで）「閣かれ」ることになるが、いま、畧選択で「且閣聖道門」というその「且らく」にはこの二つの場合がふまえられていると考えたいのである。⁽²⁸⁾

第二の場合についてはひとまづおき、ここでは第一の場合を中心と考えてみたい。

現世において、「閣かれ」た聖道門の教行が淨土においてサトリの実践として再生するという説示は法然の法語中に散見するところである。いま、それに先立つて『往生大要鈔』の一節をみると、

たとひ即身頓証の理を観ずとも、真言の入人々、阿字本不生の觀、天台の三觀六即中道實相の觀、花嚴宗の法界唯心の觀、仏心宗の即心是仏の觀、理はふかく、解はあさし。かるがゆえに末代の行者、その証をうるに、きわめてかたし。……

しかればこのこゝろ（此比）生死をはなれん人とおもはんものは、難証の聖道をすてて、易往の淨土をねがふべき也。

といつてゐる。ここで法然は聖道門の名のもとに一括される真言、天台、花嚴、仏心など、当時の諸宗における具体的実践を明示し、これを難証として廢捨し、易往の淨土への願生を力説しているが、これは第一章段の説示をさらに具体的に表明したものである。

ところが、『要義問答』⁽³⁰⁾をみると、

トクトク安染ノ淨土ニ往生セサセオハシマシテ 弥陀觀音ヲ師トシ
テ 法華ノ真如実相ノ妙理 般若ノ第一義空 真言ノ即身成仏 一
切ノ聖教ココロノママニサトラセオハシマスヘシ

といって、現世において廢捨されたはずの聖道諸宗の教行も淨土においては得証成道の実践として再生し、しかも、意のまゝにサトリの究極をきわめることができるといつているのである。

また、仏道の証果をうるための必須の学要といわれ、聖道門を聖道門たらしめるものといえる三学についても、『要義問答⁽³¹⁾』に

ヒトタヒ往生ヲエソレハ 三学自然ニ増進シ 万行ナラヒニソナワルカユヘニ……

といって、この三学も淨土においてはそのままに再生され、自然に増進して成就できるというのであって、これらはいづれも、聖道門が淨土においては立派に再生されることを示すものである。かように、これが淨土において再生するということは少なくとも、捨てられっぱなしでないことを示すもので、ここにも「すべてを高次の世界に生かそうとする」畧選択の真精神かうかゞえるのである。

ともあれ、この場合、聖道門は必然的に「現世の一生の間」さしおかれることになるが、先に想定したように、果してこの間を「且らく」といふうるであろうか。勿論、確証もないが、わづかながら多少の証拠をあげることができるのである。

ところで、人の在世、ことにその期間の長・短に対する感じ方はその人のおかれた、環境や性格、時代、教育、思想などの相違によつて異なり、一概することはできないであろう。しかし、源信以来の淨土

教者にはこれを「須臾の間」とみる一貫した流れのようなものがみられるのであり、また、慈円、法然等にもこれに似た傾向が窺えるようと思われる。

まず、源信は『往生要集』卷上末に、淨土の十樂中の増進仏道樂を明瞭かにするなかで、

一世勤修是須臾間何不棄衆事求淨土哉、願諸行者努力匪懈をするにて淨土を求願するよう勧めている。かような源信の説示をうらづけるものは『無量壽經⁽³⁴⁾』下に

人能自度 転相拯濟精明求願 積累善本雖一世勤苦須臾之間後生無量壽仏國快樂無極

とある経説であつたであろう。ここでは一世の勤苦を「須臾之間」といつているが、一生を須臾とみるとことには変りはない。

このような説示は『觀心略要集』・『決定往生集』等にも受容され、淨土信仰の侵透と広がりの中で願生者の心中に植えつけられていったと推せられるが、仁平四年（一一五四）忍空の『勸進往生論⁽³⁵⁾』にも

現世勤修須臾之間開覓藥於三明何拋常住妙果耽刹那龐欲何痛須臾勤行好永劫苦樂

といって、同様に現世の勤修を「須臾之間」としているのである。また、舜昌の『述懐抄⁽³⁶⁾』には妙香院良快（一一八五—一二四二）の著わしたものという『浅近念佛集』の序が引用されているが、そこには

一日を以つて一日を積り、一年を以つて、一生を計るに縦ひ八十の算を持つとも須臾の間なり。况んや老少不定なるに於ておや

といふ、長時と思える八十才の人寿を持ちえたとしても「須臾之間」とうけれども、それが注目されるのである。現段階では多くの例証をかかげえないが、先述したごとく当時の淨土教者心底にはかような現世須臾の感覚が脈々と流れていったことを思わしめるのである。この「須臾」という語は「しばらく」「しばしの間」「暫時」⁽³⁷⁾等と注せられるように、「且らく」と同様の意味をもつことは無視できないであろう。

また、この外、当時の傾向を窺わしめるものに、法然と同時代に活躍した慈円の詠歌がある。『拾玉集』⁽³⁸⁾卷三、右大將三百番歌合百種(建久四年秋)の中に慈円は、

しいしばのしばしと思ひし世の中の四十の冬になりにけるかな
とうたつてゐる。おそらく、現世を「しばし」(暫時の間)と心えつゝ日々をおくりながら、四十才をむかえた慈円の感慨をうたつたのである。

ところで、法然自身はどうであるうか。とぼしい法語・消息の中から探つてみよう。まず、『正如房へつかはす御文』⁽³⁹⁾には

ユメマホロシノコノヨニテ、イマ一トナントオモヒ候事ハトテモカクテモ候ナム。タトヒヒサン(一生)ト申トモ、ユメマホロシイクホトカハ候ヘキナレハ……

といふ、また、『十二ヶ条問答』⁽⁴⁰⁾には念佛者の日常の心がまえを示してあるときは世間の無常なることをおもひてこの世のいくほどもなきをしつれといふ、また『淨土宗略抄』⁽⁴¹⁾にも

ましてこの世のいくほどならぬ命をのべ

等といつてゐる。そこには暫時、須臾などという表現こそみられないが、「ユメマホロシ」「イクホトカハ候」「イクホトモナキ」等という表現の中に、それにも似た法然の所感を伝えていると思われる。

先述したごとく、須臾は「且らく」の同意語として用いられる例もあるが、それが多く淨土教者の説示に散見することは、無量寿という表記の中でも、それにも似た法然の所感を伝えていると思われる。

一生はまさにつかの間の「須臾」「暫時」であつたにちがいない。畧選択における最初の「且らく」は漠然とながら暫時・須臾の現世をあんに指示しているのではないかと思わしめるのである。

今後、さらに検討を要するが、かようであるとすれば、「現世の一生」も暫時の間としてうけとめうことになり、聖道の教行は原則的には往生をうるまで暫捨され、淨土において再生されることにならう。

おわりに

そもそもこの問題をとりあげた契機はいく度か『選択集』の原典講読をする機会をえて、その都度、「若し」「試みに」等とともにこの「且らく」という副詞が不可解な言葉として意識され、表面的な語義、用例のみでは法然の真意を的確に把握しえないと思つたことに起因する。

かくして、本論では『選択集』に用いられた十五例の「且らく」を中心として愚考を重ねたが、これは法然教学のみに限らず、豊富な国語学的な素養も必要とする課題といえるのである。しかし、かような

素質も欠いたまゝに、また畧選択の「且らく」に関説した諸論考も十分考慮する暇もないまゝに述べたものであり、もとよりその不備はかくしきれず、反省すべきことも決して少なくない。

最後に一言したいことは、法然が仮設的な意味をふくむ「且らく」を多用した理由は種々の角度からいえると思うが、思いあたることは法然は正当なる主張が正当なものとして正當に通用しないという現実をよく知り尽していたからであろう。つまり、「且らく」を用いることによつてなされる法然の主張は一見、消極的といえるが、そのような表現の背後に、実は対外、ことに仏教界の圧力、迫害を予期し、これをたくみにイナしつゝ、法然の確固たる主張を貫こうとしたのではなかろうか。

註

- (1) 『四十八卷伝』卷四一
- (2) 『新仏全』六二~15
- (3) 『日本佛教思想資料集』所収
- (4) 『淨全』十五~593
- (5) 『新仏全』二九
- (6) 正宗教夫編 60
- (7) 望月郁子編 260~261
- (8) 諸橋『大漢和辞典』十~948
- (9) 『古典文学大系』三~426
- (10) 国書刊行会編 卷一~77
- (11) 同右 卷一~599
- (12) 同右 卷二~3
- (13) 同右 卷二~59

- | | | |
|------|--|--|
| (14) | 同右 | 卷一 <small>~</small> 41 |
| (15) | 同右 | 卷二 <small>~</small> 60 |
| (16) | 同右 | 卷二 <small>~</small> 64 |
| (17) | 『印仏研』十一 <small>~</small> 二号 <small>~</small> 74 | 『選択集解蒙』深励『選択集講義』 |
| (18) | 『選択集解蒙』深励『選択集講義』 | 『続藏』八三 <small>~</small> 425 |
| (19) | 『淨全』十五 <small>~</small> 31 | 『淨全』十五 <small>~</small> 31 |
| (20) | 『淨全』十五 <small>~</small> 387 | 『淨全』十五 <small>~</small> 487 |
| (21) | 『淨全』十五 <small>~</small> 387 | 『印仏研』十一 <small>~</small> 二号 <small>~</small> 409 |
| (22) | 『淨全』十五 <small>~</small> 487 | 『淨全』七 <small>~</small> 343 |
| (23) | 『印仏研』十一 <small>~</small> 二号 <small>~</small> 409 | 『選択集講義』一 <small>~</small> 265 |
| (24) | 『諸橋『大漢和辞典』一 <small>~</small> 265 | 『法然上人研究』176 |
| (25) | 『淨全』七 <small>~</small> 343 | 『昭法全』49 |
| (26) | 『選択集講義』348 | 『昭法全』632 |
| (27) | 『法然上人研究』176 | 『昭法全』629 |
| (28) | 『仏大大学院紀要』二 <small>~</small> 108 | 『淨全』十五 <small>~</small> 64 |
| (29) | 『昭法全』49 | 『淨全』一 <small>~</small> 27 |
| (30) | 『昭法全』632 | 『淨全』十五 <small>~</small> 533 |
| (31) | 『昭法全』629 | 『淨全』九 <small>~</small> 111 |
| (32) | 『昭法全』629 | 岩波『古語辞典』182 662、外 |
| (33) | 『昭法全』629 | 多賀『慈円全集』38 37 |
| (34) | 『昭法全』629 | 『昭法全』39 38 |
| (35) | 『昭法全』629 | 『昭法全』40 39 |
| (36) | 『昭法全』629 | 『昭法全』41 40 |
| (37) | 『昭法全』629 | 『昭法全』605 678 |

鎮西教學雜考

深貝慈孝

一

鎮西上人の念佛の義は、法然上人所立の念佛義を改変せられているという世評があつたことは、すでに良忠上人の『徹選択鈔』にみえるところである。通別念佛、菩提心願行、見仏所期等、鎮西上人の著書『徹選択本願念佛集』『末代念佛授手印』『淨土宗要集』をみる時、なるほど文の上では、法然上人の念佛の義と大きく異なる点があることは何人も認めざるを得ないであろう。しかしこの鎮西上人の所説の起るゆえんもまたこれらの著書に十分に述べられていることは間違いない。そしてその立場は、先学によつて破邪顯正の熱情のもたらすところ、法然上人の念佛義の祖述と顯彰、という位置づけがなされ、その内容が解説せられていったのである。⁽²⁾

鎮西上人の法然上人滅後の念佛教団内における地位はともかくも、その念佛義の領解は他の著名な門下に較べて法然上人の義にもつとも近く、著書にみなぎる正法護持の念からは、三祖良忠上人の顯彰をさしひいてもなお淨土宗二祖として崇せられるに十分なもののがうかがわ

れるのである。

さて鎮西上人の念佛義の問題は、すでに先学によつて十分検討せられているので、小論ではそのものについての記述を省くが、それにしても鎮西上人の念佛の義は、「故上人の所立を改めらる」という見方とは意外に根強い。近年でもこの問題は取り上げ論ぜられている。⁽³⁾

たとえば『授手印』の結帰一行三昧説は、法然上人の説かれぬ見仏導の御釈を拝見するに、源空が目には三心も五念も四修も、皆俱に南無阿彌陀仏と見ゆるなり」という法然上人の言葉は、他の法然上人の語録には見えぬから、結帰一行説自体を法然上人によつたとするのは疑問であるとか、『授手印』に説く念佛は定善の念佛である、というような厳しい見方も行われているようである。

ただ私に鎮西上人の著書をみると、全卷法然上人と善導大師の念佛義を根本として、その祖述とまさしく顯彰がなされていることを知るとともに、他の諸学匠の著述とは一味違つた、鎮西上人の學的態度と誠実な人柄をみることができるので、決して師法然上人の念佛の

義を改めた、というようなことは、良忠上人の言葉通り「全くその義なきことなり」⁽⁴⁾といわざるを得ない感を持つ。

次に問題は二祖三代の念佛の義に関する事である。善導大師と法然上人、法然上人と鎮西上人と良忠上人、この師資相承の譜脈の確立は、それこそ祖述と顯彰の立場において各師が連綿として念佛の義をうけついてきたのであるが、念佛義の比較研究という科学的立場は、祖述と顯彰という從来の立場の存在を許さなくなつたかのようである。その結果は念佛義の純一性、絶対性が強調され、祖師間における念佛義の思想的発達と未発達という論が興され、その優劣、浅深が取り沙汰されるようになった。二祖三代の念佛義がばらばらにせられ、師資相承の重要な役割を果した祖述と顯彰の努力が、いとも簡単に取り扱われそうな実情でさえもある。

一例は法然上人の偏依善導一師の立場に対する諸説である。この問題は諸先生方が善導忌を機に所見を述べられ、落着はみたようであるが、ただ一つ、分依善導説の創唱が鎮西上人にあるかのような説に対しては、管見の及ぶところ、まだ結論が出ていないようだ。そこで、鎮西上人の立場を祖述と顯彰にありとした上で、その態度の特徴をみきわめ、その鎮西上人からは、善導大師と法然上人を分けてみる立場は出てこない、という結論まで、一二、三を取り上げて考察を進めたい。くどくどしい所はご諒承を乞う。以下敬称、敬語を略する。

鎮西は『徹選集』において、法然の『選択集』述作のいきさつと、

二

鎮西が『選択集』の相伝をうけたことの感懷を含めて、次のように述べている。⁽⁵⁾

弟子某甲、忝奉遇法然上人之在世、親習伝称名念佛之義理、專修稱名、偏期往生之間、上人又告言、有我所造之書、所謂選択本願念佛集是也。欲以此書秘伝汝也。此書之造意者、九条殿下向源空而示高命云、每對面之次、念佛往生之義雖度度聞之、即施即廢也。請註其文賜予云。源空蒙此仰不能辭申、因茲善導之私義謹以記其文勢、兼又陳其義勢。然則選択後序云、而今不図蒙仰辭謝無地。仍今敕集念佛要文、剩述念佛要義。唯願旨不顧不敏。是即無慙無愧之甚也。庶幾一經高覽之後、埋于壁底莫遺忘前。恐令破法之人墮於惡道已。已造此集畢以進殿下。殿下告上人言、今此書淨土宗之奧義也。上人在世之時、從禪室草庵勿令披露。大師入滅之後、從博陸槐門可弘通之。源空雖蒙此炳誠、露命難定、今日不知死明日不知死。故以此書密付屬汝。勿及外聞云。爰弟子某甲低頭舉手合掌恭敬跪以賜之畢。歡喜余身隨喜留心。伏以難報仰以難謝。非啻伝義理於口決、復被授造書於眼前。解行有本、文義已足。自其以降往生之願弥深、念佛之行倍高。然窮老微質不圖存命、當念佛之暇瞻行法之隙、披一切經藏覽優婆提舍、選択之正文相應經教之說、念佛之妙義無違論家之私。計知、上人博覽之智不可得而稱者也。

この文の内容を見ると『選択集』撰述の機縁、その内容、九条兼実高覽後の処置については『選択集』後序の引用であるが、その後に、兼実に法然滅後『選択集』弘通の意志があつたことを記している。なおその上に、法然みずからが『選択集』を鎮西に付属したことを載せ

ることは『選択集』著述後から、鎮西へ伝授されるまでの、兼実、法然、鎮西三者の心情の動きが書きとどめてある貴重な記事ともいうことができよう。

さらに「ただ義理を口決に伝うるのみに非ず、また造書を眼前に授けらる。解行本づくこと有り、文義已に足れり」と述べていることは、法然門下において、一宗の教義の伝承が、至上とせられる師資の面授口決のみにとどまらず、それを書き記した造書を伝授せられることが、榮譽とされていたことがうかがわれる。「解行本づくこと有り、文義已に足れり」の語は、師教を伝承した確信と満足が安堵感ともなつてあらわれているようである。それと同時に兼実をして、客観的にも「今此の書は淨土宗の奥義なり」と証せしめた『選択集』は、それ以後法然門下において、師資相承最高最重の相伝の書として取り扱われていったとも推定せられるのである。なお後述する鎮西の学的態度といふか、法然の教義を伝承し、開顕していくた、その基底にある勘文の立場が「念佛の暇に當り、行法の隙を贍て、一切經藏を披き、優婆提舎を覽るに、選択の正文、經教の説に相応し、念佛の妙義、論家の釈に違うことなし」の語に明瞭歴然としてあらわれていることも知り得るのである。

この師説相伝の書『選択集』を枳し、開顕したものが『徹選択集』である。師説を繼承し、顯彰していった鎮西の立場は、おのづからその著書にあらわれているはずである。ここではまず『徹選択集』の造意を検討して鎮西の立場をうかがってみようと思う。

三

『徹選択集』撰述の経過は、良忠の『徹選択鈔』にも詳しいが、まことに鎮西自身はどうか。

造此書有二意。所謂一者為顯先師上人之広學博覽之智德也。二者為救濁世末代之小智愚鈍迷惑也。⁽⁷⁾

造意は二意、第一の意は一書全体にわたることではあるが、主として上巻に述べる「選択」の義についての解明に重点がおかれているといつてよいであろう。「選択の正文、經教の説に相応し」という前引の文よりして明らかである。「選択」の義は上巻第三篇本願章枳の段にて論ずる所である。

第一の意は主として下巻に述べてある。『選択集』の真文に反する勝手な回文曲義の流行を叱し、誇師誇法の罪業を懲悔し、くれぐれも法然の『選択集』を指南として口称念佛を行じ、確かに往生極楽を遂ぐべきことを勧めるものである。

次に良忠の『徹選択鈔』では「徹選択」という題名がつけられた経過の中に、鎮西の造書意志を描写している。⁽⁸⁾と同時に良忠の進言が内容に影響していることに注目せしめられる。

問得名如何。答此集作事先師智度論菩薩修行之相、望今淨土門時、可有通局之念佛道理見立被撰也。至題名者案勞也。或四義集トヤイハマシ或徹選択トヤイハマシ。但予故上人之遺弟、選択伝受之身也。徹選択題可宜歟。彼集念佛義宣徹意也云。然選択意一分ノヘラレス。然問題与文相違。私申云、本集大意枳ソヘラレテ候者不違題宜カル

ヘキニ候ナン云。依之上巻十六篇意述ラレタル也。

問徹之字意如何。答選択集念佛正局本願称名之一行、智度論之念

仏廣通三福六度之行。然本集之念佛未訖通念佛之相。故從別徹通故

云徹選択集。然不伝授人謂為、鎮西上人念佛之義被改故上人所立矣。

全無其義事也。

問此小序意如何。答上句舒上巻意、下句舒下巻意也。是私書此也。

と述べてゐる。これによると最初鎮西は『智度論』の説によれば、畢竟淨土門にも通局の念佛があつてしかるべきであるとの考えのもとに

この書を造つた。題名については『四義集』としようか『徹選択』と

名づけようかと案じたけれども、鎮西自身は法然の遺弟であり『選択集』伝受の身であるからには『選択集』所説の「念佛」の義を宣べ徹

する意から著わしたこの書は『徹選択』と名づけるのがよいと思うといつた。しかし弟子の良忠が拝見したところ、どうもこの書には『選

択集』の内容についてふれるところがなく「選択」の意が一分も述べられていない。そうなると題と内容がそぐわないというそりもおこるので、進言して十六篇の各意を釈しそえられてはいかがか、という

ような次第から、この書が再治せられた経過を述べるあたりはまことに興味深いものがある。そして「然れども選択の意を一分ものべられず」という良忠の指摘は看過できない何ものがあるようだ。

そして鎮西自身再治の現行本にて「第三本願章」の意を釈し「選択」の義について強調するところがあるのは、いかなる事情を有するのであるか。良忠の指摘によるのみの理由からか。小論ではこの点についてふれる余裕はない。

ともあれ『徹選択集』の造意を、鎮西の記述に従つてまとめてみると、次の三文にあらわれているということができる。

第一は序分の、

徹選択集者、任弟子之昔聞、具以述其義、尋聖教之誠說、輒以符其文。⁽⁹⁾

第二は上巻第三篇釈の、

抑弟子某甲、造此徹選択集而添上人選択集之意者、深以為述徹其選択義也。依之為顯彼義底、今致此問答。⁽¹⁰⁾

第三は上巻第十六篇釈の、

造此書有二意。所謂一者為顯先師上人之廣學博覽之智德也。二者為救濁世末代之小智愚鈍迷惑也。⁽¹¹⁾

この三文をみて思えることは、共通して法然の念佛義の祖述と、それについての鎮西の顕彰の態度があらわれていることである。ことに第一の文は、簡潔よくこの書の内容を示すとともに、ここで取り上げたい鎮西自身の学的性向が出ていていることに注目したい。すなわち、以下の句の「聖教の誠說を尋ね、輒ち以てその文に符す」というのは、單なる師説の祖述ではなく、また鎮西の領解よりする顕彰でもない。いわゆる師教の『選択集』の内容を自身が聖教を検索して、その正当性を証明したのであって、鎮西教学の特徴はこの点にあるといつても過言ではない。

たとえば「選択」の義については「弟子某甲、然師入滅の後、自ら此の文を検べ得たり。上人の料簡、菩薩の聖教に符合す。弥いよ以て隨喜の涙を流し、倍ます以て渴仰の誠を致す」という。法然が『三部

經』を料簡して立てた「選択念佛」が鎮西によつて検証され「我が朝に始めて此の義を立てたもう。唐土の人師所立の義の中にも、此の選択の義、全くこれなし」といわしめるのは、實にこの鎮西の學的態度よりきたものといわなければならぬ。また前引のように『選択集』全体についても「念佛の暇に當り、行法の隙を瞻て、一切經藏を披き、優婆提舍を覽るに、選択の正文、經教の説に相應し、念佛の妙義、論家の釈に違うことなし」というように、ことごとく鎮西の検証を経ないものはない。

宝地房証真の門人となり、天台圓宗の法門を究めて、油山の學頭ともなつた鎮西の學の廣さと深さは、それが反つて法然門下入室の動機ともなる。『徹選択集』にいう「單聖道門の人、單淨土門の人、之を知るべからず。聖道淨土兼學の人、之を知るべし」との述懐は、鎮西の學的立場よりするものであらう。法然との出合を、良忠の『決答授手印疑問鈔』を借りて述べるならば、その卷上に次のように詳しい。

始則依明星寺衆徒勸進、廣勸九州建立五重塔。其塔本尊為奉迎令上洛之時、上人御事、故法印被奉讃之事思出、始參東山御菴室、夏五月比也。于時上人六十五、弁阿三十六也。先心中思念、上人勸化不可過我所存^云。

爰弁阿遁世之由令申之處、上人問云、汝為出離行何法耶。答申云、勸人建五重塔候。又當時行法者念佛候也^云。上人云、所立塔者、如善導御意者、判雜行而名疎雜之行。所行之念佛者、判正行正所勸之行也。但念佛言、廣通八宗九宗。汝念佛何耶被問之時、不知智分辯際、如望大海。

又云、汝天台宗學徒也。仍分別三重念佛義、可奉令聞。一摩訶止觀念佛、二往生要集念佛、三善導勸化念佛也^云。此三重被立替事、微微細細也。教化及于多時、自未至子。是時弁阿如聞积尊說法、似值善導教化。心大歡喜、解行全學上人行儀。⁽¹²⁾

表現はおかしいが、学者でこそ學者を知る。山門の學を究めた両匠であれば、互に相手の器量を知り、師資の盟約の基底が成り立つ。鎮西再上洛後の八年、法然は鎮西に伝法するの志深く、日日の授學はことに急であったことは、また『決答鈔』に記すところである。『四十

八卷傳』にも少し感じは異なるが、同様のことを伝えている。⁽¹³⁾

鎮西の學的態度は恐らく晩年も變ることはなかつたであらう。『徹選択集』の前引の言葉はそれを物語る。そして次の文は鎮西の立場を明瞭に示すものである。

夫欲知念佛往生者、先須知一切菩薩淨仏國土成就衆生之義也。又可習一切菩薩之本願也。

予昔奉值先賢高才之人習之伝之。然菩薩位有二。一者住三界内生身菩薩、二者出三界外法性身菩薩。生身菩薩者未能淨仏國土成就衆生之行。法性身菩薩者已能淨仏國土成就衆生之行。因茲龍樹天親同宣此旨、曇鸞天台並存此義^云。

沙門某甲、昔學聖道門之時、聊習傳彼淨仏國土成就衆生之義。今入淨土門之後、又相承此選択本願念佛往生之義、以二師之相伝見聖教之諸文、其義更以不違教文。單聖道門人、單淨土門人不可知之。聖道淨土兼學之人可知之。自得此意披一切大乘經、見一切大乘論、隨喜之淚難禁。此則聖教之源底也。法門之奧藏也。仏菩薩之秘術也。

此書之上不可載盡。委可聞口伝也。⁽¹⁴⁾

ここにいう聖道門の師、先賢高才の人とは、恐らくは宝地房証真で

「真文正義」にこもるがゆえに、どこまでも先師の『選択集』を指南とすべきことを述べるものである。

あろう。とすれば二師の相伝とは、聖道門における証真、浄土門にお

ことを説いてる。

門、単淨土門の人のいざれもがなすべきところではなく、聖道淨土兼

已上三義是邪義也可恐可恐。

法門の奥蔵、仏菩薩の秘術であつて、到底この書の上に述べづくすこと

四

法然滅後の門下における異義邪説の興盛と仏教界からの批判攻撃は学人にして伝法の人鎮西をして慨歎の極に至らしめる。『授手印』や『徹選択集』は、その心情より出た書である。

拙哉拙哉。末代愚人暗淨土之法門、迷念佛之義道、捨祖師之珠玉、握己身之瓦礫。痛哉痛哉。當世之學者拋選折之真文正義、挾自己回文曲義誑惑世間。迷亂行者罪業之至何事如之。可恐可悲可悲。早

趣仏道之正路、改迷惑之邪執、懺悔謗師譏法之罪業、可免推撰地獄之苦患。南無阿彌陀仏南無阿彌陀仏。返返以先師上人選拔集而為指南、又仰依憑無間精進無懈怠無疎略行口称念佛、慥以可往生極樂也。
此則哀末法之迷者也。⁽¹⁵⁾

この文は、前引『徹選択集』撰述の理由の第三の一意の中の第二「濁世末代の小智愚鈍の迷惑を救わんがため」の結文の部分であるが、「仏道の正露」「念佛の義道」とともに「祖師の珠玉」である「選択の

全是非法然上人之義。以梵積四五王奉仰証。三義俱不為學文無智僧達愚案也。橋慢橋慢也。善導御积不相應之義也。有心之人能能見善導御积可思合。捨現文之義、無文之義云出違現文、亦背古之行。

在御判

ここでも鎮西の学的態度からする破邪顯正の立場がよく出てゐる。鎮西の學的態度とは何か、それは一口にいえばその義の聖教への検証である。経論釈にその根拠を検出することである。「無文の異義」「無智の愚案」「今案の新義」は、とともに邪義として背されなければならぬ。それが鎮西の根本的態度であることは『徹選択集』や『授手印』等の書物に一貫してうかがわることである。

さて師法然の「選択」の義こそ聖教にもとらぬ正説であることは、先述來取り上げた『徹選択集』の上で明らかにされているが、では法然と善導との関係は鎮西においてはどのようにみられていたであろうか。前引『授手印』の文からは「法然上人の義」は、実は「善導の御釈」に合せて証せられることになる。ここに法然と善導とは一つというべき立場に鎮西があつたことの推測せられる証拠がある。善導と法然の関係において「選択」の義が法然の今案の新義であるならば、鎮

西の学的態度からはうけいれられないことといわざるを得ないのである。

それでは鎮西は、善導と法然の関係をどのようにみていたのか、このことは今さらながらのことではあるが、五、三をあげてみよう。いずれも『授手印』を例にとる。

私謂於吾朝者、勘出善導之御義者、只是法然上人也。弟子弁阿忝上人御義御在生之時、於此一宗之始末、具聞之幾乎。仍為弟子弁阿、以法然上人、奉仰大師釈尊矣。⁽¹⁷⁾

ここにいう善導の御義とは、本願念佛の義である。それを「わが国において、まさしく調べ出されたのは法然上人である。自分はありがたくも、その法然上人の御義をば、上人在生の時、一宗の始終にわたくて詳しく聞かせていただくこと幾度であったか。ゆえに自分にとって法然上人は、あたかも弥陀の本願を付属せられた大師釈尊とみたてまつり、仰がせていただくのである」と。

善導の御義こそは阿弥陀仏の本願念佛の義である。この関係をたどると鎮西の眼には善導、法然のつながりは、弥陀とその本願に望め本願念佛を勧説した釈尊となるのである。そして仏弟子鎮西がある。

『授手印』では、奥岡の結婚一行三昧を示す語に、

釈曰、我法然上人言、拝見善導御釈、源空目、三心、五念、四修、皆俱見南無阿彌陀仏也。⁽¹⁸⁾

とあるが、鎮西の眼にも当然そのように写るわけで、その立場からいえば『授手印』全体の宗義と行相はことごとく善導の御義ということになる。

なお鎮西が善導の名を出して説くことがらは如上の他に『授手印』では次のようなものがある。

善導御意、探釈迦弥陀御意、於種種住生行中、以此口称一行、為殊勝第一之行。

今善導御意、捨虛假心、以真實心行念佛得往生、以之名至誠心也。

今善導御意、以已所作正助二行、發決定往生心。以之名為回向發願心也。故善導釈云、願行既成若不生者、無有是處文。

故上人云、淨土宗善導、教訓念佛者、初令入專修、稱南無阿彌陀佛時、具三心此心之中納回向發願心也。依之善導釈云、南無者帰命、亦是發願回向之義文。

善導御意、入淨土宗修正助二行、具足三心之人、必可修五念門事。善導宗意、行三心、五念之法、必可具四修事。⁽¹⁹⁾

「善導の御意」四、「淨土宗の善導」一、「善導宗の意」一、というように、『授手印』の本文だけを見ても、善導とのつながりが非常に深い。ここにも師法然の説を善導のそれに検出し得て、不動の信頼を寄せる鎮西の立場がうかがわれる。その他『授手印』本文では、善導の名は出さないけれども、『往生礼讚』『觀經疏』『觀念法門』等の文を直接引用することも少くはない。

要するに鎮西においては、淨土宗の宗義と行相は、あくまで法然の『選択集』を通じて領解すべきは当然のことであるが、その先には必ず善導の御義があることは明白である。鎮西にとって、善導の御義の正しい領解者が、余人でなく法然であることが看破しえてあることで、それは鎮西の学的立場からも納得できることである。

さらに『授手印』末尾には、顕真と明遍と法然の三人を挙げ、

已上三人同時学生。三人俱帰善導之御義願西方。三人同時学生、俱數遍之行儀也。以之可知之、此外之小人等之義全不可用之。三人

之大人之義、末代人可用之。在御判⁽²⁰⁾

と述べているが、ここにおいても法然は、善導の御義に帰依した正しき数遍の念仏者として敬されている。

また同じく『授手印』手次状にも次のようにある。

尊成天皇御時、法然上人検出善導御義、令流布世間之時、後白河法皇臨終之時、被召御善知識、以善知識之身、早太上法皇奉教授一向專修之念仏——中略——爰法然上人以淨土宗之義伝弁阿、今又弁阿以相承之義並私勘文徹選択集、譲与沙門然阿畢。聞之人慥信之、行之可遂往生⁽²¹⁾——後略——

ここにいう「淨土宗の義」とはもちろん善導の御義である。

さて今までみてきた中で気つくことは、鎮西の用語の中には「勘出」とか「検出」という語がみられることであり、右の文では「勘文」という語が出てくる。私見では、こういう鎮西の表現の中に、後

世いうところの二祖三代の教学の基本的立場が示されているのではないかと思われる。これらの語は率直にいつて「新案」「愚案」「今案」の異義を受け容れない伝灯の立場を示したものに他ならないと思う。顕彰は聖教にもとづく確かなものでなければならない。それが祖述と顕彰であり、いなれば伝灯と己証というものであろう。

おもうに善導の『觀經疏』は仏説に対する善導の勘出であり検出である。それは法然の『選択集』においてまた勘文せられている。法然

の勘出であり検出である『選択集』は鎮西により勘文せられている。それが『徹選択集』である。その『徹選択集』は良忠により『徹選択鈔』『選択伝弘決疑鈔』において勘文せられている。

祖述と顕彰ということは、祖述は伝灯において当然のことであるが、顕彰もまた祖述を基にした顕彰であり、つねに勘出、検出、勘案の努力が払われなければならないし、逆に、される側も当然それに堪え得るものでなければならない。そういう意味において、鎮西の立場はまことに学的であり、そうであればこそ法然門下における異義の統出に對しても確乎たる態度を示すことができたのである。破邪顯正は無文の新義を出すことでは成り立たない。

以上みてきたような、善導を弥陀とも仰ぎ、その「御義」を根本の依拠とする鎮西であり、法然をその「御義」の勘出者として、积尊にも見立てる鎮西の立場からは、善導と法然とを分けて考えることは不可能なことも思われる。すなわち以下に論ずるように、分依説の創始者の存在として鎮西をみるとはできないよう思うのである。

五

ここでゆきがかり上、分依説について少しふれておきたい。

「偏依善導一師」と法然がいう偏依の内容が、分依善導であるといわれる有力な根拠は、両者の教学を比較してその異同を論じ、法然は本願念佛を説いた善導にのみ依ったのであるから、これは總依善導ではなくして分依善導というべきであるとの主張である。この立場は見方によつては当然のことであり、この意味での分依善導は、畢竟「偏

「依善導」と法然がいう善導その人に価値觀をつけていうのではないか
ら、さして分依ということを強調することもないと思われるが、今一
つの分依善導説、いわゆる善導の本願念佛の義の上に、さらに選択の
義を加えて、選択の念佛を宣明した法然は、やはり善導を超えた存在
であるとする立場の分依説は、同じく分依善導とはいながら、一面
に善導に依らないという不依善導が強調せられる分依説ともなりかね
ないので、そうすると法然が偏依善導といったこととは、いささかそ
ぐわないことになるのではないかと思われる。この説の最初をなした
者は、石井教道博士によると鎮西ということになる。そして以下にふ
れる三点にその根拠をもとめているのである。

周知のように鎮西は法然の言葉として左のことを伝えている。これ
がその根拠の第一点である。

故上人云、諸師作文必本意有一。慧心立因明直弁之義、善導釈本
願念佛一義、予立選択一義造選択集也。⁽²²⁾云。

そしてことに選択の義に関しては、鎮西自身が『徹選択集』に左の
ように記していること。この内容は何としても変えることのできない
鎮西の分依の立場を示すものとして、つねに引き合いに出されるもの
である。これが第二点。

上人手自料簡三部經、我朝始立此義。唐上人師所立義之中、此選
択之義全以無之。⁽²³⁾云。

そして石井博士は次のようにいう。

語勢からみると、恐らく聖光は導空両祖の間に、選択立不立につ
き其の内容に相違ありしことを認めて居られたやうに思はれるが、

其の内容については明示された所がない。寧ろ三祖良忠は、本願念
仏と選択本願念佛は辯異義同と判定し、聖岡また其の説を稟けてよ
り以来、宗義としては両祖の間に区別は見ないことになっていけるけ
れども、時と処と対手とを異にしている両祖の教化に異点のあるの
が当然と思はれる。⁽²⁴⁾

そして、法然の選択本願念佛は何ものも及ばない絶対価値の念佛であ
ることを論じている。つまり分依説である。そして根拠が如上の鎮西
伝承の法然の語および『徹選択集』の語に存するのである。いわゆる
不依善導説である。

さらに第三点は『徹選択集』の左の文が有力な根拠となっているの
である。

所謂第一本選択集之題中、言念佛者是諸師所立之口称念佛也。故
題次行言南無阿弥陀仏也。

第二本選択集之題中、言本願者是善導所立之本願念佛也。故題次

行言南無阿弥陀仏也。

第三本選択集之題中、言選択者是然師所立之選択念佛也。故題次
行言南無阿弥陀仏也。

と、このようにあるのも、善導は本願念佛、法然は選択本願念佛と峻
別していることになるから、やはり鎮西は不依善導を伴う分依善導の
立場にあつたとされるのである。

果して鎮西は法然が偏依善導といったその上において、分依、不依
善導、すなわち選択の思想を創唱した法然は善導を超えていたとする
立場にあつたか、ということが問題である。このことは先述した鎮西

の立場からするならば到底考えられないことではあるけれども、今あげた三つの明文は、論より証拠で、何としても動かし難いものがある。ゆえに以下はこの三つの文を取り上げて、鎮西の立場を検討してみようと思う。

六

第一、故上人云、諸師作文必本意有一。慧心立因明直弁之義、善導釈本願念佛一義、予立選択一義造選択集也云。

この文は『淨土宗要集聽書』にある良忠伝聞の詞で、先師云わくとして「法然がかく仰せられた」という形で収められているものである。第一に、この文は内容からすると、慧心、善導、法然の三師がそれを書物を著わす場合に、その目的というか、説き著わそうとする内容の眼目について端的に語った言葉であって、一言よく一書の内容を示しているということができる。慧心、善導、法然と次第していくことは、石井博士のいう法然の念佛思想の形成にみられる三型の順序でもあるが、しかしこの法然の語は必ずしも三者の思想の順序とか、そこからくる念佛思想の優劣を含めたものではなかろうと思う。その点についても少し関連のことがら考察を加えてみよう。

良忠の『淨土宗要集聽書』は、鎮西の『淨土宗要集』の釈書のごときものであるが、前引の語は、その第二十一の算題「諸大乘經往生事」の注釈に添えてあるものである。すなわち、

此算題意、為令知慧心因明直弁之義也。先師云、故上人云、諸師作文必本意有一。慧心立因明直弁之義、善導釈本願念佛一義、予立

選択一義造選択集⁽²⁶⁾云。

とあるもので、良忠は「師の云はく、此の算は往生要集一部の肝心を顯わさんが為に作れるなり」と、鎮西のこの算題造意をも書き添えている。

つまり「諸大乘經往生事」という算題は、『往生要集』の所詮である「因明直弁」の義を明さんがためのものであつて、『西宗要』では、問、善導和尚、明念佛往生、其本經選取給。爾者法華、華嚴等所顯往生、以其依憑取之給可云乎。

との間に對して「答う。取らず」といった後、さらにつづけて、私儀以不可答之。楞嚴慧心先德、法華宗多年稽古深學生也。彼先德云、諸經所明往生、是因明往生也。阿彌陀經所明往生、直弁往生也。行道有二道。迂回道、直道。依之往生道、因明往生是迂廻往生也。直弁往生是直道往生也。然者正念佛往生、說阿彌陀經直道故可依之也。

と述べているものである。「因明」「直弁」というが、この答にもみられるように「直弁」すなわち「直道」往生が勧説されていることは自明のことである。

法然の『往生要集詮要』『往生要集料簡』『往生要集路料簡』『往生要集釈』の四部作には当然のこととして因明直弁の説明がある。⁽²⁸⁾つまりそれは往生行について諸行と念佛のいざれが肝要であるかを論ずるもので、慧心の『往生要集』は、そのことを明らかにせんがために著わされたことになるのである。これによれば、諸行は因明の行である。すなわち諸大乘經でいえば、たとえば即身成仏の機能や五種法師等の

種々の得意を明すことに因んで、その中におのずから往生の事も説いているという意味がこの因明である。対して念佛はすなわち直道の行であり、『浄土三部經』には直接に往生の一事だけが説かれている、そのことを指して直弁といつてある。このことが『往生要集』の主旨であり、結局諸行は往生の要でなく、念佛が往生の要であるという事を明すことが因明直弁の義であり、『往生要集』撰述の意であるというのである。

なお『西宗要』第四の算題「専雜二修得失事」の末尾にも、記録者の良忠は、

師云、此外私見可加之。又云、善導本願往生義、慧心直弁往生義、⁽²⁹⁾法然房選択往生義。

と記している。この意味するところは、もちろん専修念佛に重点がおかれていたが、全体としては善導の本願念佛往生、慧心の直弁念佛往生、法然の選択念佛も、ひとしく専修念佛の言い換えであると解してもよいであろう。そしてここでは善導、慧心、法然という順序で

あるから、先の慧心、善導、法然という次第が必ずしも、ある順序をあらわしたものではないということがわかるし、また念佛思想の浅深を示したものでもないということが解せられるのである。ここはまずもって、それぞれの書物の造意の目的を一言よく示した語、とうけれどのが無難と思われる。

以上の三師に関する言葉に類似する語が、良忠の『決答授手印疑問鈔』卷下にもみられる。すなわち、

凡淨土宗之元意不過思助給阿弥陀仏也。先師定言云助給阿弥陀仏

云。有時示予云、凡諸師之習皆有最要之一言。善導本願往生、惠心

因明直弁也。弁阿助給阿弥陀仏心思口云也。⁽³⁰⁾

とあるもので、ここでは「最要の一言」というのが三師の造意に当たられているのである。そのことはいわば浄土宗の元意について述べた語であると領けとれる。他に同趣旨の語を見出すならば、この語は『授手印』奥図の後の結帰一行を示す「釈して曰はく、我が法然上人の言たまはく、善導の御釈を拝見するに、源空が目には三心も五念も四修も皆俱に南無阿弥陀仏と見ゆるなり」の語と同じ心情とみることができる。つまりここでは鎮西のいう三者の言葉、すなわち善導の本願往生、慧心の因明直弁も、弁阿の助け給え阿弥陀仏も同じである、ということになる。そして前引の例とは異つて法然の代りに鎮西みづから入っていることにも注意しなければならない。慧心の因明直弁、善導の本願念佛、法然の選択念佛が優劣の次第をあらわすものであれば、法然の代りにみずからを置いた鎮西をいかに解すればよいのであるうか。

ここはまずもって、一言よく一書の内容を指摘した法然の言葉を、鎮西が伝承して良忠に示した、と解するのが穏当のようであつて、この言葉を根拠に、おののについての優劣、次第を論することは、第一章でみた鎮西の本意からはずれることになると思う。

第二、唐土人師所立義之中、此選択之義全無之云。

この文を読めば前後を含めて「選択」の義をはじめて唱えた法然は偉大であつて、鎮西が『徹選択集』を著わす理由の一つも、この「選択」の義について甘心したゆえにのことであるという内容になるが、

そのこと自体は何を意味するか、「選択」の義を唱えたことが、分依説が示すような不依善導を伴った内容のものであるのか、それとも別な意味で歎したのか、この点が考察されねばならないであろう。鎮西はこの語をいかなる心でいったのであらうか。まずこのことに注意してみると、それは第一章でもふれたように、この文の前に「選択」という語について次のように述べていることに注目しなければならない。

弟子某申然師入滅之後、自檢得此文。上人之料簡符合菩薩之聖教。
弥以流隨喜之淚、倍以致渴仰之誠。⁽³²⁾

これは「選択」の語と義が菩薩の聖教に見ることができることを証した文である。そしてこの文はまた鎮西の『徹選択集』述作の目的と併せ考えられるべき性質のものである。

造此書有二意。所謂一者為顯先師上人之廣學博覽之智德也。二者為救濁世末代之小智愚鈍迷惑也。⁽³³⁾

前にも述べたように、造書の理由は三つあるが、その中の第一の「が右文であり、いわゆる「先師上人の廣學博覽の智徳を顯わさんがため」ということが一番目をひくのである。そして、その後に『選択集』の付属を受けた肝銘を述べて、

歡喜余身隨喜留心。伏以難報。仰以難謝。非啻伝義理於口決、復被授造書於眼前。解行有本、文義已足。自其以降往生之願弥深。念佛之行倍高。然窮老微質、不図存命。當念佛之暇、瞻行法之隙、披一切經藏、覽優婆提舍、選択之正文相應經教之說。念佛之妙義無違論家之积。⁽³⁴⁾

と記している文にも通ずる内容である。この流れは結局のところ「選択」の説が法然の今案の説ではなく、先仏——法藏菩薩——竜樹——法然とつながることを証したのであり、法然が広く経論を探つて出した「選択」の義であることを鎮西自身が認め、その上で法然の廣學博覧を歎じた文である。

唐土、我が朝にはじめて唱した法然の「選択」の義は、鎮西にとってはどういうことになるのか、この点は『徹選択集』の上においてさらに考察してみなければならない。

鎮西はいう、

上人選択者是何義乎。答善導和尚意。念佛者本願往生念佛也。弥陀四十八願之中第十八願是也。此本願義之上、又法然上人檢淨土三部經之諸本、校同本異訛之諸文而今勘出法藏菩薩選択義也。委如選択集。此則末代往生珍宝也。下根出離之明鏡也。⁽³⁵⁾

と。

そしてこの文は、後に述べている「二十二選択」の中の法然の選択について、

法然上人有一選択。所謂以善導和尚本願念佛之義為其根本、而見經論其本願之義上復加選択之義。此則法然上人選択本願念佛之義也。⁽³⁶⁾

という語に通ずるものである。唐土、我が朝創唱の「選択」の義について、鎮西が明確に善導との関係において述べている個所は右の二点である。

これらの文の内容は「選択」の義が明らかに善導の本願念佛をその根本としていることを認めている。根本とは動かすことのできない磐

石の基である。その義の上に、引文からいえば法然が「選択」の義を加えたということになるから、善導所説の本願念佛を「選択」という義で徹底したということになるのか、開き示したということなのか。しかしそれはそれ以上のものであることが次の語でわかるのである。

聖教之中 以弥陀本願名選択有其証拠。

この語にも第一章で述べた鎮西の学的態度が明確にあらわれている。鎮西においてはあくまで、客観的に「弥陀の本願」が「選択」といいあらわされることが認められなければならないのである。鎮西はあくまで冷静に考察を加える。そして「選択」の義が竜樹の所説の中にあることを確認して、改めて法然の正しさを歎いているわけであるから、鎮西が「本願すなわち選択」「選択すなわち本願」という立場にあったことは確實である。すなわち善導の「本願念佛」を「選択」という義で示した法然を歎じているのであって、流れの上からは、あくまで善導所説の弥陀の本願念佛の祖述と顕彰という観において鎮西は「選択」の義をうけとっていることが知られるのである。

以上のようにみてくると、この鎮西の立場からしては分依、不依善導の説は起るはずがなく、したがって法然自身が偏依善導といったことに何らの問題もおこらないのである。

第三、南無阿弥陀仏_{往生之業}念佛為先。釈曰、先就本選択集之題此有三義。所謂第一本選択集之題中、言念佛者是諸師所立之口称念佛也。故題次行言南無阿弥陀仏也。第二本選択集之題中。言本願者是善導所立之本願念佛也。故題次行言南無阿弥陀仏也。第三本選択集之題中、言選択者是然師所立之選択念佛也。故題次行言南無阿弥陀仏也。是故本選択集

之題中雖有三重念佛之義、俱非觀念之念佛、但是口称念佛也。故題次文初置南無阿弥陀仏者即₍₃₇₎是結前生後也。

この文では、ここにいう念佛は諸師、善導、法然とあるけれども、まず一貫して口称念佛であることを示し、諸師所立の口称念佛はただの口称念佛ではなく善導所説の本願念佛である。その本願念佛はただの本願念佛ではなく然師所立の選択念佛であるという構成である。選択念佛——本願念佛——口称念佛は一連となって『選択集』では論ぜられていることからすれば、鎮西のこの表明は、「別の念佛」から「通の念佛」への広い立場からは当然のことでもあるといえる。三者別々のことをいいあらわそうとしたのではないし、したがって善導、法然の間に念佛義に差異を認める立場での釈でもないのである。

そもそもこの文は三重念佛の義を示したものである。これを三種の念佛を示したという立場においてみると、いかにも諸師と善導と法然の念佛が異っているようにうけとれるが、ここで鎮西の趣旨はそうではない。

この三重念佛の義は『徹選択集』正宗分の冒頭において『選択集』の題名と、それにつづく要選択の文、すなわち鎮西のいう「結前生後」の「南無阿弥陀仏_{往生之業}念佛為先」の文の解釈に当てて解してみなければならないものである。そしてはじめて『選択集』に述べられている念佛の義は余の義ではなく、口称念佛の義であり、本願念佛の義であり、選択念佛の義であるということを示さんがために、この三重念佛義が置かれたことを知るのである。この点を抜きにして、ここでの三重念佛義を各別のものとみる時は、少くとも鎮西の立場を見誤ること

になろう。なおこの問題は簡単に結論づけるべき性質のものではないが、紙数の関係で今は省略する。

以上鎮西の文、三をとりあげて検討した結果、鎮西が分依、不依善導の立場にあつたとする説に対しても疑いをもつものである。鎮西の著書全体は「善導の御義」を根本の立場として述べられていることは第一章でも述べた通りである。ことに『授手印』ではそれがいちじるしい。なお『西宗要』の算題の多くは「善導の御義」の釈である。それほどに鎮西には善導の教義の祖述乃至は顕彰がみられるのである。ただしそれは師法然を通じた上での善導領受である。そのことからすると、鎮西こそ法然の偏依善導ということをよくよくうけとめ、その趣旨にそつてそれを深めたといつてもよい。そして結果的には善導、法然を真実に鑽仰し切つた師ということができるるのである。

『西宗要』にいう、

故上人常言云、我烏帽子キヌ法然房也。黑白不知童子如是非不知無智者也。只念佛往生仰信。釈迦念佛往生セヨト勸、弥陀念佛セヨ來迎仰ラレタリ。此一事信余事不知。而我等法然上人奉信、法然上人奉信善導、善導奉信釈迦弥陀給。⁽³⁸⁾

と。鎮西は法然を信じ、法然は善導を信じ、善導は釈迦弥陀を信じたまうという三師の間には絶対の信頼感がみなぎつてゐる。

註

- (1) 『徹選択鈔』上、淨全七卷、一二二頁。
- (2) たゞえば香月乗光教授『法然淨土教の思想と歴史』には次の論文がある。「鎮西教学における祖述と顯彰」「鎮西聖光の淨土教学における念仏と諸行」「鎮西聖光の淨土教学における結帰一行説の成立と構造」

(3) たとえば静永賢道師は「淨土宗学研究——授手印の結帰一行説の源流

——」と題し、昭和四十七年十月に五回にわたり中外日報紙上に論じておられる。

(4) 『徹選択鈔』上、淨全七卷、一一二頁。

(5) 戸松啓真教授「日中淨土教思想の比較研究」戸松啓真編『善導教学の成立とその展開』所収。坪井俊映博士「善導と法然の本願について——特に第十八念佛往生願の確証と選取について——」『佛教文化研究』第二五号。「偏依善導」「淨土宗報」七三二号。藤堂恭俊博士「偏依善導一師放」「日中淨土」第三号。「法然上人の偏依善導一師観——とくに『選択集』の所説を中心として——」『淨土宗学研究』第一二号。水谷幸正博士「佛教思想よりみた尊空二祖の淨土教——とくに無観称名について——」藤堂恭俊編『善導大師研究』所収。

『徹選択集』上、淨全七卷、九六頁。

(6) 『徹選択集』上、淨全七卷、九五頁。

(7) 『徹選択鈔』上、八八頁。

(8) 『徹選択集』上、八三頁。

(9) 『徹選択集』上、九五頁。

(10) 『徹選択集』上、九七頁。

(11) 『決答鈔』卷上、淨全一〇卷、二九頁。

(12) 『四十八卷伝』卷四六。

(13) 『徹選択集』上、淨全七卷、八八頁。

(14) 『授手印』、淨全一〇卷、一一頁。

(15) 『授手印』、淨全一〇卷、一一頁。

(16) 『授手印』、淨全一〇卷、一〇頁。

(17) 『授手印』、淨全一〇卷、一〇頁。

(18) 『授手印』、淨全一〇卷、一〇頁。

(19) 『授手印』、淨全一〇卷、一〇頁。

(20) 『授手印』、淨全一〇卷、一〇頁。

(21) 『授手印』、淨全一〇卷、一〇頁。

(22) 『授手印』、淨全一〇卷、一〇頁。

『淨土宗要集聽書』本、淨全一〇卷、二六二頁。

(23)

(24)

昭和新修『法然上人全集』序。

(25)

『徹選択集』上、淨全七卷、八三頁。

(26)

『西宗要』第二、淨全一〇卷、一七四頁。

(27)

同右。

(28)

たとえば『往生要集詮要』、昭和新修『法然上人全集』、七頁。

(29)

『西宗要』第一、淨全一〇卷、一四八頁。

(30)

『決答鈔』卷下、淨全一〇卷、五四頁。

(31)

『徹選択集』上、淨全七卷、八六頁。

(32)

同右。

(33)

『徹選択集』上、淨全七卷、九五頁。

(34)

九六頁。〃

(35)

八六頁。〃

(36)

九四頁。〃

(37)

八三頁。〃

(38)

『西宗要』第四、淨全一〇卷、二二三頁。

法然教学の学問的性格に関する研究

峰 嶋 旭 雄
服 部 淳 一

一、法然教学の学問的性格

序 説

(1) 学問的性格の探究

本題に掲げる「法然教学の学問的性格に関する研究」をここに展開するに当つて、まずもつて、そこにいわれる「学問的性格」とはいかなることであるかが、説述されなければならないだろう。本題の前半を成す「法然教学」についても同じく立ち入った説述を必要とするのであるが、この点についてはすでに若干触れたがあるので、ここではとりわけ詳述はせず、以下において述べられるところに従つておのずからいくぶんか言及するにとどめたい。

では、「学問的性格」とはいかなるあり方であろうか。この間にいえるにはそもそも「学問」とはいかなることであるかを先決しなければならないようと思われる。「学問的性格」とはおよそ「学問」な

るもののは有する基本的ないし本質的性格であろうからである。ところがまた、この「学問」なるものそのものがきわめて把握しがたいものであるのである。このことは、われわれを、かの「学問論」——とりわけ西欧において錯雜した軌跡を有する——の深みへと導き入れることになるであろう。本来は、このような「学問論」を基礎的にふまえたうえで、立ちかえって「学問」ないし「学問的性格」を問わなければならぬはずである。だが、ここまでた、この問題に立ち入ることは避け、小論に必要なかぎりにおいてそのような問題にかかるにとどめ、もう少し具体的に当面の問題処理に当ることにしたいと思う。ここで思い起すのは、プラトンが『メノン』篇で「徳」の問題を扱つている仕方である。それは、「徳は教えられうるか」を問うのであるが、それに答えるにはまずもつて「徳とはなにか」という「なに」の問題に答えなければならないとし、それを追究していくが、結局、「徳はいかにあるか」という「いかに」の問題へと展開し、それがまた「なに」の問題に還帰するという循環をくりかえすことになるのである。⁽²⁾われわれもまた、ここで、「学問的性格」とはいかなるあり方

であるかという、つまり「いかに」の問題を問うにさいし、まずもつて「学問」とはいかなることであるかという「なに」の問題に面する。しかし、すでに述べたように、これに真正面から答えることは困難である。そこで、むしろ、われわれがほぼ「学問」なるものについて有している一種の前了解（ハイデガーの用語）を前提にして、その「学問的性格」を問うという、つまり、前述の一種の循環を断ち切つて「なに」を「いかに」に還元して問うという方策を立てるべきではなかろうか。もとより、そのような「学問」の前了解から導き出される「学問的性格」なるものは「学問」の名に値する学問の基本的ないし本質的性格であるかを、たえず批判・吟味する必要がある。そしてそのことを通して、おのづからまた「学問」そのものの概念規定も形成されていくのである。

かかる「学問」なるものの前了解といふことは、はなはだ漠然としているのであるが、われわれがその中にいるところの学問的境域、あるいは学問的所与は、なんといつても、西欧のそれであるといふことができるであろう。（この点については後にまた触れる事になる）そこで、われわれにとって一種の学問常識的に「学問」の前了解といふとき、それは西欧の学問を意味し、かかる「学問」の前了解から導き出される「学問的性格」もまた、西欧の学問に見出されるような基本的ないし本質的性格であることになる。（そのこと自体がいま西欧そのものにおいて問いただされているのも事実である⁽³⁾）

では、そのような基本的ないし本質的性格とはどのようなものであろうか。それは、一応、客觀性、普遍妥当性、厳密性などの表現でい

いあらわされるものであるということができよう。なお、論理性、体系性、首尾一貫性、統一性、全體性等々の特性もまた附加されよう。ここでは前者の特性をめぐって論議をおこなうことにしてみたい。これら特性についても、個々に、あるいは相互に関連させて、かなりくわしく立ち入った論述をしなければならないのであるが、次の点を指摘することによって、論議を方向づけることにしよう。

ここでは前者の特性をめぐって論議をおこなうことにしてみたい。これら特性についても、個々に、あるいは相互に関連させて、かなりくわしく立ち入った論述をしなければならないのであるが、次の点を指摘することによって、論議を方向づけることにしよう。

fflichkeit——学的性格の訳語を当てる——の語をもつて包括してあるわれわれのところのものである。西欧の学問の伝統においてこの Wissenschaftlichkeit=学的性格なるものが一貫して流れているといふことができるとして考えられる。フッサールが『危機書』の中で問題にしているのとの学的性格である。かかる学的性格については、その由来するといふをギリシアに求めることができるであろう。グロックナーは『ヨーロッパの哲学』(Die europäische Philosophie, 1958) の叙述において、ギリシア初期の哲学を、パルメニデスに重点をおいて述べている。その理由は、パルメニデスにおいて、それ以降の哲学、そして学一般を特色づける論理的客觀性が原初的な形態をあたえられたといふことである。周知のように、パルメニデスは「あるもの（有）はある、あらぬもの（非有）はあらぬ」、「有は非有でない」というように、明確に述べ、同一律や矛盾律を含有する形式論理的思惟の原型を示したといわれる。またこれを別言すれば、有の世界は理性の領域であり、非有の世界は感性の領域であって、理性が感性から明確に区別され、かつ理性の優位——そこに真理が存する——が主張されている

のである。俗に「感覺の惑い」というように、感覺は主觀的判断のものとなりやすく、個人的なものであり、有を非有、非有を有と思ふこみがちである——ソフィストの立場がまさにそれであり、プラトンの聴見^{ドクサ}を思いあわすことができる。これに対して、理性のなすところは客觀的、普遍妥當的、かつ厳密であり、要するに眞理性を主張であるというのである。

グロックナーは、このバルメニデス的伝統がヨーロッパ哲学の基本的性格をなし、ひいては学一般の基本的性格をなしてゐるといふえる。⁽⁵⁾ グロックナー自身は特に触れていないが、われわれはいじで、関連して次のように考へることができるであろう。すなわち、アリストテレスにおいて典型的に示されているように、哲学は学全般を包括するものであった。したがつて、哲学の基本的性格が学一般の基本的性格たりうることは、むしろ当然のことであるといわなければならぬのである。近代に入って、後にも触れるように、諸科学が哲学から独立していくたのも、なお、哲学は科学の基礎づけ、学の学として、諸科学の基本的性格を間接的には制約する力を残存させていたといえる。⁽⁶⁾ このように考へると、たしかにバルメニデス的伝統がヨーロッパ哲学の基本的性格、ひいては学一般の基本的性格、つまりは学的性格をなしていといふるのである。

これは、一言でいうならば、ヘレニズムの伝統である。ヨーロッパ中世においては、周知のように、これにくづライズムの伝統が加わる。キリスト教神学がやはり「学」の名をもつて現われるのである。そこでただちに、神学は学であるか、学であるとすればどのような学であ

り、学一般の中でどのような位置を占めるのであるか、とりわけ神学と哲学の関係は如何⁽⁷⁾、というような問題が提起されるのである。(8) れらの問題点は、ここでの主題である淨土教学の場合も、取り上げなければならないものである。後述参照) トマス・アクイナスは『神学大全』(Summa theologica 1266—73)においてやはりこの種の問題を扱つており、シュライヒャーは『神学通論』(Kurze Darstellung des theologischen Studiums, 1811)においてやはりこの種の問題を論じてゐる。カトリック神学、プロテスタント神学を通じて、かかる神学の学的性格が問題となつてゐるのである。

トマスは、神学は学であり、独自の意味において最高位にある学であるとする。かかる言明の根拠には、神の啓示による学という考えがあることは明らかである。シュライヒャーは、当時すでに分化し展開しつつあつた諸科学、とりわけ文化科学を前にして、そのような一般の学を「理念」によつて統合される学とし、これに対しても神学は「実証」のある学であるとして弁別し、神学もそれが「学」であるかぎりにおいて一般の「理念」学の体系のうちに位置づけられなければならないが、「実証」学であるかぎりにおいて独自の立場を保持するとしている。ただし、いじどう「実証」(positive)とは実証科学の実証ではなく、positive religion などの表現に見られる場合の「実証」であり、イエス・キリストの出来事(Geschichten)を前提するなどには成立しないような学的性格を示すものである。シュライヒャーのかかる取り扱いに対しても、神学を文化科学のうちへ下属させたという批判も出ている。シュライヒャーは當時にはす

でに多くの諸科学が独立するとともに、これらを一つの学の体系として統合しようとする動向が顯著であり、これを無視できない状況にあり、その中でなお神学の学的性格を保持し、これになんらかの優位性あるあたえようとするところに、苦心があつたものと思われる。

ところで、かかる諸科学はまさしく近代的理性の所産であり、客觀性、普遍妥当性、厳密性をその学的性格とするものである。さきに学的性格を *Wissenschaftlichkeit* の語に対応するものとして出したのであるが、ヨーロッパ近代、とりわけ十九世紀後半から二十世紀へかけて、急速に、学的性格はむしろ *science*、それも *natural science* に示される学的性格、すなわち科学的性格、自然科学的性格の様相をおびていく。それに伴つて、客觀性、普遍妥当性、厳密性という学的性格も、科学、とりわけ自然科学における客觀性、普遍妥当性、厳密性を意味することになる。かかる学的性格——科学的性格、自然科学的性格——は、一言でいえば、法則性ともいいうことができるであろう。たとえば因果律という法則がひとたび定立されれば、それはなんらの主観の介入をも許さず、その意味で客觀的であり、この法則の支配圏はあらゆる領域——心の領域にまで——に及び、その意味で普遍妥当的であり、一つとして例外を許さず、その意味でまったく厳密なのである。このような推移により、「学」なるものを考えるときには、自然科学がいわば学のモデルであるというような傾向が支配的となつていく。自然科学における客觀性、普遍妥当性、厳密性にいくらかでも接近できれば、それだけその学の学的性格が保証されるといった傾向である。

これに対する対しては、やがて、哲学プロパーの領域から反動が起る。ヴィンデルバントが自然科学を法則定立的(*nomothetisch*)、歴史学を個性記述的(*idiographisch*)として区別し、リッケルトがこれをさらに展開して、自然科学の方法を一般化的(*generalisierend*)、文化科学の方法を個別化的(*individualisierend*)としたのは、その代表的なものである。このような動向の示すところは、客觀性、普遍妥当性、厳密性という学的性格が自然科学をモデルにしたものに限らず、一般に精神の学において、それとは異質的でありながらやはり客觀性、普遍妥当性、厳密性をいえる学的性格がありうるという主張である。われわれは、ある意味では、近代西欧の自然科学、一般に科学の急速かつめざましい発展に眩まされて、たとえば因果律などの自然科学的な法則のみが客觀的、普遍妥当的、厳密であるという一種の先入観をもつてゐるともいえる。ここであらたな意味でのヒューム的懷疑と批判が必要であるといえよう。自然科学の法則は帰納法によって成立する。しかし、帰納法を操作するのが人間であるかぎり、それは不完全帰納であらざるをえない。一寸先は暗闇とまではいわないとしても、一寸先のことは蓋然的な確実性のみを有するとだけいえるのが、われわれ人間の業であるといえよう。自然科学の法則 자체がこのようはなはだ不安定な基盤のうえに成立しているのである。これに對して、かえつて、倫理ないし宗教の領域においては、俗にい「良心のうずき」とか、「いわしの頭も信心から」というような具体例を通しても分かるように、良心の存在を認め、あるいはその信仰に入ることを承認するならば、そこに絶対的な確実性を主張することが可能なのである。

これまでには、このような確実性は、自然科学をモデルとする客観性、

普遍妥当性、厳密性に比して、あまりにも主觀的、独断的であるというとらえ方が支配的であったが、われわれの主題との関連においては、むしろ、このような確実性を再吟味し、そこに、自然科学をモデルにする場合とはおそらく異質的であるかもしないが、なお客觀性、普遍妥当性、厳密性という学的性格を指摘できるとらえ方のあることを探究していくがなければならない。西欧においても、そのような動向の一つは、二十世紀に入って二つの世界大戦を経ることによって、実存哲学という形をとつて現われたといふことができる。⁽¹⁾

すでに見たところからも分かるように、学的性格の一種の転換の鍵は、「人間」把握にあるといえる。「学」なるものは、人間を離れて、その意味で客観的に存立するのではない、別の面を有している。(つまり人間に即して、かえって人間の内面からして成立するものであるという局面である。実存哲学が眞實な人間存在の探究である以上、この

よう問題点を一度は取り扱わざるをえなかつたことは、明瞭である。

じじつ、ハイデガーは、とりわけ厳密性の問題を取り上げて論じてい⁽¹²⁾。そこでは精密性(exakt) と厳密性(strang) とが区別され、自然科学ないし数学における精密性に対し哲学における厳密性とはなにかが問いかれている。要するに、哲学における厳密性とは主体的な厳密さのことであり、キルケゴールのいふた「主体性が真理である」の線上でそれが考えられていることは、明らかである。ハイデガーの場合、主体的思惟の厳密さに関しては、思惟そのものが存在の思惟(das Denken des Seins) であり、存在から贈られる思惟であるといふ

に、注目しなければならない。

その場合、ハイデガーにおいて、神学と哲学とはどのように考えられているかが、問題となるであろう。もとより、存在の思惟なるものは神的啓示にもとづくものではない。ハイデガーは『神学と現象学』(Theologie und Phänomenologie, 1970)において、キリスト教神学と現象学、つまりは自己の実存哲学とのかかわりを論じているが、そこでは、たとえば原罪という問題についても、それを人間なるものの罪ないし負い目(Schuld) の解明を土台として取り扱うべきことを述べている。いうまでもなく、後者の解明は人間実存の現象学的解釈学的究明によるのであって、あくまで神学を人間実存の側に重点をおいて取り扱うという姿勢をくずしていない。したがつて、思惟の厳密性は神の啓示にもとづくのではなく、人間実存の側からする主体的な思惟の厳密性であることになる。(もともとそのような思惟そのものがじつは存在からの思惟であるといふことではあるのだが)

フッサールもまた、その思索の初期に、『厳密な学としての哲学』(Philosophie als strenge Wissenschaft, 1910) を書いて、当時の自然主義、心理主義、歴史主義を批判し、純粹意識の現象学のうちに厳密な学としての哲学を見出そうとした。しかも、一九一二年、没後に出了た『ヨーロッパ的諸学問の危機と超越論的現象学』(Die Krisis der europäischen Wissenschaften und die transzendentale Phänomenologie『危機書』)においては、ノット取り上げてゐるようなヨーロッパ諸科学の学的性格を問題とし、それをもう少し前學問的な土壤にもとづかせようとする努力をはらつてゐる。フッサールのこのような

一連の試みによつては、厳密性が自然科学をモデルにする厳密性（精密性）から区別され、いわば哲学的厳密性としてあらたな境位を得るであろうことは、想像に難くない。

以上、われわれは、「学問」の前了解にもとづき、その「学問的性格」を問い合わせ、結局はヨーロッパ的学問のもつ学的性格のあり方、その変遷を簡略ながらたどつてみたわけであるが、このような「学問的性格」は、法然教学の場合、どのようになるのであるか。それは始めからまったく無縁の事柄であるのだろうか、それとも、ここで本題として掲げただけの根拠のある、追究すべき問題であるのだろうか。以下において、その点について若干考察をめぐらすことにしたい。

(2) 法然教学と学問的性格

まず、この箇所で取り上げるべき諸点のうちで、法然教学なるものと、これまで論述してきた学問的性格とのかかわりについて述べておるのがよいであろう。

すでに触れたように、キリスト教神学にとっては、それが学一般とどのように関連しあい、どのように位置づけられるかが問題であり、そのようなかかわりあいはたえず一種の緊張関係をなしていたのであるが、この点は法然教学とその形成過程に関するかぎり、少なくとも第一義的な問題となつていないのである。もつともその形成過程において、後にも取り上げられるように、聖問において、随自顯宗に対する隨他扶宗という形で明確化されることはあるが）それと関連して、ギリシア的伝統の理性の学——その学的性格が客觀性、普遍妥当性、

厳密性であった——を背負い、そこへキリスト教神学が現われて、その意味でも一種の緊張と、あるいは融合等のありようが問題とされるというようなことも、法然教学の場合、歴史的的前提とはなつていない。まして、近代に入つて顯著に科学が発達し、個別科学が独立し、それとの対立・対置、ないし一種の緊張関係というようなことも、法然教学には指摘できない。

法然教学そのものにおいて⁽¹⁴⁾、法然上人（以下、法然と記す）はそのようなことを意識的にあげつらうことはなかつたといえる。法然が意識したのは、仏教一般であり、聖道門の教學であった。それとの対決において法然は、淨土教学、つまりは法然教学を形成したのであった。

それは一種の教相判釈であるといえよう。そしてこの教相判釈は二祖、三祖と引き継がれて、法然教学は更なる形成過程に入るるのである。二祖以下における法然教学の展開は、それゆえ、二重の意識のもとに營まれたと見なければならない。一つは、法然自身と同様に、仏教一般、聖道門の教學を意識する面であり、他は、開祖法然の教學そのものを意識する面である。そこには当然、法然教学そのもののロゴス化がおこなわれる。このロゴス化が法然教学そのものに学問的性格を附与することになるのである。すなわち、さきほどから用いている表現を借りれば、法然教学が単に主觀的な信仰告白にとどまるものではなく、客觀的であり、あまねく行きわたつて人々を納得させるだけの力、普遍妥当性を有しており、その意味で厳密な学たりうるものであるということがの表明である。（もとより、この場合の客觀性、普遍妥当性、厳密性はヨーロッパ的学問の学的性格と異質的なものを含有することは、いうまでもな

い)

なお、すでに指摘したように、七祖聖閻が隨自顯宗、隨他扶宗によって明確化したような、当代の学問全体に対する顧慮が、法然教学そのものとその形成過程に implicit にあつたことも、このさい指摘しておかなければならぬ。(しかしそれが、あくまでヨーロッパにおける学問の学的性格の歴史的展開とは異つたものであることは、すでに触れたとおりである)

法然教学、一般に淨土教学が、ヨーロッパ的なものに接触するのは、いうまでもなく、明治以降である。そのときは、一度にどつと、外から(歴史経過としてではなく)所与として、神学と学一般のかかわり、神学と哲学、独立した諸科学とその中での位置づけ等々の問題が、おおいかぶさつてくるのである。明治期に仏教(学)の近代化が叫ばれたのも、それだけの理由があるのである。清沢満之の宗教哲学、西田哲學ないし田辺哲学における淨土教思想の取り扱いなどは、このような外からおおいかぶさつてきた諸問題を内面化し、主体的に処理しようとした努力にほかならない。その場合、もとより、とつてつけたように、法然教学、一般に淨土教学と、たとえばキリスト教神学、西洋哲学、諸科学とのかかわりを論ずるのであっては、無意味である。「主体的に」というるのは、法然教学ないし淨土教学そのもののうちに、内的必然的に本来そのような問題とかかわるべきものが内蔵されているからこそ、可能なのである。

われわれは、ここで、原点にたちもどり、法然教学そのものとその形成過程を、このあらたに得られた観点に立つて、眺めかえさなけれ

ばならない。それは、いまなぜ法然教学の学問的性格を取り上げるのかという理由もある。法然教学そのものとその形成過程には、單に教相判釈にはとどまらない、より広いペースペクティヴに堪えうる学問的性格が、たとえ胚芽的であるにもせよ、内蔵されていると考えられる。これを発掘することは、同時に、学問的性格の非ヨーロッパ的あり方を示すことになるであろうことが、期待されるのである。

なお一、二附言しておくと、これまで述べたように、歴史的にはキリスト教神学は法然教学とその位相を異にするけれども、内実としては、すでに一部指摘したように、充分比較考量されるべきものを有していることは、贅言を要しない。とりわけ、いまここで、法然教学の学問的性格を考究するにさいしては、キリスト教神学の経験した学的性格の主張は、どうしても顧みられなければならない。また、法然教学を受けて親鸞教学、西山教学など、法然以降の宗派形成と共になる形成過程ではない、淨土教学の展開は、法然教学の学問的性格を考えるうえに、はなはだ重要である。親鸞に見られるように、「法然上人にはかせまいらせて」という絶対依存の面と、親鸞以外の淨土教を「他力の中の自力」として一段低く位置づける面があること、すなわち絶対化と相対化が交錯する点に、注目しなければならない。これらは、開祖法然を受け継いだ二祖、三祖、七祖が法然教学そのものの絶対化の前提のもとでロゴス化を営んでいるのに対し、絶対化と相対化、あるいは絶対化の相対化という立場でロゴス化を展開していくことを、指摘しておきたい。さらに、これまで取り上げてきたのは、すべて法然以降の事柄であった。法然教学そのものは、今まで

もなく、曇鸞、善導などの中国淨土教思想に負っている。このような前・法然教学と、法然教学そのものとのかかわりあい、ロゴス的な関連もまた、考察されなければならない。

本題「法然教学の学問的性格に関する研究」は、少なくともこれらの諸点を包含してはじめて、解明の手がかりが得られるであろう。

ここでは、紙幅の関係もあり、以下において、法然教学の形成過程において学問的性格がどのように形成され、どのようにロゴス化されていったかを、二祖聖光、三祖良忠、七祖聖閻の教學において、特に教相判釈の取り扱いを中心として、検討することにしたい。

(峰島旭雄)

註

- (1) 抽稿「法然教学の学問的性格に関する研究」『佛教論叢』二十三号、昭和五年、参照。
- (2) 抽稿「精神的世界と学の形成の諸問題(4)——プラトン『メノン』篇をめぐって——」『三康文化研究所年報』第六・七号、昭和五〇年三月、参照。
- (3) この点についても、後に触れる。実存思想が一般にそのような問題提起をしていくといえる。またフッサールも『危機書』でこれを主題的に論じた。
- (4) Wissenschaftlichkeit とどうぞイッ流の表現の根底には、哲学がある。したがって、これを「科学性」と訳すと、いくぶんニュアンスが変わってしまう。ケーベルが Philosophie=Wissenschaft の立場をとり、Wissenschaft der Logik じぶら表現をとつてゐるといふ。思いあわされよう。
- (5) H. Glockner, Die europäische Philosophie, S.14. グロックナーは、バルメニデスと並んで、クラクメントの直觀を重んずる伝統もまたヨーロッパの思想史を流れているとみる。そして現代においてそれが強調されなければならないとする。なお、「有は有」「非有は非有」の明確な弁別と、佛教の有と非有に関する四句分別とを比べてみると、両者の基本的な思惟方法の相違、そこからする学的的性格の異質性もたどられるであろう。
- (6) しかまた、後に触れるように、諸科学が分化・独立すると、そしてその中で自然科学が優位につくや、哲学もまた、自然科学をモデルとする学的性格をもたなければ、「学」の名に値しないという考えが現われてくることも、事実である。
- (7) 中世における神学と哲学の関係については、「哲学は神学の奴婢」(philosophia ancilla theologie) が定説となっている。
- (8) 「神学的思惟——トマス・アクィナス、シュライエルマッヘル、バート——」峰島旭雄『哲学の論理——哲学的論理序説』(世界書院、昭和五六年) 所収、参照。
- (9) 前掲書参照。なお抽稿「シュライエルマッヘル神学における(宗教哲学)の問題」『三康文化研究所年報』第一号、昭和四一年十二月、参照。
- (10) 註(4)でも触れたように、Wissenschaftlichkeit の背景にはドイツ的ヨーロッスがあり、哲学的基礎づけとか学の統合的理念などの考えがそこに含有されている。これに對して、science の場合は、かかる精神史的背景とは異った、アングロ・アメリカ的な、経験主義・実証主義の伝統を背景としているといえる。それはまさしく(自然)科学である。
- (11) 実存哲学の多くがそこから方法論を学びとつた、かのフッサールの現象学が、とりわけその後期思想において、註(3)でも指摘したように、ヨーロッパの学問の再吟味を展開している。
- (12) 抽稿「精神的世界と学の形成の諸問題(6)——ハイデガーにおける学の敵対性について——」『三康文化研究所年報』第九号、昭和五二年三月、参照。
- (13) 抽稿「神学と現象学——宗学と神学(5)——」『佛教論叢』第十六号、淨土宗学院、昭和四七年三月、参照。

(14) ここで「法然教学」という表現について一言しておきたい。法然自身の教え（たとえば『選択集』に見られる）を指していくときは、ここでは「法然教学そのもの」という表現を用いることにしたい。二祖以下列祖の教學形成の歩みは、「法然教学の形成過程」と表現される。しかし、法然自身が自己の教えを形成しているのであって、広義には「法然教学の形成(過程)」は法然自身の教え、その形成をも指すべきである。それはいわば「法然教学そのものの形成(過程)」である。ただ、ここでは、「法然教学の形成過程」というときは、もっぱら二祖以下の教學形成的努力を指すこととした。

聖光・良忠・聖岡教学の

学問的性格について

—教判觀を中心として—

聖光（鎮西）教学の特色としてあげられているのが、法然教義の祖述の代表である結婚一行説と、顕彰である聖淨兼學と念佛の通仏教性、善導教學への帰結と尊重等である。⁽²⁾ この特色の中から教判觀を通してその主張を見ていきたい。

(1) はじめに

淨土宗列祖の教學における学問的性格を考へる場合に、非常に多面的な要素を含んでいることが判る。ここでは最も基本的なものとして、すでに諸先覚によつて述べられていることも多いが、各師の教判觀を中心としてその教判觀が生み出される土台となつたものとして、他者との関連性に焦点を当て論を進めたい。

『選択集』において法然上人（以下敬称を略す）は

「今此淨土宗者若依三道縹禪師意立三門而撰一切、所謂聖道門淨土門是也」⁽¹⁾

と、聖淨二門判を淨土宗義の根本として、その論を展開している。その中で二門判を公認せしむるために、曇鸞の『難易二道判』、天台の『淨土十疑論』、迦才の『淨土論』、窟基の『西方要決』を引いて、他師にも同教判が用いられてゐることを述べているが、教判の展開において他というものを必ず意識していることが判るのである。この考え方を

「今又重造徹選択集有何要用耶 答曰造此書有三意所謂一

法然の教判をも含めた選択本願念佛の主張の開顯である。『徹選択集』に

「今又重造徹選択集有何要用耶 答曰造此書有三意所謂一者為顕先師上人之広学博覽之智德也。二為救濁世末代之小智愚鈍迷惑也」⁽⁴⁾

前提として、聖光、良忠、聖岡の教判觀を見ていきたいと思う。

が『選択集』で言い表した内容はほんの一部であり、聖光はその裏に

(2) 聖光

隠されている面を浮びあがらせようとしての努力が示されている。

つまり、『末代念佛授手印』に、

「不_レ知_ニ其義_ニ不_レ知_ニ其文_ニ只依_ニ称名之行_ニ 尤可_レ得_ニ往生_ニ弟子上人拝面之時、如_レ此学_レ之習_ニ」⁽⁵⁾

とあるように、法然の称名念佛は「只一向に念佛すべし」であり、還愚を旨としているが、香月乗光氏が「それが真に教門として成立する為には深い教義上の根拠に立つべきことは明かであり、その教義を宣明にするには学問的理解によるべきことも亦当然である」と述べているように、法然の主張についての学問的裏付けが時代的要請と共に必要となり、それが聖光の学問的性格、さらには浄土宗列祖における学問的性格へと及ぶものである。この時代的要請とは、自宗内も含めた他師の異学異見への対処といえる。

他宗からの批判は浄土宗開宗時よりあったもので、念佛停止のための各宗よりの非難は聖光の時でもあったことは当然である。しかも奈良仏教や比叡山においての戒律復興や菩提心堅固の運動、あるいは大陸尊重による中国旧仏教復興の機運が盛り上つてもきているのである。

宗内においては『末代念佛授手印』の裏書きに

「然_レ近代人人學文_ニ為_レ先_ニ其_ニ稱名_ニ不_レ為_ニ物員_ニ 是則邪義也邪執也無道心之人也無_ニ後世之心_ニ也」

近代人人義

或人_ニ云善導建立_ニ安心門_ニ之義起行門_ニ之義_ニ建_ニ此二門_ニ安心門_ニ之日_ニ可_シ學文_ニ雖_レ不_レ修_ニ念佛_ニ依_ニ安心門_ニ得_ニ往生_ニ其起行門_ニ之人_ニ雖_レ修_ニ念佛_ニ依_レ不_レ知_ニ義_ニ不_レ得_ニ往生_ニ云云

或人_ニ云行門弘願門立_ニ此三門_ニ弘願門得_ニ往生_ニ其行門之人觀門之人不_レ得_ニ往生_ニ依_テ不_レ知_ニ弘願門之義_ニ也依_テ之學文_ヲ能_シ歸_ニ弘願門_ニ云云

或人_ニ云寂光土_ニ往生尤是殊勝也称名往生是初心之人_ニ往生也其寂光土往生尤深也

此三人_ニ義近代興盛之義也

己上三義是邪義也可_シ恐可_シ恐

在御判

全是非_ニ法然上人之義_ニ以_ニ梵_ニ四王_ニ奉_ニ仰_ニ証_ニ三義俱_レ不_レ為_ニ學文_ヲ無智僧達愚案也懦慢懦慢也善導御釈不_ニ相應_ニ之義也有_レ心之人_ニ能_シ見_ニ善導御釈可_シ思合_ニ捨_ニ現文之義_ヲ無文之義_ヲ出_シ違_ニ現文_ニ亦背_ニ古之行_ニ 在御判⁽⁷⁾

と示すように、幸西の一念義、証空の西山義、法本の寂光土義の三義

を近代興盛の邪義であるとしている。「上人往生の後にはその義を水火に争ひ」とあるように、聖光の時には同門の中から異義がおこつており、これについての対処が二組としての聖光の役目でもあった。

一念義について、『念佛名義集』に

「物モ不_レ知男女尼法師ドモニ向ヒテ口聞ニ臂ヲイカラカイテ云フ様ハ其三万六万返ノ念佛ヲバ捨_シ其ハ念佛ノ義ヲモ不_レ知者コソ左様ニ数多ク申ス也其ハ迷ヘル人也実シクハ念佛ヲハ申サ子ドモ一念ニ往生スル也深義アリ是ヲ学ベトテ」⁽⁸⁾

あるいは

「或人ノ一念ハ學文シテ一念往生ノ理ヲ知ルベシトテ學文ヲ頻リニ勧メテ昨日今日尼法師ニ成タル者ニテガ文卷ヲ脇ニハサミテ學生ナ

リトガメク是怖怖⁽⁹⁾

とあり、「一念義にあつては口称念佛を修することよりも学文をして義を知る、一念往生の理を知る、三心を知ることに重きを置いて往生の得否を決していることが知られる」⁽¹⁰⁾との藤堂恭俊氏の指摘のように、義の理解を中心とした一念義の様子をよく表している。

やはり一念義の義の理解のみによる往生、しかも『念佛名義集』にあるように、即成的な学文による背師自立の義に対し聖光の破邪の指向が教学の性格として確立されていくのである。

また『念佛名義集』に、

「弘願門ニ不レバ不ニ往生⁽¹¹⁾此弘願門ヲ知ラント思ハン者ハ我ニ随テ我ガ流ヲ学セヨ、若弘願門ノ学文セズシテ此弘願門ノ深キ心ヲ不^レ知人ハ不^レ可^ニ往生⁽¹²⁾ト申ス、又或人ハ立^ル寂光土往生⁽¹³⁾此学文ヲ我ニ隨テセヨ若此心ヲ不^レ知シテ念佛申サン者ハ不^レ可^ニ往生⁽¹⁴⁾ト申ス二件ノ念佛ノ義ドモ全ク故法然上人ハ仰セラレ候ハザリシ也」

とあるように、西山義あるいは寂光土義についての聖光の記述は、その学文をしなければ往生は出来ないというようになっている。この学文を必要とする往生という理解に対する聖光の反論が、「偏依善導」への裏付けへとなっていくのである。

次に聖光の研学過程であるが、生誕の地での学問に始まり、白岩寺で唯心法印について天台を学ぶが、唯心法印は叡山の証眞の弟子である。その後明星寺で常寂法師に学んでいる。そして比叡山へ登り、觀音法橋につき、更に宝地房証眞に学ぶのである。この中、証眞は恵心流、檀那流の両流兼学し、後に統一するが、恵心流は天台本覺法門、

檀那流は始覺法門である。法然は本覺法門で学び、やがて始覺法門へと帰結していくのである。法然の教義において、この天台修学を無視することは出来ないと同時に聖光の淨土入門までの叡山修学が大きな位置をしめていることも当然である。

聖光が法然の淨土教義を開顯するあたっては、「深広の法然」といわれたその教義の後ろにある広大なる仏教大系にふれる時、その理解において本覺・始覺の修学が、法然—聖光において見のがすことの出来ない基盤であると思える。又聖淨兼学の意味も、その領解として出て来た結果であると考えられる。

(3) 良忠

良忠の著作にあらわれたものには、各所に対他的記述を多数見ることが出来る。⁽¹⁵⁾その教判觀は法然、聖光のものを踏襲していることはいふまでもないが、その特色を見てみたい。

良忠はその師聖光と出逢う以前に、天台、俱舎を円信、信遯に、真言を密藏に、法相を良遍に、禪を榮朝、道元に、律を俊芻に学んでいるが、このような他宗での研学は淨土各列祖にみることの出来る特色であり、法然以降の教學に大きな意味を持つということが出来る。

『選択伝弘決疑鈔』に聖道淨土二門判と難易二道判の『選択集』における取り扱いについて、

「所^ニ以^二門^{為^二篇目[」]者聖道淨土名言親^ノ體義相^ノ猶顯故[、]私謂聖道淨土之名諸宗共許^シ不^{可^ニ}拒諍[、]難易之言漸教^ニ、^シ許頓教難^ニ定故[、]以^ニ自他共許^ノ名言[、]為^ニ今篇目[」]難易二道本論文幽^{カナリク}、謂彼易行但言^ニ不退^ニ不^レ」}

云々往生^ト是故諸師或属^ニ往生^ニ或属^ニ別益^ニ⁽¹³⁾

とし、聖淨二門判は諸宗共許の教判であるから用いたと述べている。

ここにおいて、諸宗の共許の必要性をあらわしているが、法然の淨土

宗立宗觀とも結びつくものである。

聖淨二門については、

「聖道門化ニ利者^ニ淨土門化ニ怯弱^ニ依レ之仏大悲先可レ救ニ重苦^ニ故不可レ混^ス濫^ス諸經^ニ也」⁽¹⁴⁾

とし、怯弱であるが故に仏の大悲が働くことをあらわしている。このことは、本願力重視へと展開する。

これに関連して出てくるのが諸行に対する考え方である。良忠は諸行について、

「凡^{シテ}生^ニ淨土^ニ總有^ニ三類^ニ一断証^{シテ}機自淨^ニ其心^ニ能生^ニ淨土^ニ二諸行機乘^ニ攝機願^ニ成^ニ業往生^ニ三念佛機乘^ニ生因願^ニ業成^ニ往生斯^ニ三品如レ次是機垂^ニ加念^ニ故被^ニ攝^ニ彼願^ニ即得^ニ往生」⁽¹⁵⁾

として諸行の往生が有ることを示し、その機は、

「次機進末^ニ断^ル二人法^ニ執^リ退未^ニ乘^ニ生因本願^ニ彼仏即^ハ有^ニ攝凡夫願^ニ垂^ニ加念^ニ故被^ニ攝^ニ彼願^ニ即得^ニ往生」

あるいは、

「念佛機託^ニ生因來迎^ト余攝凡^ニ三願^ニ故釈^ニ當知本願最為強^ニ百即百生^ト云^ヘル蓋此謂也諸行機唯託^ニ來迎^ト余攝凡^ニ兩願^ニ不^レ乘^ニ生因願^ニ故判^ニ廻生雜善恐力弱^ト一二三五^ト云^ヘル即此義也」⁽¹⁶⁾

といい、その雜行を分け、

「總而言^ハ之雜行之中有^ニ其二種^ニ一至心行謂生^ニ報土^ニ希得^ニ一二ニ之

類^{ナリ}是也^ニ不至心亦有^ニ二類^ニ一^ニ生^ニ懈慢^ニ留^ニ生死^ニ此^ニ二類俱不^レ届^ラ樂^ニ以^レ此^ニ此^ニ故判^ニ万不一生^ニ是述^ニ本文千中無^ニ之意^ヲ略^ニ不至心^ヲ言^フ者讓^ニ本文^ニ也若消^ニ希得^ニ一二之文^ニ雜修^ニ可^レ言^フ生^ニ極樂^ニ故一論始終盛申^リ諸行往生之義^ヲ⁽¹⁷⁾

と、諸行を修しても往生が可能であることを示しているが、淨土教義の中心である第十八願生因願としては不往生^ニであることは明言しながらも、來迎・攝凡の願という面からの往生を許しているのである。
この諸行往生について、対他^ニことが必然的に考えられる⁽¹⁸⁾。

『東宗要』第三に

「問宗意許^ニ諸行各各生^ニ報土^ニ耶答然也疑云若言^ド離^ニ念佛^ニ而諸行各各往生^ニ者違理^ニ背^ハ文先達^ニ理者本願所成報土非本願行不^レ可^レ生故次^ハ背^ハ文者有^ニ十二違文」⁽¹⁹⁾

とし、その異義を違理と十二の背^ハ文によつてあらわしている。内容的には、岸覺勇氏の指摘にあるように、『玄義分畧鈔』に

「問余行生^ニ淨土^ニ者乘^ニ佛願力^ニ一生^ニ報^ニ佛淨土^ニ可^レ云哉答此異義非^一有^ニ爾也第二十願乘^ニ報土生^ニ也第二十願即^ハ諸行生因願故有^ニ云余行非^レ託^ニ佛願^ニ生^ニ邊地^ニ也非^レ生^ニ報土^ニ也有^ニ云此間非也余行別別不^レ生^ニ淨土^ニ念仏上正行^ト云生^ニ報土^ニ也託^ニ佛願^ニ之邊念仏也云々有^ニ云此間非也余行往生者教門也非^ニ實義^ニ余行生^ニ淨土^ニ云間甚^ニ非也伝云余行一乘^ニ佛願^ニ一生^ニ報土^ニ也云々

として、諸行不往生義の西山義、諸行本願義の九品寺長西義等があつたことを良忠は示している。この対他の必要性として

「驗^ル其義勢^ヲ為^レ成^ニ余行不往生義^ニ非^ニ但違^ニ上人所立^ニ亦甚^ニ和尚^ヲ

解釈「恐是為二誇法因縁」⁽²¹⁾

とあり、善導、法然の所立に対する解釈の相違がみられることをあらわしている。

又、『決疑鈔』『伝通記』等の著作には、浄土教はもとより聖道諸宗の文献を数多く引用し、解釈していることがわかる。これは聖光の聖淨兼学説によると考えられ、浄土宗義を仏教全体において認めさせようとする意識が働いていることができる。対他的影響もあり、浄土宗における解釈研究の第一がここに始っている。

(4) 聖問

第七祖聖閻の教判は『釈淨土二藏義』三十巻に体系化されている二藏二教二頓判である。この教判は仏教全体を声聞藏と菩薩藏に分け声聞藏を声聞乘、緣覚乗、菩薩乗に、菩薩藏を漸頓二教に分け、漸教を初分後分教に、頓教を性頓、相頓に分類して、相頓が淨土門であり、それ以外を聖道門であると細釈しているのである。これは『釈淨土二藏義』に、

「大師釈云問曰此經二藏之中何藏撰一教之中何教収答曰今此觀經菩薩藏收頓教撰已又云我依二菩薩藏頓教一乘海上又云即是頓教菩薩藏已」⁽²²⁾

とあるように、善導の『觀經疏』(玄義分)『般舟讚』に示される「菩薩藏頓教」の二藏二教より展開するのである。また、三師教相として「難行易行是二道」聖道淨土是二門⁽²³⁾、「聲聞菩薩是二藏」一代教門此撰盡⁽²⁴⁾

を示し、

「別擧三大師二藏義二兼配二屬二道二門」⁽²⁴⁾

と述べ、善導の二藏二教判を中心として、それに曇鸞の難易二道判、道綽の聖淨二門判との結合を試みているわけである。

ここでなぜ『選択集』で法然が聖淨二門判を用いて宗義を組織されたのに、それに依らないかということである。

『釈淨土二藏義』の相頓の項によると、九義をあげて、淨土門は阿彌陀仏によつて相頓教であるので易行道、易行道であるので捨此往彼・蓮華化生の往生を得、往生を得れば見生の当体である無生を得、この無生が淨土門であり本願他力の秘術とし、他力はすなわち仏意の教えであり、仏意の教えであるので即相不退であり、即相不退は未断惑にして三界を出過する頓中の頓であり、頓中の頓の故に即是相頓と説いている。

この教判において、聖閻は善導の二藏二教判を中心として、善導が明示していない部分とその裏付けを、曇鸞、道綽へと求め、聖閻教判を成り立たせている。つまり『往生論註』の無生の論理における展開によって頓教を解説するなど、淨土祖師の説を独自のフィールドに引き込んで論成しているところに教学の特色を見ることが出来る。⁽²⁵⁾

この教判は香月乗光氏の指摘に「淨土宗の深勝性を示すとともに、それが二門判と一致することを明らかにして、淨土宗の普遍性を示そうとしたのである。かくて二藏二教の教判と聖淨二門の教判とが、ともに一宗の教判として立てられることになり、両者が結合されて、淨土宗の深勝性と普遍性とが併せて論成されることとなつたのである」⁽²⁶⁾

とあるように、「浄土宗義の深勝性」が聖閻教学成立第一目的と必然要因であったことがいえる。

必要性としての時代的背景には、いうまでもなく、対禪があつたことがいえる。禪宗からの批判は夢窓国師疎石の『夢中問答集』、虎闖師鍊の『元亨釈書』、聖閻の『破邪顯正義』等によつて明らかである。ここでは疎石の『夢中問答集』⁽²⁷⁾によつて論点を述べてみたい。

「問、淨土宗を信ずる人のいはく、末代の人は大乗を修行すとも悟証あるべからず。しかれば先づ念佛の行を修して、淨土に生れて後大乗に入るべし。或いはく上代末世を論ぜず、諸宗の中には念佛の法門最上なり、其の故は罪惡の衆生をもらわず、愚癡の凡夫をもすてず、ただ名号を唱ふれば淨土に往生してやがて正覺を成す。この故にこれを易行門となづけたり。超世の願ともいへり。しかれば難行門を修する人はいたづらごとなりと云々。かやうの法門其の謂はれありや。」

と、難行易行の問い合わせて疎石は

「答、念佛の法門を立てらるゝ人も釈尊の説をうけ玉へり。諸の大乗經は釈尊の説にあらずや。諸の大乗經の中には、未來末世に大乗を修せん者のために説かれたり。末代の衆生は大乗を行すべからず。ただ念佛の行を修すべしと説かれたる大乗經はすべてなし。但し人の根性まちまちなれば、大乗の宿薰なき故に念佛の法門を信ずる事をばそしるべからず。かかる機根のために如來此の一行を説き置き玉へり。たまたま前世の宿世によりて、大乗を学ぶ人の中に大乗の法門にまかせて行はずれ共、たゞ妄念のみ起りて真心は發せず。か

くて一期を過ごしなば、當來の惡報のがれがたし。然れば他力本願をたのみで西方淨土を願ふべしという人あり、かやうの人は大乗の法門を学しながら、いまだ大乗の題目をだにしらざる人なり。惡趣の外に淨土をねがひ、自力他力をわかつ、難行易行を論ずるは、皆是れ了義大乗の題目にあらず、若し此の題目を信ずる人は、いまだ分明に悟りを開くことなくとも、妄念の起るによりて退屈すべからず。いはんや惡趣、淨土を論じ、自力他力をわかつんや。惡趣、淨土の差別は一念の上にうかべる仮相なり」

と述べ、「円覺經」によつて論証し、更に

「或は云ふ、念佛の法門は罪惡をもきらわず愚癡をもすてず、たゞ名号を唱ふれば淨土に生まれてやがて成仏す。この故に最上の法門なり、余の法門は皆難行門なるが故に、下劣なりと申す人あり、若しまことに罪惡愚癡の人も、ただ弥陀の名号を唱ふれば、やがて正覺を成すことならば、末代下根の衆生ばかりに相応せる法門はあるべからず。上代上根の人のためにも、難行の法門を説くことは枝葉なるべし。しかるに釈尊一代の説法、多くはこれ淨土宗よりきらはるゝ難行門の説なり。其の中に念佛往生のことを説ける經はすくなし。正しく淨土の行門を説けることは淨土の三部經のみなり。如來は無智にしてかやうに枝葉の法門を多く説き玉へるならんや」と淨土宗觀が示されている。第一は釈尊の教えは淨土三部經に説く念佛だけではなく、多數の行が説かれて、「釈尊一代の説法、多くはこれ淨土宗よりきらはるゝ難行門の説なり」とし、「大乗の法門を學ぶ」

る。第二は「凡夫の外に仏あり、穢土の外に淨土ありと説けるは不了義の經なり。凡聖、淨穢皆差別なしと明せるは了義大乘の説なり」とする淨土不了義説である。この批判によつて聖閻教判への根底が形づくられているのである。淨土宗の深勝性を明らかにするために、第一の批判に対して、大乗さらには一代仏教における淨土宗の位置の確立で対応し、第二の批判に対して教門實義を立て、その一体性を仏密意に求め、仏の本願力に帰結させる論理を成り立たせている。⁽²⁸⁾ このような、禪宗から寄せられた寔宗、付庸宗等の批判に対する論法が聖閻教学の学問的性格の重要な一面をなすといふことが判る。

(5) 結び

聖光、良忠、聖閻の学問的性格を、教判觀における對他といふことを概観してみると、高橋弘次氏が「法然の教えにもとづく、聖光の「聖淨兼學」の精神は、良忠、聖閻など伝統的な宗学のあり方において、それは淨土宗義の客観的普遍性をうち出すものとして顯著に示されてゐるといえよう」⁽²⁹⁾ とする一つの流れがあることが明確になる。そこには必ず他というものが存在し、教判の展開はおののが持つ独自性において、価値の対決がなされていくわけであるから、必然的に他の関連の上において成り立つものと考えられる。

聖淨兼學とは他を知ることもあり、その対決が学問的性格の形成に大きな比重をもつことになる。また、三師とも南都あるいは比叡山、その他各地において聖道門の師に付いての研學を重ねていることも見逃すことは出来ない。

小論では一部分しか述べることが出来なかつたが、この三師による展開は、より広く、また細分化していく傾向があり、学問的性格を知る上において、法然教學の純粹性の護持と、他の存在の影響による表現は、對他だけのものではなく、その相互關係を明確にすることが必要であると考える。

(服部淳一)

註

- (1) 淨全卷七 四頁。
- (2) 香月乘光著『法然淨土教の思想と歴史』に「鎮西教学に於ける祖述と顕彰」として述べられている。
- (3) 淨全卷七 八八頁。
- (4) 同 九五頁。
- (5) 淨全卷十 一〇頁。
- (6) 「鎮西教学に於ける祖述と顕彰」(『法然淨土教の思想と歴史』)二四九頁。
- (7) 淨全卷十 一〇一~一〇二頁。
- (8) 淨全卷十 三七五頁。
- (9) 同 三七六頁。
- (10) 「聖光房弁長上人における善導教学の受容と展開」(『佛教文化研究』第24号)四三頁。
- (11) 淨全卷十 三八二頁。
- (12) 岸覚勇著『略說淨土宗義史』一〇七頁以下参照。
- (13) 淨全卷七 一九二頁。
- (14) 淨全卷十 二八四頁。
- (15) 淨全卷七 二三四頁。
- (16) 淨全卷十一 三一頁。
- (17) 淨全卷七 二二五頁。
- (18) 岸覚勇著『略說淨土宗義史』第三章「記主禪師の淨土教」に西山、隆寔、親鸞等との異義を示している。
- (19) 淨全卷十一 五三頁。

- (20) 净全卷二 四七〇頁。
- (21) 净全卷七 二九一頁。
- (22) 净全卷十二 一九頁。
- (23) 净全卷十二 一五頁。
- (24) 同。
- (25) 抽稿「聖閻教学における無生而生の論理」(『印伝研』第29卷1号) 参照。
- (26) 「聖閻上人の『伝通記採鈔』について」(『法然淨土教の思想と歴史』)
四〇四頁。
- (27) 岩波文庫本 一八一~一八五頁。
- (28) 抽稿「聖閻の著作と思想について」(聖閻の思想形態について) 『日本佛
教』第44号参照。
- (29) 「淨土宗学の諸問題」(『法然淨土教の諸問題』) 一二三五頁。

敦煌出土淨土三部經古写本について

廣川堯敏

②仏說小無量壽經 一卷 劉宋 求那跋陀羅訳 欠
③称讚淨土仏攝受經 一卷 唐 玄奘訳 現存 永徽元年 (D.六五)

○) 訳出

右の三訳のうち、敦煌写本には羅什訳・玄奘訳二種の写本があり、もちろん前者の写本が圧倒的に多い。

(-) 敦煌写本の現存状況

まず羅什訳『阿弥陀經』の敦煌写本には
ペリオ本
スタイン本
北京本
八三点
五二点
八点

レニングラード本 一六点
ベルリン本 一九点
台灣本 一点
龍谷大学本 一点
二楽叢書所収本 一点

二、阿彌陀經の敦煌写本

『阿彌陀經』の漢訳には古来次のような三訳があつたとされている。
①仏說阿彌陀經 一卷 姚秦 鳩摩羅什訳 現存 弘始四年 (D.四)
○二) 訳出

唐招提寺本 一点 未見

大谷家蔵本 一点

敦煌遺書散録 七点 未見

の合計一九〇点現存する⁽¹⁾。このうちはつきりとした紀年があるか、あるいは年代推定が可能な写本は次の通りである。

長寿三年（六九四）

S三五四一

景龍三年（七〇九）

S二四二四

開元八年（七二〇）

S一九一〇

開元十六年（七二八）

北、芥四〇

九世紀中頃

P二〇六六

すなわち、紀年は吐蕃に占領される以前の唐代（六〇一～八〇〇年）に集中している。書風の上からみると、無紀年写本の約一割が吐蕃。

帰義軍期⁽²⁾（八〇一～一〇〇〇年）と推定され、残りの大部分は唐初～中期（六〇一～八〇〇年）と推定される。この唐中期の写本の中には後の吐蕃・帰義軍期の加筆が認められる写本が八点存在する。

次に『阿弥陀経』の異訳、玄奘訳『称讚淨土仏攝受經』の敦煌写本には次の四点現存する。

① S四四三 首欠尾完 二二四行

唐中期頃の書写か。野を引いた上に一行十七字づつ書写、奥書はない。

② 北、暑五七 首完尾欠 二三五行

野を引いた上に一行十七字づつ書写

③ 台湾七 断簡 一二三行

吐蕃・帰義軍期の書写か。野を引いた上に十七字づつ書写、奥書はない。

④ 大谷探險隊将来本 断簡 九行（『二葉叢書』第一号所収）未見

これらの敦煌写本と流布本とを対校すると、文字の誤写、出没等を除いて大した相違は見られない。また巻尾を存するS四四三、台湾七には羅什訳のような陀羅尼の連写は見られなかつた。現存写本がわずか四点ということは、羅什訳に比していかに流布しなかつたか如実に物語つてゐるといえよう。

以上の敦煌写本『阿弥陀経』の全リストは卷末の附表五・六に掲載した通りである。

（二）阿弥陀経の流伝

近年西域地方における『阿弥陀経』の流傳を証明する資料の発見・発掘があいついで報告されるようになつた。その主なものは

① 中央アジア庫車近郊クムトラ窟院における『阿弥陀経』（唐代書写）の発掘⁽³⁾

② 吐魯番近郊吐峪溝における『阿弥陀経』（善導大師願経他）および『称讚淨土経』の発掘⁽⁴⁾

③ ウィグル語訳『阿弥陀経』の発見

④ 敦煌莫高窟壁画、および阿弥陀経変相図（絹布）の発掘⁽⁶⁾

⑤ 『阿弥陀経』講経のテキスト『阿弥陀経講経文』の発掘⁽⁷⁾などである。これらの諸資料によれば、庫車、吐魯番、ウィグル、敦煌等において『阿弥陀経』がいかに流行したか、をうかがうことがで

きよう。

そこで今は敦煌写本の奥書を中心に『阿弥陀經』流布のありさまをみることにする。写本によると、『阿弥陀經』の書写がもつとも流行するのは、善導の十万巻書写を初めとする七世紀～八世紀にかけての頃と推定される。例えば、S二四二四にはその奥書に、

「景龍三年十二月十一日李奉裕在家未時寫了、十二月十一日清信女鄧氏敬造阿彌陀經一部、上資天皇天眞聖化無窮下及法界衆生並超西方供同上品之果」

とある。景龍三年（七〇九年）に在家の仏教信者が上は皇帝皇后から下は一般庶民にいたるまであらゆる衆生の上品往生を願つて『阿彌陀經』一巻を書写したのである。また北、芥三五の奥書には、

「施主清信佛弟子諸三窟教主兼五尼寺判〔玄〕法宗福集二僧同發勝心寫此阿彌陀經一百卷施入十寺大衆、〔歐〕三業清淨罪滅福生、莫逢災難之事、比來世之時共釋迦牟尼同其一繪」

という。残念ながら紀年はないが、法宗・福集の二僧が心を同じくして罪障・厄難の消滅を願つて「阿彌陀經一百巻」という大量の写経を発願している。

また『阿彌陀經』読誦靈驗譚を巻末にわざわざ付加した写本もある。すなわち、P二〇六六（法照の広法事讃）によると、『阿彌陀經』の次に連写して

「又往生西方記驗……廬山珍禪師於坐時見人乘船往西方乃求附載報云法師未誦阿彌陀經不得去也因誦此經應二万遍未終四七日前夜四更有神人從西方送一百銀臺來空中明過於曰告云法師壽終當乘此臺往生

阿彌陀國故來相示令知定生終時白黑咸聞異香數日其夜峯頂寺僧咸見一谷內有數十炬火大如車輪尋驗古今生西方者非一多見化佛徒衆來迎靈瑞如傳不可繁錄因珍禪師於此經有驗故略述此以悟來詰助成往生之志耳」

とある。すなわち、廬山の珍禪師往生の端相を引証して『阿彌陀經』を二万遍読誦すれば、四七日の前夜に銀台に乘じて往生することがでさる、と読誦の功德を勧説している。この「往生西方記驗」の作者は詳らかではないが、法照か、あるいは法照でないとすれば、その成立は七七四年以前と推定される。奥書に出る廬山珍禪師とは『瑞應刪伝』所収の梁朝道珍禪師のことであろう。「往生西方記驗」の珍禪師靈驗譚と『瑞應刪伝』道診禪師伝とは全く一致するからである。『瑞應刪伝』の成立年についていろいろと問題が多いが、一応撰者少康の寂年、唐德宗貞元二十一年（八〇五）にはすでに成立していたと仮定すれば、P二〇六六の「往生西方記驗」珍禪師靈驗譚（西暦七七年か、あるいはそれ以前の成立）の方が『瑞應刪伝』よりも古い資料といふことになろう。

したがつて、道診の『阿彌陀經』読誦靈驗譚は「往生西方記驗」を引用する『広法事讃』の著者、法照の時代には広く流布しており、『阿彌陀經』の流行に大きな力があつたことは間違いないであろう。なお、唐代に入ると『阿彌陀經』の末尾に陀羅尼を付して書写することが通例となるが、陀羅尼については章を改めて論ずることにした

(三)阿弥陀經と陀羅尼

(4)无量寿仏説往生淨土呪 五一字 S三一七、宗像神社石刻阿弥陀經

唐代以降『阿弥陀經』を書写する場合、卷末に陀羅尼を連写することが通例であった。卷末に連写する陀羅尼の名称は次のようにさまざまである。

- ①阿弥陀仏（所）説呪（あるいは仏説阿弥陀呪） 八九字 S一九一〇
ほか二七点、房山唐刻阿弥陀經
- ②仏説阿弥陀經呪 北、龍、四六
- ③仏説阿弥陀經復説呪 七六字 S二二七一

附表一 阿弥陀經卷末陀羅尼資料年表

唐		南北朝		隋			
六五三〇	六五四	唐	阿弥陀大身呪				
七二〇	七七四	唐	仏説阿弥陀經復説呪	S、			
唐	唐	唐	二二七一				
唐	唐	唐	仏説阿弥陀經呪	北、竜			
○(S、敦煌出) 六六を除く	○(一九出) 阿弥陀仏(説)	○(五会念)	四六				
P陀、經四	石經仏説阿弥陀經末尾	唐刻房山	阿弥陀仏説呪	S、一九			
唐	唐	唐	無量寿仏説往生淨土呪	(S、三一七)			
○(S、敦煌出) 六六を除く	○(一九出) 阿弥陀仏(説)	○(五会念)	襄陽石刻阿弥陀經				

以上を訳語の上から分類すると、②・③は①と一致するから、①と④と⑤の三種に分けられる。この三種の陀羅尼に関する現存資料を表にすると、附表一のようになる。さらに三種の陀羅尼の成立年代推定のためにその本文を対照してみると、次のような附表二になる。

五代

一一七三以前

皆可拔一切業根本往生淨土真言
(王日休竜舒增廣淨土文所收本)

一一七三以後 阿弥陀仏根本秘密神呪經

一一〇〇 宋宗曉 楽邦文類

一一三九 宋版大藏經本拔一切業障根本得生淨土呢

一一五一 高麗版大藏經本阿彌陀仏說呢

宋

一一九八 宗像神社石刻阿彌陀經

元

一二九〇 元版大藏經本拔一切業障根本得生淨土呢
一三四一 元性澄 阿彌陀經句解

明

一三六八?一六四四 明代房山石經?
一四六四 拔一切業障根本得生淨土陀羅尼呢
一六〇一 明版大藏經本阿彌陀經末尾一六二一 明 伝灯 阿彌陀經疏鈔
一六二五以前 明 袖宏 阿彌陀經略解円中鈔
一六四二 明 大慧 阿彌陀經已決

清

一七〇〇 清 統法 阿彌陀經略註
一七八四 清 了根 阿彌陀經直解正行
一八六一 清 鄭澄德 鄭澄源 阿彌陀經註
清 真嵩 阿彌陀經摘要易解

中華民國

附表一 阿彌陀經卷末陀羅尼對照表

(A) 阿彌陀大身呪 D. 六五三 <small>六五四成立</small>		那上音謨喝囉 <small>上音</small> 怛那二合 跖囉二合夜 耶一那上音謨阿喫耶二阿彌跢婆去音耶三 跢他揭跢耶四阿羅訶上音帝五三藐三菩 馱耶六跢姪他七阿蜜哩三合婆八阿蜜哩三 合跢三婆去音辟九阿蜜哩三合都知婆二合 辟十阿蜜哩三合跢毘迦爛去音跢十一伽彌去 音泥伽仰那十二吉哩底芻嚩十三薩婆斯波 迦生三合迦嚩曳十四莎去音詞十五	(B) 阿彌陀仏說呪 S、一九一〇 <small>(仏說阿彌陀經復說呪)</small> 七二〇年書寫
		那上謨上苦阨夜 <small>藥可及</small> 那謨駄囉摩夜那謨 僧伽夜那摩阿弭多婆上夜跢丁可反他伽多 阿上阿羅訶上漸三藐三菩馱夜跢姪他阿 弭喇瓶阿弭喇都婆聲上音連 <small>反</small> 阿弭喇跢三 婆聲上阿弭喇跢聲迦嚩瓶伽弭爾伽伽那 稽居底迦上嚩婆上嚩皤波跋又 <small>楚我焰迦</small> 嚩業盡婆婆訶	那上謨菩上阨夜 <small>藥可及</small> 那謨駄囉摩夜那謨 僧伽夜那摩阿弭多婆上夜跢丁可反他伽多 阿上阿羅訶上漸三藐三菩馱夜跢姪他阿 弭喇瓶阿弭喇都婆聲上音連 <small>反</small> 阿弭喇跢三 婆聲上阿弭喇跢聲迦嚩瓶伽弭爾伽伽那 稽居底迦上嚩婆上嚩皤波跋又 <small>楚我焰迦</small> 嚩業盡婆婆訶
		呪中諸口傍字皆依本音轉舌呼之无 口者依字讀右呪先已翻出流行晨朝 楊枝淨口散華香佛像前跪合掌日 誦七遍二七三七遍滅四重五逆等罪 現身不為諸橫所惱命終生於無量壽 國永離女身今更勸梵本并對問婆羅門 僧毗尼佛陀僧伽等知呪威力不可思議 可思議云且暮時各誦一百遍滅四 重五逆拔一切罪根生於西方若能精 誠滿廿萬遍則菩提□生得不退轉滿 卅萬遍則面見阿彌陀佛決定得生安 樂淨土	那上謨菩上阨夜 <small>藥可及</small> 那謨駄囉摩夜那謨 僧伽夜那摩阿弭多婆上夜跢丁可反他伽多 阿上阿羅訶上漸三藐三菩馱夜跢姪他阿 弭喇瓶阿弭喇都婆聲上音連 <small>反</small> 阿弭喇跢三 婆聲上阿弭喇跢聲迦嚩瓶伽弭爾伽伽那 稽居底迦上嚩婆上嚩皤波跋又 <small>楚我焰迦</small> 嚩業盡婆婆訶
		龍樹菩薩願生安養夢感此呪 耶舍三藏誦此呪 天平等鑄法師從耶舍 三藏口受此呪其人云經本外國不來受持 誦此呪者阿彌陀佛常住其頂命終之後任 運往生	那上謨菩上阨夜 <small>藥可及</small> 那謨駄囉摩夜那謨 僧伽夜那摩阿弭多婆上夜跢丁可反他伽多 阿上阿羅訶上漸三藐三菩馱夜跢姪他阿 弭喇瓶阿弭喇都婆聲上音連 <small>反</small> 阿弭喇跢三 婆聲上阿弭喇跢聲迦嚩瓶伽弭爾伽伽那 稽居底迦上嚩婆上嚩皤波跋又 <small>楚我焰迦</small> 嚩業盡婆婆訶
		昔長安叡法師慧僧顯慧通近至後周實禪 師西河禪法師等數百人並生西方禪師 等因緣法師得生西方各率有緣專脩淨土 之業禪師又撰西方記驗名安樂集流行 又晉朝遠法師入廬山卅年不出乃命同志	那上謨菩上阨夜 <small>藥可及</small> 那謨駄囉摩夜那謨 僧伽夜那摩阿弭多婆上夜跢丁可反他伽多 阿上阿羅訶上漸三藐三菩馱夜跢姪他阿 弭喇瓶阿弭喇都婆聲上音連 <small>反</small> 阿弭喇跢三 婆聲上阿弭喇跢聲迦嚩瓶伽弭爾伽伽那 稽居底迦上嚩婆上嚩皤波跋又 <small>楚我焰迦</small> 嚩業盡婆婆訶

		白黑百有廿三人立誓期於西方鑿山銘願 至陳天嘉年廬山珍禪師於坐時見人乘船 往西方乃求附載報云法師未誦阿彌陀經 不得去也因即誦此經應三万遍未終四七 目前四更有神人從西方送一白銀臺米空 中明過於日告云法師壽終當乘此往生阿 彌陀佛國故來相示令知定生臨命終時白 黑咸聞異香數日其夜峯頂寺咸見一谷中 有數十炬火大如車輪尋驗古今往生阿 彌陀佛從衆來迎靈瑞如傳不可繁 錄因珍禪師於此經有驗故略述此以悟來 助往生之志耳	
		(E)皆可拔一切業障根本往生淨土真言(竜舒淨土文所收淨全⑥八五九a)八六〇a)	一一七三年以前
		(F)拔一切業障根本得生淨土神呪(大正⑫三五一c)	一一七三年以後
		(G)拔一切業障根本得生淨土咒(樂邦文類所收淨全⑥九五一a)九五一a)	一一〇〇年以前
		(H)拔一切業障根本得生極樂淨土神呪(阿彌陀佛根本秘密神呪經所收古統一·三·五)	一一七三年以後
		(I)拔一切業障根本得生淨土咒(樂邦文類所收淨全⑥九五一a)九五一a)	一一七三年以前
		(J)拔一切業障根本得生淨土神呪(阿彌陀佛根本秘密神呪經所收古統一·三·五)	一一七三年以後
		(K)拔一切業障根本得生淨土神呪(阿彌陀佛根本秘密神呪經所收古統一·三·五)	一一七三年以後
		(L)拔一切業障根本得生淨土神呪(阿彌陀佛根本秘密神呪經所收古統一·三·五)	一一七三年以後
		(M)拔一切業障根本得生淨土神呪(阿彌陀佛根本秘密神呪經所收古統一·三·五)	一一七三年以後
		(N)拔一切業障根本得生淨土神呪(阿彌陀佛根本秘密神呪經所收古統一·三·五)	一一七三年以後
		(O)拔一切業障根本得生淨土神呪(阿彌陀佛根本秘密神呪經所收古統一·三·五)	一一七三年以後
		(P)拔一切業障根本得生淨土神呪(阿彌陀佛根本秘密神呪經所收古統一·三·五)	一一七三年以後
		(Q)拔一切業障根本得生淨土神呪(阿彌陀佛根本秘密神呪經所收古統一·三·五)	一一七三年以後
		(R)拔一切業障根本得生淨土神呪(阿彌陀佛根本秘密神呪經所收古統一·三·五)	一一七三年以後
		(S)拔一切業障根本得生淨土神呪(阿彌陀佛根本秘密神呪經所收古統一·三·五)	一一七三年以後
		(T)拔一切業障根本得生淨土神呪(阿彌陀佛根本秘密神呪經所收古統一·三·五)	一一七三年以後
		(U)拔一切業障根本得生淨土神呪(阿彌陀佛根本秘密神呪經所收古統一·三·五)	一一七三年以後
		(V)拔一切業障根本得生淨土神呪(阿彌陀佛根本秘密神呪經所收古統一·三·五)	一一七三年以後
		(W)拔一切業障根本得生淨土神呪(阿彌陀佛根本秘密神呪經所收古統一·三·五)	一一七三年以後
		(X)拔一切業障根本得生淨土神呪(阿彌陀佛根本秘密神呪經所收古統一·三·五)	一一七三年以後
		(Y)拔一切業障根本得生淨土神呪(阿彌陀佛根本秘密神呪經所收古統一·三·五)	一一七三年以後
		(Z)拔一切業障根本得生淨土神呪(阿彌陀佛根本秘密神呪經所收古統一·三·五)	一一七三年以後

一真言
南謨阿彌多婆夜撥 拖加多 夜撥達

夜多阿彌里

都婆毗 阿彌里撥

悉耽婆毗

阿彌里撥

毗加蘭撥 加彌賦

茄茄那 止多加戾

婆婆訶

真言字本非佛國字乃譯經者所用人

多以其字難識而不讀佛初說時止有其

聲音今存其聲音用易識之字代

之不失佛之本意更不須疑又世間

點句多差今用藏經兩處點句一同亦

不須疑訶此呪者阿彌陀佛常住其

頂不令冤家為害現世安穩命終任

來云法師壽終當乘此往生阿彌陀佛

意往生若滿二十萬遍卽菩提芽生三

十萬遍非久面見阿彌陀佛晉時遠法

師誦此咒有神人從西持白銀臺

來云法師壽終當乘此往生阿彌陀佛

國衆人聞空中如奏音樂異香數日不

歇

近至後周實禪師。景禪師。西河鸞法師等數百餘人。並生西方。西河鸞禪師等。

因見驚法師得生淨土。各率有緣專修淨

土之業綽師又撰西方記驗。名安樂集流

行。又晉朝遠法師。入廬山三十年不出。

乃命同志白黑有一百二十三人。立誓

期於西方。鑿山銘願至陳天嘉年。廬山

珍禪師。於坐時見有數百餘人。共乘七

寶華船往西方。珍禪師遂求附載。其船

上人報云。法師雖講得涅槃經亦大不可

思議緣。法師未誦得阿彌陀經及呪。所

以不得同去。法師遂廢講業。日夜專誦

彌陀經及呪。計應滿二萬遍。未終四七

日前。夜向四更有神人。從西方送一白

銀臺來空中。明過於日。告云。法師壽

終當乘此臺往生阿彌陀國。故來相示令

知定生。終時白黑咸聞空中如奏音樂。

并聞異香。數月聞香氣不歇。其夜峯頂

寺僧衆咸見一谷內有數十炬火大如車

輪。尋驗古今。得生安樂世界者非一。多

見化佛徒衆來迎靈瑞。如傳廣明不可繁

錄。因珍禪師於此經有驗故。略述此

條以啓來哲。助成往生之志。拔一切業

障根本得生淨土。神呪者乃宋元嘉末年。

求那跋陀重奉制譯。合計五十九字一十

五句。龍樹菩薩願生安養。夢感此呪。

耶舍三藏譯此呪。天平寺鎊法師。從耶

舍三藏口受此呪。其人云。經本外國不

來。若欲受持呪法。嚼楊枝澡豆漱口然

香。於佛像前胡跪合掌。日夜六時各誦

三七遍。即滅四重五逆十惡諸方等罪。

悉得滅除。現世所求皆得。不爲惡鬼神。

生若至三十萬編卽面見阿彌陀佛。南無阿彌多婆夜哆一他伽哆二夜哆地三

夜他阿彌喇四都婆毗五阿彌喇哆六悉耽

婆毗七阿彌喇哆八毗迦蘭諦九阿彌利哆十

毗迦蘭哆十一伽彌賦十二伽伽那十三枳多

迦黎十四沙婆訶十五

此呪有六喩字藏中經本注多曷切此

並改爲撥字。據改呪文恐入不正此音

有三他字俱透戈切跡字都鐵切地字

澄買切咧字上聲與里同音枳字止音

此呪人所誦持並不與上一十五

句相應失本真也欲期倣驗者

須正此句讀

所惑亂。若敷滿二十萬遍。即感得菩提
牙生。若至三十萬遍卽面見阿彌陀佛

まず「阿彌陀仏説呪」（大正⑫三五二a）は高麗版大藏經に収められて後世に伝えられた八十九字の小呪であるが、宋・元・明版ではなく、各種の經錄にも見い出せない。ただ陀羅尼を付する敦煌写本二九点中S三一七を除く他の二八点はことごとく「阿彌陀仏説呪」である。したがって、唐代の淨土教徒の間に流行した陀羅尼であろう。「阿彌陀仏説呪」はまた「仏説阿彌陀經復説呪」、あるいは「仏説阿彌陀經呪」とも呼ばれていたらしい。「阿彌陀仏説呪」を付する『阿彌陀經』最古の写本は開元八年（七二〇年）書写的S一九一〇であることからその成立は七二〇年以前と推定される。「阿彌陀仏説呪」に類似する陀羅尼として、「阿彌陀大身呪」（陀羅尼集經）卷二、大正⑯八〇一a、D.六五三、A.六九五と六〇四年成立）、「甘露經陀羅尼呪」（大正⑯四六八c、D.六九五と七〇四年成立）、「阿彌陀如來陀羅尼」（仏説文殊師利法寶藏陀羅尼經）、大正⑯七九年成立）、「阿彌陀如來陀羅尼」（無量壽如來根本陀羅尼）（無量壽如來觀行供養儀軌）、大正⑯七一年成立）、「無量壽如來根本陀羅尼」（無量壽如來觀行供養儀軌）、大正⑯七一年成立）、「七四年成立）などがあるが、訳語の上から言えば、このうち「阿彌陀大身呪」が「阿彌陀仏説呪」によく類似している。その後「阿彌陀仏説呪」は唐中期の法照に依用され、その著『淨土五會念佛誦經觀行儀』卷中（P二〇六六）に引用されるが、陀羅尼の後に「往生西方記驗」と題する一文（抜一切業障根本得生淨土神呪）に付する「阿彌陀經不思議神力伝」と一致が付加されている。附表一にみられるように「阿彌陀仏説呪」は唐中期から唐末・五代にかけて

『阿彌陀經』とともに流行するが、宋代に入ると、「拔一切業障根本得生淨土神呪」（大正⑯三五一c）がこれにとて代わることになる。大正藏經所収本によると、この神呪は劉宋の元嘉の末年（D.四五三年）に求那跋陀羅によつて翻訳されたことになっているが、おそらく唐代に成立した「无量壽仏説往生淨土呪」をうけて、宋代に入つて成立したものであろう。附表一にみられるように宋代以後の『阿彌陀經』の注釈書で、卷末の陀羅尼に言及する場合、悉くがこの神呪を用いており、先の「阿彌陀仏説呪」は用いられてはいない。「得生淨土神呪」は一七三年に入寂した王日休の『龍舒增廣淨土文』に引用されているので、それ以前にすでに成立していたものであろう。この神呪の末尾に付する「阿彌陀經不思議神力伝」はP二〇六六の「阿彌陀仏説呪」末尾の文「往生西方記驗」とS三一七の「无量壽仏説往生淨土呪」末尾の文「龍樹菩薩願生安養夢感此呪」とをつけ合わせて編纂したものである。したがつて、「拔一切業障根本得生淨土神呪」は「无量壽仏説往生淨土呪」（S三一七）を基本に、「阿彌陀仏説呪」（P二〇六六）を参考にして整え、さらにその名称は「阿彌陀仏説呪」（S一九一〇）末尾の語句「拔一切罪根生於西方」によつたものと推定される。

その後さらにこの神呪が經典にまで発展したものが『阿彌陀仏根本秘密神呪經』である。この『神呪經』はあきらかに疑偽經であつて、大部分が羅什訳『阿彌陀經』と全く一致する。ただ相違するところは、

經文「執持名号……一心不乱」の次に「専持名号以称名故諸罪消滅即是多善根福德因縁」の二十一文字を捜入したことと、その前の經文「不可以少善根福德因縁得生彼國」の後に『拔一切業障根本得生極樂淨土神呪』ほかの文を附加した点である。この『神呪經』の成立は「拔一切業障根本得生淨土神呪」の成立以後と思われるが、詳らかではない。本来『阿弥陀經』の末尾に連写されていた「得生淨土神呪」を經典の本文中に捜入して新しい經典としたという点で特異な偽經である、といえよう。

以上、『阿弥陀經』末尾に陀羅尼を連写する慣習は七二〇年頃から始まり、まず「阿弥陀仏說呪」が連写され、次にこれと平行してか、あるいは少し遅れて「无量壽仏說往生淨土呪」が連写されるようになり、さらに宋代以降は専ら「拔一切業障根本得生淨土神呪」が連写されるようになつたのである。

四 羅什訳阿弥陀經の異文

敦煌写本と流布本とを対校すると、三種の異文が注意される。三種とは執持名号段の捜入句(二十一文字)、現当両益を説く文、それに「阿彌陀讚一切諸仏所持之法經」である。

まず第一に執持名号段の捜入句とは「専持名号以称名故諸罪消滅即是多善根福德因縁」の二十一文字である。この捜入句について現存する資料を年代順にならべると、次のようになる。

- ①八世紀末～九世紀前半(吐蕃占領時代)書写と推定されている敦煌写本(北、服五八)

②元照『阿弥陀經義疏』(一一一六年頃成立)所引の襄陽石經

③王日休『龍舒淨土文』(一一七三年までに成立)所引の襄陽石經

④偽經『阿彌陀仏根本秘密神呪經』(一一七三年以後の成立か)

⑤宗像神社石經(一九八〇年渡來)

⑥明代房山石刻阿彌陀經⁽¹²⁾

⑦出相阿彌陀經(一四〇七年刊)

⑧朝鮮刊本阿彌陀經⁽¹⁴⁾(一七五三年刊)

⑨滿州語訳阿彌陀經⁽¹⁵⁾(十八世紀)

以上九種の資料を系統別に整理すると、次の三系統となる。

(一)敦煌写本北、服五八

(二)元照『阿彌陀經義疏』所引の襄陽石經

(三)王日休『龍舒淨土文』所引の襄陽石經

→宗像神社石經、朝鮮刊本、滿州語訳

このうち(一)と(三)は四字の違いはあるが、同系統と思われるのに對して、(一)は(二)・(三)とは別系統の資料であろう。ただ問題は(一)の書写を八世紀末～九世紀前半とすると、(一)の『阿彌陀經義疏』まで三百年近くの空白があることである。

そこで襄陽石經について検討してみよう。襄陽石經について最も古い記録、元照『阿彌陀經義疏』⁽¹⁶⁾に「彼石經本梁陳人書至今六百余載竊疑今本相伝訛脱」とい、その半世紀のちにあらわれた王日休『龍舒淨土文』⁽¹⁷⁾には「隋陳仁棟所書」という。わずかこれだけの資料で、しかも襄陽石經の全文も判明しない今日、あまりにも不明瞭な点が多いといわざるを得ない。宗像神社石經と襄陽石經との関係も判然としな

い。例えば、宗像神社石經に『阿弥陀經』とともに石刻されている「无量寿仏說往生淨土呪」は前章で述べたようにおそらく宋代をくだることはあるまい。したがって、襄陽石經にもこの「往生淨土呪」が石刻されていたと仮定すれば、その成立は唐中期～唐末の間ということがある。いずれにしても、敦煌写本と二十一文字を伝える最初の文献（『阿弥陀經義疏』）との空白の三百年間、つまり唐中期～宋初の間に成立したものが襄陽石經ではなかろうか。

第二は現当両益文の異文についてである。『阿弥陀經』の次の文について現行流布本と藏經本（高麗、宋、元、明版大藏經）との相違がかなり前から指摘されている。⁽¹⁸⁾

藏經本

流布本

舍利弗若有善男子善女人聞是經受
持者及聞諸仏名者是諸善男子善女

所說名及經名者……

……聞是諸仏

人皆為一切諸仏共所護念
右の異文について敦煌写本を調査すると、流布本に一致する写本が八七点、藏經本に一致するものが一四点で、圧倒的に流布本系統の写

附表三 羅什訳阿弥陀經・阿弥陀讚一切諸仏所持之法經対照表

羅什訳阿弥陀經（大正⑫三四六七b～c）

舍利弗。如我今者讀歎阿彌陀佛不可思議功德。東方亦有阿閦佛。大須彌

佛。須彌光佛。妙音佛。如是等恒河沙數諸佛。各於其國出廣長舌相。遍覆三千大千世界。說誠實言。汝等衆生當信是彌讚不可思議功德。一切諸佛所護念經。

護念經

敦煌出土淨土三部經古写本について

本が多い。梵本やチベット訳と対比すると、より原本に近いのは藏經本の方とされるが、称名念佛信仰の高まりから流布本のように直されて流行したものであろう。その後宋代に入ってひとたび勅命によつて大藏經に藏經本系統の『阿弥陀經』が入藏されるや、その権威によつて以後中国においては流布本はほとんどおこなわれなくなつてしまつた。その証拠に宋代以後の『阿弥陀經』の注釈書はすべて藏經本にもとづいている。

第三は「阿弥陀讚一切諸仏所持之法經」についてである。すなわち「阿弥陀讚一切諸仏所持之法經」とは、『仏名經』以外の諸經に散見する諸仏名を集録・編纂した經典、『現在十方千五百仏名並雜仏同号』（S一二一〇、大正⑯三四四七b～c）に引用されている經文である。この經題「阿弥陀讚一切諸仏所持之法經」とは羅什訳六方段の「称讚不可思議功德一切諸仏所護念經」や、玄奘訳十方段の「称讚不可思議功德一切諸仏攝受法門」に対応する漢訳語ではなかろうか。すなわち、「所持之法經」と羅什訳『阿弥陀經』六方段とを対校すると、次のようになる。

S一二一〇

現在十方千五百佛名並雜佛同号（大正⑯三四四七b～c）

次有六方三十八佛 出阿彌陀讚一切諸佛所持之法經
復次舍利弗。東方有佛名 阿閦如來。須彌幡如來。大須彌如來。須彌光明如來。哀樂如來

舍利弗。南方世界有_二日月燈佛。名聞光佛。大焰肩佛。須彌燈佛。無量精進佛。如是等恒河沙數諸佛。各於其國出廣長舌相。遍覆三千大世界說誠實言。汝等衆生當_三是稱讚不可思議功德一切諸佛所護念經。

舍利弗。西方世界有_二無量壽佛。無量相佛。無量幢佛。大光佛。大明佛。實相佛。淨光佛。如_レ是等恒河沙數諸佛。各於其國出廣長舌相。遍覆三千大千世界說誠實言。汝等衆生。當_三是稱讚不可思議功德一切諸佛所護念經。

舍利弗。北方世界有_二焰肩佛。最勝音佛。難沮佛。日生佛。網明佛。如_レ是等恒河沙數諸佛。各於其國出廣長舌相。遍覆三千大千世界說誠實言。汝等衆生。當_三是稱讚不可思議功德一切諸佛所護念經。

舍利弗。下方世界有_二師子佛。名聞佛。名光佛。達摩佛。持法佛。如_レ是等恒河沙數諸佛。各於其國出廣長舌相。遍覆三千大千世界說誠實言。汝等衆生。當_三是稱讚不可思議功德一切諸佛所護念經。

舍利弗。上方世界有_二梵音佛。宿王佛。香上佛。香光佛。大焰肩佛。雜色寶華嚴身佛。娑羅樹王佛。寶華德佛。見一切義佛。如須彌山佛。如_レ是等恒河沙數諸佛。各於其國出廣長舌相。遍覆三千大千世界說誠實言。汝等衆生。當_三是稱讚不可思議功德一切諸佛所護念經。

舍利弗。於汝意_二云何。何故名爲_二一切諸佛所護念經。舍利弗。若有_二善男子善女人。聞_二是經受持者。及聞諸佛名者。是諸善男子善女人。皆爲_二一切諸佛共所_二護念。皆得_レ不退_二轉於阿耨多羅三藐三菩提。是故舍利弗。汝等皆當_三是受我語及諸佛所說。

舍利弗。若有_二人已發願。今發願。欲_レ生阿彌陀佛國者。是諸人等。皆得_レ不退_二轉於阿耨多羅三藐三菩提。於彼國土若已生。若今生。若當生。是故舍利弗。諸善男子善女人。若有_二信者。應當發願生_二彼國土。

舍利弗。如_レ我今者稱_二讚諸佛不可思議功德。彼諸佛等。亦稱_二說不可思議功德。而作_二是言。釋迦牟尼佛能爲_二甚難希有之事。能於_二娑羅國土五濁惡世。劫濁。見濁。煩惱濁。衆生濁。命濁中。得阿耨多羅三藐三菩提。爲_二諸衆生。說_二是一切世間難信之法。舍利弗當知。我於_二五濁惡世。行_二此難事。得_二阿耨多羅三藐三菩提。爲_二一切世間。說_二此難信之法。是爲_二甚難。佛說_二此經已。舍利弗及諸比丘。一切世間天人阿修羅等。聞佛所說歡喜信受。作禮而去。

南方有佛名 日月燈明如來。光明名號如來。大火炎種如來。須彌燈如來。無量精進如來。

西方有佛名 無量壽如來。無量幢如來。無量幡如來。大光如來。大光普遍如來。寶幢如來。淨光如來。

北方有佛名 大火炎種如來。喜樂音如來。莫能勝如來。從日興起如來。寶網光明如來。

下方有佛名 師子如來。名稱遠聞如來。名聲光明如來。法名號如來。法幡如來。奉法如來。

上方有佛名 梵音如來。最香如來。星王如來。香光明如來。大火炎種如來。異寶雜色華身如來。妙香樹王如來。寶蓮華如來。教授一切諸事如來。須彌意如來。

若善男子善女人。其聞此經諸佛名者。此輩衆生當爲諸佛之所護持。必當逮得不退轉地。當成無上正真之道。如是舍利弗。一心信樂。當廣宣傳。至心奉行。若使有人持我名字。執持懷抱此上諸佛名號字者。持此之福。至心願生阿彌陀佛國。若過去發願。若今發願。欲得往生阿彌陀佛國者。此輩衆生必當得住不退轉地。此等命終皆當往生阿彌陀佛國。又舍利弗。若善男子善女人。欲得往生阿彌陀佛國者。常當至心念阿彌陀佛及上六方諸佛名。一心敬禮莫令斷絕。

右の対照表によると、六方段では両經とも諸仏の数は同じく三十八仏であるが、翻訳の仏名が半分以上異っている。また「仏」は「所持之法經」ではすべて「如來」と訳している。そのあと現当両益を説く段を対比すると、經文は互いにそれぞれによく対応している。これに対し十方四十二「仏の証誠を説く玄奘訳『稱讚淨土經』とは仏名の数上で一致しない。となると、残された『阿彌陀經』の漢訳は欠本とされていいる求那跋陀羅訳『小無量壽經』以外にはない。『開元錄』第五によれば、求那跋陀羅訳の訳出を孝建年中（D.四五四～四五六）と伝えていれる。『靜泰錄』⁽²¹⁾卷一および『內典錄』卷六に「小無量壽經一卷、四紙」と伝えているのをうけて、善導は求那跋陀羅訳をさしてとくに「四紙阿彌陀經」⁽²²⁾、あるいは「四紙彌陀經」⁽²³⁾と呼び、『觀念法門』に經文六十文字を引用したのではなかろうか。

ところが、矢吹輝博士は「現存經文は訳經の口吻にあらず、或は什訳を根拠とする取意經か」といい、最近では藤田宏達博士は求那跋陀羅訳の翻訳そのものを疑っている。⁽²⁴⁾したがって、「阿彌陀讚一切諸仏所持之法經」を求那跋陀羅訳の一

部と断定するためにはもう少し新たな資料の出現が期待される。

（四）北、秋九七について

北、秋九七は他の『阿彌陀經』の写本と異り、經文、呪文の後に淨土教の行儀文が付加されている。その書写的順序は

①阿彌陀經（藏經本）

②阿彌陀仏所說呪

③持誦功德文

④往生西方記驗

⑤十二光仏

⑥礼阿彌陀仏文（別行本中夜礼讀）

である。このうち②～④は法照の『淨土五会念佛誦經觀行儀』（P二〇六六）所収のものと一致する。⑤は『無量壽經』光明敷德章に出る阿彌陀仏の別号を唱えて礼拝する文で、これと類似する行儀文はほかにも十二光礼（P四五九七R三四）、十二光禮讃文（P二七二二R三、S二五六九）などがある。これら三種を対照すると、次のようになる。

附表四 十二光仏行儀文対照表

北、秋九七	P、四五九七R34
十二光仏	P、二七二二R3
十二光礼	十二光禮讃文 請佛作梵軌儀 一切如常
南无清淨法身毗盧遮那佛	
南无圓滿寶身盧舍那佛	
南无千百億化身眾迦牟尼佛	
威容廣大壽命無涯不捨因中四十八願莊嚴淨國引道衆生	
常現色身 善入心想 化他獄火 為清涼風 十念歸依 定皆攝授	

南无西方極樂世界阿彌陀佛	願共諸衆生 往生安樂國
南无无量光佛	我佛如來無見頂 應持菩薩莫能量
南无无邊光佛	虛空有盡相無盡 故得名為無量光
南无无導光佛	金色分輝滿十方 有念佛人無不攝 無邊即是法身光
南无无對光佛	南無無對光佛 從心出現降清涼 大悲不共超諸聖
南无焰王光佛	南無無對光佛 故得名為無對光
南无清净光佛	南無無炎佛 故得名為無導光
南无歡喜光佛	南無無炎佛
南无智慧光佛	南無無慧光佛
南无不斷光佛	南無無慧光佛
南无難思光佛	南無無慧光佛
南无无稱光佛	南無無稱光佛
南无照日月光佛	南無超日月光佛
右出无量寿經上卷若	
之一念一稱及礼除八十 億劫生死重罪命終之後 必見阿彌陀佛	
願承悲智力 同作往生人	我佛如來無見頂 應持菩薩莫能量
願假瓶光照 長瞻妙色身	虛空有盡相無盡 故得名為無量光
南无極樂世界大悲大慈觀世音菩薩摩訶薩	金色分輝滿十方 有念佛人無不攝 無邊即是法身光
南无極樂世界四十八願大悲大慈阿彌陀佛	從心出現降清涼 大悲不共超諸聖
願隨三類彰 長入四生中	大悲不共超諸聖 故得名為無對光
南无極樂世界大悲大慈觀世音菩薩摩訶薩	故得名為無導光
不起三摩地 長垂六道身	故得名為無對光
十方皆自在 勸地表威神	故得名為無導光
須臾遍十方	故得名為無對光
（28）右の三種の行儀文を対照すると、十二光仏名を一々唱えて礼拝する	独立した一つの行儀文として編纂し直したものである。現在のことろ
行儀が次第に整えられていった過程を知ることができる。P四五九七	編者が善導自身でないとすれば、唐中期の法照か、あるいは法照門徒
には「十二光礼」の作者についての記載はないが、このペリオドは三	が編纂したのではなかろうか、と想定している。
十五種もの行儀文を集めた写本である。この中に法照門徒作と推定さ	したがつて、十二光仏名一々に南无をつけて称礼する行儀文も法照
れる淨土礼讃がいくつか収められている。P二七二にも「十二光礼	門徒においては広くおこなっていたのではなかろうか。
讃文」の作者について何も記されていないが、ほかに淨土教行儀文、	次に⑤の礼阿彌陀仏文とはどのような礼文であろうか。礼阿彌陀仏
往生礼讃文一巻が連写されている。このうち「往生礼讃文一巻」は善	文は敦煌文献中に他にも一点（S五三二七、北、果八八）現存する。した
導の「往生礼讃」そのままでない。「日中礼讃」のみをとり出し、	がって、よく流布していたものと思われる。「礼阿彌陀仏文」とは龍樹

の『十二礼』を指したものと思われる⁽²⁹⁾が、末尾に中夜礼讃の五悔を付加している。したがつて、礼阿弥陀仏文は善導の『往生礼讃』から中夜礼讃をとり出し、編纂し直したものと推定される⁽³⁰⁾。故に末尾の五悔は中夜礼讃そのままでなく、筆者によつて手が加えられている。あるいは逆に礼文が先で中夜礼讃が後の成立であるかもしない。北、秋九七の書写内容を順次見てくると、この写本は單なる『阿弥陀経』の写本ではなくて、実際に寺院で朝晩に唱えられた日常行儀文の一種と考えられる。その成立年時にについて確証はないが、法照およびその門徒との関係がきわめて強いことから唐中期頃と考えられよう。

注

- (1) 合計二九四点という数字は断片をもすべて数えた総計である。
- (2) 敦煌写本の年代区分は藤枝晃氏の三期説、すなわち、(一)北朝期(四〇〇~六〇〇年)、(二)唐朝(六〇一~八〇〇年)、(三)吐蕃・帰義軍期(八〇一~一〇〇〇年)の三期説によつた。(敦煌写本の編年研究)学術月報二四の一
- (3) 渡辺哲信「渡辺日記」(『新西城記』上巻所収)
- (4) 橋瑞超『二渠叢書』第一号
- (5) 春日井真也「ウイグル文写本阿弥陀経について」(佛教文化研究第四号)
- (6) 松本栄一「敦煌画の研究」参照。
- (7) 『仏説阿弥陀經講経文』の敦煌本にはP二二二三、P三九三〇、P二九五五、P三二一〇、S六五五一、北、殷六二、などがある。王慶菽『敦煌變文集』参照。
- (8) この「往生西方記験」と同文の写本はほかに北、秋九七、伝増淵藏本(『敦煌遺書総目索引』散録六九九)がある。
- (9) 道珍伝はこの他に『染邦文類』卷三(淨金⑥一〇二二下)、戒珠『淨土往生伝』卷上(統淨⑥一五上)、『淨土寶珠集』卷一(同七九下~八〇上)、王古『新修淨土往生伝』卷上(同一〇七下~一〇八上)、株宏『往生集』卷

敦煌出土淨土三部経古写本について

一(同二二七上)、『諸上善人詠』(同二九一下~二九一上)などに出る。

(10) 深貝慈孝「往生伝・高僧伝解説」(統淨第一六卷)

(11) いわゆる二十一文字を挿入する唯一の敦煌写本(北、服五八)には紀年がないため厳密な年代推定は困難である。井ノ口泰淳氏は唐末・五代の写本とし、藤枝晃氏は北、服五八はペン書きと判定できるからその書写年代は吐蕃占領時代(七八一年~八四八年)である、といふ。

(12) 明代房山石刻阿弥陀経の拓本が竜谷大学に所蔵されており、襄陽石刻経と同本であるといふ。(『真宗典籍目録』、宗学研究第一号所収)

(13) 京都知恩寺所蔵。刊記に
「大施門開接上流樂邦不向外邊求十方利海唯心現徑路脩行第一籌佛身
八萬千相好光明無限量廣長舌相遍三千印板脫米無兩樣故鄉不隔一
微塵有願即往無踪親自家寶藏承當得總是蓮華國裏人 永樂四年戊中秋
日前僧錄司左善世沙門大佑梵香敬書」とある、といふ。(『真宗典籍目録』、宗学研究第一号所収)

(14) 刊記に
「天順八年甲辰歲朝鮮國刊經都監奉教雕造 中敎校尉行忠佐衛中部副司
正臣 安惠書 乾隆十八年十一月日 慶尚道大丘八公山桐葉寺開刊」
とある、といふ。(『真宗典籍目録』、宗学研究第一号所収)「満日對訳仏
說阿彌陀經」(亞細亞研究第七号、昭和三年刊)

(15) 「満日對訳仏說阿彌陀經」(亞細亞研究第七号、渡部薰太郎訳)にはこの二十一文字を次のように訳している。
「切ニ佛ノ名号ヲ誦唱シ此ノ佛ノ名ヲ唱ヘ誦スル故ニヨリ諸ノ罪過ハ
皆消ヘ滅ビ即(乃)多クノ善根福德ノ因縁ヲ得。」

- (16) 大正⑫三六一
- (17) 淨金⑥八四四下
- (18) 坪井俊映『淨土三部經概説』五〇六頁
- (19) 善導は『法事讚』卷下に流布本系統の『阿弥陀經』を引用している。
- (20) 大正⑯五二八b
- (21) 大正⑯一九一c

(22) 大正⑩二九一。

(23) 『觀念法門』(大正⑪二四〇)

(24) 『觀念法門』(大正⑫二七〇)

(25) 『觀念法門』所引の「四紙弥陀經」の六十一文字とは「仏言、若有男子女人、或一日七日、一心專念弥陀仏名、其人命欲終時、阿弥陀仏与諸聖衆自來迎接、即得往生西方極樂世界。釈迦仏言、我見是利故說此言」である。(淨全④二三三)この経文を羅什訳の取意の引文とする説もある。(藤田宏達『原始淨土思想の研究』一一二頁)

(26) 『鳴沙余韻』第一部二〇〇頁

(27) 『原始淨土思想の研究』一一〇~一二三頁

(28) 答者論文「敦煌出土善導『往生礼讚』古写本について」(『善導大師の思想とその影響』所収)

(29) 遠才の『淨土論』卷中(淨全⑥六五五上)の「六如禪那彌多三藏別訳龍樹讀札、阿弥陀仏文有十二札」の文にもとづいているのではないかろうか。

(30) 抽稿「敦煌出土善導『往生礼讚』古写本について」(『善導大師の思想とその影響』所収)参照。

(一) 薦良耶舍訳敦煌写本の現存状況

薦良耶舍訳『觀無量寿經』の敦煌写本には
スタイン本

北京本

一八点

二〇点

レニングラード本

四点

未見

ベルリン本

一点

未見

大谷本

三点

未見

敦煌遺書散錄

三点

未見

の合計四七点現存する。このうちはつきりとした紀年があるか、あるいは年代推定が可能な写本は次の通りである。

上元二年(六七五か、あるいは七六一) S一五一五

南北朝、または唐初期 S一五三七

唐初期、または唐中期 S六四九七

すなわち、吐蕃に占領される以前の唐代(六〇一~八〇〇年)の写本である。しかし、残りの無紀年の中の半数近くは、書風の上から吐蕃・帰義軍期(八〇一~一〇〇〇年)の書写と推定される。その全写本のリストは卷末の附表七の通りである。

三、觀無量寿經の敦煌写本

『觀無量寿經』の漢訳には古来次の二訳が伝えられている。

①觀無量壽經 一卷 劉宋 薦良耶舍訳 現存 元嘉元年(四二四年)~同十九年(四二二年)の間

②觀無量壽經 一卷 劉宋 普摩密多訳 欠

(一) 觀無量壽經の流傳

しかし、近年の学説では實際は薦良耶舍訳のみしかなかったものとされている。⁽¹⁾また本經には他の『無量壽經』や『阿彌陀經』に比して梵本やチベット本を欠くことから中國撰述説をとなえる学者もある。本經の敦煌写本はことごとく薦良耶舍訳のみである。

近年西域地方における『觀無量壽經』の流傳を証明する諸資料が明らかになってきた。その主なものに、

①トウルファン附近におけるウイグル語訳『觀無量壽經』の発掘⁽²⁾

②中央アジア・クチャ近郊クムトラ窟院における観無量寿經変相図

(壁画) の発見⁽³⁾

③中央アジア・クチャ近郊キジル千仏洞における阿闍世王壁画の発見⁽⁴⁾

④敦煌莫高窟における絹本觀無量寿經變相図・阿闍世王生父幽閉図等の発掘⁽⁵⁾

⑤敦煌莫高窟における壁画觀無量寿經變相図の発見⁽⁶⁾

などもあげることができる。これらの新出諸資料によれば、トゥルフアン・クチャ・敦煌を中心とする西域地方における『觀無量寿經』の流行を跡づけることができよう。

そこで今は敦煌写本の奥書を中心に『觀經』流行の跡をたどることにする。『觀經』の敦煌写本四七点中、何らかの識語を有するものが六点、そのうち紀年を有する写本は一点のみしかない。これら識語を有する写本六点中、政府の写経所等で書写された官営写経は一点もなく、僧侶自身の日常生活のための受持経が一点、他はすべて祖先の追善供養・病氣平癒・經法流通・極樂往生などを願つて書写した供養経である。すなわち、受持経に属するものは、

「弟子欽識持」(散録四三四)

「弟子李氏受持」(北、重七七)

の二点で、新発意の僧が朝晩の読誦や学習に使うために書写した写本であろう。

次に、S四六三一、S一五三七の二点は受持の意味も含めた供養経である。すなわち識語に、

敦煌出土淨土三部經古写本について

「淨信士胡思節夫妻因患敬写受持」(S四六三一)

「比丘曇濟所写受持流通供養」(S一五三七)

とある。前者は在家の仏教信者胡思節夫妻が心を一つにして難病の平癒を無量寿仏に祈願して書写したものであり、後者は出家僧曇濟が『觀無量寿經』が末法の世までも永遠に流布するように祈願して書寫したものである。

以上の写本はおそらくわずか一部のみの書写と思われるが、S三一

一五の奥書には一千部という大量の書写供養を伝えている。すなわち、

「蓋骨筆傳經遠求甘露之味剪皮寫偈深種般若之因沙門曇皎普化有緣
敬寫此經千部冀使一聞一見俱得上品往生一念一稱同往生弥陀之國逮
霑有資此妙因」

とある。淨土欣求僧曇皎は一切有縁の人々を教化し、ともどもに弥陀の淨土に上品往生せんことを願つて『觀經』一千部を書写した、といふ。これは供養經の典型的な例である。一千部といえば、そのうちの何点かは現存写本の中に含まれているかもしれない。残念ながら一千部書写がいつおこなわれたか記されていない。この写本の問題点として、經題が現行本と違い、「佛說无量壽觀經⁽⁸⁾」となつていて、下品の經文を「令聲不絕具足十念稱南無佛」⁽⁹⁾としていること、さらに書写年時は書風の上からも唐代と推定できること、などを指摘することができる。

さらに唯一の紀年を有するS一五一五の奥書に注目すべき識語がみえる。すなわち、

「大唐上元一年四月廿八日佛弟子清信女士張氏發心敬造無量壽觀經

一部及觀音經一部願以此功德上資天皇天后聖化無窮下及七代父母并及法界蒼生並超煩惱之門俱登淨妙國土」とある。在家の信者張氏（女性）が上は皇帝・皇后の聖化無窮を願い、下は七代の父母ならびに一切の生きとし生けるものがひとしく煩惱の門をこえて淨妙の國土に登らんことを願つて『觀經』および『觀音經』を各一部づつ書写したのである。紀年にみえる大唐上元二年とは唐・高宗の六七五年か、あるいは肅宗の七六一年かのどちらかであろう。もし前者の六七五年とすれば、荊州安樂寺の唐代石経觀無量壽仏經⁽¹⁰⁾が建立された六七四年の翌年にあたり、ともに善導生存時代の『觀經』のありさまを明らかにし得る貴重な資料といえよう。紀年を有する本写本で問題になるのは下下品の經文が「令聲不絕具足十念稱南無佛」となっている点である。詳細は後に譲ることにしたい。

以上は『觀經』そのものの写本の奥書であるが、他の經典の奥書にも『觀經』書写の事実を伝えてくれる。すなわちP.22.276（優婆塞戒經卷第十一）の奥書に、

「仁寿四年四月八日楹維珍為亡父寫灌頂經一部、優婆塞一部、善德因果一部、太子成道一部、五百問事經一部、千五百佛名經、觀無量壽經一部、造觀世音像一軀、造四十九尺神幡一口、所造功德、為法界衆生、一時成佛」とある。仁寿四年というと、隋の煬帝が即位した六〇四年で、『觀經』書写を伝える最古の写本といえる。四月八日釈尊生誕の日に在家の信者楹維珍が亡父の報恩供養と一切有縁の人々の成仏を願つて『觀經』をはじめ『灌頂經』・『優婆塞戒經』・『善德因果經』・『太子成道

經』・『五百問事經』・『千五百佛名經』など七部の經典を書写し、觀音像一軀・幡一口を製作したのである。この七部經典のうち、『太子成道經』は中國撰述の疑經であって、敦煌文獻によつて初めてその内容が明らかになつた經典である。その成立年時が六〇四年までさかのぼり得ることが初めて明らかとなつたのは收穫である。また六〇四年当時存在していた『善德因果經』・『五百問事經』・『千五百佛名經』の三經は現在伝わっていない。⁽¹²⁾

以上、六点、あるいは七点というわずかな写本の奥書からではあつたが、『觀經』流傳の一端をみてきた。『觀經』書写の目的は病氣平癒・祖先の追善供養・經法流通・極樂往生などさまざまではあるが、一流の淨土教義の大成者ではない、社会の底辺に生きる庶民の淨土信仰のありさまを伝える生の資料として重視する必要があろう。

(三) 経題について

敦煌写本と流布本とを対校してまず気づくことは、經題が一定していないことである。すなわち、經題の判明する二七点の写本の内訳は

無量壽觀（經）

觀無量壽仏經

S.1515(上元二年)ほか二二二点

觀無量壽經

S.1537, S.4631, S.6953の三點

北、月九九、出、三四、海七一の三點である。この結果から唐代において『觀經』の經題は無量壽觀（經）、觀無量壽仏經、觀無量壽經の三通りがおこなわれていたこと、およびそのうちで無量壽觀（經）が唐代では圧倒的に流布していたことがわ

かる。ちなみに經録、高僧伝、注釈書類をみると、もう一つの別称、

无量寿仏觀經をも含め、四種の經題がまち／＼に使われており、一定

していない。もつとも『觀經』の翻訳者名を記す最も古い文献、梁の『高僧伝』卷三、曇良耶⁽¹³⁾舍伝（五一九年成立）には、

「沙門僧舍、請いて『藥王藥上觀』及び『無量壽觀』を訳す」

とあり、また經録の上では隋の『法經錄』卷一にも

「無量壽觀經 一卷 耶舍<sub>宋元嘉年沙門曇良
於陽州訳</sub>」

とあることから、「無量壽觀經」は古くからの經題であることがわかる。さらに經題「無量壽觀經」を伝えるものには、前出の資料のほかに、曇鳩『略論安樂淨土義』、『歷代三寶紀』、『彥悰錄』、『統高僧傳』、『內典錄』、善導『觀經疏』、『開元錄』（經題「觀無量壽經」も同時に掲載）、法照『淨土五會念佛詔經觀行儀』卷下などがある。

④下品下生の經文「令声不絕具足十念稱南無阿彌陀仏」について

次に『觀經』の經文に流布本と相違する箇所がある。下品下生の經文「令声不絕具足十念稱南無阿彌陀仏」の「稱南無阿彌陀仏」について敦煌写本は二通りにわかれれる。

①「稱南無仏」とする写本

スタイン本では十三点中十一点、北京本では十三点中八点を占め、合計すれば、二十六点中十九点にものぼっている。すなわち、

經題 書写年代

S九三九 佛說无量壽觀經

S一五一五 无量壽觀經 上元二年（六七五又）

敦煌出土淨土三部經古写本について

S一七八九

佛說无量壽觀經

北朝又は唐初期か

S一五三七

觀无量壽仏經一卷

S三一一五

佛說无量壽觀經一卷

S三二一四三

佛說无量壽觀經

S三六九五

佛說无量壽觀經一卷

S四二七八

佛說无量壽觀經一卷

S四四〇四

佛說无量壽觀經一卷

S六七六四

佛說无量壽觀經一卷

S六九五三

佛說无量壽觀經

S六九八八

佛說无量壽觀經

北、列七六

佛說无量壽觀經

北、雨六〇

佛說无量壽觀經一卷

北、月九九

佛說觀无量壽經

北、出三四

佛說觀无量壽經

北、河四九

無量壽觀經一卷

北、重七七

佛說无量壽觀經

北、制七四

佛說无量壽觀經

などである。

②流布本と同じく「稱南無阿彌陀仏」とする写本

スタイン本では十三点中わずかに一点、北京本では十三点中五点で、合計すれば、二十六点中七点である。すなわち、

經題 書写年代

S六四九七 无量壽觀經

S四六三一 観無量壽仏經 上元二年（六七五又）

北、冬二六 佛說无量寿觀經一卷

北、雨五四 佛說无量壽觀經

北、秋三三 佛說无量壽觀經一卷

北、光四七 佛說无量壽觀經一卷

北、乃八六 佛說无量壽觀經一卷

などである。このように列举してみると、敦煌写本における「称南

無仏」と「称无阿弥陀仏」との比率は一九対七であつて、「称南无仏」は阿弥陀の三字を脱落したものと簡単にきめつけ難いといわねばならない。さらにこれを傍証する資料として

唐、迦才『淨土論』⁽¹⁵⁾（六二七年頃成立）

唐刻房山石經『佛說觀無量壽經』⁽¹⁶⁾一卷

をあげることができる。

ではこの「称南无仏」はどのように理解したらよいのであるうか。

少くとも西暦六七五年（または七六一年）頃、あるいはそれ以前に流布した『觀經』には「称南无仏」とする写本があつたようである。下品上生の経文「智者復教合掌又手称南無阿弥陀仏」と合わせて検討すべき課題ではなかろうか。敦煌写本では下品上生の経文はすべて流布本と同じく「称南無阿弥陀仏」となっているからである。

注

- (1) 藤田宏達『原始淨土思想の研究』一一六~一一八頁
- (2) 橋瑞超『二葉叢書』第一号
- (3) 上原芳太郎編『新西城記』
- (4) 松本栄一『庫車壁畫に於ける阿闍世王故事』（『國華』五六六）
- (5) 松本栄一『敦煌画の研究』

(6) 松本栄一前掲書

(7) 敦煌写經をおおまかに官寫・受持經・供養經の三種に大別する方法は滋賀高義「敦煌写經跋文より見た佛教信仰」（野上俊静編『大谷大学所藏敦煌写經』所収）によつた。

(8) 上元二年（六七五または七六一）の紀年を有するS一五一五、および北朝または唐初期と推定されるS二五三七はともに「称南无仏」となつてゐる。

(9) 上元二年（六七五または七六一）の紀年を有するS一五一五、および北朝または唐初期と推定されるS二五三七はともに「称南无仏」となつてゐる。

(10) 本石經の拓本を佛教大学が所蔵している。同種の拓本にはほかに竜谷大学圖書館蔵本と牧田諦亮氏蔵本とがある。

(11) P二九九九、北、推七九。

(12) このうち『千五百仏名經』が『十方千五百仏名經』（大正⁽¹⁴⁾三二二頁）のことであるならば、現存している。あるいは『現在十方千五百佛名並雜佛同号』（S二一八〇）のことであるうか。

(13) 大正⁽¹⁰⁾三四三C

(14) 大正⁽⁵⁾一六C

(15) 淨全⁽⁶⁾六四七上

(16) 中國佛教協會編輯『善導大師円寂千三百年記念集』

(17) 『觀經』下下品の經文が「称南无仏」から「称南無阿弥陀仏」へと移行したことを示す資料としてS四二七八に注目したい。「称南无仏」の右側に細字で「阿弥陀」の三字が書き加えられている。

四、無量寿經の敦煌写本

『無量寿經』の翻訳は現存する五訳以外にはなかつたようである。⁽¹⁾その五訳とは、

- ①無量清淨平等覺經 四卷 後漢 支婁迦讖訳
- ②仏說阿彌陀三耶三仏薩樓仏檀過度人道經（大阿彌陀經） 二卷 吳

支謙訳 黃武年中（D.二三三—一二二八）の訳出

神瑞二年（四一五） 大谷大学本

③無量寿經 二卷 曹魏 康僧鑑訳

皇興五年（四七二） P四五〇六A

④無量壽如來會 一卷 唐 菩提流支訳

六世紀中頃 李木齋旧蔵（敦煌遺書數錄六〇七） 未見

神龍二年（D.七〇六）～先天二年（D.七一三）の訳出

大乗無量壽莊嚴經 三卷 趙宋 法賢（天息災）訳 淳化二年

A.（D.九九一）訳出

A.（D.九九一）訳出

である。このうち敦煌写本が現存するのは支婁迦讖訳、支謙訳、康僧
鑑訳の三種で、もちろん康僧鑑訳が圧倒的に多い。

（一）敦煌写本の現存状況

まず康僧鑑訳『無量壽經』の敦煌写本には

ペリオ本	一点
スタイン本	四点
北京本	五点
レニングラード本	一点
ベルリン本	一点

未見

大谷大学本 一点

龍谷大学本 一点

大谷家蔵本 二点

敦煌遺書散録 二点

敦煌写本の現存状況

次に康僧鑑訳以外の他の異訳の敦煌写本として
S四〇八 支婁迦讖訳『無量清淨平等覺經』卷上 断片 卷頭二十
七行（さらに重複して卷頭十一行書写）

S五〇五八 支謙訳『大阿彌陀經』卷下 断片 卷末三十一行 奥
書なし

の合計一九点現存する。

このうちはつきりとした紀年があるか、あるいは年代推定が可能な
写本として

S三四七八 菩提流支訳『無量壽如來會』卷上 断片 二十九行
の三本が現存する。

以上の敦煌写本『無量壽經』の全リストは卷末の附表八～一に記

す通りである。

(二)無量寿經の流傳

漢訳『無量寿經』諸本の翻訳者のうち、支婁迦讖、支謙、康僧鎧、⁽⁴⁾白延、竺法護等の出身地あるいは遊学地は一致して西域地方である。

したがって、二世紀から四世紀にかけて西域地方に『無量寿經』の原典がかなり流布していたことは十分予想できよう。淨土三部經それぞれの翻訳第一訳は『無量寿經』が二世紀後半で最も早く、次いで『阿彌陀經』の五世紀初頭が続き、最後に『觀經』が最も遅く五世紀中頃、⁽⁵⁾という順序である。故に隋唐以前の初期淨土教の中心經典としてまず『無量壽經』が重んぜられたのは当然のことである。したがって、紀年を有する『無量寿經』の敦煌写本も、その書写年時は『阿彌陀經』や『觀經』よりも比較的古く、南北朝時代の年号を示している。

そこで敦煌写本の奥書を中心に『無量寿經』流行の跡をたどることにする。『無量寿經』の敦煌写本三一⁽⁶⁾点中、何らかの識語を有するものが四点、そのうち紀年を有する写本は一点のみしかない。これら識語を有する四点の写本のうち、受持經、あるいは宮營写經は一点もなく、すべて父母の追善供養や病氣平癒などの個人的願望、あるいは國家安泰などを願つて書写した供養經である。

まず北、霜二八には紀年はないが、次のような奥書がある。

「……是以比丘法鸞與俗兄弟、酸心同感。仰惟養育之情恩深巨海、報之憫極、減割身資、為亡考妣敬寫」

とある。比丘法鸞が兄弟ともども心を一にして亡き父母養育の情恩に報いんとして書写供養したことがわかる。

また同じくP四五〇六も父母供養經である。P四五〇六にはA(無量壽經卷下を書写、奥書なし、断片百三十五行)とB(金光明經卷第二を書写、奥書あり)とがあり、ともに絹布に書写されている。ペリオがAとBとを一具の写本と認めたことはBの奥書にもとづいたからであろう。すなわちP四五〇六B(金光明經卷第二)の奥書に、

「皇興五年、歲在辛亥、大魏定州中山郡盧奴縣城內西坊里住□鄉涼州武威郡租屬縣梁澤北鄉武訓里方亭南葦亭北張□主父宜曹諱曷、息張保興、自慨多難、父母恩育、無以仰報。又感鄉援靡託思戀、是以在此單城、竭家建福。興造素經法華一部、金光明一部、維摩一部、無量壽一部、欲令流通本鄉、道俗異覩。願使福鍾皇家祚隆万代祐例□父□母託生蓮華受悟无生潤、及現存普濟一切羣生之類、咸同斯願。若有讀誦者常為流通」

とある。北魏獻文帝皇興五年(四七一年)に天子の祚隆と父母の託生蓮華を願つて『無量壽經』をはじめとして『法華經』、『金光明經』、『維摩經』を各一部づく書写したのである。ペリオの査定が正しければ、皇興五年に『金光明經』とともに書写した「無量壽一部」とはまさしくP四五〇六A(無量壽經卷下)であろう。

以上の書写供養はすべて部数がわずか一部づつで少なく、かつ個人的な願望を中心としたものであったが、P二二四三(大智度論第廿六品积論)の奥書にはかなり組織的、かつ大規模な写經事業があつたことを伝えている。すなわち、

「大代普泰一年歲次壬子三月乙丑朔廿五日己丑、弟子使將節散騎常

侍都督領諸軍事車騎大將軍開國儀同三司瓜州刺使東陽王元榮、惟天

地妖菴、王路否塞、君臣失禮、於慈及載、天子中興、是以遺息叔和

詣闕脩受。弟子年老疹患、冀望叔和早得還迴。教造无量寿經一百部、

冊部為毗沙門天王、冊部為帝釋天王、冊部為梵釋天王。造摩訶衍一

(部)百卷、冊卷為毗沙門天王、冊卷為帝釋天王、冊為卷(一)(四卷為)

梵釋天王。內律一部五十卷、一分為毗沙門天王、一分為帝釋天王、

一分為梵釋天王、賢愚一部、為毗沙門天王、觀佛三昧一部、為帝釋

天王、大雲一部、為梵釋天王。願天王等早成佛道。又願元祚无穷、

帝嗣不絕、四方付化、惡賊退散、國豐民安、善願從心、舍生有識、

咸同斯願」

とある。普泰二年(五三二年)とは願主東陽王元榮(元太榮)⁽⁷⁾が瓜州

の地方長官に任せられ、洛陽より敦煌に下向して四年目にあたり、北

魏滅亡二年前の混亂時代に相当する。東陽王元太榮とは瓜州刺史で、

『大周李君莫高窟佛龕碑』⁽⁹⁾に「莫高窟は秦の建元二年(三六六)沙門榮

尊の造龕に源を発し、つづいて刺史建平公・東陽王等がその迹を弘め

た」という東陽王と同一人物であるとされている。この元太榮が滅亡

直前の混亂期を迎えた北魏朝廷の現状をなげき、新しい天子節閔帝即

位のために洛陽に派遣した子息元叔和が無事に一日も早く帰還することを願い、兼ねて国家安泰を祈願して、『摩訶衍』一部百卷、内律一

部五十卷、『賢愚經』・『觀仏三昧經』・『大雲經』各一部とともに

『無量壽經』百部、合計百五部の仏典を書写したのである。しかし、

このような大量の写経も元太榮一生涯の写経事業からすれば、その一部にしかすぎない。敦煌文献によれば、このほかの写経事業は次の通

りである。

永安三年(五三〇)七月二十三日仁王般若經三百部(「仏說仁王般若

經卷上」守屋コレクション『古經圖錄』一九六)

建明二年(五三一)四月十五日仁王般若經 部數不明(「般若波羅密經」)

S四五二八)

普泰二年(五三二)三月二十五日 維摩經疏 部數不明(「維摩經疏卷
一」李盛鐸旧藏 敦煌遺書總目索引三五頁)

永熙二年(五三三)五月七日 大方等大集經(「大方等大集經卷第
二」五島美術館藏 東京大藏會第二十九回展観目録)

永熙二年(五三三)七月十三日 涅槃經・法華經・大雲經・隨愚經
(?)・觀仏三昧經・祖持經(?)・金光明經・維摩經・藥師經各

一部合計百卷(「大般涅槃經卷第三十一」S四四一五)

すなわち、五三〇年から五三三年までのわずか四年間に『仁王般若經』三百部・『無量壽經』百部・『摩訶衍』百卷をはじめとする主要な大乘經典から戒律・『維摩經疏』にいたるまでおよそ七百卷近く、

あるいはそれ以上の大量的写経事業をおこなっている。元太榮の仏教信仰がきわめて多方面にわたっていたことがわかる。

この元太榮の願經の一種として李盛鐸旧藏『無量壽經』卷下がある。その現物を見ることはできないが、その奥書に

「瓜州刺史元太榮所供養經 比丘僧保寫」とあり、元太榮書写の

「無量壽經一百部」の一部であることは明白である。したがって、このほかにも現存する『無量壽經』敦煌本のいくつかはこの願經の流れである可能性があるといえよう。

- 注
 (1) 藤田宏達『原始淨土思想の研究』二三頁以下。
 (2) 藤田宏達前掲書七七頁以下。

- (3) 藤田宏達前掲書八五頁以下。

- (4) 支那迦謨の出身地は月氏国、支謙の出身地も大月氏であり、康僧鎧の出身地は西域の康居(西トルキスタンのギルギス平野に定住したソグド語を話す部族)、白延の出身地は龜茲国、竺法護の出身地は敦煌である。藤田宏達前掲書二三五頁以下。

- (5) 北、鱗三九は在家の信者賀伏生が書写した写本であり、北、官三九の奥書は別筆であつて、これは在家の信者趙業が書写した写本ではないとされている(藤田宏達前掲書八八頁～八九頁)。

- (6) 北霜二八の奥書のうち、省略部分は次の通りである。

- 「蓋聞安養國者乃是西域之淨土而道殊于斯利。故法藏大士闡弘誓之妙因、述登圓覺、以為諭十地玄軌以鏡○觀音大勢志、以彌化受樂注。注胎刑絕識。竊尋慈典、辨九品、開綱羣、或垂終發心十念、獲果冀存、解說書寫、以述難宜。是以比丘法蠻、與俗兄弟、酸心同感。……」

- (7) 魏書の孝莊紀に永安三年(五三九)八月に「丁卯封瓜州史元太榮為東陽王」とある。北史魏本紀第五には「元太宋」となつてゐる。

- (8) 北魏末期の動乱は次の通り。

- 五二四年北魏、北辺鎮軍の大暴動

- 五二八年北魏、胡太后、帝を弑す

- 五三二年北魏の爾朱世隆、節閔帝を立てる

- 五三三年爾朱世隆誅さる。高歡、孝武帝を立て、爾朱兆を破る。

- 五三四年北魏滅亡

- (9) 清・徐松の『西域水道記』卷三所収。

- (10) 羽田亨「敦煌千佛洞の營造に就きて」(『羽田博士史學論文集』上巻、歴史篇所収)

- (11) 『敦煌遺書総目索引』三二五頁(散録六〇七)

五、結語

以上、敦煌出土文献の中から淨土三部經に関する古写本を探索収集し、その問題点について検討を加えてきた。总数二七六点にものぼる古写本群は今後漢訳淨土三部經の完全なテキストクリティークにとつて貴重な資料となるものである。探索もれも当然あることであろうし、今後とも調査研究を続行したいと考えている。ペリオ文献、スタイル文献については幸い現地で実際に手にとつて調査することができた。しかし、レニングラード本・ベルリン本については直接調査が不可能であつたし、『頃余録』に掲載されていない北京図書館所蔵の写本についても全く調査できなかつた。このような意味において小論完璧な調査とはいえない。

ただつい最近勝縁によつて敦煌文献が発掘された敦煌莫高窟を目のあたり見、かつその学術調査を遂行することができた。短い敦煌調査旅行ではあつたが、今後の研究に得るところが多かつた。今後とも広い範囲における調査・研究を統け、小論の欠を補つてゆきたい。

(昭和五十六年七月、敦煌莫高窟学術調査より帰りて)

附表五 羅什訳阿彌陀經の敦煌写本

(T ②光	(T ②号	(T ②雨	(T ②結	(T ②余	(T ②秋	(T ②暑	三、 北京本	S 六八三九	S 五四一	S 六二八二	S 五六三七	S 五一三一	S 五〇三四	S 四五三〇
----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	-----------	-----------	----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------

一 二四	一 二五	一 一四	一 一九	一 二六	一 一九	一 一七	S 七四三九	S 七三六八	S 七二一八	S 七〇五四	S 七〇五〇	S 六三六七	S 五六一〇	S 五三三七
---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------

○ 一〇	一 三	一 一七	一 一七	一 一八	一 一五	二 二六〇	三 二六	四 六四	五 六九	六 二七	七 一一	八 六六	九 六四	一 九九	二 一一	三 二三	九 九四
---------	--------	---------	---------	---------	---------	----------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------

完	完	完	完	完	完	首 完尾次										
---	---	---	---	---	---	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------

阿弥陀仏説呪 (八九字)	無	無	無	無	阿弥陀仏説呪 (八九字)	無	無	無	阿弥陀仏説呪 (八九字)	無	無	無	阿弥陀仏説呪 (八九字)
-----------------	---	---	---	---	-----------------	---	---	---	-----------------	---	---	---	-----------------

藏	流	流	流	藏	流	藏	藏	流	藏	流	流	流	流
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

卷初は三二行は別筆。	「舍利弗下方世界」以下卷末まで重複。	「卷末に統けて『般若心經』を連写。」	「卷初二三行は後世の補筆。『大般涅槃經』仏母品、『諸星母
------------	--------------------	--------------------	------------------------------

(T ②歲	(T ②鱗	(T ②珠	(T ②服	(T ②始	(T ②人	(T ②呂	(T ②閏	(T ②歲	(T ②稱	(T ②制	(T ②重	(T ②李	(T ②歲	(T ②余	(T ②宇	(T ②羽	(T ②芥	
三一 九五	二三 八七	二三 七六	三五 六八	三八 五四	三三 四三	三四 三三	三七 三一	三五 一二	三九 〇一	三五 九二	三五 八七	三三 七四	三七 六一	三七 五二	二二 四七	二二 三四	二二 三〇	二五 三五
一 五	不 明	二 〇	一 五	四 〇	四 九	二 〇	一 〇	七	一 一	一 三	二 六	二 八	五 五	五 二	二 六	一 一	一 一	一 七
首次尾完	首次尾完	首尾欠	首次尾完	首尾欠	首次尾欠	首次尾完	首次尾欠	完	完	完								
無	無		無			無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	

流	流	藏	流	流	流	流	流	藏
「聞說阿彌陀仏一心不亂專稱名號若一日若二日若三日若四日若五日若六日若七日以稱仓名故諸罪消滅即是多功德多善根多福德因緣其人臨命終時……」								

卷初一九行の『阿彌陀經』を重複して別に書写。

文字の転倒が多い。

(T) ②荒 ②出 ②位 ②蔽 ②果 ②崑 ②始 ②芥 ②薑 ②成 ②金 ②余 ②芥 ②制 ②制 ②制 ②制 ②制 ②制 ②制 ②制

一五 五一 五六 五九 五五 五四 五四 五四 五四 〇七 〇七 〇九 〇九 〇八 〇八 〇一 〇一 〇一 〇一 〇一 〇一 〇一 〇一 〇一 〇一

八七 一〇一 二四 一四 一二 九九 一二 一〇五 一〇六 六二 一〇八 一〇七 九八 九七 一二 一〇三 八三

首次尾完 首尾欠

(阿弥陀仏説呪) 无 (阿弥陀仏説呪) 无

流 流 蔽 流 蔽 流 流 流 流 蔽 流 流 流 流 流 流 流 流 流 流 流 流 流 流

呪文の後に持誦功德文あり、S一九一〇と一致。

珍 寒 人 歲 始 芥 服 調 河 騰 珍 河 成 麗
 ②珍 ②寒 ②人 ②歲 ②始 ②芥 ②服 ②調 ②河 ②驕 ②珍 ②河 ②成 ②麗
 七三 一七 一七 一九 七 一七 一九 一六 一六 一六 一六 一六 一六 一五
 七〇 六八 五八 四四 三七 二〇 一九 〇五 九八 八六 七〇 六六 五六 四九

六〇	五六	七三	六六	三三	七四	七九	八二	八七	六九	八六	九一	九二	六三	九五	八八	八七	五五	九一
首次尾完	首次尾欠	首次尾完	首次尾完	首次尾欠	首次尾完	首次尾完	首次尾欠	首次尾完	首次尾欠	首次尾完	首次尾完	首次尾完	首次尾欠	首次尾完	首次尾完	首次尾欠	首次尾完	首次尾完

阿弥陀仏説呪 (八九字)		阿弥陀仏説呪 (八九字)		阿弥陀仏説呪 (七三字)		阿弥陀仏説呪 (八九字)		無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無
-----------------	--	-----------------	--	-----------------	--	-----------------	--	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

流	藏	流	流	藏	流	流	流	流	流	流	流	流	藏	流	流	流	流	流
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

「聞是諸佛所説名及經名受持者……」

呪文の後に持誦功德文あり、S一九一〇と一致。

「施主清信佛弟子諸三窟教主兼五尼寺判發勝心爲此阿弥陀佛弟子一百卷施入十五尼寺判生莫逢災難○事比來生之時共釋迦牟尼佛同其一業清淨罪減僧福同」

(T) ②暑	(T) ②重	(T) ②芥	(T) ②竜	(T) ②柰	(T) ②玉	(T) ②李	(T) ②皇	(T) ②雲	(T) ②裳	(T) ②出	(T) ②秋
一八五 九九	一八六 八一	一八四 七〇	一八六 六一	一八五 五〇	一八四 四四	一八六 三一	一八四 二七	一八八 一三	一八一 〇二	一七六 九七	一九八 八七
二六	三三	三九	二八	三八	四三	三九	二九	四七	二七	五六	五五
首次尾完	首次尾完	首次尾完	首次尾完	首次尾完	首次尾完	首次尾完	首次尾欠	首次尾欠	首次尾完	首次尾完	首次尾完
正月廿二 一八年 年	開元 七年 年										
無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	呪阿彌陀九字所說

流	流	藏	流	流	流	流	流	流	流	流	藏
R 6 礼阿彌陀弘文	R 5 十二光佛	R 6 礼阿彌陀弘文 (別行本往生禮讚)	R 4 西 晉各率河 衆乘立誓 潮期遠有法 緣法師長安 僧等散 乘如火終日 萬方入脩等 之志不可車 黑法終附山 山土百法師 輪四載銘三 人師並慧 聞壽七報願 十業並慧 乘船往期遠 於西而生 生滅乘夜師 生此四未嘉 乃撰西慧通 更誦年命西 其臺更誦年 命西禪通近 於西其臺更 誦年命西禪 通近此方往 往有阿廬同 方禪至後周 經者峯生神 彌山志記禪 有非頂阿人 送禪黑名曰 故多僧陀一不 師百安曰見禪 略見國白得於 見禪師景禪 述化見故銀去 坐二集禪師景 此佛一來臺也 時十流得禪 以徒谷相來回 見三行得禪 悟衆內示空誦 人又生師	R 3 持誦功德文	R 2 阿彌陀弘文 所說	R 1 阿彌陀經	R 1 阿彌陀弘文 所說	R 2 阿彌陀弘文 所說	R 3 持誦功德文	R 4 「昔長安 僧等散 乘如火終日 萬方入脩等 之志不可車 黑法終附山 山土百法師 輪四載銘三 人師並慧 聞壽七報願 十業並慧 乘船往期遠 於西而生 生滅乘夜師 生此四未嘉 乃撰西慧通 更誦年命西 其臺更誦年 命西禪通近 於西其臺更 誦年命西禪 通近此方往 往有阿廬同 方禪至後周 經者峯生神 彌山志記禪 有非頂阿人 送禪黑名曰 故多僧陀一不 師百安曰見禪 略見國白得於 見禪師景禪 述化見故銀去 坐二集禪師景 此佛一來臺也 時十流得禪 以徒谷相來回 見三行得禪 悟衆內示空誦 人又生師	一九一〇 と一致。
〔開元十六年正月廿三日寫畢〕											

標題「仏說阿彌陀經」。関東厅博物館大谷家出品目録三二七
「仏說阿彌陀經」受六尺。巻に相当か。
標題「阿彌陀經」。関東厅博物館大谷家出品目録三八九
阿彌陀經 三〇 四尺。巻に相当か。
尾題「仏說阿彌陀經」巻尾全油紙精写。

〔散録六九九
伝増湘藏〕

〔散録一〇一
三井源右衛門藏〕

〔散録一二七
グランド本〕

〔レニン
五九一〕

〔五九二
五九三〕

〔五九四
五九五〕

〔五九六
五九七〕

〔五九八
二一八九〕

〔二一九〇
二一九一〕

〔二一九二
二一九三〕

〔二一九四
二一九五〕

〔二一九六
二一九七〕

〔二一、東ベリ
一本〕

〔三三、v.
三三、r.〕

〔九二八
八五〇〕

中間増入徵驗一段、行書、頗類二王、亦寫經之星鳳也。
北、秋九七と致する。
『昭和法寶目錄』

標題「仏說阿弥陀經」精書 一卷 『昭和法寶目錄』

大正⑫三四六b一二lc三

三四六c一三l三四七a九

三四六c二九l三四七a一一

三四七a一四l三四八a二九

三四七a二七lcc三

三四七c一五l三四八a二七

三四八a二一l二三

三二七b一四l一五

三四六b一二l三四七a一六

三四七a五l二八

三四六c一l三四七a一〇

三四七b一二l二八

三四七b一七l二八

三五二a二二l二四

三四七c一三l二七

大正⑫三四六b二二lc二

三四六c八l一四

三四七a八l一二

三四七b一〇l一五

三四七a一六l二三

三四七c一二l一〇

三四七a六l一二

九九二
九九八一一七八
一三三三一四四八
一四八七一五六四
二七三七二八三三
三三三六六四五九
r.大正②三四七c 一三)三四八a 一四
三四七a 一九)二七

三四七c 一五)三四八a 二

三四七a 二七)b 三

三四六c 八)一五
三四七a 一〇)一五

三四八a 二四)二八

三四七a 一六)二二
三四七a 六)九

三四七b 一〇)一五

三四八a 一四)二四

附表六 玄奘訳「称讚淨土仏攝受經」の敦煌写本

行数	現存状況	書写年代	陀羅尼の有無	備
一、スタイル 本 S 四四三 二、北京本 夏 五七 (T ② 一九六)	二二四	首次尾完	無	淨全①一八六a 七)一九一a 一三 淨全①一八五a 一)一九〇b 一
三、台湾本 台湾 七	二三五	首次尾欠	無	
四、二乘叢書 所収本 七	三三	断簡	無	
九	断簡	断簡	無	

附表六 玄奘訳「称讚淨土仏攝受經」の敦煌写本

現在状況	書写年代	経題	備考
首次尾完			
佛說无量壽觀經（尾題）	第九仏身觀以下。「称南无佛」（下下品）		
S、 九三九	一、スタイル 本 S 四四三 二、北京本 夏 五七 (T ② 一九六)	附表七 觀無量壽經の敦煌写本	

S、一五一五

首次尾完

上元二年(六
七五)または唐

无量壽觀經(尾題)

第七華座觀以下。「稱南無佛」(下下品)「大德上元二年四月廿八日
佛弟子清信女張氏發心敬造无量壽觀經一部及觀音經一部願以此功德
上資天皇皇后聖化無窮下及七代父母并及法界蒼生並超煩惱之門俱登
淨妙國土」

断片

断片

首次尾完

完

首次尾完

断簡

(T文)
二〇〇
(T文)
二四三
(T雨)
一九九
(T雨)
一五四
(T冬)
一九八
(T雨)
一九七
(T雨)
一九七
(T雨)
一九八
(T冬)
一九九
(T雨)
一九九
(T雨)
一九九
(T雨)
一九九
二、北京本

无量壽觀經(尾題)

初觀以下。「稱南無阿彌陀佛」(下下品)「大德上元二年四月廿八日
佛說無量壽觀經一部及觀音經一部願以此功德
上資天皇皇后聖化無窮下及七代父母并及法界蒼生並超煩惱之門俱登
淨妙國土」

第十一觀~第十四觀。

第十四觀~第十五觀。

第十四觀以下。「稱南無佛」(下下品)

序分~第十四觀。

第十六觀以下。「稱南無佛」(下下品)「比丘曇濟所寫受持流通供養」

第八觀以下。「稱南無佛」(下下品)「蓋骨筆傳經遠求甘露之味剪皮
寫偈深種般若之因沙門曇皎普化有緣敬寫此經千部冀使一聞一見俱得
上品往生一念一稱同往生弥陀之國逮宿有資此妙因」

第六觀以下。「稱南無佛」(下下品)

序分以下。「稱南無佛」(下下品)

第十四觀~第十五觀。

序分。

佛說無量壽觀經(首題)
佛說無量壽觀經一卷(尾題)
无量壽觀經(尾題)
佛說無量壽觀經一卷(尾題)
觀無量壽佛經一卷(尾題)

序分。

初觀以下。「稱南無阿彌陀佛」(下下品)

序文以下。「稱南無佛」(下下品)

序分以下。「稱南無佛」(下下品)

序分以下。「稱南無佛」(下下品)

「稱南無阿彌陀佛」(下下品)

「稱南無阿彌陀佛」(下下品)

「稱南無阿彌陀佛」(下下品)

「稱南無阿彌陀佛」(下下品)

佛說無量壽觀經一卷（尾題）

序分以下。「稱南無阿彌陀佛」（下下品）

序分。

序分～第三觀。

佛說無量壽觀經（尾題）

序分以下。「稱南無佛」（下下品）

佛說無量壽觀經一卷（尾題）

序分以下。「稱南無佛」（下下品）

佛說觀無量壽觀經一卷（尾題）

序分末以下。「稱南無阿彌陀佛」（下下品）

佛說無量壽觀經一卷（尾題）

序分末以下。「稱南無佛」（下下品）

佛說觀無量壽觀經（尾題）

序分以下。「稱南無佛」（下下品）

佛說觀無量壽觀經（尾題）

序分以下。「稱南無佛」（下下品）

佛說觀無量壽觀經（尾題）

序分以下。「稱南無佛」（下下品）

佛說無量壽觀經（尾題）

序分以下。「稱南無佛」（下下品）

佛說無量壽觀經（尾題）

第一觀以下。「稱南無阿彌陀佛」（下下品）

佛說無量壽觀經（尾題）

第二觀以下。「稱南無阿彌陀佛」（下下品）

佛說觀無量壽觀經（尾題）

第三觀以下。「稱南無阿彌陀佛」（下下品）

佛說觀無量壽觀經（尾題）

第四觀以下。「稱南無阿彌陀佛」（下下品）

佛說觀無量壽觀經（尾題）

第五觀以下。「稱南無阿彌陀佛」（下下品）

佛說無量壽觀經卷第四（尾題）

「弟子欽誠持」

佛說無量壽觀

〔秋〕	〔字〕	〔蒙〕	〔列〕	〔雨〕	〔月〕	〔光〕	〔菜〕	〔出〕	〔河〕	〔乃〕	〔重〕	〔制〕	〔七〕	〔二〕	〔三〕	〔四〕	〔五〕	〔六〕	〔七〕	〔八〕	〔九〕	〔三〕	〔二〕	〔一〕
〔T(3)〕																								

ド本	〔李氏鑒藏〕	〔敦煌遺書散錄〕																						
〔四、レニン格ラ〕	〔五八〇〕	〔五八一〕	〔五八二〕	〔五八三〕	〔五八四〕	〔五八五〕	〔五八六〕	〔五八七〕	〔五八八〕	〔五八九〕	〔五九〇〕	〔五九一〕	〔五九二〕	〔五九三〕	〔五九四〕	〔五九五〕	〔五九六〕	〔五九七〕	〔五九八〕	〔五九九〕	〔六〇〇〕	〔六〇一〕	〔六〇二〕	〔六〇三〕

附表八 康僧鑄訳『無量壽經』の敦煌写本

卷上	卷上	卷上	卷上	卷下	卷下	卷下	卷下	卷下	卷数	書写年代	現存状況	備考
(T海 ②、 三九 一〇四)	(T海 ②、 六〇三)	(T霜 ②、 一〇二)	(T辰 ②、 一〇一)	三、北京本	S、 四五一八	S、 四三三一	S、 二二七	S、 九二七	二、スタイン本	P、 四五〇六 A	一、ペリオ本	五九〇 二一八六 二五五一 一三二八 r.
首次尾完	首次尾完	首次尾完	首次尾完	首次尾完	首次尾完	首次尾完	首次尾完	首次尾完	首尾欠	七皇興五年(四 二)		
卷上	卷上	卷上	卷上	卷下	卷下	卷下	卷下	卷下	惡卷下、五			
報十一劫「蓋聞安國者乃是西城之勢也。孝姚敬寫是化比丘法鷲與俗兄弟酸心同感仰惟養育之情恩深巨發心□」												
生一又鄉一「武皇蓮部、鄉訓四五百○六年歲六月在辛亥。金光明經卷第二」												
受悟「無量壽經卷第二」												
及現欲「以在主父中山郡城、堦家房奴縣城内、西坊里住。」												
生潤部「此單城、堦家建福。」												
一切羣生「道俗異衆。」												
同斯願「若有讀誦者常為流通。」												
亡父母「光明一部、金光一部、父母無無恩育。」												
託摩報「例萬代祐。」												
三四一 b 二八八三四二 a 二八 三四二 b 六七一六 三四二 c 七七二九 大正十二三四三 c 一七一〇 二樂叢書第一号所收												
断片												

(官
T^②、三九〇五)
四、谷大本

首次尾完

首次尾完
神瑞二年(四
一五)

五、竜大本
六、大谷家藏本

首次尾完

首次尾完
神瑞二年(四
一五)

七、敦煌遺書散錄
(散錄一三二
旅順博物館)

(李木齋旧藏
散錄六〇七)

八、レニングラード本
五八八

九、ベルリン本
五五五六

「大魏神瑞二年(四一五年)四月弟子王澄為父母供養經」
第四十三願より卷末まで。

卷上 卷下

断片一三葉

卷上 卷下

「瓜州刺史元太榮所養供經 比丘僧保寫」

卷下 卷上

大正@二七八b 一~二七九a 一六

大正@二七〇c 一五~二七一a 一一

附表九 支謙訳『大阿弥陀經』の敦煌写本

	現存状況	書写年代	卷数	備考
S、五〇五八	断片	—	卷下	卷末三行(淨全①一四〇下五行~一四一上一五行) 標題は『阿弥陀經』

附表一〇 支婁迦讃訳『無量清淨平等覺經』の敦煌写本

	卷上	卷下	考
S、四〇八	断片	—	卷頭二七行(淨全①五九上一行~下七行)、卷頭一二行(淨全①五九上一行~一〇行)

附表一一 菩提流支訳『無量壽如來會』の敦煌写本

	卷上	第九願~第一九願(淨全①一四六上一〇行~一四七上四行)
S、三四七八	断片	—

浄土宗東北寺院仏教資料の調査研究

—主に文学僧・画僧について—

吉 田 光 覚

はしがき

東北には、宗門寺院が現在五四五か寺を数える。徳川末期から明治中期にかけて廃寺、統合された寺院も数あることを思へば、小規模の庵、坊を含めて江戸時代には六百を越えておつたと推定される。それらの寺院を創建された開山上人方は、無条件で当代の人物として顕彰すべきは当然と思うが、今日迄、一寺を護持され、一隅を照らされた代々上人方の功績も忘れてはならない。そうした万余の先師方の中で、鎮西十祖、円光大師門資十傑（淨全淨土鎮流祖伝總櫻）が選ばれている如く、特に顯著な行績を残された方は誰か、東北で傑出された人物はどうかと考へると、割合にこうした研究がおろそかであつたかに気付かされる。従つて、私共の任務の一つは、有名無名を問はず、東北の人物を調査顕彰にあるので、本稿には主として人物を取上げてみるとした。

さて、東北の人物は誰かと、会う仁毎に尋ねても、祐天上人や無能上人位で、中々、答を戴けない。然らば東北には稀だったのか、否、東北人の純朴な性格が眼を閉鎖し、公表を徒に避けてしまつてゐるのではないかとも思われる。近年、宗門では、沖縄の袋中寺の復興を計画されたので、袋中上人が宗侶方の面前に浮上して來たが、東北寺院の中に、上人は我ら郷土の生んだ先覺者であつたことの認識を欠く方が居られるのに驚くのである。

御伝や淨全を見ると、東北布教の最初に出るのが、金光上人と隆寛律師である。隆寛律師は期間も短かく、会津の一画に止まって史実にも乏しいが、金光上人は宮城、岩手、秋田、青森と広範囲に足跡が残つてゐる。實に上人は奥羽念佛の最古の開拓者であり、殉教者でもあられた。伝記は淨全にも掲載されているし、特に開米智鑑師の著金光上人伝に明かなので茲には略す。

祐天上人は袋中上人と同じく磐城出身であるが中央での活躍が主であつた。誕生寺廿二世正道慧剛、廿三世靈浩慧月、江戸源空寺靈門、

熱海誓欣律寺に住された無能寺賢道、無住職の待定禪峯各上人方も東北との関係が深い。更に、近くは神居琳応大僧正は、伊達郡川俣町円寺御出身とも聞いている。然し、東北全般に亘つて今日なお、教化の影響を及ぼしているのは名越法流の系統である。専称寺開山の良就十声、大沢円通寺開山の良榮理本両上人の法燈繼承者及び末寺の繼承者中には、傑出した人材が相当輩出しているが、これらの整理はもう暫し日数を貸して頂きたい。

極最近であるが、私は、東北の六地蔵と称される方があることを聞いた。無能、祐天、良光（南部）、貞伝（津軽）の四上人は一應名前が上つたが、不確実でもあるので調査を進める考え方である。桑折の無能寺関係では不能、琳堂、祥瑞和上が存在する。矢吹慶輝博士も同寺の系統で飯坂出身であった。

楯岡本覚寺の長谷川白円師、同寺から専称寺に入山、将来は鬼も角、名越派の伝法を相伝された最後の伝燈師となつて居られる松岡白雄上人、名越派名存続運動の総帥として活躍、東部管長側と和解成立後は朝鮮開教使として赴任され外地布教にも貢献された行績も東北の人物として見逃し得ない人である。

総じて以上の諸師方は概ね宗学と布教に専念された方々である、而も常識的に知名の上人方である。従つて次には特種の人以外、案外知る方の少ないと思われる江戸時代末期の文学僧と、画僧その他の代表的人物をやゝ詳しく述べることにする。

二、良導上人悦応和尚（併名一具）

(1) 一具関係略年譜

西紀	年号	年令	事項
1811	天明一		
1781			出羽国村山郡楯岡村に生る。安達甚兵衛次男、幼名不明、三十才迄経歴不詳、幼少の頃、同村本覚寺十九世龍存和尚につき得度、同寺で修業中、同村の原田吟霞につき俳諧の手ほどきを受く。
1811	文化八	31	長じて岩城専称寺に入山、四十四世良吼上人に師事、文化の終頃まで修業。
1815			米沢の暁花五十才の賀に「月花や世をそむけたる茶の羽織」と一具の句が見えるので、この頃新人俳人として認められたらしい。
1819	文化八	31	白石松窓乙二の門に入る。
1821	文政二	35	福島大円寺住職となる。在職四年、この間江戸その他旅出多し。
1823	文政四	39	处女作「茶すり小木」出版。

	1849	1847	1843	1838	1834	1829	1828	1827	1825	1824	
嘉永	二	弘化	一四	九	天保	五	一二	一	一〇	八	七
	69	67	63	58		49	48	47	45	44	
この歳、一具庵類焼する。秋新築成り、 出羽赤湯温泉に祝の歌仙を巻き、記念句 集「西とうぢ」刊行。	二月、江戸の大火に一具庵再び類焼し、 一時豊島由誓方に仮寓して無庵一具と称 した。四月八日新築移転。	春、吉野に遊び京坂地方にある事二百 余日に及ぶ。	正月元日、大蔵経閲覧を志す。	七月、大蔵経論部五四四八巻を読破し 終る。	中土藏付の家に移転。	亡師乙二の追善句集「九日集」二巻刊 行、〇十月九日、乙二自筆の朝顔の句碑 を大井村泊船寺境内に建立。	芭蕉の全作品を集大成した「俳諧一葉 集」の開版を委任され、秋刊行。	蒼虬外四三名と共に出羽最上慈恩寺に 併詣額奉納	五月米沢に下り二年間、西蓮寺に寄寓 す。	念、半僧半俗の生活を送る。	

	1853	1851
昭和四一	六	四
	73	71
山形県村上市の村川幹太郎氏が、苦節三十年かかつて収集した一具 こと、良導上人の作品は、俳句五千三百六十余章、連句百八十六巻、 詩文七十余篇、句合せ二十五番及び書簡七十通に達している。昨年、 私が発見した資料も十点程あるから未だ／＼秘んでいると思われる。 良導上人が関係した俳書百四十種約二百冊それらの序文や跋文を読 むと、諷誦文や香号にふさわしいものが沢山ある。それに昔の歌人には は絵の得意な人を多く見うけるが、上人も絵画も素晴らしい。上人は 自画自賛をされた。漢詩文も物され、上人の足跡は偉大というか正に 超人的であった。	一月十七日、新堀の芦月宅訪問、対談中 急死、深川靈巖寺に葬り、芝大養寺と岩 城專称寺に分骨す、法名開蓮社良導上人 一具悅應和尚。	三月、鼎左と瑞巖寺境内に「奥の細 道」中の「松島の文碑」を建立、裏面に 乙二外十三名の句を刻む。
しばく追善句会を主催したり供養碑を発起するなど半僧半俗の生 じる。	九月、権岡の村川幹太郎氏が「俳人一 具全集」を刊行。	十月月中旬、風邪の為臨床、快復して十 月十九日、新堀の芦月宅訪問、対談中 急死、深川靈巖寺に葬り、芝大養寺と岩 城專称寺に分骨す、法名開蓮社良導上人 一具悅應和尚。

活の中にも、信仰に徹して居られたと思う。殊に敬服に堪えぬのは、毎月十日には必ず浅草観音に詣でて亡師の冥福を祈り、十七日には三縁山の安国殿に参拝して四恩に報いんとした。都合で自ら行けぬ日は必ず門人に代参させた。併人として縦横の活躍をする半面、信仰生活にも徹し垂範している。四月十七日、安国殿拝礼を済ませて、「郭公なくや御旗の厭離穢土」つづけて二句三句いつも詠んでいた。

さらに感動深きは一石一字の三部経を書写して隈田川に流すこと十数度、京都でも大堰川に流されたことが「新橋思藻」の序文に見える。現代でも川施餓鬼や燈籠流しの習慣があるが、昔はより盛んであったと思われる。この辺りを上人の作品に探つてみる。

経石をすみだ川に流して、たらちめの七めぐりの謹辰をとぶらはるゝ、宗古子が、わりなきこころざしを隨喜して、

すゞ風や 亡魂まねく 船の中

妙淳信女のために、浄土三部経を一字一石に書写し、佃島の沖に流して蟲々含靈にけちえんし侍る

風かをる 淨土や何處 経ながし

稲妻や 念仏の数に 石の数

上人は、専称寺に行かれて、書写した石を境内の一角に積み上げられたこともある。

上人は写經を了えたとき、門人某に自分の死後を告げて、

「骸は則ち之を火し、骨は則ち之を流せ、吾、生前自ら回向す、死後何ぞ他力を仮らん。鬼となり、仏と成る。誰か能く知らん」と言われたと、又、次のようにも遺言された。

「吾、明日眼を閉づるや、葬は必ず薄きに從へ、喪を送る者は、汝等三、四人を過ぐる勿れ、他は則ち皆予め之を辞せ。骸は則ち之を火し、骨は之を流せ云々」

淨土門の宗侶としては一寸疑義も挾みたいところだが、酒脱した禪風も念佛往生の信仰に安心立命しておればこそである。

上人は天保十四年元旦に大藏經の読誦を発願、五年かかつて全部読破されたと言われる。漸く一年目の朝

経の紐 ほどいてむかふ はつ日かな

ひたむきな精進ではあつたろうが、然し、根気にも限度がありうる。疲労に氣力の失せる日もあつたろう。高齢で体力の減退も感じられた。ために、あせりの心境が作品に見える。

藏經転読五百日になりぬ。

菊いそげ 老て日ぐれの 道遠し

先は未だ長い。果して血の通う中に成就できるか否かの不安をかこつことができなかつた。それだけに最後の一行為読み了えた時の感激、それは想像に余りある。その喜びを出羽漆山の友人半沢二丘に送つた書簡に、

前略、老愚、日々併事かさなり候、藏經も今両三日にて五千四百四十八巻、字數四百五十億一千八百一十五字、經論部転讀相すみ候。

御隨喜被下度候、(弘化四年七月三日付)

上人は自ら勉学に努めると共に、各寺の法座にも参加聴聞、修学を心掛けた様である。恵照律院、堅道和上、阿毘達摩大毘婆娑論開講に出られた後、「云々とこたへる法のあつさかな」の一句がある。

橋岡の菩提所本覚寺の「月牌帖」には、十七日の項に、東照道和大居士 德川家康公四月と並んで、右、永代月牌料金拾五両寄附アリ、江戸北櫛町中村半助、中、大字で開蓮社良導上人一具悦応老和尚 左、下げて桶、安達甚兵衛氏菩提と記載してある。この中村半助は一具の門弟で俳名太珉と号、一具庵で同居して炊事を手伝つたこともある親密な間柄だったので供養料を寄進したものと思われる。

(3) 序文・跋文三点

良導上人が俳人一具として、同人又は門人の句集に書いた序文、跋文は、現在判明しているもので長、短七十六篇を数いる。中から比較的仏教的と思われるもの三点を選んでみた。

イ 稿本「一具俳文集」 文政某年

易往而無人とは、念仏修業の人をいましめられたる金言なり。俳諧の修業も亦さあるべし。今このあづまの都にたちならびたる竈は、大ぞらのほしの林、恒河のいざごとも言べし。人の数はた三かさ七かさもまされるなるべし。

春は亀戸の藤棚の本にたゞすみ、秋は海晏寺のもみぢの陰にかかるひて、つら杖つき短冊ひねりて、傍若無人に立ふるまふたるは、よそゝの見るめいとくにくさげなり。かうやうの風俗のみ世には多くて、芭蕉樹の虚心を心とし、一句のぬしになる事のむつかしきさかひは、何がしくれがしと指さゝる人達さへ、ふつに沙汰せぬこそ口おしきかぎり也けれ。

かくいへば己のみ口かしこくて、誹謗のがれがたく、風雅の情にそむくに似たれど、道にせちなるあまり、無量寿經の文に感じて、ものゝ序にしてしおきぬ。

ロ 「田附集三篇」序文

はやくより世のまじはりをたち、業障消滅のよすがにもとて、大蔵拝覧のこゝろざしをおこせしが、それさへひたぶる花鳥にうかれ月雪におこたりがちにて、はかなきかんな文字をあやつりて、浮世のすさびぐさとはなしにけり。

さてしも光讚般若読誦のをりから、あられふる鹿鳴の好人友甫、來りて田附集のはしがきを乞。

そのことのあらましは、初篇一篇にあきらかなれば、今さらにあへて贅せず、詼諧調戯も色則是空のことはりにあらずやと、無文字中に文字相をおこしてしるす。

天保癸卯臘月

一具老人

ハ 「続今人五百題」跋文

止觀修禪は、いとしもたへなるみのりにはあれど、下根下劣の衆生には、ふさはしからず。されば濁世の時機を、あきらかにさとりたまひて、易行の沙門をひらきたまへる、祖師達の恩徳広莫たることは、骨をくだきてむくゆるともつくしがたかるべし。

わが仏芭蕉居士も、またそれにひとしく、から歌やまとうたは、みなもととほくことわりふかくして、今の世の人の、たはやすくくみわ

けがたきをかうがへ、易修の一道を弘通し、流俗をうつして、風雅にひき入たまふはあに彼上人達の、智徳におなじからざらんや。涉壁為山、続五百題集のしりへに、物かきてよと乞ふ。

その題のあらましは、はしつくりにゆづりてあへて贅せず、たゞ、祖翁のいたりかしこく、慈善のあつきに感ずるのあまり、甚希有經転読のをりにあひたるも、また希有なりとて、俳沙弥一具しるす。

弘化二年乙巳春正月

(4) 祐豊和尚の句集発刊を祝つて一篇

イ 「一解集」序

儒釈道の三ツは一心にをさまり、一心すなはち万法にはびこる。されば鳥のあとをあやつり、ことばの玉をみがきて遊ぶ人は、いふもさら也。後素燔芳琴棋のたぐひにいたる迄、あらかじめ一より出て三によらざるはなし。

これにはづるゝ技芸は、波にたゞよふうき草の、花うるはしといへども、何をか見ぎくところの根底にはせん。わがはいかいの先哲と指さゝるる人ぐ、豈そのもとづくところなからんや。

ハ 漢詩四篇

○喜椿丘老人之雜染 夢南

有水有月一歎盈 迷悟元来任汝身

百億煩惱百億髮 一発截断全無塵

(寂砂子集 大第編 文政七年刊)

○寄題半年庵

夢南

こゝにみちのく宮城野のほとりなる木下に、露の世をかこちて、かすかにすまひなく西菴法師、誦經念佛の余暇、芭蕉老人のさびしをりをしたひ、それとはなしに、今の世にきこえて、ひとふしありとおもへるものを、筆まめにかいあつめおきたるを梓に封じて、こゝろざしをおなじうする、海宇の友垣におくりて、まじはりをしたしうせんと

也。そのはしがきせん事をこはるゝに、老の日影の、桑榆にせまりて、ものむつかしけれど、ひとまづとてひらき見るに、句々みな三道にたよらざるなく、ことぐく一実相よりいひ出ざるはなかりけり。こゝにおきて、おもはず案をはたとうちて嗟嘆す。

天保己亥中伏後一日 一具庵主人

ロ へなたり集序

宿習のなせるいたつきにや、医薬のしるしなきを、もてあぐみたる尊阿房、さいつ比伊豆熱海のゆあみのかへき、むかしのあととなつかして、鎌倉金沢にまほり、彼甲貝とかいへるを見出て、大山道者のいへづとにくなる。貝屏風におもひよせて、今の人々の口ずさめる。うめの花貝ちどりがひ、神の旅寝の枕貝、つどり合せたる草子を、へなたりと名づけしづ。法師のやまひがちなる姿の、へな／＼したるに思ひ合すれば、実に名詮自性とや申すべき。

天保癸卯菊花ひらくるあした、写経の窓に一具老人しるす。

燕過橋端華漸香 雁來枕上月初涼

庵居亦是半年了 搬転隨時曾不好

(と李のみや 半年庵編 文政十年刊)

培梅灌竹心自虛 一雁默聞燈火書

世人鮮知此清味 春去秋來又如如

(こさふく春 布席編 天保十年刊)

○奉隨臺風外老人予修芭蕉翁一百五十回嚴忌

俳沙弥 一具

非酒非茶非絲竹 瓦爐香爐即今清

雲烟應是薰天外 千載報君吟詠誠

(旅のひと 風外編 弘化元年刊)

上人の俳号は一具を初め夢南、断橋、不幻果、仏蟲、無漏子、割剃
男、鉄筈道人、逆旅山人等、十四種を数いる。

三、良洗上人祐豊和尚（俳名尊阿）

(1) 尊阿俳諧略年譜

年時	事項
生年月日 (不詳) 京保未か 少年時代	山形県東根市大字蟹沢に生る。 阿部半兵衛の次男？ 深い関係が想像されるが 未だ解明できません。 楯岡本覚寺で専称寺良孔上人に付得度、天童市 の還堂弁誠に付修業、師僧良威上人祐昌和尚と同
是歳	一〇
一一	江戸・常陸、太田市方面を歴遊、太田市の歌人 野巣、方居等と交遊。 処女句集「一解集」二巻刊行
一二	再児（会津の人）の「袖塚集」即ち再児追善集に 西巣名で一句。 筆塚集「渕水（仙台の人）の追善集」に仙台尊阿 として一句。 十二年にかけて山形、米沢方面に旅をする。

郷且つ一族と思われる。従つて阿部家の一族が多く僧門に入った。特に師僧より文学上の影響を受けている。一具との交渉があつたことも明白。

二葉（秋田の人）撰「旅の花」に一句載る。この前後、仙台市木下の寺で修業。

師匠の隣寺、福島県桑折町大安寺に入寺（寄寓？住職か、同寺に記録なし。但し入寺は尊阿の遺稿から判明）。この頃、仙台を中心に山形、出羽、江戸、武藏、京都方面に俳諧修業の旅を続く。

「乙」七部集附録に仙台僧尊阿名で五句入集。
五大（岩手山田町の人）撰「花車集」に一句、百非（仙台の人）撰「枯萩集」に一句、悠々（江戸の人）撰「薄苞集」に一句載る。

桐雨（千葉佐原の人）の「桐雨追善集」に西巣名で一句載る。

江戸・常陸、太田市方面を歴遊、太田市の歌人
野巣、方居等と交遊。
処女句集「一解集」二巻刊行
再児（会津の人）の「袖塚集」即ち再児追善集に
西巣名で一句。
筆塚集「渕水（仙台の人）の追善集」に仙台尊阿
として一句。
十二年にかけて山形、米沢方面に旅をする。

田禾（安芸の人）序の「俳諧年々集」に仙台尊阿として一句。

鳳朗（天保三大家の一人、江戸住）の「鳳朗八十賀集」に一句。

宗古（仙台の人）の「春の浜」に仙台人尊阿として一句。

友甫（江戸の人）撰「田付集」に一具、友甫、淡々、夷則等と歌仙に入る。

「へなたり集」を刊行、江戸より伊勢方面へ行脚。

永雅（仙台の人？）撰の「送曲集」に仙台尊阿として一句。

藍外社中撰の「布留碩」に歌仙載る。

夏頃より桑折大安寺に定住、病中の師匠祐昌和尚の觀音寺檀務を代更？

鳳朗、八十四才で死亡、追善集「各椿集」に一句。

八月十九日祐昌和尚遷化に付、十月十二日より觀音寺十三世董職。

呉水（岩手門崎の人）撰「呉水句集」に一句、鷺秋（伊賀の人）撰「花筏集」に一句。

慎俄（出雲の人）撰「雁然集」に歌仙一卷と一句載る。

四 三 二 一

当代 弘化

是歳

一三

一四

一五

是歳

嘉永一年

五

三

四五

是歳

安政

嘉永

三

二 一

六

四五

衆年（会津の人）撰「鶯塚集」に一句

師僧三回忌追善の書画、詩歌、連俳の会を大悲閣（自坊觀音寺）に開催、この頃より無礙庵遜阿と号す

祖鄉（江戸）撰「今人名家類題集」に八句載る。

馬年（仙台）追善集「草鞋塚」に桑折尊阿として一句、○鬼風（相馬中村）撰「有耶無耶集」に一句、○塘水（仙台）撰「みつかがみ」に一句載る。

逸淵（江戸）還暦賀句集「亀躍集」に一句、樹石（江戸？）撰「近世俳諧附合集」に歌仙一巻に入る。

倉用（仙台）撰「事ふり集」に一句入る。

鷺眠（越後）撰「鳴はじめ集」に一句、○曰人（仙台）追善集「さきたま集」に一句載る。

第三句集「東桜集」三巻を刊行、駿迦堂と彫刻の篇額奉納（觀音寺仏堂）この頃、片雲子とも号す。

鼎左（大阪）倉用（仙台）撰「海内俳諧人名録」に住所、俳号、句が載る。

遜阿「一具追善刷物」刊。

清桜子（仙台）撰「筆たより」に一句、○松竹（江戸）追善集「そのうつぎ」に一句、○箕山（越後）撰「四時行」に久栄との歌仙一巻、○茶山（越後）撰「常盤集」に一句。

新甫（江戸）撰「磯どまり」に一句、湖堂（武藏）

撰「被等物斗集」に一句。

新甫（江戸）撰「俳諧五元一覽」に一句。

五
九月十八日　観音寺に於て遷化。
六
法名甘蓮社良洗上人尊阿祐豊和尚。

四句を掲載した大版一枚刷を刊行した行蹟は、この道の歴史に暗い筆者ではあるが、俳諧僧、芸術僧としては見逃し得ぬ存在であった。その中に町教委なり町文化財保存会の事業として上人の遺稿集を出版にまでこぎつけたい考えではあるが、とりわけ教区なり宗門として協力して頂ければ幸いである。

(2) 俳諧師としての行蹟

伊達家四代の城主政依公が、亡父義広公（法名観音寺殿）菩提のため創建した古刹観音寺を董職した十三世良洗上人祐豊和尚は、俳名、無礙庵、梅遲老人、破飯囊子、西窓、良洗、片雲子、尊阿、遜阿と數々使用した。就中、尊阿を多く用い、一般に親しまれて来た。

奥州の俳人四天王の一人である白石の乙一（千手院住職）に師事し、

一具の感化もうけ、全国の諸名家と交遊あり、門下も相当あつた様である。

天保十年に最初の撰句集「一解集」二巻を刊行して中央俳壇に確固たる地歩を築いて以来、へなたり集一巻、洛石錦一巻、東桜集四巻を刊行している。

此の間、弘化四年には師石翁の三回忌書画詩歌連俳追善会を自坊で主宰し、仙台の足了庵爾月、宮城大河原の一日庵江三、二本松の塊然斎士由、須賀川の晴霞庵多代女等奥州街道筋の当代の名家の臨席を得、参加者は全国から壱千人を越えたと云う。

安政元年には一具悦応和尚の追善句会を福島市大円寺で尊阿主催で開催、一具の遺吟による追善脇起歌仙一巻と、諸国俳人の句二百二十

(3) 尊阿の作品

正月　常は来て語りもするに年始哉（今人名家集題集）

あやかれや重ねもちひの米の春（餅配るを祝つて）
こそは西遊しことしは東遊の思ひあれば

元日や床にかさりの栗のつえ（書簡）

元日や炉ばた放れて膳につく（〃）

さゝ鳴にしはし手を置く硯かな（名家類題集）

ひこばえや孫枝までも梅の花（一解集）

きじ鳴や里のいりあひ峯の鐘（書簡）

夏　着かへるも馴て日比の裕かな（〃）

手料理に暮をしみけり青すだれ（〃）

地獄　照つける藻屑の蛭や伸ちゝみ
菩薩

千筋にも光沢をわけて繭の玉

始から修羅や地獄を詠もうとされたのではなく、上人の目に写つた物そのままが修羅道に見え、地獄、菩薩と受取られたものと思われる。

秋　むつかしと紙衣着る夜や雁の声（七部集）

明月はとりわけ多き鎌かな（雁默集）

野は月になりて木深き水鶴かな（常盤集）

笠とればはや薰るなり松の風

此日同席綠峰子かしうと人、六供町安達亭に宿る。同門正賢精舎、前、素清、後、天瑞両師は吾似我法兄也。□の檀首にして先考自涼居士は乙二、長翠の蓬口頗る楽、參禪帰仏の翁なりければ、其遺法当主におよび、宅内の仏声こもごもなり。わけて、おほ刀自の救世仏場の一問を設け、朝暮の看経、喜涙を催さしむ。傍ら、わが病軀の起居を介ける辱なさに

蓮の葉の露をかしぐか早稻のめし

最上蟹沢は師石翁もおなじ胞をさめし地なれば、

膾の緒のかたみに摘ん雨の綿

逸山居士捨香 氏嶋田、号雪鴻、江戸人、以儒業、文画鳴於世、享年四十、乙酉九月、望二卒、葬于吾大悲后山。

四十余年、秋の胡蝶の夢かそも

上人が住職された觀音寺の奥の院觀音堂の裏に一基の無縁碑がある。

院号の法名をみて相当の方と想像していたが、これで判明した。冬、京にのほりしとき

九重の雲つらぬくや御忌の鐘

智恩院の梵鐘は除夜の鐘として有名ではあるが、現在撞いて居られるか否か。除夜よりも御忌の鐘としてアピールさせたいと思う。菩提心論、衆生愚謄不可強度の心を

餅好のすぐに寝入りし巨健哉

霜月十七日往生の素懐をとげ玉ふよし告こしければ

うら山し師走しらずの仏たち
苧がら火に聖靈たちの往来かな 一具

小雨ながらの 盆の宵月 遥阿

皆啼て歩行てもなし磯千鳥 鬼孫

時あかりして寒きくれ際 尊阿

夜坐擬俚言子守唄 戲詞（東桜集附録）

栗喰法師、栗ほうし、何迎さう（草履）ハ、疲れしそ、阿ノ山越えて、どどにも乗らず、ちよちはいて、えつさらやいと来たそいな、疲れもし

いでどうせうぞ、

栗くひ法師、栗ほうし、今年ハほしの夜もようて、ばらばら降す（草谷）雨

照ようて、阿シももようて、酒（餅）ささようて、何条でざうハ、疲れしそ。

くり喰法師、栗ほうし、ことしは栗も、豊年ぢや、三栗ここたし、丹波栗、小栗菱栗、团々栗、多度引、食れや、盆ころ里。

(4) 句集に寄せられた序文

イ 「一解集」に内遠の序文

みちのくに、名たたる壺のいしふみは、古き歌などにつたへたるのみにて、今はいかなる苔の下にか、うもれけむ。そともとむとて、ゆくりなくほり出たる多賀城の碑こそ、天の下にまたなくふりたる物なれ。しのふすりの石とて、今もありといふなるは、まことに古からむやおぼつかなし。

柔折の里なる觀音寺の石翁法師は、わが父の古き教子なりしに、今

は石文にたくひて、苔の下に埋れて、名のみ残れるはかなさよ、その名をだに伝へむと、かねていにし秋、しのふ歌ともをつとへて、法嗣なる遙阿^{ガ上文}ほうし一卷となして、これからはふみをも、はし書をもとこはるゝまにく、なきあとのしるしの石のたゞすまひもしらぬ遠き境ながら、たゞならぬ秋のあはれをもおもひやりて、絡石の錦ともしのふの露とも、いつかはしからむかたにと、いひやるとて、たゞちにかく記し、そへてなむ。紀の殿人、本居内遠

口 内池永年の序文

(略前文) こゝに大とこの法の弟、遙阿、御師をしたふ心さしのあまりに阿多々良真弓思ひ起して、三年の魂祭り、「秋懷旧」といふ題をまうけて、芦垣の間近きわたりはさらにもいはず、真玉つく遠方まで歌詩俳諧はさらなり、さゝぬ一云二言はかなき花さすわざまでもこひととめて、靈前に捧けるに、浜の真砂の数多く、伊予の湯桁の十はた三そとかそへ、むれをよひたゆきまでつとひければ、こと云云には物しかたくて、歌をのみ今の藤垣内の大人にまをして、撰をうけ、点あひたる中のありかすばかり、梓にゑりて真折葛長く伝わり、なり瓢久しくとゝまれらは、古家の数の忍ふ草、ふるきをしたひて、今をしのふのくさは、ひとりなりなむ。草よし書するしてよと、こひおこせけるに、峯の推葉、しひていなひなんも、伊加古山いかなれば、駒もすさめぬ大荒木の、杜の下草、みたれかましき云の葉を、

八十六翁、内池永年しるす

嘉永はしめといふとしの八月の日

淨土宗東北寺院佛教資料の調査研究

この序文の内遠は、本居宣長の孫に当る。系図は、宣長—大平(天保四年没七八歳)—内遠(安政二年没六四歳) 内池永年は奥州伊達の人である。

ハ 伝承と遺作

以上で、尊阿こと良洗上人の文学僧、歌人としての行蹟が判明したのであるが、当時の歌人の特徴でもあつたように、絵も得意、書も能くし、彫刻にも秀れていた。更に、これは伝承ではあるが、本堂より観音堂迄五、六間程の所へ高欄の橋を渡し、各地から樂人を集めて雅楽を楽しんだと云う。凡らく笙、築の類ではなかつたかと思うが、この風流談義は単なる噂として否定できぬものがある。

上人の董職された古刹觀音寺は地方屈指の名所である。輪奐の美とゝとのい、境内には七堂伽藍あり、弘仁仏を始め重文十点、中でも丈六の正觀世音(室町)の厳麗なる相好は、信仰の醍醐味であり、上人の広い交流と相俟つて、名だたる人士が往来されたと見える。その際のサイン帳とも覺しき一冊が、現在、残っているが、画・句入り交つた五十人余の作品は何れも一流の傑作揃いである。

東桜集は奥の細道に次ぐ内容だ。従つて教科書としても適切である。できれば出版して宗門子弟の副読本に採用を推薦したい。当代の名所、旧蹟等地理研究の参考資料となる。又、文章中には、香号、下炬、風誦文に応用できる面が多くあり、特に上人が時所諸縁を巧みに捉えて発句の題材とされた手法は、私共に住職学として大きな教訓を垂れて居られることを尊くも有難く思う。

四、良威上人祐昌和尚（俳名石翁）

(1) 序文に見る石翁

尊阿の師、觀音寺十二世である。前項の本居内遠の序文にも、垣間見えるが、内池永年の序文中、省略した前文がやや詳しいので次に記してみる。

「石翁大徳は、おのが学びのはらからにて朝もよし、紀の若山なる春辺さく藤垣大人のをしへ子なむありける。現身の世にいまそかりける時、朝暮、仏につかへ奉るいとまのひまには、しき島の倭言の葉を好み、其道にまめ々々しくありければ、事にふれつゝ詠いてらるゝ口つきも希しうはあらすなむ。」

しかあるのみにあらず、古へをしのふこゝろさしふかく、国津御文をたふとみ、年月を見て、雲ゐの雁の空におほえ、魂幸ふ神代のいにしへより、中今に至るまでの、天皇の御代の統々いくとせ天下を治め給ひ、その年号はいくとせにて、改元などへにも、物語られけるに、いさゝむら竹、いさゝかもたかふふしなく、流るゝ水のとゝこほらすなむありける。

さるほどに。この五とせばかりよりこなた痘といふ病にて、つねにあつしくてのみ過されけるに、いつとなく重りゆきて、弘化のふたとせといふとしの、はつきの十日あまり、こゝぬかといふ日に、つひにはかなくなりにけると聞こそいと々々かなしけれ。」

(2) 石翁の作品

祐昌和尚は号を長閑房石翁と言つた。和歌は本居大平の門人で、和歌山の藤垣内氏にも師事、全国から寄せられた追悼歌を見れば、相当の人物であったと思われる所以であるが、師の作品は遺憾ながら未だ極小量である。漸く尊阿の作品から拾い上げた資料により師を偲ぶのみであるが、觀音寺の蔵書を全部調査すれば或程度、発見できると信じている。

幸い写真だけは一葉、先年発見した。大宮人が神官の様に鳥帽子をつけた装束であるので、一般の僧侶とは異なつた印象を受けた。

イ 辞世の歌

暑さのみ流れゆくとおもふまで

清水のもとは涼しかりけり

おのれ、としのはに、月をもてあそひけるに、ことしは、葉月のはしめつかたより、いたつきの身にいりて、怠りはてねは、兼てより月のあかかる望の夜に、命をはりなは、嬉しからましと思ひしに、こよひは曇りて、月は見えねと、かしこの旅にいそがれて

むかしよりともとおもひし望の夜の

月にたくひて 西にこそゆけ

またその一日はかり前つ日に述懐のかたとてよみおかれたる歌（何

れも文章は尊阿）

身ひとつにおもひのたねは有なから

まかせぬものは 此世なりけり

辞世

閑さや
さし入る月を 松の庵

ロ 「一解集」跋文 (天保十年刊 尊阿選)

とよりの朝冷は、連歌を好まずして連歌をすて給はす、人の美を
のこさしとの御心なるへし。その俳諧の連歌といへるは、けたし
雨によきはせをの翁にいたりて、たいせいせり。こゝにおきて、薪お
へる山かつても、花の下にては、かなならず頸をかたむくり事とはな
りぬけり。

こゝに私か法の道のをしへ子に尊阿とよへるおのこ有り。そのきひ
はなるほどより、観讀ものかく事を好て、はけみけるか、その身の弱
きより、長くもあらぬ世の中をさとり、あわれたのしみてこそあらま
しとや思ひけん。いま江戸のおほきのなにかしの町に、樅の実のひと
りぬけ出て、灘の名の世にひききたる一具葬の翁を学のおやと頼みて、
はいかいの道に参入たちにけり。

ある日尊阿、わか草庵のとほそをたきて、これの冊子のはし書を
なんこへりける。俳諧はそれかし、もとより学はざる道なり。学はざ
る道に、はしがきくはへんことは、末の松山すゑの世までもの、わら
ひなるへし思はるれど、磐梯の山の、いはてやみなんは、中くに此道
のおもむきにならすと聞まゝに、あながちに文手とることとなりたる
は、元保の十とせといふ年の霜月。

陸奥国伊達郡桑折里人 長閑房石翁也

この三とせよとせか程は、おのれ病にかこつけて、四方の国々にさ
まよひけるをりしも師のいたつき有と、せをそこ給ひけるは、おのれ
大城の許なる客舎にありけるをりになん。

されはひしりの教にも、遠く遊ばずとかやいひけん如く、こゝろく
るしきわざなれば、去年の秋、師のみもとちかく桑をりの里に住みう
つりたるに、此葉月の始ころより、いさゝか悩ありとて、ふし給ふ程
にもあらざりしを、望の頃よりこそ、いたう重き枕に傾き給ひしが、
其臥待という日の曉かたに、つひにはかなくなり給ひければ
かへかたきけふの今はをしら雲の

よそに過ぎは いかにかもせむ

すゑ法子祐定は、吾にはあに、師にはおとうのみなしこ成しを、
(五歳)いつのとしよりめくみ養はれるが、ことし十五歳になりたれど、い
と輝きをあはれみ、病床ちかくまねき給ひおのれに法育すべきよし命
じ給ふ。かくて祐定か手をとり給ひて、やよ勉めよや、つとめよ、こ
はわか遺教なりと苦しき息のしたよりの給ひしも、今さらのやうに思
ひ出られて

陰たのむのりの小草のすゑ葉にも

あはれやかくる 苔のした露

天保丁己の良夜、師のいたつきに臥玉ふ枕辺に侍りけるに、やよさ
うし明はなてと申されて、端近う居より給ひ、月はくもりたれと兼て
願ひし今宵なればとて、おのれに筆とるべきよし命して、末期の詠を

詠せられける窓の下より、すやくと寝入玉ひにけり。

もはや終焉の期も近かり玉へるにやと思ふにつけても、こしかたゆ
くりなく、風雲の街にさまよひし身の罪をくやみ、去年の此頃、桑折
の里大安法窟に錫を移し、長く御心をも慰めまゐらせんと、こゝろし
らひし滋味錦襷もかひなき業也けりなど思ひくつをれつゝ夜を明して
立さわく雲はかなたに月更ぬ　嗣法遜阿

そのふし侍といふ曉に、はかなく成玉ひければ

さなきだにかなしき秋を此日かな　嗣法道阿

此六とせほとの慈恩一毫をたも報ひ奉らざる亡骸にとりすかりて
有明の只身にしみるひとり哉　遺弟超昌

ニ 追悼句に偲ぶ

石翁大とく明星一点の露と消給ふよし朝のしらせに愕て

あたし野や光ると見しも同じ露　青牛改其牛

言の葉も紅葉や花も夢見草　三春秋千秋

誰かための今は掃除や残る萩　大安主良黄

石翁祐昌和尚本葬　九月十二日導師大千寺英天和尚

花は野にかへりてもとのつゆの原　藤田积英天

茶毘執行の日は、遠近の老若山にみち、街に溢るるも、師の道とくにこそと
感泣衿をはらひあへす

野も山も降そゝきけり秋しくれ　遜阿

山河隔たる身の哀しさは、とかくして伯父、御坊の亡給ひし后にまう来て、
葬会の筵につらなるのみ

取すかるすゝきも露の林かな　出羽長四郎
石翁上人生前和歌好まれければ

残月や大和魂おほろけに　大河原江三

その靈にのみなそくひし秋の月　仙台心阿
瑟棋捕花のたくひ、其遊伎世におほいなれど、老後の娛樂は風月にしかしな
と、幼耳に示されしも、今さらのやうに思ひ出されて

菊見ても楓をみてもなみた哉　遜阿

翌年二月墓参

この上や梅も植たき墓かまえ　白石积還阿

般若一味の蓬照石翁慈兄の小祥忌に申送る

わか手向赤きくよりは黄菊かな　磐城君山

亡師三回追善には旧識の人々をかたらひ、秋懷旧ということを勧進し、みつ
からも歌奉りし時

こしかたやうつつに夢を月今宵　遜阿

長閉房大徳三周忌追福秋懷旧

もちすりとすりて其名やみかくらん

いしのおきな　たまのおくつき　山田遠貫

わかれにしその世悲しきゆふくれの

雲のはたてに　雁は来にけり　本居豊穎

ともに見てうちかたらひし昔たに

秋のゆふへは　かなしかりけり　本居安蔭

ふりぬれとわすれぬものを今さらに

もよほし顔の　鈴むしのこゑ　本居内遠

あとしのふその面かけは秋の夜の

月もなみだに かきくもりつゝ 田中延裕

宮城野や真萩がつゆをなみだにて

あはれ三とせの 手向にそせむ 雷三子

ひたすらに過にしあとをしたへとや

おとつれてなく 君のひとつら 紀三井寺実雄

まねけたゝ信夫の山のしのすゝき

しのふる雁も 立かへるべく 出雲富永芳久

真萩ちるむかしの秋をさらに今

かくと吹なす かせの音かな 紀伊松村義質

天かけりとひ来し君かたまなれや

まねくをはなの もとつ葉の露 内池永年

身は露ときゆるもはかな鳥辺野の

ゆふへもまたぬ 朝顔の花 出羽吉田真名富

秋懷旧に收められた句はなお五十点ほどあるが、文学僧は以上にして東北の人物中画僧に移る。

五、画僧良歎上人寛善和尚

良歎上人は福島県双葉郡広野町林蔵寺廿一世、明治二年十二月廿二

日八十歳で寂とあるから、逆算して寛政二年の御出生と思われる。最初、伊達郡梁川町称名寺住職となり、天保元年、上人が四十歳の頃、いわきに転住された。

弘化三年本堂建立、安政三年庫裡建立、寺子屋松養学舎を開設、茶の湯の会を催すなど寺門經營に立派な業績をあげられた。この外、植林や田畠の開墾もされた。杉、松、茶の実を拾ひ、自ら育苗し、植林や生産に努めた。現在、林蔵寺の庭園は素晴らしいが、良歎上人手づからになる庭と云う。

然し、茲に取上げて広く顯彰したいと思うのは画僧としての良歎上人である。上人は土佐派の秀れた画僧であった。現に林蔵寺には上人作の釈迦涅槃像、十六羅漢像、茶の湯の金屏風、小野小町の絵、松に鷹の絵その他大小数幅が寺宝として保存されている。上人は特に涅槃絵を多く描かれたらしく、拙寺にも大幅が磐城林蔵寺良歎の銘入りで保管されている。北海道には相當あるやに聞いている。林蔵寺には松前藩主より寄進された品々があるから、絵を寄進した賞として賜つたものと思われる。

上人の、宝石を磨り、金銀を用いる獨得の手法は当時の画壇に一地位を獲されたのではないかと想像されるが、渡道して長きに亘り彩管を振った目的は、自坊の復興のための資金造りのためではなかつたかとも思われる。

上人は屢々知恩院に登嶺されたり、江戸城の参觀も許されていた。その際、使用した乗籠も現に保存されているから、宗門の画僧として異色の存在であったことは疑いない。

明治三年旧十月廿二日の本葬の際は、会葬者道俗一千人、前代未聞の葬儀也と過去帳に記載してある。

六、指頭画伯味方豊憲和尚

豊憲和尚は当極楽寺廿一世である。越後の產盛岡光台寺岩瀬豊英師の弟子となり同寺で修行、岩手県二戸郡一戸町実相寺の住職を経て大正三年十一月当寺に転住、二十カ年在住、昭和十一年遷化された。非常に大酒店で奇行が多く、葬家で終了後炊事場で婦人の手を握り、裸踊りをするなどは常習、宗課金は十カ年も滞納、常規を越した行動が心ある檀徒の贋璧^{ひんべく}を買い、檀徒八十%の連判によるリコール運動が推進されたことがあった。私は、宗門の住職リコール運動史としては嚆矢となるのではないかと思うが、幸い師僧である岩手教区長の計らいで条件付解決をみた。然し、酒だけは飲みに呑んで食道癌^{がん}で終られたようである。

こうした住職を私が何故、敢へて取上げたか、それには一つの課題を提起したいからである、課題とは何か。発表する前に豊憲和尚の特技を紹介しよう。

味方上人は衆目の見るところ指頭（俗に爪書^{くわがき}という）の大家であった。爪書の師匠は名前が不明だが、明治大帝の御前で、指頭の速画を実演、天覧に供された方だと、本人の生前の話からと思うが耳にしている。自分の酒では画かぬと見えて、寺には遺作が一点もなかつたが、町内の各家には相当所有者が居るようである。私は極最近、上人の作品中、大作であり傑作とも思しき作品十点ほど入手する機会に恵まれた。峠を二つ越えた先の一檀家で、十畳間の襖^{ふすま}一面に上人の絵が張つてあつた。是非一点でも寺へ寄進するよう申入れておいたのが、四十年後のことである。

先日、全部戴いて来たのである。同家では今春、改築したため旧襖が不用になつたからである。絵には竹・白梅山水・蟹・蘭の外、書もあるが最も得意とされたのは蟹の絵である。大小何十四の蟹が砂浜に動めている絵である。何れも素晴らしい物ばかり。

茲で愈々問題を提起しよう。味方上人の如く、あれだけの特技を持った方が、一地域にのみ止まり、酒で終つてしまつたと云うことである。上人は学問もあり、書も立派な字を書かれた。贊などをみると、漢詩にも長じて居られた。この人物が大成できなかつたことは洵に惜しい宗門の損失だったと思う。

これが原因は二点ある。一つは上人自身の性格による。中央に進出して、この道を広めようとの意欲と精進に欠けていたことである。更に一点は、少くとも上人の特技を教区内の住職方は認めて居られた筈である。他教区でも幾人かは友人も居られたと思うのだが、誰一人、伸ばして上げよう、宣伝して上げようと、叱咤激励引立てゝ呉れる方が一人も存在しなかつたことである。そこで私は結論として教区人宗門の方々に提唱さして頂き度い。宗門の發展の為に、若し、近辺に、山間僻地と雖ども否、檀信徒でもよい。素質を有し、天分を備い乍ら薦、紹介等自分に可能な限り仲介の労をとつてあげることである。本環境に恵まれず、埋もれている人物を発見したら見逃さずに抜擢、推薦の為のみでなく宗門のため、社会の為にである。現在、私の周囲の人の為のみでなく宗門のため、社会の為にである。現在、私の周囲の淨青に学者の卵、布教師の卵、法式声明の卵が数人いる。会う度にそれで立つよう奨めている。今こそ宗門挙げて人物の発掘、育成に開眼

七、資料 孝子善之亟感得伝

奇瑞を蒙つて三昧發得されたと云う信仰物語の白眉である。福島県

伊達郡半田村の貧しい農家に生を受けた松野善之亟、父の業病を救わんとして村の鎮守八幡、無能寺の薬師堂、觀音寺の觀音堂に丑の刻参りを続け、觀世音の示現をえて、地藏菩薩の案内で地獄極樂をくまなく管見、因果應報の理を体得、七年後の享保八年九月六日、相馬中村興仁寺に於て、当時の寺院有志、近辺の道俗男女に今で云う公聽会開催、体験談を發表した。その前半、剃髪得道、直往と改名、塞耳庵を建て（現存）日々称名三昧、三十六歳で信仰の生涯を了えた薄幸の少年の物語である。

この善之亟の伝記が天明四年（二百年前）に平仮名絵入奥州孝子善之亟感得伝として上下一冊菊版で京都書林文昌堂から、同じ内容のものが明治廿九年に四六版で京都書林 西村護法館から出版され、全国に弘まり、大正年間迄の布教師方がよく法話に引用されたようである。

四六版の伝記は四十年前当寺へ住職してから一檀家で発見したもの、更に昭和十六年の盆会に奥地の檀家を訪問した際、仏壇に上げてある和書らしいものを手に取つて驚いた。みれば三冊に絵だけが彩色で画かれている。文字が一字も記していないが一見善之亟の伝記である。伝記本の挿絵を全部大きく写して画いたものである。主人に聞くと、有難いものだからお盆には必ず出して拝むようにとの先祖からの伝言であったと云う。

明治十二年発行の巻之七を開いて何気なしに内容をみて、是又驚いた。五丁から卅一丁、八十頁に亘つて仏説の例証を挙げながら善之亟伝を詳述してある。而て末尾に

古來現冥感語書録多シト雖ドモ未ダ我国孝子善之亟感得如キ確実ナルハアラス其一二の取捨ヲ用ヒ評頌ヲ加ヘタルハ兄弟ノ確信ヲ願フ為也 希クハ懲惡勸善シ玉ヘと結んでいる。

私は三年前、地元桑折町半田の公民館に善之亟の講演に招がれて行った折、中学校長が何の記録か不明だから見て欲しいと大版六十九枚綴の古記録を提示された。一見、善之亟伝と判つたが、コピーして詳細調査したところ、善之亟告白の速記録の原本の写しだることが判明した。発表の年から五年後の享保十三年八月廿一日、賢蓮社良甚和尚が、二本松台運寺で書写したもので善之亟の存命中である。感得伝は多少、略したり修飾も見えるが、これは正しく本物の感が強い。この正本によつて両人の誓約書を左に記す。

直往謹而誓詞

一、觀音堂通夜節數度現益淨土地獄拝見之内 御尋付申上条々、

但淨土莊嚴地獄呵責言語難尽、十分一程申上候

少^シ茂偽加虛言者一切諸仏菩薩別而地藏菩薩日本大小之神祇蒙御罰忽八万地獄可墮者也 依而誓言如件

奥州伊達郡南半田村

松野善之亟 今年廿三歳

法名 直往

享保八癸卯禡九月十四日

一日、資料を調査中、日光寺吉岡信行著の求化微糧談（二十卷あり）

右書記注進之条々若是虛妄無實之事書加其上拙僧毛頭渡世誑惑名聞利養之以心記錄仕者 上來所修之日課立處失却現世蒙極惡重病罰

未來墮無間猛火之底 伏請願大恩教主釈迦如來西方願王彌陀如來觀音大士勢至大土地藏菩薩十方恒沙証誠諸佛、仏法守護諸天善神、日

本国中六十有余余洲、大小神祇等、別而鎮守八幡大士當所鎮守妙見菩薩、哀愍納受知見照明給見聞之縉素為除疑謗邪執仍而誓言如件

トヨコ 告 享保八有龍集癸卯禪九月十四日

欣嘆厭求譴記錄

本人 直往 頤首

感得伝の末尾には閻孝感冥祥錄偈として奥陽桑折臨濟正宗沙門定竜

活雲稿の詩文及び、東叡山凌雲院前大僧正実觀、厭欣沙門称阿迎庵に志るすと、両師の跋文が記載あり。

八、資料蒐集余滴

東北は仏教資料の宝庫である。仏像、文献、物語、芸能、珍木名木等、有形無形の文化財が、広く知られぬまま残存している。これらを調査して世に紹介することが急務である。

例を文献にみても、秘蔵ならぬ死蔵同様になつてゐる貴重な記録や書籍の存在を明すだけでもどんなに価値があることか。ぜひ各寺で目録だけでも作つて頂きたい。而して、できればセンター単位でもよい。

散逸や蚕蝕を防止する為にも、適所に仏教資料館を建設、保管に万全を期し、整理分類して一般の閲覧に供したら、好学の士を利すること計り知れぬものがあらう。

幸いにも山形教区では先年、教区内寺院百十八カ寺の寺院一覧表を作成された。又、山形市の常念寺には享保十八年—慶長二年迄の記録日鑑卅八冊が保存されている。この日鑑の三分の一を市教委で史料集として五十四年に出版された。有難いことである。

寺史告げる名木珍木（所在・寺名・樹種・天然記念物指定の有無）

○宮城、称名寺、シイノ木、七百年、指定、大賀蓮 二千年前○宮城、西光寺、傘松、三百年○福島、觀音寺、大カヤ、八百年、指定○同無能寺御蔭の松○山形、本覚寺、左右の松、三百年○岩手、善明寺、松崎うつこ、七百年○同円光寺、めのと桂、五百年、指定○仙台、成覚寺、沙羅双樹、百五十年、指定。

次に人物を補遺するが、万延二年刊行された良敷上人行業記がある。上人は樋岡本覚寺廿二世である。明治に入ると、盛岡の大泉寺から芝、天徳寺に転住された朝日琇宏師の東北での活動は広汎であった。盛岡光台寺岩瀬豊英師は感化院を設置、社会事業の先駆者、岩手北福岡安養寺高木玄岡師は禁止同盟や和敬会の運動に活躍、手印の香爐で有名な弘前攝取院の成田聖淳師等、代表的人物であった。

最後に、宮城県重文指定の曹洞宗往生寺本尊「木像円光大師像」にまつわる真似牛済度の物語は青少年教化の一級資料である。

矢吹慶輝の研究——その生涯と事蹟

芹川博通

一

矢吹慶輝は、一八七九年（明治二二）二月一三日、福島県飯坂に誕生し、一九三九年（昭和一四）六月一〇日に六一年の生涯を閉じている。

幼名を佐藤朝治といい、佐藤留七、センの三男で、生長時においては兄の運治（二男）との二人兄弟で、他に兄と姉がいたが夭死していた。家は貧しかつたが、別に食ふに困つてはゐなかつた。同胞四人中、長兄長女は俱に夭死、十二歳年上の兄（次男）と末子たる自分との二人兄弟だけだったので、近所では母がよく離したものだと語り合つてゐた。（矢吹慶輝「母の思ひ出」『病間雜記』昭和一五・六・一〇）という。朝治が七歳のとき、同県桑折にある律院として名高い浄土宗の無能寺と予約があつて、矢吹良慶のもとで得度し、養子となつて、一八八八年（明治二二）六月七日矢吹慶輝とその名を改めた。その後、「律はもはや時代にあわぬ、何人も育てたが無駄であつた。矢吹は慶輝に嗣がせるつもりでいたが、私の代で絶家とし、彼を佐藤に復籍させた。」（興学舎での良慶の言葉）というように、一八九九年（明治三二）八月八

日に佐藤姓にもどり（協議離縁）、一九〇七年（明治四〇）一月二十五日、良慶の死去ののち、選定家督相続人のため再び矢吹姓になつた。号を隈渥といふが、「生地は阿武隈川の支流、摺上川の畔り、飯坂温泉なるを以て阿武隈の隈を取りて隈渥と号す。蓋し、矢吹慶輝のローマ字の首文字が偶々ワイ・ケイなるをも、合せ含めし積りなるも、雅号を使用すること少し。」（『慶輝道人』昭和一六・六・一〇、五七頁）といわれる。幼年の頃、朝霜を踏んで町から村へ納豆売りをした（三輪学院卒業生在校生総代「弔辞」。矢吹輝夫「父との語らい」『時と人と学と—東京大学宗教学研究室の七十五年』東京大学宗教学研究室、昭和五五・一〇、一六頁参考）のは、この寺に入る前の体験であつたのであらうか。七歳から青年期まで、この無能寺で生活と修行をしている。

福島県桑折にある無能寺は、その昔（一六〇八年）、良然によつて開かれた大光山正徳寺と称されてゐたが、のちになつて矢吹七郎左衛門の二男である無能が復興し、その弟子の不能が寺門を再建し、寺号を無能寺と改め、無能を開山とした。守一山学連院無能寺と称するようになった。そして、律院として数多くの律僧を生み、幕末から維新に

かけて、矢吹琳堂（無能寺第十世）、その弟子矢吹良慶（同寺第十一世）へ

の生涯とその事蹟を究めてみたい。

と法燈が継承されてきた。

二

良慶（一八三〇—一九〇六）は山形県の生れで、二〇歳の頃矢吹琳堂について得度し、嘉永の初め江戸にのぼり、福田行誠について二十余年間学行に励み、一八七一年（明治四）に柔折にもどり、琳堂の没後、無能寺第十一世を継ぎ、矢吹姓を名乗った。良慶も律僧として自分に厳しかつたが、高徳で識見卓越、円満な人格の持ち主で、いかなる人にも慈悲の心をもって接したことは、永くこれを知る人々の語り草となつてゐる。また境遇に恵まれない子弟を集め、經濟的援助を与えるなど慈善事業に熱心であつた。それらの事業と功績に対し、数多くの表彰をうけている。矢吹慶輝もこの師僧のもとで育ち、法燈を継いだ有能な人材の一人だったのである。

矢吹慶輝の生涯やその事蹟をみるのには、以下のような四期に区切つて考えてみるのが適切であろうと思われる。

第一期 生誕から浄土宗高等学院高等正科修了まで（一八七九年二月—一九〇二年七月）

第二期 浄土宗務所より東京帝国大学入学準備を命ぜられてから、

歐米留学の帰国まで（一九〇二年七月—一九一七年一月）

第三期 欧米留学の帰國から大正大学教授就任と東京市社会局長退

職まで（一九一七年一月—一九二六年七月）

第四期 東京市社会局長辞退から死去まで（一九二六年七月—一九三九年六月）

そして、これら四期における業績を分野ごとに概観して、矢吹慶輝

佐藤朝治が七歳で、福島県柔折の浄土宗無能寺に貰われ、末子として育つた朝治がこの歳にして人生の辛酸をなめなければならなかつた。

この寺の弟子の大部分が山形地方から集つていたので、寺内は山形地方の方言が流行していた。矢吹慶輝（佐藤朝治）の母センは、御手伝いと称して時折寺に来て、それとなくわが子の成長を見守つた。父留七は大酒飲みで、慶輝が生家に帰つて寺へもどるときは、いつも、「御父つあん、これから酒をたんと飲まないでくなんしよない」を忘れないかつた。慶輝は尋常小学校では成績優秀で、卒業時は優等生として表彰された。

柔折尋常高等学校にすすみ、書ぞめのとき、『成実論』の「如実の道に乗じて来るが故に如来と曰ふ」を漢文に直して書いて非常に褒められたことがあつた。しかし、高等科四年のとき、ストライキの発頭人に選ばれ、哀れにも卒業試験は受けられず、あとで全科口述試験で免状をうけ、高等小学校を卒えている（一八九三年）。その後、一年間は寺務、ことに無能寺の台所で三〇人ばかりの炊事を司どつた。

一八九四年（明治二七）九月より一八九八年（明治三二）六月の間は、淨土宗東北支校（淨土宗學尋常科）時代である。東北支校は、はじめ盛岡にあつて曹洞宗中学校の古校舎を借用していたが、一時、盛岡市内の三寺院に分宿したりして、のち、仙台に移つた。一八九四年一〇月二三日、山形、秋田地方に震災が起り、「福島の無能寺へ酒田の震災

慰問で颶田本真尼が立寄られたとき、矢吹さんは十五六の小僧さんだつた。（中略）矢吹さんも小僧さん時代に此人に会つたこと、偉い尼さんだと云ふことを知つてゐたので、一層畏敬され」（大島徹水談「矢吹さんと私」『教学週報』昭和一四・六・一八）たとあり、慶輝と本真の出会いを知ることができる。慶輝が初めて本真を知つたのは、一八九五年（明治二八）の五月一日と七月四日、さらに同年一二月の三回にわたりて酒田へ施与のために本真が出張したとき、どの時かに無能寺に立寄つたときであろう。

慶輝はまた、東北支校時代に排仏毀釈に抗して盛んに辯説法をおこなつたりしたこともあつたが、校長（加藤秀旭）排斥のストライキの委員に挙げられたため、一時、無能寺に戻され（停学）、六時勤行を厳修させられ、このとき、師僧良慶と本尊の前での約束は、「どんなことがあろうとも決してストライキには参加しない」という約束であつた。

一八九八年（明治三〇）、名古屋の愛知支校に転校し（第四学年第1、二期をすごす）、翌年（明治三一）、東北支校に復帰して、同年六月、東北支校を卒業している。

それから、憧れの花の都東京に出て、一八九八年（明治三一）九月より一九〇二年（明治三五）七月までは浄土宗高等学院高等正科の時期である。一年のとき、校長（加藤秀旭）排斥の同盟休校があり、ここでも慶輝は一年級の委員に挙げられたが、先の約束もあり、からうじて辞退することができた。高等学院時代の四年間をふりかえって、慶輝は、「自分が小石川表町の寄宿舎になつたのは、明治三十一年から三十五年迄で、その間短期ではあつたが小石川の源覚寺から通学した

こともあつたし、二年の時には苦学生となつて自分の思ふ通りの道を進まうとして学校を飛び出したこともあつたが、足掛四年間御世話になつた忘れようとしても忘れられぬ懷しの寄宿舎であつた。」（学窓の思ひ出』『病間雑記』昭和一五・六、三〇頁）と懷しんでいる。二年のときには高等学院を退いたのは、医学を志し、一時、本郷の某書店の店員となつたことで、良慶と実母に諭されて復学しているが、のちに宗数学を志すなかで、社会事業にも多くの関心を示すようになる原因に、颶田本真との出会いのほかに、青年期のこの志との間に関連がありはないであろうか。

淨土宗高等学院正科の卒業までを第一期としておきたい。この時期において、慶輝は僧侶としての生き方に対して、数々の挫折を経験したが、宗侶としての課程をとにかく修めたとみることができる。

三

第二期は、淨土宗高等学院卒業後、淨土宗務所より東京帝国大学入学準備を命ぜられてから、歐米留学の帰国（一九一七年一月）までの一年間を当てている。
一九〇二年（明治三五）八月、淨土宗務所より東京帝国大学入学準備を命ぜられ、同年九月、郁文館中学第五学年に編入し、翌年（明治三六）九月に第一高等学校に入學している。そして、一九〇六年（明治三九）七月に卒業したが、どういうわけか、この三カ年の消息を伝えるもの慶輝はほとんど残していない。ただ、笛本戒淨・佐藤慶輝共編『淨業慈訓』（東光社、一九〇六年八月）の小冊子をみることができる。

高等学校を卒業して、ただちに、一九〇六年（明治三九）九月、東京帝国大学文科大学哲学科（宗教学）に入学した。一年次の一九〇六年九月より一九〇七年七月に、中嶋力造の倫理学（カッコの中は講義題目、倫理心理的基礎・ヴァント倫理説）、前田慧雲の印度哲学（日本仏教）、姉崎正治の宗教学（宗教学概論）、井上哲次郎の東洋哲学史（武士道ノ歴史的及理論的研究）、井上哲次郎の純正哲学（現象即实在論）、建部遼吉の社会学（理論普通社会学）、姉崎正治の宗教学（神人ノ信仰）、元良勇次郎の心理学（普通心理学）、星野恒の支那哲学（支那儒学史）、KoeberのHistory of Philosophy (History of the mediaeval and modern philosophy till kant.)、小林一郎の認識論、林伝太郎の教育学を聽講した。二年次の一九〇七年九月より一九〇八年七月には、福来講師の心理学（変態心理学）、中嶋の倫理学、倫理学（較近倫理学説）、井上の東洋倫理（武士道ノ歴史的及理論的研究）、高楠順次郎の梵語学、巴利語、井上の純正哲学（現象即实在論）、Koeberの哲学史 (History of Philosophy)、哲学概論 (Philosophical Propademics of Introduction to Philosophy)、加藤玄智の宗教学（宗教学概論）、波多野精一の宗教学（原始基督教史）、宗教哲学演習、小林一郎の論理学、建部の社会学（近世社会問題）などを修めている。三年次の一九〇八年九月より一九〇九年七月には、高楠の梵語学、巴利語、印度哲学史、姉崎の仏教、村上專精の支那仏教、林の教育学、姉崎の近世宗教問題、松浦講師の教育行政法を修め、指導教授に姉崎を選び、卒業論文「阿弥陀仏の研究」を提出している。

一九〇九年（明治四二）七月、東京帝国大学文科大学哲学科を卒業し、御賜銀時計を受く。卒業同期に、哲学科（宗教学）には、矢吹慶輝（首

席）、石坂大敵、古道超妙、赤沢義人、三井芳太郎、東新、石橋智信、馬詰秀三がおり、哲学科（印度哲学）には、木村泰賢（首席）、宇井伯寿、田中鶴林がいた。同年（明治四二）八月、授業講。

一九〇九年（明治四二）九月から一九一三年（大正二）八月まで、大学院に在学し、「浄土教史の研究」に当つてはいる。この間、同年九月より一九二〇年（大正九）八月まで天台宗大学講師。一九一〇年（明治四三）四月には宗教大学教授、同年七月、浄土宗第五回教学高等講習会講師を命ぜられ、この夏、久世ミサホと結婚している。一九一一年七月、任大僧都、同九月、長女文子出生。^{あやこ}翌年二月、任准讚教、同四月、補嗣講。そして一九一三年（大正二）四月、浄土宗教学高等講習会助講を命ぜられた。

一九一三年八月、姉崎正治（一八七三—一九四九）の助手として、アメリカのハーバード大学、マンチエスター・カレッジに在学し、合衆国教会制度や社会事業の視察をなす。一九一五年（大正四）四月、浄土宗留学生として渡欧。イギリスを中心に、フランス、スイス、オーストリア、ロシアなどを巡廻し、戦火の中をくぐって、社会事業視察並びに西域発掘品の中央アジア古写経断片を検索し、一九一七年（大正六）一月、帰国した。とくに、ロンドンの大英博物館で資料を検索する機会をもち、その中から、中国仏教史上暗闇といわれていた三階教に関する多くの資料を発見したのである。特筆すべきことがらであった。時期が第一次世界大戦のさなかであつたため、平常時には想像もできない苦労を体験してきている〔『教学新聞』八三五号、昭和一〇・三・一五〕。

この留学中の矢吹の報告には、「米国だより」『宗教界』九一一、

一二、大正二・一、一二)、「羅馬教会と国家との関係」『宗教界』一二一、大正五・一)、「信教自由制度」(『宗教界』一二一二、大正五・二)、「北米合衆国教界制度及教勢」(『宗教界』一二一六、八、九、一〇、大正五・六、八、九、一〇)などがみられ、帰国した一九一七年(大正六)だけでも、「洋行所感」(『宗教界』一三一二、大正六・二)、「北魏正始四年筆写 燐煌出勝鬘經義記に就て」(『宗教界』一三一四、五、七、大正六・四、五、七)、「マサチューセッツ州慈善法」(『宗教界』一三一五、大正六・五)、「露都ペトログラードに於ける古写経跋及疏讚類」(『宗教界』一三一五、大正六・五)、「スタイン氏蒐集 燐煌地方古写仏典ロートグラフ解説目録」(宗教大学発行、大正六・五)、「燐煌出讚阿弥陀仏偈並に略論安樂淨土義に就て」(『宗教界』一三一六、大正六・六)、「加持力主義と使徒相承権」(『宗教界』一三一六、大正六・六)、「羅馬教会に於ける法王制度」(『宗教界』一三一六、大正六・六)、「北米合衆国羅馬教会史概観」(『宗教界』一三一七、大正六・七)、「スタイン氏蒐集 燐煌地方出古仏典解説目録」(『宗教研究』二一五、六、八、大正六・七、八、九)などに纏められている。

一方、慶輝の恩師の姉崎正治は、「そこで又日本人に帰つてみると、井上「哲次郎」先生や元良「勇次郎」先生は学問上の恩師であるが、その他の友人としては、殊に矢吹君を忘ることを得ない。その矢吹君が早くに死んだ事は、自分にとっての一打撃であった。」(姉崎正治「友人先輩の思出」『新版 わが生涯』姉崎正治先生生誕百年記念会、一九七四年、一三五頁)とのべ、このアメリカ旅行と矢吹のことなどについて、

次のように記している。

そこで、自分が行くについては、助手が必要であるから、誰にしようかと考え、矢吹慶輝にその事を話して承諾を得た。愈々出发したのは一九二三年の秋であつたが、Empress of Asiaに乗つて、カナダを経てハーバードに行つた。その時、久保良英君が留学にゆくので、矢吹君と一緒に来たが、二人共船に弱く、少し揺れ出すと船室に入つてしまつた。バンクーバーで上陸して、カナダ鉄道を経てハーバードに行つたが、途中フィールドで一泊した。フィールドはロッキー山中の一村で、今考えて見ると、別にこれということもない処であるが、そこで一泊して、それから汽車で直行して、モントリオールまでいった。矢吹君の敏捷な事は、その時既にあらわれていたが、外国で汽車に乗つて一日か二日たつとちゃんと汽車の中の様子を知つて、弁当などは自分で弁当場へ行つて食べる様にしていた。自分は一等に乗つて食堂で食べていたので、矢吹君が停車場の食堂で食事をしているのを見て、その敏捷なのに驚いた。その後矢吹君は、自分にとつては實に公私に忠実な、又敏捷な助手であつたが、後に一九三九年自分のロンドン滞在中亡くなつた。(『ハーバードの二年間』『新版 わが生涯』一〇二頁)

他方、慶輝は、洋行前後の頃を「母の思ひ出」で、「帝大を卒業したのが明治四十二年で、翌年結婚した。丁度本郷の動坂に住んでる頃と巢鴨に移つてからと母は両度、新家庭のお姑となつて何くれとなく骨身を惜まず、働いて呉れた。自分が洋行は大正二年八月だつたが、

若し母が存命中であつたならば恐らく自分は外遊はしなかつたらう。」

(昭和一四・四・一六。『病間雜記』二八頁)と回顧している。門下の一人、岸本英夫は、矢吹を偲んで、次のように述べている。

昭和五年から數年間、私は遠く離れて生活し、直接矢吹先生の声咳に接することは出来なかつた。併し、その間に、はからずも米国に於いて先生の足跡を見出してゐた。ハーバード大学の近傍で、昭和六年から三年間、道一つ隔てゝ向ふ側に朝夕眺めて暮した大きな建物があつた。ウェアホールと云つた。それが矢吹先生が留学中起居された處であつた。私は曾つて先生が踏まれた同じ道を、日々ハーバードに通つたのであつた。矢吹先生のことを猶覚えて居る二三の老教授達にも会つた。殊に、哲学科主任のウッズ教授は矢吹先生のことをよく記憶して居られ、その名が屢々話の中に出るのをきいた。ウッズ教授の *Yoga System of Patanjali* の序文第十頁の註に、椎尾弁匡博士の論文引用に関して “I am indebted to Mr. K. Yabuki for this.” と銘記してあるのを、矢吹先生は生前に知つて居られたかどうか。(『矢吹先生を偲ぶ』『宗教研究』第一年第二輯、昭和一四・九)

四

歐米留学の帰国から大正大学教授就任と東京市社会局長退職まで一〇年間の第三期(一九一七年一月—一九二六年七月)は、慶輝の生涯の中でもっとも充実した時期であるだけでなく、社会事業・社会問題の方面(理論と実践)と三階教の研究(宗教学)に超人的な精力を注いだ時

期でもあつた。

一九一七年(大正六)二月、宗教大学社会事業研究室を開設し、同年四月より同室主任教授となる。同月、日本大学講師。同年七月、浄土宗第十六回教学高等講習会助講。八月、任特命巡教師(浄土宗務所)。一二月、補講師。是年、東京府災害に宗教大学生を指揮す。

一九一八年(大正七)には、四月、東京府慈善協会理事に就任し、五月宗教大学社会事業研究室に開設記念展覽会開催を指揮する。七月、淨土宗第二十一回教学高等講習会助講。一〇月、淨土宗宗教制度調査婦員を命ぜらる。

わが国の大学における最初の社会事業教育機関として、宗教大学社会事業研究室の設置について、「矢吹教授の欧米留学より持來せる社会事業に関する資料を基礎とし今回新に同大学内に於て『社会事業研究室』を開設し、研究資料の蒐集及供覽、事業の調査研究、講習会及講演会の開催、雑誌其他印刷物の刊行、各種社会事業の連絡事業を行ひ、斯業に関する知識を進め、且つ将来斯業に從事する者を養成せん希望もあり、近く之が展覽会を催すべく内地に於ける材料蒐集に努めつゝあり」と云へば同室の完成も近きにあるべし」(『労働共済』四一一、大正七・一)とあり、社会事業研究室の開設記念展覽会(大正七・五)に関して、「市外巢鴨なる宗教大学にては兼てより渡辺〔海旭〕、矢吹兩教授海外よりの将来品を中心として、社会事業研究室開設準備中の処、愈々材料の蒐集、研究室の設備も大体就りしかば之が、開設式に併せ都下救濟団体の成績参考品展覽会を催すこととなり、矢吹主任中心となり、長谷川〔良信〕、中西〔雄洞〕の両氏之を輔けて斡旋の結

果遂に二十一日之が式を挙ぐるに至る。之より先き東京府慈善協会にては深く今回の挙を賛じて都下の各団体に夫々勧誘状を発せられしかば各団体共奮つて此挙を授けられ四十余団体、千有余点の出品を見るの盛況の裡に開設記念式を挙げ得たるが、当日午後一時開会、祝禱会の後、渡辺「海旭」教授司会の下に式を挙げ、報恩明照会總裁山下現有貌下（代堀尾大僧正）、内務大臣（代小河法学博士）、文部大臣（代柴田宗教局長）、井上東京府知事（代東園内務部長）、田尾東京市長代、渋沢中央慈善会長（代杵淵主事）等の各祝辞あり、望月校長の拶挨にて式を閉じ統いて展覧会を開く。」（『労働共済』四一五、大正七・五）の記事があつて、当日の様子を伝えている。この開設式典の祝辞を貰うために、矢吹が当事の東京府知事井上友一を訪ねた際に、

故井上博士は自分を知事室に入れられて懇々と注意された。それは社会事業と言ふ言葉が日本では未だ一般化してゐない、中には社会主義と混する者もあるやうに思はれる。だから社会事業だけでは穏当でないと言ふ事であつたが、自分は今更ら名称を変更することは学校としては困ると言ふ主旨を述べたのに對し、故井上博士は本当の親切から、それならば社会と事業との間に小さな文字で救濟と言ふ二字を入れて来年あたりから社会救済事業研究室と名付けてはどうかと言はれた。当時の社会事業の権威者で又最も尊敬すべき方であつた故井上博士をしてかゝる注意をさせねばならなかつた日本の社会状勢を考へると、げに時勢の変化を痛感せざるを得ないものがある。（矢吹慶輝「大正大学社会事業研究室の回顧」『淨土宗社会事業年報』昭和九・九）

一九一九年（大正八）には、三月、東京帝国大学文科大学講師を嘱託され、四月、日本大学講師となる。六月、八年度、九年度社会事業職員養成所講師（内務省）、財團法人輔成会保護事業職員養成所講師を委嘱される。七月以後、財團法人啓明会の補助により英國博物館所蔵スタンイン蒐集支那古写本の研究並びに写真撮影の事業に從事し、一九二五年（大正二十四）三月までに白写真六千葉七百点をわが国に将来し、その事業を完成した。七月、任讀教。八月、東京府社会事業協会理事に就任。九月、淨土宗第二十四回教学高等講習会助講。

一九二〇年（大正九）一月、依頼東京帝国大学文学部講師嘱託を解く。同月、四恩学園顧問。四月、東京高等師範学校宗教學講師。六月、輔成会保護事業職員養成所講師、同年、第五回全国社会事業大会で記念講演。同月、淨土宗第二十五回教学高等講習会助講。九月、東京帝國大學文学部講師を嘱託され、爾來、一九二四年（大正一三）一月まで、宗教學研究室に於ける調査の立案指導をなす。一一月、淨土宗教制度調査委員を命ぜられる。

一九二一年（大正一〇）三月、東京府より社会事業に関する事務を嘱託される。是年、東京府社会事業協会の委嘱により、翌年開催の東京平和博覽会社会館出陳の『日本社会事業年表』作成のため、東大宗教學研究室調査員の指導監修に當る。

一九二二年（大正一一）四月、協調会社会政策学院講師、同善会顧問となる。五月、三輪学院を創設し、學院長となり（主任、谷山恵林）、労働兒童の訓育にあたり、爾來一八年に及ぶ。六月、二女光子出生。此夏、学位請求論文「三階教之研究」を執筆。一〇月、出航渡欧。今回

は、財團法人啓明会の補助により、英國博物館所蔵古写本の再調査と、兼ねて東京帝国大学より歐州に於ける宗教運動の調査、東京府より歐州戦後の社会事業視察、財團法人協調会より歐州に於ける労働者の教育視察を嘱託せられ、英、仏、独、和、白、墺などを巡歴する。

一九二三年（大正二）七月、文学博士の学位が授与される。九月、帰国。一〇月、東京府社会事業調査事務を委嘱され、一一月、浄土宗宗勢復興会委員となる。

一九二四年（大正二）一月、東京帝国大学助教授に任せられ、二月、叙已講。

三月、浄土宗社会事業大会（京都市）で指導講演。四月、大正一二年大震災後の東京府臨時調査連絡部長、同月、中央社会事業協会改善部委員。五月、恩賜財團慶福会評議員となり、六月、皇太子に「労働者ノ思想問題ニ就イテ」を進講。七月、報恩明照会をして小石川学園の新設に参画す。一二月、叙准司教。是年、東京府社会課に調査係の新設の議を提案する。

一九二五年（大正一四）四月、東京市役所社会局長事務を委嘱され、五月、依願免本官（東京帝国大学助教授）、東京帝国大学文学部講師を嘱託。同月、東京市社会局長に任せられ、同月、帝国学士院より「三階教之研究」に対し、恩賜賞賞牌及賞金を受く。七月、東京府社会事業協会評議員となる。

一九二六年（大正一五）一月、東京市日傭労働者賃金評定委員会副委員長、同月、長男輝夫出生。四月、大正大学教授となり、七月、依願免局長（東京市）。一〇月、妻ミサホ死去。

近代日本の社会事業の成立は、一般には大正中期以後といわれるが、

矢吹慶輝のばあいも、これらの時期に積極的に欧米の社会事業、なかでも、アメリカ社会事業の紹介やその応用に関する論文が多くみられ（拙稿「矢吹慶輝の社会事業思想」『長谷川仏教文化研究所研究年報』八、一九八一年）、東京帝大宗教学研究室を中心とした矢吹学派、いいかえれば、社会問題学派が理論の研究だけでなく、実動（実践）をともなって、社会事業の各分野に進出することになつたし（たとえば、浜田本悠「その頃の矢吹学派」『大正大学新聞』昭和一四・六・一六）、三輪学院の創設もこの線にそつてなされたものである。

また、学位論文「三階教之研究」（初稿）は震災で灰燼に帰し、「三階教之研究」（岩波書店、一九二七年）はその後に書かれたものであることを、慶輝は次のように述べている。

顧みて大正五年以来今茲、実に十年を過ぐ。其の間、財團法人啓明会よりは大正八年以降、大英博物館蔵、燐煌出土支那古写本中、数百点の未伝仏籍並に古文録の写真撮影に多大なる出資補助を辱うせり。本書に採収せる三階教籍は實にその一部分にして茲に特に同会に対し深厚の謝意を表す。又本研究の初稿は大正十二年九月一日の震火災に罹りて一旦鳥有に帰し、本書は其の再修にして、前後両稿俱に姉崎正治博士の誘掖奨励を辱うせるは著者の終生忘るゝ能はざる記銘とす。（「自叙」『三階教之研究』二一三頁）

この「自叙」の終りの部分に、亡き妻を偲んで、「斯くて本書は又著者にとりて、長へに此の隠れたる内助者の長逝を記念するものとなれり。想はざりき、製本の成る日、本書が偶、亡妻永劫の記念たらんとは。」（五頁）と、涙をさそう名文で語られている。医師小野鉱造の

弔辞には、次のようなことが記されている。

私は矢吹君とは三十余年來の竹馬の友でありますし、今度亡くなられた操さんとは結婚の當時から、十七年の交際であります。その上、臨終の枕頭に、医師として、又友人として、主治医村山君と共に附いて居りました者と致しまして、茲に一言、皆様に御挨拶致し、併せて之を以て操さんに対する弔辞と致します。

操さんは明治二十四年一月十四日、故久世義一氏の長女として生れられ、東京府立第一高等女学校を卒業後、共立女子職業学校を卒え、二十歳で矢吹君と結婚せられました。矢吹君の御家庭では唯今長女文子さんが十六歳で、次女光子さんが五歳で、長男輝夫さんが当歳であります。輝夫さんが生れられました後、引き続き病の床に就かれ、一度は略々回春の望もありましたが、本月二十一日以来、稍々注意を要する状態となり、臨終の前前夜、私がお会いしました時までは、別に重態とは思いませんでしたが、二十三日午後四時頃から、病急に革り午後九時には危篤に陥り、二十四日零時三十七分に遂に亡くなられました。

此の間、午後十時頃から一時間ばかり、病苦に呻吟し乍ら、子供の事やら其の他詳しい遺言をされました。それは死後の自分の棺のことや、葬儀の日の子供等の着物のことまで、夫々指図されるほど、細かなものであります。それから近親は残らず、女中の末に至るまで、皆夫々挨拶をかはし、最後の一時間許りは、念佛を唱へ乍ら、遂に昏睡状態に這入られ、静かに立派な往生をさされました。

「從客として死に就くは難し」と、申し伝へていますが、操さんの臨終は、その難き事を立派に仕遂げられ、未来に対する大きな希望を持つて往かれたのであります。既に亡くなられたお父さんの、久世義一様への伝言を、枕頭にをられた母上に聞かれ、これも亡くなられた義理の姉に当られる稔さんへの伝言を兄さんに聞かれた様な次第であります。

三人のお兄さんへの遺言の時にも、涙一滴こぼさず、言い続けられましたが、聞いて居た私共が皆泣きました。念佛の間に、長女の文子さんが歎き泣きをしたので、操さんは「泣いているのは誰ですか、文子さんじやありませんか、お姉さんなんだから、そんな気の弱いことはいけません」と云はれました。

殊に御会葬の皆様に申上げねばならぬことは、生前お知合いの方々によろしくと云う、最後の伝言のあつたことであります。

私は此の麗しき御臨終の様子を目撃致しまして、遺族一同と共に、大なる悲しみの内にも、せめてもの喜びと思ひました。矢吹君も「今までお前を褒めた事は無かつたが、よくも死を覚悟してくれた。僕は恐らくお前だけの立派な態度で死ねないだらう。」と云はれました位であります。

慶輝の妻亡き後の家族が分散して生活したことなどを、この年に生れた長男輝夫は、このように記している。「生母は私が生まれた年の大正十五年に死亡し、私は間もなく上の姉と福島県飯坂町の父の実家筋に分散して預けられた。長姉は鎌倉高等女学校に転じ父一人東京にとどまつた。私たちの消息をことこまかに書いて滝野川の父のもとに

報告することが父の実家の勤めであり、これを見ることが父の最大の喜びであった。」（『父との語らい』『時と人と学と』一三頁）

ところで、三階教とは、中国隋唐宋の間、前後三百数十年の教史をもつ仏教の一派であるが、外には三朝の数回に及ぶ禁遏、内には各派四面の非難に会い、教史も教籍も煙滅し、ただわずかに金石文や他派の論難中にその余影を留めるにすぎないが、矢吹によると、三階教は

「一般宗教史上の興味ある論題、宗教哲学史上の特異なる体系、大乗仏教の一帰趣、仏教各派の一異彩、日本新興諸宗の前衛、隋唐思想史上の一齣、無所有思想の徹底、無尽施実行の鼓吹、末法仏教の首唱、普法普仏の宣揚、聖者同行の集団、民間仏教の先駆、他宗誹難の焦点、筆禍禁斷の特例等、單り仏教史上の驚異たるに止らず、広く文化史、思想史、経済史、社会事業史上の珍資料たり。」（『自叙』『三階教之研究』一一二頁）とある。

この第三期でのもつとも象徴的なできごとは、東京帝大の助教授を辞めて、社会事業の現場である東京市社会局長に就任したことである。このことについて賛否両論があるが、矢吹自身「はつきりした結論を持つていなかつたであろう。只、それを何人も踏んでよい道と考へて居られなかつたことだけは確かであつた。」（岸本英夫「矢吹先生を偲ぶ」『宗教研究』第一年第二輯）この転職の背景の一つとして、恩賜賞受賞の記事の中に、「矢吹博士は宗教学の新進学者として多くの業績をあげ已に朝鮮帝大法文学部教授に内定してゐる人で」（『読売新聞』大正一四・三・一三）とあるが、これらの人事が影響しているのではないかとも考えられる。矢吹慶輝の東京市社会局長の就任について、一

九一五年（大正一四）四月九日の各新聞は、「文学博士が市社会局長に聞」、「市社会局長に矢吹博士が就任」（『やまと新聞』）、「専任社会局長もつ仏教の一派であるが、外には三朝の数回に及ぶ禁遏、内には各派四面の非難に会い、教史も教籍も煙滅し、ただわずかに金石文や他派の論難中にその余影を留めるにすぎないが、矢吹によると、三階教は

矢吹慶輝博士選ばる」（『時事新報』）などと報じ、「書斎の研究を実地の世間学へ 恩賜賞の論文を理想に」（『東京朝日新聞』大正一四・四・二六）という記事もある。社会局長の活動を伝えたものに、次のようなものがある。

局は庶務課、社会教育課、保護課、公営課、職業課の五つに別れて、三百四十五人の事務員と、四百二十人の名譽嘱託方面委員とが、忙しい各種の事務を分担して居る。庶務課には調査と財務との二係があつて、調査係は社会問題その他の調査に従事し、財務係は会計の出入を分担し、社会局活動の根源体となつて居るなど、何となく忙しさうに見える。（中略）大正十七年度までには、職業紹介所を十五、児童健康相談所を十、婦人授産場を五、公衆食堂を十、簡易宿泊所を十、質屋を七、浴場を十、四十五万余の予算で大成する筈です。市民の生活を中心、社会的諸設備の調査、研究、実行と云ふ風に、範囲も広い仕事も多いので、なか／＼大変ですよ——と。（市民生活の生命 学界の新人を市に迎へて』『中央新聞』大正一四・八・五）

東京市社会局長を辞した一九二六年（大正十五）七月より死去された一九三九年（昭和十四）六月一〇日までを区分している。この間を二つの時期に分けて、その事蹟をみてゆきたい。

一九二七年（昭和二）四月、大正大学哲学研究室主任となり、同月、法政大学法文学部講師、日本弘道会社会教化学院講師を兼ねる。五月、大正大学評議員を委嘱され（仏教教育財團）、六月、『三階教之研究』（岩波書店）を刊行。この年と翌年、秩父宮殿下に「宗教学」を進講。

一九二八年（昭和三）四月、大正大学宗教学研究室主任、哲学研究室主任を兼ねる。五月、浄土宗新修聖典編纂委員、同月、浄土宗第四十

三回教学高等講習会助講。六月、浄土宗京都教区社会事業協会第四回

総会で講演。同月、京都第三高等学校内仏教青年会で講演し、九月、長野仏教講話会で講演。一一月、大礼記念章授与される（賞勲勳）。

一九二九年（昭和四）四月、東洋大学文学部教授を委嘱され、同月、補権僧正。七月、朝鮮總督府教育会主催の講演会で講演をする。

一九三〇年（昭和五）五月、東京帝国大学宗教学講座創設二十五年記念会の主催により記念宗教学大会（のちに、日本宗教学会第一回大会と名づけられた）が開れる。同月、第三回社会事業講習会（広島市）で講演。

八月、第二回仏教夏季大学講座（長野市）で講演し、同月、木浦夏期大學講座（朝鮮）で講演。九月、日本女子大学校講師。是年、浄土宗社会事業大会の第一部社会事業部会長になる。

一九三一年（昭和六）五月、帝都復興記念章授与される（賞勲勳）。同月、淨土宗第五十二回教学高等講習会講授。六月、愛媛県の職長講習会で講演。同月、淨土宗佐賀教区の講習会で講演。七月、東武夏期大

学で講演。八月、平島シズエと結婚。一〇月、編『鳴沙余韻』（岩波書店）を刊行。

一九三二年（昭和七）三月、『法然上人』（岩波書店）を刊行。四月、社会教化事業功労者として表彰される（浄土宗務所）。五月、日本宗教学会第二回大会を主催し（於、大正大学）、「摩尼教下部讃に就いて」を発表。同月、二男慶昭出生。同月、浄土宗第五十四回教学高等講習会講師。七月、台湾總督府及び浄土宗開教区の招聘に応じて、社会事業指導巡教にあたる。一〇一一月、朝鮮總督府嘱託となり全道社会事業を視察する。一一月、愛媛県救護事業講習会で講演。

ところで、『三階教之研究』（昭和二）が刊行されると、各氏の書評や紹介がさかんにおこなわれた。なかでも、徳富蘇峰は『三階教之研究』を六回にわたって紹介しており（『国民新聞』昭和一・七・六一～三）、小野玄妙は「矢吹博士の『三階教之研究』上・下（『読売新聞』昭和二・七・三一～五）で紹介している。椎尾弁匡のものがあつたり（『東京朝日新聞』昭和二・七・一）、スタイルの讀辭の書翰も届いた（『中外日報』昭和二・一〇・二〇）。

また、一九二九年（昭和四）四月二十五日に、浄土宗大檀林鎌倉光明寺の後輩住職選挙が発令され、被選挙資格者八二名の中で、五島法円、川合梁定、矢吹慶輝の三氏が噂にのぼつたが、矢吹は辞退して窪川旭丈が推薦された（『教学週報』昭和四・四・二八一五・一二）。

一九三〇年（昭和五）五月一八日、日本宗教平和會議が開かれ、第一部会は宗教、倫理、人道を扱い、部会長は矢吹で、平和の実現について

て討議した。このときの平和宣言は次の八項目にわたっていた。

帝国主義戦争絶対反対。

- 一、我等は戦争の頻発に就ては宗教者先づ其責に任すべしであると信ずる
- 二、我等は諸宗教の特異性を認めつつも、國際平和の実現に関する限り諸宗教は協力し得ることを信ずる
- 三、我等は道徳律は個人關係を支配すると共に國際關係をも支配する」と信ずる
- 四、我等は真正なる愛国心は真正なる國際心と一致することを信ずる
- 五、我等は真正なる平和は正義と善意に基くものであると信ずる
- 六、我等は一切の國際的紛争は平和的手段を以て解決せられるべきだと信ずる
- 七、我等は民族的人種的及び宗教的偏見の打破を期する
- 八、我等は國際連盟及び不戦条約の精神を支導完成せんことを期する

同年（昭和五）五月二三日、反宗教闘争同盟準備会が宗教曝露打倒演説会を開き、とくに、浄土教に多く攻撃を向けるものであった。そのときのスローガンは、次のようにあった。

工場布教絶対反対。

寺院教会説教所を労働者農民の集会に使用の自由。

宗教的募財寄附に対する拒否運動を開始せよ。

反宗教闘争を階級的闘争の一翼とせよ。

反宗教闘争同盟準備会万歳。

この演説会の演者に、藤枝、寺嶋一夫、服部之総、浅野研真、佐々木孝丸、河野重弘、秋沢修二、佐野袈裟美、秋田雨雀、布施辰治、松岡松平、川内唯彦などであつたが、これが反宗教運動といわれるもので、仏教界出身者が数多く参加していた（眞溪義貫、服部之総、浅野研真、佐々木孝丸など）。この反宗教運動に正面から論戦をいどんだ矢吹は、「教団再組織の好機、ただし歴史の上に立つて反宗教運動の不成功を信ず」（『教学週報』昭和五・五・三）や「反宗教運動に就いて」（『帰一協会紀要』昭和六・六）を著わしている。この反宗教運動に関するものが、のちに、『思想の動向と仏教』（昭和八）として刊行された。

一九三一年（昭和六）八月の『教学週報』（二二九号）に、「春立ち返る矢吹博士の新家庭」という見出しで、「あれでもないこれでもないと大分子界雀に噂されてゐた矢吹博士はいよいよ八月一日華燭の典をあげた。新婦は熊本の平島静枝嬢で、自今みさを（博士糟糠の妻であつた亡妻の名だが）と改称すると。まことに博士の自邸七年振りに春湧き立つものがあらう。」

この年（昭和六）の中ばの「学界ゴシップ」の見出しに、「批判への反駁は死に際に清算か、流石は矢吹慶輝君」の記事があり、それは、「手八丁、口八丁で才氣煥発のまゝに喋りまくり、書きなぐる矢吹慶輝君それだけに教界の新聞雑誌では勿論時に社会のそれでもチヨイ一／＼叩かれる。だが流石に矢吹君だけに、如何なる事実を背景とせるものなるやなどゝ開き直らずに絶対的沈黙を守つてゐる。そのクセそく言つた新聞雑誌は残らず保管してあるのでドウしたのかと思つたと

ころ、君に言はしめると『弁解すべき理由も反駁すべき根拠もあるが、生きてゐる間は一切しない。臨終間際にそれ／＼に對して自分の立場や氣持を書遣して置く心算だから、死んで後初めて世間はそれを諒解してくれると思ふ。一体、新聞や雑誌に書かれて、それで致命傷と思つたり、葬られたりするやうな者は、まだそれだけの自信がないか力

がないことを語つてゐる。だから僕は世間の批評位一切問題にしない』と。』（『教学新聞』昭和六・九・二〇）であるが、話題の内容が不明である。

渡辺海旭浄土宗執綱の任期満了の昭和七年が近づいてきたある日、「浄土宗の執綱は誰だ」という見出しで、「この上は同和系の青年階級か、さなくば吉武堯雨、中谷在禪、竹井耕善、藤井赫然、小林円達などとの声あり、少しく趣きをかへて学者級に行つて矢吹氏を推してはなどの漫測もある。』（『中外日報』昭和六・一一・一二）と、はやばや執綱のうわさが報じられている（『淨土教報』昭和七・二・七参照）。

一九三二年（昭和七）二月頃、仏教済世軍（真田増丸の創設）の新会長に矢吹博士が決ったという記事が『読売新聞』に出たが、これを訂正して、同新聞は「矢吹慶輝氏、十七日から開かるる仏教済世軍大会の会長は真田慶順氏がなり、同氏は単に顧問兼講師として臨む由」

（『読売新聞』「宗教欄」消息、昭和七・二・一二）とあるが、これらの経緯を「矢吹慶輝博士が仏教済世軍の会長になつたと言ふ記事が読売新聞の宗教欄に出たばかりに、御当人の矢吹博士は某雑誌などで野次られて弱つてゐる。が右は全く大ヨタ記事で、單に済世軍の講演に頼まれたことを記者が故意に斯様なデマを飛したやうだ。何んでも、記者の

吉村君は在りの儘を書いたらしいが、主任の蓬坂君が例の調子で單に講演に行くだけではニユースバリウが無いと言ふところから会長就任と誤丁寧に直したとか言うことだが、妙な記者があるものだ。』（『教学新聞』昭和七・二・二〇）と伝えている。

つづいて、後半の一九三三年（昭和八）以後死去の一九三九年（昭和一四）までをみよう。

一九三三年四月、『鳴沙余韻解説』（岩波書店）が刊行され、六月、浄土宗立東京布教講習所講授となる。九月、『思想の動向と仏教』（大雄閣）が刊行。一月、時局特別講演会（京都）で講演。この年度の各大学での講義内容を示すと、以下のようである。大正大学では燐煌出土仏典の研究、宗教学概論、輓近の宗教学研究、近代宗教思想史を東京帝大では宗教思想運動（近代）を、東洋大学で宗教学概論を、日本大学で仏教教派各論、法政大学では東洋哲学（印度）、倫理学概論を、日本女子大学で宗教哲学を、社会教化学院で宗教問題、社会政策学院で社会事業を講じた。

一九三四年（昭和九）四月、大正大学学部長に就き、五月、社会事業調査会委員を委嘱される（内務省）。七月、仏連夏季講座（神戸仏教連合会）で講演。

一九三五年（昭和一〇）四月、『本真老尼』（慈教庵）を発刊。五月、夏期講演会並に座談会（多紀仏教團）。一月、「摩尼教」（岩波講座東洋思潮）（岩波書店）刊行。是年、宗教教育協議員（文部省）に参加。

一九三六年（昭和一一）三月、慶輝の指導による谷山恵林著『日本社

会事業大年表』（社会事業研究所）が刊行される。四月、日本大学宗教科教務顧問及び宗教科審議会員を嘱託される。六月、『現代人と日本佛教』（三省堂）を発刊。七月、急性の心筋麻痺症状で重態に陥ったが、奇蹟的に蘇生し、療養に努む。一一月、初代学生社会事業連盟会長となる。

一九三七年（昭和一二）一月、大正大学教授会員を嘱託。四月、大正大学に社会事業専修科が開講され、科長となる。七月、大本山増上寺教監に任せられる。同月、浄土宗第七十回教学高等講習会講受。八月、全国教化関係幹部公民教育講習会（延暦寺）で講演。九一〇月、満州國に招聘され、国民精神総動員の講演会、社会事業講習会で指導講演をおこなう。一〇月、『阿弥陀仏の研究』（明治書院）の増訂改版（一九八一年に臨川書店より復刊された）。同月、中央教化団体連合会長代理で鹿児島へ。一一月、浅草寺参与。一二月、東京国民精神総動員実行部教化指導科専門委員を嘱託される（東京市長）。

一九三八年（昭和一三）三月、全日本方面委員連盟評議員。七月、中央社会事業委員となる（内閣）。一〇月、鶴沼・慈教庵にて、良慶三三回忌、先妣徹明院二七回忌、先妻慶祥院一三回忌の法事をいとなむ。一九三九年（昭和一四）五月、浄土宗青年会指導顧問。同月、大正大学社会事業研究室設立二二周年記念会に出席し、回顧談に華が咲く。同月、三輪学院主催、谷山恵林主幹追悼会に出席。同月、甲府積翠寺温泉で療養。六月三日、財團法人浴風会で「処世と感恩」の講話をなす。六月八日、大正大学に出講し、翌九日、在満の多田將軍宛に写経のことについての書信を認めたが、絶筆となる。六月一〇日、宿病の

発作を生じ、午後一一時一六分に逝去した。贈正僧正、法名を仏蓮社光誉增阿慶輝法師といふ（大島徹水僧正の定めた法名であるが、慶輝自身は慶輝道人を望んでいたといわれる）。

（同上、昭和一九）の三冊で、『宗教学概論』、『佛教と社会事業』、『摩尼教之研究』の三冊は、諸般の事情で今まで刊行されていない。しかし初期の隈渉叢書の目次によると、『思想と生活』、『摩尼教の研究』、『宗教学概論』、『近代宗教思想史』、『近世宗教問題』、『輓近の宗教研究』、『宗教問題と社会問題』、『宗乘概論』、『佛教概論』、『宗教哲学』、『宗教研究の諸問題』、『佛教研究論叢』、『社会思想と信念』、『佛教と社会事業』、『放送講話』、『伝記類集』の一六冊が予定されていた。

また、反宗教運動について日本精神の復興が叫ばれ、祭政一致の精神の高揚が示され、仏教界が第二の排仏毀釈運動の再現に直面するようになると、慶輝は幾多の蘊蓄をかたむけ、日本精神と仏教が唇歯の関係にあることを高唱し、それが『日本精神と日本仏教』（昭和九）となり、『日本精神』（講演の友）六八、昭和一〇）や『現代人の仏教』（昭和一二）の刊行となつた。遺稿の『思想と生活』（昭和一五）や『社会思想と信念』（昭和一五）の諸論説も、同様の精神によって著わされたものであるといえよう。この頃（昭和八）の慶輝を椎尾弁匡は、「君が『外人の観たる日本』『日本精神と仏教』等の著述を通じて思想上の転を來し、天稟の愛国的熱性が燃焼しつゝあつたことを認める。君は多分に姉崎先生に傾倒し、その慈導に感謝してゐた如くに、英米の

自由主義にも共鳴していた。この点に於て聊か僕の國体運動と経路を異にした。然るに徐々接近し来り、当春皇道仏教研究に関して熟議するや一たびは日本主義優越感排斥の立場からは躊躇せし君も、驟然一変し、よし、断じて皇道仏教を以て進まうと明言せられたのでその後は一に君の处置に委せた次第であつた。僕十年の主張よりも、君の断乎たる日本主義皇道仏教宣揚は見るべき成果あるべしと期待せしに忽然として逝く、真に斯道のため邦家のため惜むべきである。」（『隈渉矢吹君を憶ふ』『大正大学学報』第三十・三十一輯、昭和一四）と偲んでいる。

一九三六年（昭和一）七月一四日の夜半、慶輝は心筋変性症（狭心症の一種）で突然卒倒した。原因は過度の疲労と胃腸の衰弱によるようで、一時は重態であった。この出来事を、「矢吹博士卒倒す」一時は非常な重態」（『教学週報』昭和一・七・一九）、「矢吹博士読書中卒倒」（『浄土教報』昭和一・七・一九）、「多忙なる学究者と念佛の行者へ示唆 仮死から生還した矢吹博士の病状」（『教学新聞』昭和一・七・二六）と各誌は報じているが、このときの事情をより正確に伝えたものに、次のものがある。

十四日の朝十時に倒れて以来、四日間は全く危険状態で、五人の医師が枕辺についてゐたが医師の間では既に見切をつけて、死ぬるものとされて居り、自分も爪の色の変色、脈搏の四十に足らないのを見て、助からないものと諦め、小野君には過去三十年間の世話をなつた事を謝し、永の別れの言葉を告げ、死後の遺言もして死に臨み、生きようと云ふ望みよりも此の死に直面した肉体の苦しさを安らかにおき、すら／＼と念佛が唱へられる様に望んだ。

全く南無阿弥陀仏と称えるのに、一字一字拾ふ様にして唱名した。この唱名する事がどんなにいき苦しかつたか知れない。これを見兼ねて、佐々博士が癲癇注射をさそとしたのだそうだが、小野君が宗教的に今日まで生きて來たのであるから、宗教的に死なした方がいいゝだろうと云つて下されたので、兎も角苦しい中からも念佛が唱えられた、これも小野君が居たからだと感謝してゐる。と語られた。これを聞いても博士が単なる宗教学者でなく、如何に力強く信仰に生きんとされたかゞ伺はれる。（『浄土教報』昭和一・八・二三）

死に直面した矢吹慶輝が、浄土教信仰者として念佛者の側面を如実に示したできごとであった。しかし、一九三七年（昭和一二）の激務がたたつたためか、一九三九年（昭和一四）六月一〇日に、その六一年の生涯を閉じているが、臨終の前後の模様を相馬黒光は、次のように伝えてゐる。

矢吹先生は最後の時、お手に数珠をかけて居られた。狭心症といふのは大変な苦しみだそうで、静かに仰臥を保たれようとしても、ひどい苦しみでおみあしがある、おからだがねじれる。すると「醜態を演じました」といわれて、そのはつきりしていらっしゃつたこと、お掌を合わせて「南無阿弥陀仏」と念誦される。

今井先生ももう施すすべもない際で、共に合掌して「南無阿弥陀仏」と合わされた。矢吹先生の最後の南無阿弥陀仏と共に、掌の数珠がえらい勢いで飛んで同時にことぎれ、遂に永い眠りにお就きがあつたと、「実に立派なご往生でした。」（『滴水録』相馬安雄発

行、昭和三一、三六—三七頁)

大島徹水は、「矢吹さんは表面では見られなかつたが、流石無能上人の筋を引き、良慶和上や本真尼の行状等も身に對してゐたので、臨終正念を期してゐられた。夫人に何へば、亡くなる前夜、急に胸痛を覚えられてから『あゝ痛いッ!』と云はれたが、あとは痛いと云ふ代りに『南無阿弥陀仏』と念佛を続けられ、死の縁無量だからと云つて注射等も斥けられたと云ふ事ですが、成程と肯かれます。原田「靈道」さんの立派な往生を賞めて、『僕も死ぬときは正念で往く』と語つてゐたが斯んなに急に亡くなるとはほんとに思ひがけない事でした。」(談「矢吹さんと私」『教学週報』昭和一四・六・一八)とのべているが、慶輝は身をもつて正念往生をとげ、すでに逝かれたミサホ夫人と共に、その信仰の強さと深さに驚かされるばかりである。

附記　この報告は、浄土宗教学院の昭和五四、五五年度にわたる研究助成(共同研究)による成果の一部であり、竹中信常博士の指導のもとに、廣瀬卓爾、鶴見定信の二氏を共同研究者としてすすめられたものであります。本報告の作成上、多くの方々の協力をあおいでいますが、なかでも、遺族で弁護士の矢吹輝夫先生には資料提供やその他の面で大変お世話をいただきました。厚く御礼申し上げます。

ツォンカパ造『最上國開門』試訳

—チベットに於ける本願思想受容の一例として—

小野田俊蔵

ツォンカパ全書の中には教点の浄土教系小作品が収められている。

いずれも紙数にして数枚の小品であるが、その中で最大のものが「bde-smon (極楽願文)」である。この「žin mchog sgo'byed (最上國開門)」

という略題を持ち「bde-smon (極楽願門)」という略称で親しまれてい、るツォンカパ造の願文は、正式には「bde-ba-can gyi žin du skye-ba'」
dzin-pa'i smon-lam žin mchog sgo'byed (極楽國への往生を得る為の

願文『最上國開門』)と題され、大谷大学所蔵のツォンカパ全書では第三卷目の八七九から一〇一三まで約一三枚を占めている。内容は「無量寿經」にえがかれている極楽国の莊嚴の様相を観想し易い形に摘要しつつ編集しなおしたもの、ということが出来る。

著述年時、「無量寿經」との対応等に関しては、仏教大学大学院研究紀要第七号の拙稿「チベット撰述の浄土教系仏典」を参照されたい。

本書は以下の如く構成されている。

1. 序文 (T.T.P. 一五三卷六七一—一六)
2. 著述の動機 (六七一—一八)

3. 往生の因 (六七一四一—一)
4. 仏国の功徳 (六八一—一三)
4. 1. 器世界としての功徳 (六八一—一四)
4. 1. 1. 宝樹の功徳 (六八一—一七)
4. 1. 2. 宝水の功徳 (六八一三一四)
4. 1. 3. 宝蓮華の功徳 (六八一四一—一)
4. 1. 4. 宝樓・資財の功徳 (六八一四一六)
4. 2. そこに住む住者の功徳 (六八一五一五)
4. 2. 1. 一般的な功徳 (六八一五一五)
4. 2. 2. 眷属の功徳 (六九一二一七)
4. 2. 2. 1. 声聞の功徳 (六九一二一七)
4. 2. 2. 2. 菩薩の功徳 (六九一三一一)
4. 2. 3. 無量光仏 (六九一五一三)
5. 強い欣求の重要性 (七〇一三一八)
6. 請問 (七〇一五一一)

7. 「著者ツォンカパの」別願
コロフォン

(七二一—一一)
(七二一五—八)

「極楽国への往生を得る為の願文『最上國の門を開く』と名づけられるもの」

〔1. 序文〕

文殊師利法王子に敬礼する。

円満行をなすことによつて衆生に尽きることのない吉祥を与えたつ、「その名をたとえ」一度「でも」念するなら、夜摩の恐怖を遠くに取り除き、常に慈愛をもつて衆生を我が子のように思つておられる、天と人との教主たる無量寿仏に頂礼する。「仏陀釈迦」牟尼によつて幾度となく、善く讚歎された最上の国、極楽国に生まれる「為の」願文のいくらかを、慈愛の力によつて出来得る限り語らう。

〔2. 著述の動機〕

さて、勝者（仏陀）たちが昔、高度な菩薩行を学ばれていた時に發心し願をかけて、その「願の」とおりに実現されたところの化身としての「仏」国（莊嚴）「に関して」は、汚れのない諸々の説法の中で、数多く説かれているが、しかし「特に」この「無量寿仏の」極楽国に関する「仏陀釈迦」牟尼は国土の功徳の莊嚴をくわしく説かれ「てい
る。他方」他の無数の国からも、それぞれの善逝によつて幾度も説かれた讃嘆にのつとつて、無量の菩薩たちがその「仏」国に生まれる「という」ことが説かれており、この国でもまた、そ「れが説かれたところ」の時と未来の人々のために、極楽に行くためには強い信心を

起こすべきことが説かれている。また、多くの經や分別やダラニ「の中」の利徳「が説かれる」部分で、極楽に生まれる「ことが出来るのだ」と教えられている「が、それらの個所」をとおして、かの「仏国」に生まれるための多くの方法が説かれており、それら「の方法」は今「の時代」の人々でも、けつして成しとげられないものではない。また或る国では五濁によつて汚されてそこに生まれた者は墮落しやすく、「また反対に」或る「別の国で」は菩薩衆のみによつて満たされているというような器「としての世界ならびにそこに住む」住者「として」の富^③があまりに高度であ「りすぎ」るので「そこに」生まれるのは「我々には」難しく、「したがつて我々にとつて一番いいのは無量寿仏の極楽に生まれることである。その」極楽に生まれた「ながら、そこでは」人々は、正定聚のみに決定されるのである「という理由」から、また「別の観点で」要言すれば、一番「生まれたいといふ」欣求の強く起る國にすみやかに生まれるのであり、この「世界の」人々には「その点で、無量寿仏の」極楽に「対する」信心が多いのである「という理由」から、我々が仏國への往生を得「ようとするための願は主として「無量寿仏の」極楽国を対象としてなされるのが合理であろう。

〔3. 往生の因〕

どのような原因が成就してかの「仏」国に往生するのかと言えば、次のように『無量寿經』に、
「アーナンダよ、およそいかなる有情にせよ、かの如來「に対し、そ」様相についてくりかえし思いをそそぎ、そして、限りない多

くの善根を植え、菩提に心を起こして、かの世界に生まれたいと発願するならば、かの完全な正覚を得た尊敬されるべき者たる無量光如来は、彼らの臨終の時が近づいたときに、多くの比丘の僧団によりかこまれ、「面前に」立つであろう。そうして、彼らは無量光世尊を見て、きわめて淨い心になり、死してかの極楽世界に生まれるのである。アーナンダよ、およそ、善男子あるいは善女人であつて『いかにして私は現在この世において、「かの」無量光「如来」にまみえることが出来るであろうか』と欲するものは、この上ない完全な正覚に対して心を起こし、深いこころざしを持続させて、かの

仏国に心をかけ、「そこに」諸々の善根を起こしつゝ廻向すべきである。また、アーナンダよ、およそ「有情たちが」かの如来に対しつくりかえし思いをそいで、絶えず限りない善根を多く植え、かの仏国に心をかけるであろうならば、かの完全な正覚を得た尊敬されるべき者たる無量光如来と、色や形や高さや広さという点でも、比丘の僧団「にとりかこまれている点」でも、まったく同様の仏の化身が、「彼らの」臨終の時に、面前に立つであろう。そうして、彼らは如来にまみえることによってきわめて淨い心にもとづくその三昧と無忘の憶念をもって、死して、その仏国に生まれるであろう^⑤。』

と説かれているとおりである。ここに「引用した」經の最初の部分で、勝者無量光「仏」を「何度も」くりかえし念すること、そして多くの方面で善根を無量に積むこと、そして菩提に心を起こすこと、そして積み重ねた諸々の善根をかの国に往生するために「廻向」発願す

ること、「以上の」四つをなすなら往生するのだ、と説かれてある。「その中」の第三番目「の菩提心」は大小の一乗あるうちの大乗の種姓としてかの国に往生を得るためになされ、残りの三つは「大小乗」共通のためになされるのである。

「引用した」經の中間(二番目)「の部分」で、かの国に心をかけることもまた往生の原因「となる、」と説かれてあるのは、前「述の二点」も必要であり、その『かける』という言葉の意味は、「仏」國の功德の莊嚴をくりかえし念じて思いをつなぎとめて、かの国に往生することを得ようと望むことである。

「引用した」經の中間(二番目)「の部分」では、死んでからかの国に往生するための原因であると教えられた諸々の事を、この世で無量光「仏」を見たいと望む者であつてもなすべきだと説かれているのである。そういうわけで、菩提心によつてささえられて善根を多くの方面からたえず積み重ね、「しかも」それらは極楽国で大乗の種姓のみとして往生を受けるためである、と思いをつなぎとめて「廻向」発願し、勝者無量光「仏」をくりかえし思念すべきことが説かれているのはひとつのみやすであつて「実際には」經の中に説かれているかの国の諸々の物質的功徳の莊嚴をくりかえし念すべきである。特に発願する最初には、「仏」國の諸々の功徳を念じて、眷属にかこまれた勝者無量光「仏」を対象とした堅固な信と、「仏」國の諸々の円満な功徳の莊嚴を対象としてそこに生まれたいという強い欣求と、諸々の所願を障害なくすみやかに成就するための「あかし」(保証)がどうしてなされていけないということがあろうか、と思う想いを強くすることが

きわめて大切である。

そういうわけで、「あかし」と「仏」國の功徳「の二つ」を語ることは、ねらいはひとつだとして「心を」おちつけ、「仏」國に生まれたいという強い欣求「を起こすこと」がかかる「仏國」への往生の因の主たるものである。

〔4・国土の功徳〕

しかしそれとても「仏」國の功徳を知つてからくりかえし心することに依存しているのであるから、その故にまず初めに「仏」國の讚歎を説こう。

〔4・1・器世界としての功徳〕

娑婆世界から西方に、百千万億の仏國をとおり過ぎると、希有な極樂とよばれる「仏國」がある。そ「の國」は大地が多くの宝によつて飾られ、きわめて心地よく、手の掌のように平垣で、宝でもつて成り立つてゐる山以外は黒山など一切なく淨らかで「ある」。美しく気持ちよく清浄な「その」國の「周」辺は七種の宝の河、樹木、そして多羅寶樹の輪によつてとりかこまれて、ちょうど、星が月「をとりかこんでいる」ようである。

〔4・1・1・宝樹の功徳〕

そのような大地は多種の樹木によつて美しくなされていて、それぞれの樹木には、根、幹、枝、葉、茎、花、そして果実が七つづつある。そして、また或る「樹木」の根は金、幹は銀、枝は瑠璃、葉は水晶、茎は珊瑚、花は赤真珠、果実は金剛石でできている。「また」或る「別の樹木」は根など七種が宝のそれぞれの種類「の別の組み合わせ」で

できており、そのように、二種類の宝、三種類の宝、四種、五種、六種からできたもの、そして根などのそれが七種「全部」の宝でできたものもあつて、^⑥ そのような諸々の樹木は冠、耳飾り、頸飾り、腕環、臂飾り、指環、金の帶、金の網、眞珠の網、そしてすべての宝の振鈴、小鈴の網など、そのように望みのままの百千の多くの宝の飾りによって飾り掛けられ、「そのような樹木」によつてかの仏國は満たされている。^⑦

朝の時には四方から風が起つて、その風によつてきわめてかぐわしい種々の天の薰香^⑧が薰ぜられて、多くの色をもつてゐるそれらの宝の樹木が「その風によつて」揺れ動く時には、気持ちのよい香りをもつた見るからに愛らしい諸々の花がたくさん「その」宝の大地に落ちて、それらの花によつてかの仏國は七身長ほど「の高さまで」覆われるのである。それらの花はカチリンダの衣（柔らかい絹の衣）のようにやわらかく、触ると快よい。そこに足を置くと四指長ほど低くなり、足をあげると「その」四指長ほどが高く「もとに」もどる「、それほど柔らかい」。朝の時間が過ぎるやいなや、それらの古くなつ「て汚れ」た花は残りなくなくなつて、その後かの仏國は空寂となり、心地よいものとなり、清淨となり、それからまた四方から風が起つて以前と同じように「しかし前とは異なつた」新しい花が撒かれるのである。朝の時（晨朝）と同じように昼（日中）、夕暮れ（日没）、夜の入り（初夜）、夜中（中夜）、そして暁（後夜）もそのようである。^⑨

きた樹木には望みのままの無数のきれいな飾りが掛けられている。樹

木の根や幹や枝などは柔らかで触ると快よく、かぐわしい香りをもつてゐる。香りを乗せた「風」が「その木を」揺らす時、耳に快よいこの上ない音が起くる。

大地を美しくする飾りとしての樹木の功徳を説いた節、以上。

〔4. 1. 2. 宝水の功徳〕

またその大地は、最勝の香で薫ぜられた種々の河によつて美しくなされている「が、それらの河」の深さは十二ヨージャナ（由旬）くらいで、河幅は一ヨージャナ、十ヨージャナ、二十、三十、四十、五ヨージャナまで、そして百、千ヨージャナのものまである。^⑯また水辺の階段は快よく、泥などなく、金の砂が撒かれており、^⑰天の花である青蓮華、蓮華、睡蓮、白蓮華など、きわめてかぐわしい香りの花によつて満たされ、雁、が鳥、鶴、紅鳴、カーランダ鳴、オウム、黒鳴、ほととぎす、インドカッコウ、迦陵頻伽、孔雀などの心地よい声を持つている「ところの仏の」変化身としての多くの鳥の群れがつどい、「河の」両岸は宝の香木によつて満たされている。^⑱

淨らかな衆生たちの饒益の基として、心をとらえる多摩羅、沈香、条香、蛇心白檀香によつて薫ぜられた諸々の河の流れが、たえなる音をたてて流れている。

大地を美しくする飾りとしての水の功徳を説いた節、以上。

〔4. 1. 3. 宝蓮華の功徳〕

また大地のすべては金の網で覆われ、そして七種の宝の蓮華で満たされていて、或る蓮華は半ヨージャナほど「の大きさが」あり、或るものは一ヨージャナ、そして二、三、四、五から十「ヨージャナ」ま

での大きさのものもある。そして宝の蓮華のすべてから三万六千コ一ティづつの光明が起とり、「その」光明の「一つ一つの」すべての先端からも、大土の三十二相をそなえた金色の仏身が三万六千コ一ティづつ出て、十方の無数の世間界に出向いて衆生たちに法を説き教えるのである。^⑲

広大な願力から来起した宝の蓮華で乗加した光明の端では、正法という蜜のご馳走をする変化身が所化の人である蜂を喜ばせている。

〔4. 1. 4. 宝樓・資財の功徳〕

またその大地は諸々のすばらしい建物によつて美しくなされていて、それも種々の宝でできた百千の高樓によつて飾られ、種々の粧様をなした天界の布でおおわれており、美しい座布団をしいた宝の座をそなえた多くの樓閣がある。^⑳そしてまたその大地は香、華鬘、塗香、抹香、蓋、幢、旗、音楽、そして百千の多くの色の衣服「など」望みのままの香、華鬘から衣服に至るまで「のそれらのもの」によつて満たされている。そのように、かの国は種々の薰香のきわめてかぐわしい香りをもつており、時々には天の香水の雲の雨や、すべて「の色」をもつてゐる天の花、天の七宝、天の白檀の粉、天の蓋や幢や旗の雨がふり、空には天の華蓋や团扇の尾かざりをつけた天の宝の傘が「自然と」保持され、天の音楽の音も「自然と」発して、天女たちも歌をうたつてゐる。^㉑

心の望みを残りなくかなえる資財である完全な富によつて天地は満たされている。比べるものがないほどよく調べられた「それら」は金

の大地の上の大洋のようだ。

大地を美しくする飾りとしての建物と「望みをかなえる」資財の功德を説いた節、以上。

「以上」これらは極楽の国土の功德を念ずる方法の要略であった。

〔4・2・そこに住む住者の功德〕

〔4・2・1・一般的な功德〕

またそこには三悪趣やアシュラ（非天）の趣はなく、そこに往生したなら、「その」四種に再度「次の再生で」もどることもない。他の諸々の難儀もない。不定種や邪定種の衆生はなく正定聚のみであって、願による例外をのぞいて不慮の死はない。そこに生まれる衆生たちは宝の蓮華から化生したもののみであって、趣は天と人とのどちらかに決まっているが、それでもアシュラの名前のみは例外としてある。享受する財は他化自在天たちと全く同じである。すべてのそれら「往生者」の身は三十二相によつて飾られていて、念々の一⁽³⁾刻に百千万コータイの仏国を通り超して行ける神通力や百千万コータイの劫（カルバ）を思い出す「ことの出来る」神通力や百千万コータイの仏国をひとつにまとめて「そこで説かれている」法を聞く「ことの出来る」天耳の神通力や百千万コータイの仏国に所属している衆生たちの心を知る「ことの出来る」他人の心を知る神通力、これら五つの神通力がすべてそなわっており、朝の時には他の仏国を行つて、数百から百千万コータイの多くの仏陀に対しても、仏陀の力によつてすべての供養物を供養することが出来るのである。「ただし」疑惑を起こした業の力によつて

蓮華の芯に長い間留まらねばならない衆生たちには「五つの」神通力のすべて「がそなわるわけではなく」また他の「仏」国へ如来たちを供養しに行く能力もそなわっていない。

またそれらの「極楽の」衆生たちは世間的な種類の食事は食べないが、しかしながら望みどおりの種類の食事や、前に説明したような衣服や装飾品のそれぞれ望みのままの「種」類「の品々」が「心に」思いうかべるやいなや得られて身を満足させ、身をつつみ、身を飾るであろう。そして「極楽の」諸々の大河からは、百千万の構成員をもつたすぐれた「音楽隊の」音楽家たちがかなでたよりももつとすぐれた音が聞こえ、心たのしく、何度も何度も聞きたくなるほど心よい「その水音」によつて無量の法門が、それら衆生の「各々の」機にしたがつて教えられ、変化身の鳥の群によつても「同じように」その仏国の中では菩薩たちは、仏陀を心につなぎとめておくことを「中」断することではなくなるのである。「また」前に説明したような望みのままの樓閣がそれら「極楽の」衆生たちの目の前にあらわれて、彼らはその中で七千人づつの天女にとりかこまれて、きわめて楽しくさせられる。

そのように、そこに住む住者の功德の節で、極楽に生まれる以前のこの世界での道理にかなうものや「あるいは」かなわないもの、いろいろな種類としてあらわれる願の中から、「今ここに」少しばかりの功德をしたのは、「かの仏」国への往生を得る為の強い欣求の因とするためにしたのである。

すぐれた業「の力」によって化生した淨らかな衆生は諸相隨好によつて身はきわめて美しく、多くの功徳によつて心はよく説き導かれており、あらゆる状況に於て法悦の中に生活している。電光のごとく速かな、無障の神通によつて多くの「仏」国を超えて勝者の御前に「行き、」きわめて広大な一種「の善」を乗加して再び自らの「仏」国に「もどり、」喜悦をもつて遊戯する。

そこに住む住者「として」の国を美しくする飾りの功徳のうちで「全般に」共通的なものを説いた節、以上。

〔4・2・2・眷属の功徳〕

また、かの国の勝者（無量寿仏）の眷属には二種あつて、「即ち」声聞と菩薩とである。

〔4・2・2・1・声聞の功徳〕

さらに「その一番目の声聞の中のほんの一部である」第一群「の声聞」の如き「だけ」でも「きわめて多い。例えば」モッガリップタのように三千世界のすべての星の数を一日のうちに数え得るような「また、」量りしれないほど多くの神通力をそなえた「そのような」人が百千万億人集つて、百千万億年かかる他のことを何もせずにそのことに専念して数を数えてもその一部でさえも数えることは出来ない。
「そんな風である」から、第二群、第三群の集まりはいわずもがなであつて、そのような数えきれないほど多くの声聞がいるのであるが、そのすべてが光りの束に満ちているものばかりである。声聞の功徳を説いた。

〔4・2・2・2・菩薩の功徳〕

「一番目の」菩薩の眷属は、數は量り知れず、無限無辺の功徳をもつたものばかりであつて、また「彼らは」すべての衆生に対して平等心と利益心と慈心とをもち、心という連続体は幻の本質をもつものだという点に心がしっかりとおちついている。「その」智慧は大海に等しく「、その」心はシユメル山に似ている。功徳を多く積み、智の目立つて勝れている点はシユメル山に似ており、「心に」乱れがない点は大海のようだ。[↑]すべての衆生の善や不善に「心が」害されることなく「堅固な点は」大地に似ており、煩惱の汚れを洗い清める点は雨水のようだ。すべての存在物に対する執着心や諸々の煩惱を焼「き尽」く「す」から火の王者に似ており、世間のすべてに執着しないから蓮華のようだ。法と非法とを明らかに宣言するから時に応じて生ずる大雷に似ており、法水の雨を降らすところは大きな雲のようだ。大いなる「衆生」という群を威圧するから牛王に似しており、心を見事に訓練している点は象のようだ。きわめてよく馴らされているからすばらしい良馬のようであり、勇猛不畏によつて障げるものがないとところは「百」獸の王である師子のようだ。すべての衆生を完全に保護している所は樹木の王であるスヤグロータ樹に似ており、すべての対論者をもつても搖ぎないから山の王であるシユメル山のようだ。量り知れない「程広大な」慈心を修習するから虚空のようであり、すべての善法を自在に行なう「者たち」の先導をするから大梵天のようだ。定まつた住所をもたないところは鳥に似ており、すべての対論者を完全

に打ちまかすから鳥の王であるガルーダのようだ。世間に生じ難いか
らウドンバラ「の花」に似ており、^{↑(8)}^{④↓} 大いなる法鼓をたたき、大いなる
法螺を吹き、大いなる法幢をたなびかせ、大いなる法旗をたもち、大
いなる法燈をはなばなしく燃やし、百千万コートイの多くの仏陀たち
に対する善根を多く起こし、勝者たちによって讃歎されており、欠点
のない戒に専心するから「彼らの」心という連続体は瑠璃のように清
淨であり、すべての「教」法を聞くことは大海のよう「に広大」で
「二大士以外の」菩薩でさえそれぞれ百千万ヨージャナの光をもち、
二大土の光となるとその明るさでかの世界がすっぽりと取り囲まれて
満たされているのである。その「二大士」というのが観自在菩薩摩訶
薩と大勢至「菩薩」である。

海なす智慧は「すべて」海なす衆生のためである。「そして」海な
す精神力によって「何ごとも」けつしてひるまない防備をかため、
海なす勝者（仏）の前で「菩提」心を起こして、海なす聞法を求めて
けつして満足することなく、教法を余すところなく求めることによく
通達し、出世間の論説の心髓を理解し、教法の論説にけつして恐怖心
をいだかず、常に衆生の解脱のために努力している。それが主たる導
師の無量光仏、その最勝の牟尼の種姓として生まれた勝者の御子であ
り名高き勇者「それが」淨土の菩薩たちである。

眷属「として」の菩薩の功徳をほんの少しばかり「以上に」読いた。
〔4・2・3・無量光仏〕

そのような器「世界ならびに」そこに住む住者の円満な功徳をそな
えた最上国の中には大きな根の（生きのよい）高さ千六百ヨー^{⑤↓}

ジャナの菩提樹がある。枝と葉と花弁は八百ヨージャナのところまで
垂れ下がって、幹の太さと長さは五百ヨージャナある。葉や花や果実
などがたえず「たわわに」垂れ下がって、百千の多くの異った色をも
ち、多くの異った葉や花や果実を有している。月のよう輝く宝珠に
よつて明るく照らされ、インドラ王がもつ「という」宝珠によつて嚴
飾され、如意宝珠によつて満たされ、最勝海宝珠によつて飾られ、黃
金の糸、美しい頸かざり、宝の房、一色の瓔珞、青真珠や赤真珠の莊
嚴鬢、師子の口から垂れ下がっている帶などの集まりをもつてゐる。
すべての宝でこしらえた網や振鈴小鈴の網によつて頂部を覆われ、海
獸や達掛や回転している卍字や半月のようなものによつて美しく飾ら
れて、要言するなら、衆生の思いうかべられるだけそのままによく飾
られているのである。その菩提樹が風に揺らされて起くる音声それは、
無量の世界にひびきわたる。その樹の声を聞き、見、その香りをかぎ、
その果実の味をあじわい、その光りに触れた者はすべて、菩提を得る
までの間、耳目鼻舌そして身体に病気が起ることはない。その樹を
心に思いうかべる者たちでさえ、菩提を得るまでの間、心が乱れるこ
とはなくなるのである。^{↑(9)}

その菩提樹の根の前の所には、塵（汚れ）のない清浄な、完全な正
覚を得た尊敬されるべき者たる無量光仏が住されており、留まられて
いて、海なす眷属の中央で法を説かれている。また、数百カルバから百
千万億カルバに至つてそれを一単位としても御寿命の量は「我々凡夫
には」知り得ないのであって、その故にその勝者は無量寿とよばれる
のである。同様に、十方のそれにあるガングジス河の砂の数にも匹

敵する百千万億の仏国にさえ、その光は満ちわたつていて、その故にその勝者は無量光とよばれるのである。しかし、願之力によつて一尋の光り等々となるのは例外である。その光明は水晶のように汚れなく、虚空のようにきわめて広く、身に樂を生じさせ、心に喜びをなさせ、そこに属している衆生たちに最高の喜びをなさせるのである。[↑] そのよう無邊の大きな光りのかたまりによつて、ちょうど深い海が金山等の山を抱いているように、とりかこまれてゐる大仙人たる無量光仏「は、そ」の身の感光によつて^③ 声聞と菩薩の眷属衆のすべてを威圧して、目立つて尊く、「太陽のように」まばゆく輝き、すべての方向を明るく照らしている。「そういう点」は山の王者「であるシユメル山」がすべての山の中央にあつて目立つて高いのと似ている。威大な最高のその牟尼を見るやいなや「衆生は」心を満足させる。「そのような仏としての彼は」大土の三十二相八十隨形好を無量のカルバにわたつて得ること「が出来るほど」多くの善根の因から生じた「ところの仏である」。清淨鮮明ですべての美をことごとく完成した諸々「の美の極地」によつてすべての「身体の」部分が美しくなされて無比の「ことくなつた」「ところの仏は」秋の夜の雲ひとつない空のまん中にすべての部分をことごとく満たした月のマンダラが赤真珠のごとき億の星の中央に美しく昇つてゐるそのように、きわめて高度な心や機根や善根をことごとく熟させた無量の菩薩の眷属によつてかこまれて、きわめて威厳のある身体をもち、ちょうど牛王が百千の従者をひきつれて歩いているようにきわめて堂々とした歩き方をもつて美しく、「五眼」^{〔六〕} 神通そして多くの神変力をもつて慈なる阿羅漢の衆の前にあ

る「のである」。すべての存在にこだわりやさしさわりのない智慧、そして輪廻のあるかぎり「衆生の」能力に合わせて法を説く尽きることを知らない弁才、そして無邊の衆生のためだけに専心する大いなる慈悲、「それら三つ」にのつとつて、ちょうど勇ましく大勇健な「百獣の王である獅子が多く野獸のあつまりに囲まれた中にあつて「ひとかけらの」恐れもなくすべての方向に獅子吼をとどろかせていくよう、無数の眷属の中央で対論者たちの「攻撃による」恐れのすべてをはなれ、深い広大な大獅子吼を断えることなくとどろかせているのである。

極楽国には衆生の救護「として、菩提」樹の根もとに無量光仏「がおられる」。広大な眷属の中央にある御威身、広大無邊な福德のあまりであるあなたに敬礼する。導師であるあなたの光のあつまりは世界に満ち、ああ、勝者の御国土の広さは非常に広大だ。勝者よ、すべての功徳をもしあなた一人が御自身のためにお使いになつたら、娑婆世界のこれらの衆生たちは五濁の災によつて汚され害されてしまう。最高に高いシユメル山の上に満月のようないい顔、「そして」最高に美しい青蓮華の目、「それらを」ことごとく見えたなら「きっと」とあなたに似ているだろう。「あなたは」智慧と慈悲の多くの功徳の榮華を輝かせ、眷属たちの中央で善説し喜悦されている。有(輪廻)の最後まで利他のために留まられ、いつの時であつてもあなたの衆生「たる我々」を救いとらせたまえ。

〔極楽〕国土の功徳の主なものを少しばかり説明した。

以上はそこに住む住者の功徳を心に念ずる方法を要略したのであつ

て、詳しく述べた勝者（無量寿仏）によつて世自在王の面前でなされた「本」願がどのようにしてこの「極楽」国土を作り上げているか、それから諸々の高度な菩薩行がどのようにして完成されたのか、そして最後に願の対象の成就「した姿として」の「極楽」国土の功徳などがきわめて明解に『無量寿經』に説かれてあるのでそれを参照されたい。

〔5・強い欣求の重要性〕

そんな風であるから、欣求の対象である「極楽」国土の功徳を要略したそれを詳しく観察して、かの国に生れたいという欣求をくりかえし修習して強い欣求「を起こすこと」が非常に重要である。そしてそのようにすることの利点「について」は『無量寿經』に、

「微塵数の世界を、破壊し碎いて碎末になした〔數の〕」、それよりも多い世界などに、宝を満たして施しをする者「がいたとしても、そんなもの」は「別の或る者」が無量光の名と、特勝なる極楽の諸功徳を、聞いて喜んで合掌するもの「に比べれば」その福の一部にもならないのである。その故にその如來の功徳を聞いて歎喜と信心とを生じて、最勝なる極楽世界に行くために堅固なる信心を起こすのである。また或者が「極楽世界の、名を聞いた所のその福に〔比べれば〕最勝でおびただしいそれすべての国土は、部分にも譬喻にもならないのである。勝者の勅語と慧を有するところの彼等はそれよりもなお福が多くなるのである。真義を得るために信することは根本であつて、その故に、聞いて「心を滅せよ。」

と説かれているとおりである。

その故に「仏陀釈迦」牟尼によつて『無量寿經』が説かれ、そして

このような「要」因「となる修行」を完成すればか「の國」に生まれるのだと「明確に」説かれている。「。」それは、すぐれた「強い信心をともなつた」智慧「をもつもの」の為である。なぜなら、疑いをみじんも起こさないで信することが非常に重要であつて、もし疑いをもちつつか「の國」に生まれる「要」因「となる修行」を完成した者たちは、かの国に生まれても蓮華の花しんの中から障害なく生まれ出ることが出来ず、蓮華の胎内に五百年の間、仏陀を見たり法を聞いたりなど「のこと」が出来ないまま居づけなければならないという非常に大きな災難が説かれていることから「それがわかる。」

欣求の対象として「極楽」国土の功徳を以上「に少し」ばかり語つた「が」それは、少し語つただけで「すべてを」理解する「ような」鋭い能力をもつた者たちには必要であるけれども、しかし、私（ツォンカバ）のような劣つた能力をもつた者たちにはそのように語らなければ往生したいという欣求の対象をくわしく観察「出来」ない。くわしく観察出来ないなら、「極楽」国土の功徳を見て「往生の」要因を修行しようという強い欣求が生じない。そのように判断して少し長くなつたが説いたのである。

〔6・請問〕

そのように説かれてあるとおりの眷属とともになつた仏陀に対しても願の対象のすべてをすみやかに成就するための「保」証人となつていただく請問は、「次のようになすべきである。」

諸行は厚い無明（愚癡）に覆われ、怒り（瞋恚）の武器をもつて善趣のいのちを奪い去られ、貪欲のひもによつて輪廻の獄につながれ、業

の河によって有（輪廻）の海へと運ばれ、病苦老苦などの多くの波に
もてあそばれ、恐しい夜摩の海獸のみこまれ、望みもしない苦の荷
物によって压しひがれている。「。そのような」孤独の我れのかぼそ
き哀れな声をもって、願いを成就するためのあかし（保証人）として、
貧しき「我々」の唯一の友、觀世音菩薩、大勢至菩薩等の眷属にかこ
まれた導師無量光仏に敬愛をもつて請問いたしますので、無量のカル
バの昔に我々のために起こされた本願をお忘れにならず、大空の中の
ガルーダの如く神通力によつて慈愛をもつて来迎なされるべし。我れ
と他者との三時に係つた二聚の「善の」大海をひとところに統合した
力によつて、我れ臨終に近づいた時、二大土（觀音・勢至）などの眷属
にかこまれた導師無量寿仏をまじかに拝し、その時、眷属をともな
つた「その無量寿」仏に対して強い淨信を起こし、断命の苦しみがな
くなり、対象を得た「強い」信を「くりかえし」忘れず念することに
よつて、死に至るやいなや八菩薩衆が神通力をもつて来迎せられて極
楽への道をありのままにお示しになる。それに依つて極楽国にある宝
の蓮華から鋭敏な器根のみをもつた大乗の種族として生まれさせたま
え。「また」生まれるやいなや、マントラ、三昧、無所縁の菩提心、
尽きることを知らない弁才など數えきれないほど多くの功德を得、無
上の教主無量寿仏などの十方のすべての仏菩薩の歓喜せらるる所とな
つて、大乗の勅言を完全に收めとらせたまえ。「さらに」それら「勅
言」の意味をありのままに会得して、あらゆる瞬間に於いてさえ、無
数の「他の」仏國へ神通力をもつて障害なく通りぬけて「行き」、高
度な菩薩行のすべてを全うさせたまえ。淨き御國に生れても強力な慈

愛によつて発起して、障害なく通りぬけ得る神通力をもつて不淨を主
とする国におもむき、すべての衆生に對してそれぞれ各自に相応した
法を示して、それに依つて「すべての衆生が」勝者（仏）によつて讚
歎された清淨な道を歩むことが出来るようになさせたまえ。それらの
希有なことがらを迅速になしとげることをとおしてあらゆる衆生のた
めに勝者の位を速やかに得させたまえ。

寿命が尽きるその時に、海なす眷属にかこまれた無量寿仏を、目の
前に鮮明に拝し、信と慈悲とによつてわが心を満たせたまえ。中陰の
兆候があらわれるやいなや、八菩薩衆によつて誤りのない道が示され
て、極楽に生まれて「もなお」変化（神通力）によつて不淨の国の衆生
を導かせたまえ。

そのような最上の位を得ない「間の」どの転生に於ても、勝者のお
示しになつた教えや理論に対する聞思修「の三學」を正確にうちたて
「得」る基（身体）のみを得させたまえ。その身体も、善趣の七つの
功徳の飾りと不離にあらせたまえ。「また」そのような「出世間的な」
状況のすべてに於いてさえ、以前の「世間的な」状況をありのままに
記憶する追念力を得させたまえ。すべての転生に於て、一切の有はむ
なしものであると見て、解脱の功徳に心を捉えられるような思いに
よつて發起して、世尊によつて善説された法毘奈耶にのつとつて出家
させたまえ。出家の時に於ても、墮罪をみじんも身につけず、戒律の
数々を徹底して完うすることをとおして大いなる菩提の發見者不動比
丘のごとくあらせたまえ。また、すべての転生に於いて、雜染（有漏）
と清淨（無漏）とのありかたをありのままに会得して、彼岸に到るた

めの手足となる諸法の語義意義を余すところなく忘れず「心に」とどめておく「ことの出来る」完全「無欠な」ダラニを得させたまえ。

「また」自身「の心に」とどめられたそのままに、他の者に対しても何の障害もなく教えることの出来る正確な弁才を得させたまえ。また、すべての転生に於いて、勇行三昧などの三昧門、肉眼などの「五眼、神境智証通などの「六」神通、等々の所得と不離にあらせたまえ。また、すべての転生に於いて、諸行を自分自身の力で「証察」吟味出来る高度な智慧を得させたまえ。雜染（有漏）と清淨（無漏）との「間の」微妙な「誤りやすい」細かい点を「も」、ありのままに混同することなく「証察」吟味出来る鮮明な智慧を得させたまえ。不了解や妄想や疑惑の心が生ずるやいなや「それらを」余すところなく撲滅することの出来る敏速な智慧を得させたまえ。他者には把握出来ない「程難しい」妙法「できえも、そ」の語義意義に限界なく証入する深淵な智慧を得させたまえ。要言すれば、「雜多な」混乱した知識「によつて起ころる所の」すべての欠点を離れた智慧によって妙法の語義意義を吟味し、「その一方では」巧妙な智慧をとおしてすべての菩薩行を完徹された尊者文殊師利の如くあらせたまえ。そのように、大いなる鮮明な敏速な深淵な智慧を速やかに見い出して、有福「の人」の饒益と邪説の調伏と賢者の歓喜を生ずる支分たる勝者の妙法のすべてに閃する吟味と論争と著述とに通達する波羅密を得させたまえ。また、すべての転生に於いて、自己の利益を第一に期する作意と高度な菩薩行に怠惰し落胆する心とを完全に撲滅して、他者の利益に専念して、最上の勇気の完成に巧妙な菩提心をとおしてすべての菩薩行を完徹された

尊者觀世音の如くあらせたまえ。また、すべての転生に於いて、自利かすことに巧妙なことをとおして菩薩行のすべてを完徹された尊者金剛持の如くあらせたまえ。また、すべての転生に於て、怠惰をはねのける精進の菩薩行を全うしますので、はじめに「菩提」心を起こしてから一瞬間たりとも「初心を」忘れずに高度な精進をとおして大いなる菩提を見い出された無双の釈尊の如くあらせたまえ。すべての転生に於いて、菩提の成就を阻害する心身の病のすべてを打ちまかす場合、「その」御名を唱えるだけで身口意の病苦をすべて僕滅することの出来る善逝藥王の如くあらせたまえ。また、すべての転生に於いて、望みどおりの天寿を全うする「ことが出来る」なら、「その場合、その」御名を唱えるだけで不慮の死のすべてを打ちまかすことの出来る無量壽仏の如くあらせたまえ。「もしも」寿命を阻害する「何物かが」生じたら、救世無量壽仏による「その」四種の「尊い」働きの中のどちらによつて克服するかに合せて示された「それぞれの」應化身の顯示を挙し、挙するやいなや天寿を阻害するものを余すところなく完全に消滅せしめたまえ。どれによつて克服するかにあわせて示された應化身のその顯示も救世無量壽仏「そのもの」であると心得て、にせものでない「本物の」堅固な信心を起こし、その方に依つて、すべての転生に於いて、直接の善知識（師）として働きかけられる無量壽仏と不離にあらせたまえ。また、すべての転生に於いて、その定義特相をすべて満たした「どころの善知識、すなわち」世間的出世間的な一切の功德の根本たる大乗の善知識によつて悦こんで饒益されるところとな

らせたまえ。饒益されるその時にも、善知識に対する不斷の堅固な信心を得て、すべての点から喜悦のみをなさせたまえ。不悅「〔心〕」をたとえ一瞬たりとも起こさないようにあらせたまえ。善知識の啓示と教説とのすべてを残りなく收めとらせたまえ。それらの意味をすべてありのままに会得して修行を完徹することが出来るようになさせたまえ。たとえ一瞬たりとも悪友や害友の自由にならないようになさせたまえ。

すべての転生に於て、業果「〔の真理〕」を信する信心と、「世間からの」出離と、菩提心と、正確な見解の一切を会得して無理な努力のない「瞑想の」境地に間断なく証入させたまえ。すべての転生に於いて、身・口・意をとおして修されるどのような善根であろうと、そのすべてを利他の、そして正確な菩提の因とならせたまえ。

その勝れた仏陀の位を私が未だ証得しないその間、正確なすぐれた道を成就する「ことの出来る」基（身体）を得て、出家して「しかも」前世の記憶「を保たせ」たまえ。ダラニ、弁才、三昧、神足、神通など、多くの無限の功德を「心に」とどめつつ、知慧と慈悲との「両面に」関して並ぶものなき能力を得て、菩提行を迅速に完徹させたまえ。不慮の死の兆候が見られたなら、その瞬間に無量寿仏の御身を鮮明に拝して夜摩を打ちまかして不死の具明者「の位」を迅速に得させたまえ。すべての転生に於いて、無量寿仏が大乗の善知識「として」直接に働きかけられるその力によって、勝者によつて讃歎されたすぐれた道から一瞬たりとも「足をふみ」外さないようになさせたまえ。

〔7・ツォンカパ自身の別願〕

そのように極樂国への往生を手にするために作られた清淨な願をか

けるこの善根をもつてして、有漏と無漏との「二種の」善のすべてをひとところに統合した力によって「この世のすみからすみまで」あらんかぎりに満ちている虚空「にも等しいところの」すべての衆生のために、私に一切智者である法王（仏）の位をすみやかに得させたまえ。私が未来に無上等正菩提を証するところの仏国もまた「次のような仏国とならせたまえ。」

菩薩摩訶薩文殊師利法王子、成仏して「普観」とよばれる仏の仏国、

「その仏国は」まわりを宝によつて囲まれ、高さといえば有頂天ほど高く、それぞれの功德を説明するだけでも一億年の間説明せねばならないほどの宝によつてその国は満たされ、地面は七宝などそこに生まれた者たちの望みどおりに多種の色が同時に見られる等々の器世界的な功德と、「次に、そこに住む住者としての功德は」十の三千（小）世界の大きさと等しい菩提樹の下に八万四千ヨージャナほどある普通の様相をした普觀勝者が住しておられ、十方の無数「の方向」に無量の化身をあらわしておられるのである。眷属たちは四万二千ヨージャナほどの普通の様相で、その国では命の終りがない。不可思議な功德の力をもつ菩薩の出家ばかりであつて声聞や独覺などの他の衆生は存在しない。そして彼らが普觀仏を心に思いうかべるやいなや彼らの目の前に「あらわれて」留まられるのが見られ、「教」法が説かれるまでもなく疑惑を断ち切ることが出来る「。」等々、完成された住者としての功德の莊嚴をとおして、他の多くの淨土よりも特別に尊く、かの「無量寿仏の仏」国とくらべても非常に大きく、非常に広大、非常に豊かで、その国のほんの一部分でも量ることが不可能なぐらいのもの

と「出来るならば」ならせたまえ。その国に生まれたすべての菩薩もまた、無邊の〔五〕眼、〔六〕神通によつて世間を見た時、不淨の世界の衆生たちの煩惱、業、そしてその果である苦という三種を含みあります。そのままに見るよくなさせたまえ。「それを」見た瞬間にその衆生たちの苦を対象とした強力な慈悲によつて心に自制がきかなくなつて利他のために奉仕し、ちょうど非常にかわいがつてゐる子供が火の蔵に堕ちこんだのを見た母のよくなさせたまえ。不淨の国の衆生たちが「実は」利徳が少なく非常に災難が大きい「見ばえだけ」の献呈を受けて喜んで、煩惱に流されているのを見たなら、有害な毒をませた「一見」美味そうな食物を食べて喜んでいる子供を見た母のよくなさせたまえ。不淨の国の衆生たちが非常に罪深い業などに専念して悪趣に堕落していくのを見たなら、何が「自分の」為になり、何が害になるかをいまだわきまえない小児が多ヨージャナの高さをもつたガケに近づいていくのを見た母のよくなさせたまえ。不淨の国の衆生が業と煩惱の堅固な縛によつて縛られているのを見たなら、慈しみ「など一切」ない凶暴で怒りに満ちた強力な敵の手におちて、逃亡しがたい獄舎の中で鉄の枷によつて縛られて毎日毎日多くの害をもつていためつけられている子を見た母のよくなさせたまえ。不淨の国の衆生たちが強力な煩惱の病にとりつかれて今と未來の幸福等から離れていくのを見たなら、死が確實に「まさかになつて」兆候を感じてゐる若き天人の男子が、自分の善趣の楽園や天女たちと別れていく光景を「前もつて天眼でもつて」見た「ときの気持ちの」よくなさせたまえ。そのような思いを生じても、淨土の特別の樂等にみじんも執着す

ることなく、劣つた衆生たち「に対しても」それぞれの種姓に相応しだ巧妙な方便「として」の願と慈悲の力によつて、「彼らが」往生を得るようにという望みを持つ場合、ちょうど非常に渴いた人に満ち足りた水を与える「時の」よくなさせたまえ。それらの衆生のためになると見たなら、たとえ阿鼻地獄の中へでさえ躊躇することなく「すくいに」入る「のだが、その時でも」蓮華の園によつてきれいに飾られた非常に清淨な大地の中に入る鶴王のよくならせたまえ。それらの衆生をいく百の多くの苦の中から救い出す修行に不屈の精神をもつて入る「のだが、その時でも」戦場に出向いたかわいい子供の後をおづけるのは、ちょうど貧者が宝を見つけたようにならせたまえ。それらの衆生の煩惱の熱痛を取りのぞくために苦の海に喜んで入っていくのは、ちょうど乾期の熱によつて痛められ渴した象が午後になつて水の中へ入つてゆく「時の気持ち」と同じよくなさせたまえ。

要略すると、私が未來に無上の等正覺を証したなら、「或る人が」その勝者の名をほんの少し口にしたり心に念じたりしただけでも彼らの前に大きな光りのかたまりとして「あらわれるだろう。その時の光景は」多くの功德によつて飾られ、ぎらぎらと照り輝きながら留つておられる如來の身体のまわりを、菩薩、声聞、獨覺の相を保持しつゝ、空を飛んだり、立つたり、坐つたり、ねころんだり、伏魔の形相をしたり等のいろいろな量り知れないほど多くの形を呈した「眷属が囲んでいる。その」彼らに「対して」天人、竜、ヤクシャ、ガンダルバ、

キンナラ、マホーラガたちが無量の種類の供物をとおして供養している。「そのような光景」をまのあたりに見させたまえ。「それを」見た瞬間に彼らの心にあるところの輪廻と涅槃に住する欠点のすべてを撲滅して、無上の正等菩提だけを修行させたまえ。多くの淨土の中でも完全円満な普觀「仏」の国にあらん限りの功德の「その」すべてを我が「未来の仏」国土に集めても、それでも余りあるような最上國を得させたまえ。非常に得がたいかの國「への往生を」得るために、「そしてまた、最小の」極微のその上にさえもおさまりきれない「程の小さな」極微の数と同じくらい「ぼう大な数の」仏國がある「のであるが」、それらの「仏國の」どれをとつてみても菩薩衆を従がえた勝者によつて満たされている。そのような勝者のそれぞれの面前でのあらゆる法の受け方を掌握する「ために、」そして無限の供物をもつてするあらゆる供養のしかたを余すところなく成就するために、無始から有(輪廻)の最後まで、あらん限りの転生の中で修行せねばならない。「。その時でもけつして」いやになつてなげだしたりしないようになさせたまえ。あらん限りに満ちている虚空「のように量り知れない程多くの」衆生のすべてが全知者の位を得るまで、それまでは菩薩行を学ばねばならないのであるが、最上の「仏の」位「を得る」ために、「その時まで」精進をおこならないようになさせたまえ。

きらめの心を起こさず慈悲をもつて足をお運びになつて、巧妙な方便を行じて衆生の救主とならせたまえ。「たとえ」我が名を唱えるだけの念仏であつても、罪深い業の果(むくい)としての苦しみ「にあえぐ人々」のすべてを完全な樂の吉祥に導き入れて。大乗「の菩提」に掛つている段梯子を登らせたまえ。菩薩の解脱「へ至る修行の過程」のほんの一部分にあたる修行をなす「だけで」も菩薩行への防げを余すことなく撲滅し、「菩薩行に」則したものごとのすべてを、心に思いうかべるだけ得させたまえ。シャカ族の王(仏陀)、救世無量光仏、不敗のマンジュゴーシヤ、金剛持、観世音菩薩よ、縁起「の法則」をいつわらない「ところの真理」、眷属とともに善逝の真理をもつて、これらの「わたくしツォンカバの起こした」願を速やかに成就させたまえ。

〔コロフォン〕

「極樂国への往生を得る為の願文『最上國の門を開く』と名づけられるこの書は、ロブサン・タクペーベル(ツォンカバ)が、ジンチ(rdzin-phyi)の王城で著し、筆記者はサンキヨン(bzanskyon)が行なつた。

註

- (1) テキストでは slop-pron と見えるが、slop-pa-na と理解する。
- (2) テキストでは dgons とあるが informant の助言によれば dgos とする。
- (3) snod-bcud-kyi byor-ba^o snod-baud は snod-kyi 'jig-ten (器世間) ubcu-d-kyi 'jig-ten (有情世間) をあらわすと考える。
- (4) yan-dg-pa-nid-kyi tshog^s
- (5) 無量寿經。梵藏和英合璧淨土三部經(以下『淨全』)二八六頁二四行

～118八頁一六行に対応。

(32) テキストには *gsar* とあるが *gser* と読む。

(33) 『淨全』二六八頁一一行～一七行に対応。

(34) *'di-sn̄ed-cig thub-po-zes* 訳者にはこの部分の意味がよく理解されない。

(35) 『淨全』二六四頁一行～二六六頁一行よりの取意と思われる。

(36) テキストには *kyl* とあるが *kyis* が適当と思われる。

(37) テキストでは *'gran-pa* とあるが意味不明。 *'gran-du med-pa* として訳した。

- (6) 『淨全』二七〇頁四行～二七四頁三行よりの取意。
- (7) 『淨全』二八二頁四行～二八二頁九行よりの取意。
- (8) 『淨全』二八二頁一三行～二八四頁一三行に対応。
- (9) テキストでは *zin-pa* とあるが『淨全』はより *zim-pa* とする。
- (10) テキストでは *spros* とあるが『淨全』により *spos* とする。
- (11) テキストでは *gi* とあるが『淨全』により *gis* と読む。

- (12) 『淨全』二七六頁一一行～一四行に対応。
- (13) 『淨全』二七八頁一四行～一五行に対応。
- (14) 『淨全』二七八頁九行～一三行に対応。

- (15) 『淨全』二七六頁二三行～二四行に対応。

- (16) テキストでは *tsam* あるいは *cam* とあるがチャンキヤの手引書によ
り *can* とする。

- (17) 『淨全』二七四頁八行～一六行に対応。

- (18) 『淨全』二八二頁一〇行～一二行に対応。

- (19) 『淨全』二八〇頁一四行～二八二頁二行に対応。

- (20) 『淨全』二八四頁一八行～一二行に対応。

- (21) テキストでは *mi-mñam med-par* とあるが *mñam-ma med-par* のほ
うが適當と思われる。

- (22) 正定聚 *yan-dag-pa n̄id-du nes-pa°*

- (23) 瞵々の一刻 *sens-kyis skad-cig than-cig°*

- (24) *chog-mi-ses-pa°*

- (25) *gnas dan gnas-ma-yin-pa°*

- (26) 『淨全』二十六頁一六行～二六行に対応。

- (27) 『淨全』三〇〇頁五行～一〇行に対応。

- (28) 『淨全』三〇〇頁二四行～三〇二頁一行に対応。

- (29) 『淨全』三〇一頁二行～一六行に対応。

- (30) 『淨全』三〇一頁二〇行～二二行に対応。

- (31) 『淨全』二九二頁一九行～二九四頁二〇行よりの取意と思われる。

- (38) 『淨全』二八六頁九行～一七行。
- (39) 『淨全』三一一頁一一行～一八行に対応。

- (40) *kun-tu gzigs-pa°*

編集後記

○法然上人御生誕八百五十年を明年にひかえ、本誌二十七号は「法然上人特集」として刊行することとなつた。

○本誌八篇の中、「法然上人特集」とするため執筆を願つた論文は亞細亞大学教授梶村昇氏の「淨土宗立教開宗の文について—醍醐本法然上人伝記研究より」、大正大学助教授大谷旭雄氏の「『選択集』における『且らく』攷」、仏教大学助教授深貝慈孝氏の「鎮西教学雜考」の三篇である。

○他の五篇は淨土宗教学院助成研究の報告論文であるが、早稲田大学教授峰島旭雄氏代表の共同研究「法然教学の學問的性格に関する研究」は「法然上人特集」に直接結びつくものである。

○教学院の研究助成は淨土教を中心とした広い分野の研究を対象としている。したがつて本号の「法然上人特集」のような場合でも、法然上人研究に直接にはかかわらないものも含まれることをおことわり申し上げる。

○ご多忙中ご執筆いただいた諸先生に厚く御礼申し上げると共に、これら諸研究が淨土教学に寄与するところ大であることを信じる次第である。

○本号は編集委員制がスタートとして第二回目の編集になるものである。すでに次号も「法然上人特集」として編集方針を定めたように、今後もより長期的展望の上に立つて一宗の教学研究誌としての本誌を意義あらしめるよう努力を重ねていきたい所存である。教学院会員一同のご協力を切に期待する。

○本号の編集にあたり、現場事務作業の中、印刷所との交渉については淨土宗出版室に委託した。

編集委員

戸松啓真

石上善応

坪井俊映

高橋弘次

(H・M)

佛教文化研究 法然上人特集

第 27 号

昭和56年11月1日 印刷

昭和56年11月10日 発行

編集者

淨 土 宗 教 学 院 研 究 所

東京都港区芝公園4-7-4 明照会館内

印 刷 所

共 立 社 印 刷 所

東京都千代田区神田神保町3-10

発 行 所

淨 土 宗 教 学 院 研 究 所

STUDIES IN BUDDHISM
AND
BUDDHIST CIVILIZATION

(BUKKYŌ BUNKA KENKYŪ)

No. 27. November 1981

Published by

THE INSTITUTE OF DOCTRINAL STUDIES
THE PURE LAND SECT
(JODOSHU-KYOGAKUIN-KENKYUSHO)

TOKYO, JAPAN

STUDIES IN BUDDHISM AND BUDDHIST CIVILIZATION
(BUKKYŌ BUNKA KENKYŪ)

Number 27

CONTENTS

On a Scriptual passage leading to the founding of Jodo-shu Sect—From my study of “Daigo Version of Honen’s Life”	Noboru G. Kajimura	1
A Study of ‘Shibaraku (且らく)’ used in “Senchaku-shu”.	Kyokuō Ohtani	21
A Study One thought on Chinzei’s Pure Land Buddhism	Jiko Fukagai	35
A Study on the ‘Wissenschaftlichkeit’ of the dogmatics of Jōdo Buddhism (St. Hönen and his Successors)	Hideo Mineshima Jun’ichi Hattori	51
On the manuscripts of three Pure Land Sūtras from Tun-haung	Gyōbin Hirokawa	69
Studies and Research on Buddhism materials of the Jōdo—Sect— Temples in North-East District of Japan	Kōgaku Yoshida	107
A Study of Keiki Yabuki	Hiromichi Serikawa	125
Tsoñ-kha-pa’s <i>Žiñ-mchog sgo-’byed</i>	Shunzo Onoda	141